

<h1>名古屋市公報</h1>	令和 6年 1月11日	第235号
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 名古屋市長官邸行政DX推進部法制課長 発行人	

目	次	ページ
<b>条 例</b>		
○ 名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例の一部を改正する条例 (健福・総務課)	(第47号)	9
○ 名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例 (健福・総務課)	(第48号)	10
<b>規 則</b>		
○ 名古屋市市税条例施行細則及び名古屋市市税減免条例施行細則の一部を改正する規則 (財政・税制課)	(第95号)	13
○ 名古屋市国民健康保険条例施行細則の一部を改正する規則 (健福・総務課)	(第96号)	33
○ 消防法等施行細則の一部を改正する規則 (消防・総務課)	(第97号)	40
○ 名古屋市会計規則の一部を改正する規則 (会計・出納課)	(第98号)	41
○ 名古屋市営住宅条例施行細則の一部を改正する規則 (住都・総務課)	(第99号)	43
○ 名古屋市定住促進住宅条例施行細則の一部を改正する規則 (住都・総務課)	(第100号)	58
○ 名古屋市事務分掌条例施行細則及び市税事務所長委任規則の一部を改正する規則 (総務・行政改革推進室)	(第101号)	62
○ 公印規則の一部を改正する規則 (総務・法制課)	(第102号)	64
○ 出納員等に関する規則の一部を改正する規則 (総務・人事課)	(第103号)	65
<b>告 示</b>		
○ 農用地利用集積計画について (緑土・都市農業課)	(第636号)	66
○ 指定管理者の指定について (健福・環境薬務課)	(第637号)	68
○ 名古屋市立第二斎場の使用料の徴収事務の委託について (健福・環境薬務課)	(第638号)	69
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定及び指定の解除について (環境・地域環境対策課)	(第639号)	70
○ 土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定の解除について (環境・地域環境対策課)	(第640号)	72
○ 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形質変更時届出管理区域の指定の解除について (環境・地域環境対策課)	(第641号)	73

○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定	(健福・保護課)	(第642号)	74
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更	(健福・保護課)	(第643号)	78
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退	(健福・保護課)	(第644号)	81
○ 生活保護法による医療機関の指定	(健福・保護課)	(第645号)	82
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止	(健福・保護課)	(第646号)	83
○ 生活保護法による指定医療機関の辞退	(健福・保護課)	(第647号)	85
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による施術機関の指定	(健福・保護課)	(第648号)	86
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定施術機関の廃止	(健福・保護課)	(第649号)	88
○ 行旅死亡人の発見	(健福・保護課)	(第650号)	90
○ 指定管理者の指定	(緑土・自転車利用課)	(第651号)	95
○ 道路附属物自動車駐車場の全部の供用の休止について	(緑土・自転車利用課)	(第652号)	96
○ 家賃算定に関わる利便性係数について	(住都・住宅管理課)	(第653号)	97
○ 家賃算定に関わる利便性係数について	(住都・住宅管理課)	(第654号)	100
○ 市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形質変更時届出管理区域の指定の解除について	(環境・地域環境対策課)	(第655号)	676
○ 開発行為の公共施設に関する工事の完了	(住都・開発指導課)	(第656号)	677
○ 個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定に関する告示の一部改正	(財政・税制課)	(第657号)	678
○ 開発行為に関する工事の完了	(住都・開発指導課)	(第658号)	679
○ 市営住宅定期入居希望者の公募について	(住都・住宅管理課)	(第1号)	680
○ 名古屋市昭和スポーツセンターの臨時休館について	(ス市・スポーツ施設室)	(第2号)	683
○ 名古屋市名東スポーツセンターの臨時休館について	(ス市・スポーツ施設室)	(第3号)	684
<b>達</b>			
○ 課の係及び分掌事務規程等の一部改正	(総務・行政改革推進室)	(第36号)	685

<b>市 会 達</b>		
○ 市会事務局情報あんしん条例施行規程の一部改正	(第5号)	689
<b>選 挙 管 理 委 員 会 告 示</b>		
○ 名古屋市議会議員一般選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の公表について	(第19号)	690
<b>教 育 委 員 会 告 示</b>		
○ 指定管理者の指定	(第33号)	863
<b>名 教 委 訓 令</b>		
○ 名古屋市教育委員会情報あんしん条例施行規程の一部改正	(第5号)	864
○ 名古屋市立学校文書管理規程の一部改正	(第6号)	865
<b>上 下 水 道 局 管 理 規 程</b>		
○ 名古屋市上下水道局職員の職務に専念する義務の免除基準等に関する規程及び名古屋市上下水道局会計年度任用職員の任用、勤務時間及び休暇等に関する規程の一部改正	(第27号)	866
○ 名古屋市上下水道局次長以下代決規程の一部改正	(第1号)	870
<b>交 通 局 告 示</b>		
○ 料金等徴収事務の委託についての一部改正について	(第23号)	871
<b>交 通 局 管 理 規 程</b>		
○ 職務に専念する義務の免除基準に関する規程の一部改正	(第21号)	873
<b>公 告</b>		
○ 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経済・地域商業課)		874

## 条 例 の あ ら ま し

- 名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例の一部を改正する条例（第47号）
    - 1 改正内容
      - 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）の一部改正に伴い、規定の整備を行います。（第 9条及び第10条関係）
    - 2 施行期日
      - 令和 6年 4月 1日から施行します。
  
  - 名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例（第48号）
    - 1 改正内容
      - 国民健康保険法（昭和33年法律第 192号）等の一部改正に伴い、規定の整備を行います。（第12条、第14条、第15条の 2、第15条の 2の 5、第19条の 4、第25条、附則第20条、附則第24条の 2、附則第28条及び附則第29条関係）
    - 2 施行期日
      - 令和 6年 1月 1日から施行します。
- 

## 規 則 の あ ら ま し

- 名古屋市市税条例施行細則及び名古屋市市税減免条例施行細則の一部を改正する規則（第95号）
  - 1 改正内容
    - (1) 森林環境税の課税が開始されることに伴い、規定の整備を行います。  
（名古屋市市税条例施行細則（昭和31年名古屋市規則第39号。以下「規則」といいます。）第 3条、第33条及び第28号様式から第28号様式の 2の 3まで並びに名古屋市市税減免条例施行細則（平成20年名古屋市規則第83号。以下「減免規則」といいます。）第 3条、第 9条、第23条、第

32条、第1号様式、第2号様式、第10号様式及び第11号様式関係)

(2) 不申告加算金に係る加重措置の見直しに伴い、様式を改正します。(規則第27号様式の6、第32号様式の2、第77号様式(その1)、第77号様式(その2)、第78号様式の5及び第89号様式関係)

(3) 長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税額の減額措置の創設に伴い、規定の整備を行います。(規則第33条及び第62号様式の5関係)

(4) その他規定の整備を行います。(規則第16号様式、第18号様式、第61号様式の2、第62号様式、第62号様式の4及び第66号様式並びに減免規則第8号様式から第11号様式まで関係)

## 2 施行期日

(1) 公布の日から施行します。(規則第33条、第16号様式、第18号様式、第61号様式の2、第62号様式、第62号様式の4及び第62号様式の5関係)

(2) 令和6年1月1日から施行します。(規則第3条、第33条、第27号様式の6、第28号様式から第28号様式の2の3まで、第32号様式の2、第66号様式、第77号様式(その1)、第77号様式(その2)、第78号様式の5及び第89号様式並びに減免規則第3条、第9条、第23条、第32条、第1号様式、第2号様式及び第8号様式から第11号様式まで関係)

## ○ 名古屋市国民健康保険条例施行細則の一部を改正する規則(第96号)

### 1 改正内容

(1) 国民健康保険法(昭和33年法律第192号)等の一部改正に伴い、保険料の算定方法等を改めます。(第14条の4、第19条、第23条、別表、別記様式第24号の2、第24号の3及び第37号の4関係)

(2) その他規定の整理を行います。(附則第3条、第4条、第12条の2及び第12条の3関係)

### 2 施行期日

令和6年1月1日から施行します。

## ○ 消防法等施行細則の一部を改正する規則(第97号)

1 改正内容

火災予防条例（昭和37年名古屋市条例第16号）の一部改正に伴い、規定の整備を行います。（別記第10関係）

2 施行期日

令和 6年 1月 1日から施行します。

○ 名古屋市会計規則の一部を改正する規則（第98号）

1 改正内容

(1) 森林環境税の創設に伴い、歳入歳出外現金等の整理区分の規定を整備します。（第 116 条関係）

(2) 森林環境税の創設に伴い、審査出納員の規定を整備します。（別表第 1の 3関係）

2 施行期日

令和 6年 1月 1日から施行します。

○ 名古屋市営住宅条例施行細則の一部を改正する規則（第99条）

1 改正内容

市営住宅及び市営住宅に付随する駐車場の公用開始等並びに市営住宅に付随する駐車場の毎月の使用料の変更等に伴い、名古屋市営住宅条例施行細則（平成 9年名古屋市規則第 114号）中別表を改正するものです。

2 施行期日等

(1) 令和 6年 3月 1日から施行します。ただし、市営住宅及び市営住宅に付随する駐車場の公用開始に係る入居手続等に関する規定は公布の日から、第 2条については令和 6年 4月 1日から施行します。

(2) 駐車場の使用料が増額となる者に対して経過措置を定めます。

○ 名古屋市定住促進住宅条例施行細則の一部を改正する規則（第 100条）

1 改正内容

定住促進住宅に付随する駐車場の毎月の使用料の変更等に伴い、名古屋市定住促進住宅条例施行細則（平成 9 年名古屋市規則第 115号）中別表を

改正するものです。

2 施行期日

- (1) 令和 6年 4月 1日から施行します。
- (2) 駐車場の使用料が増額となる者に対して経過措置を定めます。

○ 名古屋市事務分掌条例施行細則及び市税事務所長委任規則の一部を改正する規則（第 101号）

1 改正内容

令和 6年度から国税として森林環境税が新たに課され、市町村において、その賦課徴収を行うとする制度改正が令和 6年 1月 1日から施行予定です。

つきましては、本市の徴収業務において市税及び県税に加え、新たに森林環境税（国税）の徴収業務を所管することとなるため必要な関係規程を整理します。

2 施行期日

令和 6年 1月 1日から施行します。

○ 公印規則の一部を改正する規則（第 102号）

1 改正内容

森林環境税の創設に伴い、税務通知専用の市税事務所長印の用途について、規定の整備を行います。（別表関係）

2 施行期日

令和 6年 1月 1日から施行します。

○ 出納員等に関する規則の一部を改正する規則（第 103号）

1 改正内容

病院開設許可等手数料におけるオンライン決済導入に伴い、規定の整備を行います。（別表第 1関係）

2 施行期日

令和 6年 1月 1日から施行します。

## 達 の あ ら ま し

### ○ 課の係及び分掌事務規程等の一部を改正する規程（第36号）

#### 1 改正内容

令和 6年度から国税として森林環境税が新たに課され、市町村において、その賦課徴収を行うとする制度改正が令和 6年 1月 1日から施行予定です。

つきましては、本市の徴収業務において市税及び県税に加え、新たに森林環境税（国税）の徴収業務を所管することとなるため必要な関係規程を整理します。

#### 2 施行期日

令和 6年 1月 1日から施行します。ただし、副市長以下代決規程の一部改正のうち一部は発布の日から施行します。

---

## 名 教 委 訓 令 の あ ら ま し

### ○ 名古屋市教育委員会情報あんしん条例施行規程の一部を改正する規程（第5号）

#### 1 改正内容

契印押印の原則を改めます。（第30条関係）

#### 2 施行期日

令和 6年 1月 1日から施行します。

### ○ 名古屋市立学校文書管理規程の一部を改正する規程（第6号）

#### 1 改正内容

契印押印の原則を改めます。（第19条関係）

#### 2 施行期日

令和 6年 1月 1日から施行します。



名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 5年12月25日

名古屋市長 河 村 たかし

#### 名古屋市条例第47号

名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例の一部を改正する条例

名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例（平成30年名古屋市条例第61号）の一部を次のように改正する。

第 9条（見出しを含む。）中「市」の次に「及び事業者」を加える。

第10条を次のように改める。

#### 第10条 削除

#### 附 則

この条例は、令和 6年 4月 1日から施行する。

名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 5年12月25日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市条例第48号

名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例

名古屋市国民健康保険条例（昭和36年名古屋市条例第 1号）の一部を次のように改正する。

第12条第 2号オ中「及び第72条の 3の 2第 1項」を「、第72条の 3の 2第 1項及び第72条の 3の 3第 1項」に、「繰入金及び」を「繰入金並びに」に改める。

第14条第 1項第 1号中「附則第35条の 2の 6第11項又は第15項」を「附則第35条の 2の 6第 8項又は第11項」に改め、同項第 6号中「附則第35条の 2の 6第15項」を「附則第35条の 2の 6第11項」に改める。

第15条の 2第 2号ウ中「及び第72条の 3の 2第 1項」を「、第72条の 3の 2第 1項及び第72条の 3の 3第 1項」に改める。

第15条の 2の 5第 2号ウ中「第72条の 3第 1項」の次に「及び第72条の 3の 3第 1項」を加える。

第19条の 3の次に次の 1条を加える。

(出産被保険者について行う減額賦課)

第19条の 4 当該年度において、一の世帯に出産する予定の被保険者又は出産した被保険者（以下「出産被保険者」という。）がある場合においては、当該世帯主に対して課する保険料の額は、第11条の 2の額から市長の定める額を減額した額とする。

2 当該年度において、第19条の 2第 1項又は第 2項の要件に該当する世帯に出産被保険者がある場合においては、当該世帯主に対して課する保険料の額は、同条及び前項の規定にかかわらず、同条の規定により算定した額から市長の定める額を減額した額とする。

3 当該年度において、前条第 1項の要件に該当する世帯に出産被保険者がある場合においては、当該世帯主に対して課する保険料の額は、同項及び第 1項の規定にかかわらず、同条第 1項の規定により算定した額から市長の定める額を減額した額とする。

4 当該年度において、第19条の 2第 1項又は第 2項及び前条第 1項の要件に該当する世帯に出産被保険者がある場合においては、当該世帯主に対して課する保険料の額は、第19条の 2、前条及び前 3項の規定にかかわらず、同条第 2項の規定により算定した額から市長の定める額を減額した額とする。

第25条を次のように改める。

(出産被保険者に関する届出)

第25条 出産被保険者の属する世帯の世帯主は、次に掲げる事項を記載した届書を市長に提出しなければならない。

- (1) 世帯主の氏名、住所、生年月日及び個人番号
- (2) 出産被保険者の氏名、住所、生年月日及び個人番号
- (3) 出産の予定日
- (4) 単胎妊娠又は多胎妊娠の別
- (5) その他規則で定める事項

2 前項の届書には、次に掲げる書類を添えなければならない。

- (1) 出産の予定日を明らかにすることができる書類
- (2) 多胎妊娠の場合にあっては、その旨を明らかにすることができる書類
- (3) 出産後に前項の規定による届出を行う場合にあっては、出産した被保険

者と当該出産に係る子との身分関係を明らかにすることができる書類

3 第1項の規定による届出は、出産被保険者の出産の予定日の6月前から行うことができる。

4 第1項の規定にかかわらず、市長が、出産被保険者について同項各号に掲げる事項及び第2項第3号に掲げる書類において明らかにすべき事項を確認することができるときは、第1項の規定による届出を省略させることができる。

附則第20条中「附則第35条の2の6第11項又は第15項」を「附則第35条の2の6第8項又は第11項」に改める。

附則第24条の2中「附則第35条の2の6第15項」を「附則第35条の2の6第11項」に改める。

附則第28条第1項中「乗じた額」を「乗じて得た額（当該被保険者が出産被保険者である場合は、当該額に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の出産の予定日（国民健康保険法施行規則第32条の10の2に規定する場合は、出産の日）の属する月（以下「出産予定月」という。）の前月（多胎妊娠の場合には、3月前）から出産予定月の翌々月までの期間（以下「産前産後期間」という。）のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額を除く。）」に改める。

附則第29条中「第19条の2の規定の適用がある」を「第19条の2第1項又は第2項の要件に該当する」に改め、「乗じて得た額」の次に「（当該世帯に当該被保険者がある場合は、2,000円に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額を除く。）」を加える。

## 附 則

1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。

2 この条例による改正後の名古屋市国民健康保険条例第19条の4、附則第28条及び第29条の規定は、令和5年度分の保険料のうち令和6年1月以後の期間に係るもの及び令和6年度分の保険料から適用し、令和5年度分の保険料のうち令和5年12月以前の期間に係るもの及び令和4年度分以前の保険料については、なお従前の例による。

名古屋市市税条例施行細則及び名古屋市市税減免条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年12月27日

名古屋市長 河 村 たかし

#### 名古屋市規則第95号

名古屋市市税条例施行細則及び名古屋市市税減免条例施行細則の一部を改正する規則

(名古屋市市税条例施行細則の一部改正)

第1条 名古屋市市税条例施行細則(昭和31年名古屋市規則第39号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「及び県税」を「、県税」に改め、「限る。）」の次に「及び国税(森林環境税に限る。）」を加える。

第33条第28号中「市民税県民税納税通知書」を「市民税・県民税・森林環境税納税通知書」に改め、同条第28号の2中「市民税・県民税納税通知書兼税額決定通知書」を「市民税・県民税・森林環境税納税通知書兼税額決定通知書」に改め、同条第62号の5中「第62号様式の5」を「第62号様式の6」に改め、同号を同条第62号の6とし、同条第62号の4の次に次の1号を加える。

(62)の5 大規模の修繕等(長寿命化工事)が行われた

第16号様式中

振 込 先	金融機関名				店舗名			預金種目				口座名義			
	銀行 金庫 組合				本店 支店 出張所			普通							
								当座							
	金融機関コード				店番号			口座番号							

を

振 込 先	金融機関名				店舗名			預金種目				口座名義			
	銀行 金庫 組合				本店 支店 出張所			普通							
								当座							
	金融機関コード				店番号			口座番号							

に改める。

第18号様式中

振 込 先	金融機関名				店舗名			
	預金種目				口座番号			
	口座名義							

を

振 込 先	金融機関名				店舗名			
	預金種目				口座番号			
	口座名義							

に改める。

第27号様式の6中

「

15%適用分		$\frac{15}{100}$	
5%加重分		$\frac{5}{100}$	
10%加重分		$\frac{10}{100}$	
5%適用分		$\frac{5}{100}$	
35%適用分		$\frac{35}{100}$	
40%適用分		$\frac{40}{100}$	
10%加重分		$\frac{10}{100}$	

を

」

「

15%適用分		$\frac{15}{100}$	
加重分		$\frac{\quad}{100}$	
		$\frac{\quad}{100}$	
10%加重分		$\frac{10}{100}$	
5%適用分		$\frac{5}{100}$	
35%適用分		$\frac{35}{100}$	
40%適用分		$\frac{40}{100}$	
10%加重分		$\frac{10}{100}$	

に改める。

」

第28号様式中「市民税・県民税（普通徴収）納税通知書」を「市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）納税通知書」に、

⑧名古屋市市税減免条例による減免額		円
⑨合計税額		円
⑩給与からの特別徴収税額		円
公的年金から 差し引く税額	⑪公的年金からの仮特別徴収税額	円
	⑫公的年金からの特別徴収税額	円
⑬差引納付額		円
⑭所得割額から控除することができな かった配当割額控除額等		円

を

⑧名古屋市市税減免条例による減免額		円
⑨森林環境税額		円
⑩森林環境税免除額		円
⑪合計税額		円
⑫給与からの特別徴収税額		円
公的年金から 差し引く税額	⑬公的年金からの仮特別徴収税額	円
	⑭公的年金からの特別徴収税額	円
⑮差引納付額		円
⑯所得割額から控除することができな かった配当割額控除額等		円

に、

⑬に係る納付額	⑭に係る充当額	充当後納付額	を
---------	---------	--------	---

⑮に係る納付額	⑯に係る充当又 は委託納付額	充当又は委託 納付後納付額	に改める。
---------	-------------------	------------------	-------

第28号様式の2中「市民税・県民税 納税通知書兼税額決定通知書」を「市民税・県民税・森林環境税 納税通知書兼税額決定通知書」に、



⑧名古屋市市税減免条例による減免額		円
⑨合計税額		円
⑩給与からの特別徴収税額及び納付確定済税額		円
公的年金からの特別徴収税額	⑪公的年金からの仮特別徴収税額	円
	⑫公的年金からの特別徴収税額	円
⑬差引納付額		円
⑭所得割額から控除することができなかった配当割額控除額等		円

を

⑧名古屋市市税減免条例による減免額		円
⑨森林環境税額		円
⑩森林環境税免除額		円
⑪合計税額		円
⑫給与からの特別徴収税額及び納付確定済税額		円
公的年金からの特別徴収税額	⑬公的年金からの仮特別徴収税額	円
	⑭公的年金からの特別徴収税額	円
⑮差引納付額		円
⑯所得割額から控除することができなかった配当割額控除額等		円

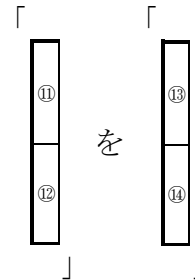
に、

⑬に係る納付額	⑭に係る充当額	充当後納付額
---------	---------	--------

を

⑮に係る納付額	⑯に係る充当又は委託納付額	充当又は委託納付後納付額
---------	---------------	--------------

に、



に改める。

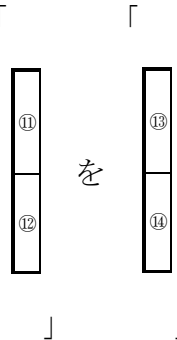
第28号様式の2の2中「市民税・県民税 公的年金からの特別徴収税額決定通知書」を「市民税・県民税・森林環境税 公的年金からの特別徴収税額決定通知書」に、

⑧名古屋市市税減免条例による減免額		円
⑨合計税額		円
⑩給与からの特別徴収税額		円
公的年金からの特別徴収税額	⑩公的年金からの仮特別徴収税額	円
	⑪公的年金からの特別徴収税額	円
⑬差引納付額		円
⑭所得割額から控除することができなかった配当割額控除額等		円

を

⑧名古屋市市税減免条例による減免額		円
⑨森林環境税額		円
⑩森林環境税免除額		円
⑪合計税額		円
⑫給与からの特別徴収税額		円
公的年金からの特別徴収税額	⑩公的年金からの仮特別徴収税額	円
	⑪公的年金からの特別徴収税額	円
⑬差引納付額		円
⑭所得割額から控除することができなかった配当割額控除額等		円

に、



を

に改め

る。

第28号様式の2の3中「市民税・県民税 公的年金からの特別徴収税額等変更通知書」を「市民税・県民税・森林環境税 公的年金からの特別徴収税額等変更通知書」に、「充当」を「充当若しくは委託納付」に、

業主所得等額	市民税	県民税	森林環境税額	森林環境税免除額	市民税・県民税	公的年金からの特別徴収税額	森林環境税	森林環境税免除額	合計税額	給与からの特別徴収税額	公的年金からの特別徴収税額	公的年金からの仮特別徴収税額	公的年金からの特別徴収税額	差引納付額	所得割額から控除することができなかった配当割額控除額等

を

業主所得等額	市民税	県民税	森林環境税額	森林環境税免除額	市民税・県民税	森林環境税	森林環境税免除額	合計税額	給与からの特別徴収税額	公的年金からの特別徴収税額	公的年金からの仮特別徴収税額	公的年金からの特別徴収税額	差引納付額	所得割額から控除することができなかった配当割額控除額等

に改める。

第32号様式の2中

不申告 加算額	15 % 適用分		$\frac{15}{100}$	④	
	5 % 加重分		$\frac{5}{100}$		
	10 % 加重分		$\frac{10}{100}$	⑤	
	5 % 適用分		$\frac{5}{100}$		
重加算 金額	35 % 適用分		$\frac{35}{100}$	⑦	
	40 % 適用分		$\frac{40}{100}$	⑧	
	10 % 加重分		$\frac{10}{100}$	⑨	
納入額③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨					

を

不申告 加算額	15 % 適用分		$\frac{15}{100}$	④	
	加重分		$\frac{100}{100}$		
	10 % 加重分		$\frac{10}{100}$		
	5 % 適用分		$\frac{5}{100}$		
重加算 金額	35 % 適用分		$\frac{35}{100}$	⑤	
	40 % 適用分		$\frac{40}{100}$		
	10 % 加重分		$\frac{10}{100}$		
納入額③+④+⑤+⑥					

に改める。

第61号様式の2中「(あて先)」を「(宛先)」に、「長期優良住宅建築等計画」を「長期優良住宅建築等計画等」に改める。

第62号様式及び第62号様式の4中「長期優良住宅建築等計画」を「長期優良住宅建築等計画等」に改める。

第62号様式の5を第62号様式の6とし、第62号様式の4の次に次の1様式を加える。

第62号様式の5



大規模の修繕等（長寿命化工事）が行われた区分所有家屋に係る固定資産税減額申告書					
年 月 日					
(宛先) 名古屋市 市税事務所長					
申告者 (納税義務者)	住所(所在地)		(電話番号)		
	氏名(名称)				
地方税法附則第 条 第 項の規定の適用を受けたいので、同条第 項の規定に基づき、下記のとおり申告します。					
家屋の所在地					
家屋番号	種類	構造	床面積(m <sup>2</sup> )	建築年月日	長寿命化工事完了年月日
				年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日
				年 月 日	年 月 日
添付書類	管理計画認定 マンション	<input type="checkbox"/> 管理計画の認定通知書の写し、管理計画の認定更新通知書の写し又は管理計画の変更認定通知書の写し <input type="checkbox"/> 修繕積立金引上証明書の写し <input type="checkbox"/> 大規模の修繕等証明書の写し <input type="checkbox"/> 過去工事証明書の写し			
	長期修繕計画に係る 助言又は指導を受け たマンション	<input type="checkbox"/> 助言・指導内容実施等証明書の写し <input type="checkbox"/> 大規模の修繕等証明書の写し <input type="checkbox"/> 過去工事証明書の写し			
備考					

(注) 該当する□にレ印をつけてください。

[備考] 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

第66号様式中「(あて先)」を「(宛先)」に、

総排気量		定格出力
<input type="checkbox"/> 原動機付自転車	(          リットル	キロワット)
<input type="checkbox"/> 小型特殊自動車		

を

<input type="checkbox"/> 特定小型原動機付自転車		
<input type="checkbox"/> 原動機付自転車		
	(総排気量          リットル/定格出力	キロワット)
<input type="checkbox"/> 小型特殊自動車		

に、

再交付を受けたい理由	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 盗難 <input type="checkbox"/> 破損 <input type="checkbox"/> その他
警察に盗難届を出した場合	その他の場合
届出年月日          年   月   日	(具体的な内容について)
届出警察署                                  警察署	
	(交番・駐在所)
受理番号          年                  号	

を

再交付を受けたい理由	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 盗難 <input type="checkbox"/> 破損	警察に盗難届を出した場合
		届出年月日          年   月   日
		届出警察署                                  警察署
		(交番・駐在所)
		受理番号          年                  号

に改める。

第77号様式(その1)及び第77号様式(その2)中

「

15%適用分		$\frac{15}{100}$	
5%加重分		$\frac{5}{100}$	
10%加重分		$\frac{10}{100}$	
5%適用分		$\frac{5}{100}$	
35%適用分		$\frac{35}{100}$	
40%適用分		$\frac{40}{100}$	
10%加重分		$\frac{10}{100}$	

を

」

「

15%適用分		$\frac{15}{100}$	
加重分		$\frac{\quad}{100}$	
		$\frac{\quad}{100}$	
10%加重分		$\frac{10}{100}$	
5%適用分		$\frac{5}{100}$	
35%適用分		$\frac{35}{100}$	
40%適用分		$\frac{40}{100}$	
10%加重分		$\frac{10}{100}$	

に改める。

」

第78号様式の5中

不申告加算金額	15%適用分		$\frac{15}{100}$	⑬	
	5%加重分		$\frac{5}{100}$		
	10%加重分		$\frac{10}{100}$	⑭	
	5%適用分		$\frac{5}{100}$	⑮	
重加算金額	35%適用分		$\frac{35}{100}$	⑯	
	40%適用分		$\frac{40}{100}$	⑰	
	10%加重分		$\frac{10}{100}$	⑱	
納付額 ⑮+⑯+⑰+⑱+⑲+⑳+㉑					

を

不申告加算金額	15%適用分		$\frac{15}{100}$	⑬	
	加重分		$\frac{\quad}{100}$		
			$\frac{\quad}{100}$		
	10%加重分		$\frac{10}{100}$		
	5%適用分		$\frac{5}{100}$	⑭	
重加算金額	35%適用分		$\frac{35}{100}$	⑮	
	40%適用分		$\frac{40}{100}$		
	10%加重分		$\frac{10}{100}$		
納付額 ⑮+⑯+⑰+⑱					

に

改める。

第89号様式の裏面中

15%適用分		$\frac{15}{100}$	
5%加重分		$\frac{5}{100}$	
10%加重分		$\frac{10}{100}$	
5%適用分		$\frac{5}{100}$	
35%適用分		$\frac{35}{100}$	
40%適用分		$\frac{40}{100}$	
10%加重分		$\frac{10}{100}$	

を

15%適用分		$\frac{15}{100}$	
加重分		$\frac{\quad}{100}$	
		$\frac{\quad}{100}$	
10%加重分		$\frac{10}{100}$	
5%適用分		$\frac{5}{100}$	
35%適用分		$\frac{35}{100}$	
40%適用分		$\frac{40}{100}$	
10%加重分		$\frac{10}{100}$	

に改める。



(名古屋市市税減免条例施行細則の一部改正)

第2条 名古屋市市税減免条例施行細則(平成20年名古屋市規則第83号)の一部を次のように改正する。

第3条中「生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助又は介護扶助」を「生活保護法(昭和25年法律第144号)第11条第1項各号に掲げる扶助(同法第18条第2項の規定により行われる同法第11条第8号に掲げる葬祭扶助を除く。以下同じ。)」に改める。

第9条及び第23条中「生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助又は介護扶助」を「生活保護法第11条第1項各号に掲げる扶助」に改める。

第32条第1号中「市民税・県民税減免申請書」を「市民税・県民税減免申請書」に改める。

第1号様式の表面中「市民税・県民税減免申請書」を「市民税・県民税減免申請書」に、

「

市民税・県民税の減免を受けたいので、名古屋市市税減免条例第 条第 項の規定に基づき、下記のとおり申請します。	
所属年度	年度
減免を受けようとする事由	

」

を

「

市民税・県民税の減免を受けたいので、名古屋市市税減免条例第 条第 項の規定に基づき、下記のとおり申請します。			
森林環境税の免除を受けたいので、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第 条第 号の規定に基づき、下記のとおり申請します。			
所属年度	年度	給与支払日	日
減免・免除を受けようとする事由			

」

に、

「

<input type="checkbox"/> 生活扶助
<input type="checkbox"/> 教育扶助
<input type="checkbox"/> 住宅扶助
<input type="checkbox"/> 医療扶助
<input type="checkbox"/> 介護扶助

」

を

「

<input type="checkbox"/> 生活扶助	<input type="checkbox"/> 出産扶助
<input type="checkbox"/> 教育扶助	<input type="checkbox"/> 生業扶助
<input type="checkbox"/> 住宅扶助	<input type="checkbox"/> 葬祭扶助
<input type="checkbox"/> 医療扶助	
<input type="checkbox"/> 介護扶助	

」

に改め、

同様式の裏面中

「

前年中の総所得金額が210万円以下で、本年中の総所得金額の見込額が前年に比べ2分の1以下に減少する者	所得の種類	前年中の所得金額(円)	本年中の見込額(円)	<input type="checkbox"/> 本年中の総所得金額の見込額に関する計算書 <input type="checkbox"/> 税務署長が発行した減額承認の通知書の写し <input type="checkbox"/> 本年1月から申請日までの給与支払額及び申請日から12月までの給与支払予定額に関する給与支払者の証明書 <input type="checkbox"/> 医師の診断書 <input type="checkbox"/> その他
	所得			
	所得			
	総所得金額			
	本年中の総所得金額の見込額が減少する理由			

を

「

(市民税・県民税) 前年中の総所得金額が210万円以下で、本年中の総所得金額の見込額が前年に比べ2分の1以下に減少する者 (森林環境税) 失業又は廃業により収入が著しく減少したことその他の政令で定める特別の事情により森林環境税の納付が困難と認められる者	所得の種類	前年中の所得金額(円)	本年中の見込額(円)	<input type="checkbox"/> 本年中の所得金額の見込額に関する計算書 <input type="checkbox"/> 税務署長が発行した減額承認の通知書の写し <input type="checkbox"/> 本年1月から申請日までの給与支払額及び申請日から12月までの給与支払予定額に関する給与支払者の証明書 <input type="checkbox"/> 医師の診断書 <input type="checkbox"/> その他
	所得			
	所得			
	総所得金額			
	合計所得金額			
	本年中の所得金額の見込額が減少する理由			
	その他の事情	<input type="checkbox"/> やむを得ない多額の支出 <input type="checkbox"/> 所有する資産についての損害		

に

改める。

第2号様式中

- |   |
|---|
| <input type="checkbox"/> 生活扶助<br><input type="checkbox"/> 教育扶助<br><input type="checkbox"/> 住宅扶助<br><input type="checkbox"/> 医療扶助<br><input type="checkbox"/> 介護扶助 |
|---|

を

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 生活扶助<br><input type="checkbox"/> 教育扶助<br><input type="checkbox"/> 住宅扶助<br><input type="checkbox"/> 医療扶助<br><input type="checkbox"/> 介護扶助 | <input type="checkbox"/> 出産扶助<br><input type="checkbox"/> 生業扶助<br><input type="checkbox"/> 葬祭扶助 |
|---|---|

に改める。

第8号様式中「(所有者)」を「(免除を受ける者)」に、

「

<input type="checkbox"/> 原動機付自転車 (総排気量 <input type="checkbox"/> リットル / 定格出力 <input type="checkbox"/> キワット) <input type="checkbox"/> 軽自動車 ( <input type="checkbox"/> 輪 ・ <input type="checkbox"/> 乗用 <input type="checkbox"/> 貨物 ・ <input type="checkbox"/> 自家用 <input type="checkbox"/> 営業用) <input type="checkbox"/> 2輪の小型自動車
---

を

」

「

<input type="checkbox"/> 軽自動車 ( <input type="checkbox"/> 輪 / <input type="checkbox"/> 乗用 <input type="checkbox"/> 貨物 / <input type="checkbox"/> 自家用 <input type="checkbox"/> 営業用) <input type="checkbox"/> 2輪の小型自動車 <input type="checkbox"/> 特定小型原動機付自転車 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車 (総排気量 <input type="checkbox"/> リットル / 定格出力 <input type="checkbox"/> キワット) <input type="checkbox"/> 小型特殊自動車
---

に、

」

「

課税免除事由	<input type="checkbox"/> 身体障害者等が所有し、かつ、使用する軽自動車等 *届出者が身体障害者等と生計を一にする場合に記載してください。	
	身体障害者等	<input type="checkbox"/> 届出者住所と同じ 住所
		氏名
<input type="checkbox"/> 専ら身体障害者等の利用に供するための構造を有する軽自動車等 <input type="checkbox"/> 地域防災又は地域防犯のため専らその用に供する軽自動車等		
添付書類	<input type="checkbox"/> 課税免除事由に該当する事実を証明する書類 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )	

を

」

課税免除事由		添付書類
<input type="checkbox"/> 身体障害者等が所有し、かつ、使用する軽自動車等		<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 戦傷病者手帳 <input type="checkbox"/> 愛護（療育）手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 生計同一証明書 <input type="checkbox"/> その他
届出者	<input type="checkbox"/> 身体障害者等	
	<input type="checkbox"/> 身体障害者等と生計を一にする者	
*届出者が身体障害者等と生計を一にする場合に記載してください。		
身体障害者等	住所 <input type="checkbox"/> 届出者住所と同じ	[ ]
	氏名	
<input type="checkbox"/> 専ら身体障害者等の利用に供するための構造を有する軽自動車等		<input type="checkbox"/> 車両の写真 <input type="checkbox"/> 自動車検査証 <input type="checkbox"/> その他 [ ]
<input type="checkbox"/> 地域防災又は地域防犯のため専らその用に供する軽自動車等		<input type="checkbox"/> 車両の写真 <input type="checkbox"/> 消防署・警察署の証明書 <input type="checkbox"/> その他 [ ]

に改める。

第9号様式中「（所有者）」を「（免除を受ける者）」に、

<input type="checkbox"/> 原動機付自転車（総排気量 $\text{リットル}$ / 定格出力 $\text{ワット}$ ） <input type="checkbox"/> 軽自動車 <input type="checkbox"/> 小型特殊自動車 （ <input type="checkbox"/> 乗用 <input type="checkbox"/> 貨物 <input type="checkbox"/> 自家用 <input type="checkbox"/> 営業用 ） <input type="checkbox"/> 2輪の小型自動車	を
---	---

<input type="checkbox"/> 軽自動車 （ <input type="checkbox"/> 乗用 <input type="checkbox"/> 貨物 / <input type="checkbox"/> 自家用 <input type="checkbox"/> 営業用 ） <input type="checkbox"/> 2輪の小型自動車 <input type="checkbox"/> 特定小型原動機付自転車 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車（総排気量 $\text{リットル}$ / 定格出力 $\text{ワット}$ ） <input type="checkbox"/> 小型特殊自動車	に、
--	----

課税免除事由 の消滅事由	
-----------------	--

を





「

<input type="checkbox"/> 原動機付自転車	(総排気量	リットル /	定格出力	キロワット)
<input type="checkbox"/> 軽自動車		<input type="checkbox"/> 小型特殊自動車		
(	輪	・	<input type="checkbox"/> 乗用	<input type="checkbox"/> 貨物
			・	<input type="checkbox"/> 自家用
				<input type="checkbox"/> 営業用)
<input type="checkbox"/> 2輪の小型自動車				

を

」

「

<input type="checkbox"/> 軽自動車	(	輪 /	<input type="checkbox"/> 乗用	<input type="checkbox"/> 貨物 /	<input type="checkbox"/> 自家用	<input type="checkbox"/> 営業用)
<input type="checkbox"/> 2輪の小型自動車						
<input type="checkbox"/> 特定小型原動機付自転車						
<input type="checkbox"/> 原動機付自転車	(総排気量	リットル /	定格出力	キロワット)		
<input type="checkbox"/> 小型特殊自動車						

に、

」

「

<input type="checkbox"/> 生活扶助
<input type="checkbox"/> 教育扶助
<input type="checkbox"/> 住宅扶助
<input type="checkbox"/> 医療扶助
<input type="checkbox"/> 介護扶助

を

」

「

<input type="checkbox"/> 生活扶助	<input type="checkbox"/> 介護扶助
<input type="checkbox"/> 教育扶助	<input type="checkbox"/> 出産扶助
<input type="checkbox"/> 住宅扶助	<input type="checkbox"/> 生業扶助
<input type="checkbox"/> 医療扶助	<input type="checkbox"/> 葬祭扶助

に改める。

」

## 附 則

- この規則は、令和6年1月1日から施行する。ただし、第1条中名古屋市市税条例施行細則第33条第62号の5を同条第62号の6とし、同条第62号の4の次に1号を加える改正規定、第16号様式、第18号様式、第61号様式の2、第62号様式及び第62号様式の4の改正規定並びに第62号様式の5を第62号様式の6とし、第62号様式の4の次に1様式を加える改正規定並びに附則第5項の規定は、公布の日から施行する。
- 第1条の規定による改正後の名古屋市市税条例施行細則（以下「新規則」という。）第33条第28号及び同条第28号の2の規定並びに第28号様式から第28号様式の2の3まで並びに第2条の規定による改正後の名古屋市市税減免

条例施行細則（以下「新減免規則」という。）第 3 条及び第32条第 1 号の規定並びに第 1 号様式及び第 2 号様式は、令和 6 年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和 5 年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

- 3 新減免規則第 9 条の規定は、令和 6 年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和 5 年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。
- 4 新減免規則第23条の規定、第10号様式及び第11号様式は、令和 6 年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和 5 年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。
- 5 附則第 1 項ただし書に規定する規定の施行の際現に第 1 条の規定による改正前の名古屋市市税条例施行細則の規定に基づいて作成されている用紙は、新規則の規定にかかわらず、当分の間、修正して使用することができる。



名古屋市国民健康保険条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5年12月28日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第96号

名古屋市国民健康保険条例施行細則の一部を改正する規則

名古屋市国民健康保険条例施行細則（昭和36年名古屋市規則第16号）の一部を次のように改正する。

第14条の 3の次に次の 1条を加える。

（出産被保険者について行う減額賦課）

第14条の 4 条例第19条の 4第 1項及び第 3項の市長の定める額とは、次に掲げる額の合算額とする。

- (1) 条例第19条の 4第 1項に規定する出産被保険者（以下「出産被保険者」という。）に係る賦課期日の属する年の前年の所得に係る条例第14条第 1項に規定する基礎控除後の総所得金額等（同条第 2項の規定の適用がある場合には、その適用後の金額とする。以下「基礎控除後の総所得金額等」という。）に当該年度分の同条第 1項の保険料率を乗じて得た額に12分の 1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の出産の予定日（国民健康保険法施行規則第32条の10の 2に規定する場合は、出産の日）の属する月（以下

「出産予定月」という。)の前月(多胎妊娠の場合には、3月前)から出産予定月の翌々月までの期間(以下「産前産後期間」という。)のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り上げる。)

(2) 当該年度分の条例第13条の均等割額に12分の1を乗じて得た額に、出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り上げる。)

(3) 出産被保険者に係る賦課期日の属する年の前年の所得に係る基礎控除後の総所得金額等に当該年度分の条例第15条の2の3第1項の保険料率を乗じて得た額に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り上げる。)

(4) 当該年度分の条例第15条の2の2の均等割額に12分の1を乗じて得た額に、出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り上げる。)

(5) 出産被保険者のうち条例第11条の2に規定する介護納付金賦課被保険者(以下「介護出産被保険者」という。)に係る賦課期日の属する年の前年の所得に係る基礎控除後の総所得金額等に当該年度分の条例第15条の4第1項の保険料率を乗じて得た額に12分の1を乗じて得た額に、当該介護出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り上げる。)

(6) 当該年度分の条例第15条の3の均等割額に12分の1を乗じて得た額に、介護出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り上げる。)

2 条例第19条の4第2項及び第4項の市長の定める額とは、次に掲げる額の合算額とする。

(1) 出産被保険者に係る賦課期日の属する年の前年の所得に係る基礎控除後の総所得金額等に当該年度分の条例第14条第1項の保険料率を乗じて得た額に12分の1を乗じて得た額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り上げる。)

(2) 当該年度分の条例第13条の均等割額から次に掲げる額を控除した額に12

- 分の 1 を乗じて得た額に、出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額（1円未満の端数は、切り上げる。）
- ア 第14条の 2 第 1 項第 1 号の要件に該当する場合には、当該年度分の条例第13条の均等割額に10分の 7 を乗じて得た額
- イ 第14条の 2 第 1 項第 2 号の要件に該当する場合には、当該年度分の条例第13条の均等割額に10分の 5 を乗じて得た額
- ウ 条例第19条の 2 第 2 項の要件に該当する場合には、当該年度分の条例第13条の均等割額に10分の 2 を乗じて得た額
- (3) 出産被保険者に係る賦課期日の属する年の前年の所得に係る基礎控除後の総所得金額等に当該年度分の条例第15条の 2 の 3 第 1 項の保険料率を乗じて得た額に12分の 1 を乗じて得た額に、当該出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額（1円未満の端数は、切り上げる。）
- (4) 当該年度分の条例第15条の 2 の 2 の均等割額から次に掲げる額を控除した額に12分の 1 を乗じて得た額に、出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額（1円未満の端数は、切り上げる。）
- ア 第14条の 2 第 1 項第 1 号の要件に該当する場合には、当該年度分の条例第15条の 2 の 2 の均等割額に10分の 7 を乗じて得た額
- イ 第14条の 2 第 1 項第 2 号の要件に該当する場合には、当該年度分の条例第15条の 2 の 2 の均等割額に10分の 5 を乗じて得た額
- ウ 条例第19条の 2 第 2 項の要件に該当する場合には、当該年度分の条例第15条の 2 の 2 の均等割額に10分の 2 を乗じて得た額
- (5) 介護出産被保険者に係る賦課期日の属する年の前年の所得に係る基礎控除後の総所得金額等に当該年度分の条例第15条の 4 第 1 項の保険料率を乗じて得た額に12分の 1 を乗じて得た額に、当該介護出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額（1円未満の端数は、切り上げる。）
- (6) 当該年度分の条例第15条の 3 の均等割額から次に掲げる額を控除した額に12分の 1 を乗じて得た額に、介護出産被保険者の産前産後期間のうち当該年度に属する月数を乗じて得た額（1円未満の端数は、切り上げる。）

ア 第14条の2第1項第1号の要件に該当する場合においては、当該年度分の条例第15条の3の均等割額に10分の7を乗じて得た額

イ 第14条の2第1項第2号の要件に該当する場合においては、当該年度分の条例第15条の3の均等割額に10分の5を乗じて得た額

ウ 条例第19条の2第2項の要件に該当する場合においては、当該年度分の条例第15条の3の均等割額に10分の2を乗じて得た額

3 条例第19条の規定は、前2項の場合において、保険料の賦課期日後に納付義務の発生若しくは消滅又は当該世帯に属する出産被保険者の数に異動があったときにおける市長の定める額の算定について準用する。この場合において、同条第3項中「被保険者数が増加し、若しくは減少し、又は被保険者が介護納付金賦課被保険者若しくは特例対象被保険者等となり、若しくは介護納付金賦課被保険者でなくなった（以下本項において「被保険者数の異動等があった」という。）場合」とあるのは「出産被保険者（第19条の4第1項に規定する出産被保険者をいう。以下この項において同じ。）の数が増加し、若しくは減少し、又は出産被保険者が介護出産被保険者（出産被保険者のうち介護納付金賦課被保険者をいう。以下この項において同じ。）若しくは特例対象被保険者等となり、若しくは介護出産被保険者でなくなった（以下この項において「出産被保険者の数の異動等があった」という。）場合」と、「当該被保険者数の異動等があった」とあるのは「当該出産被保険者の数の異動等があった」と、「当該被保険者数」とあるのは「当該出産被保険者の数」と読み替えるものとする。

第19条第1項の表1の項右欄中「未就学児」の次に「及び産前産後期間における出産被保険者」を加え、同表5の項右欄中「当該被保険者に係る均等割額に100分の30を乗じて得た額（）」を「当該被保険者（産前産後期間における出産被保険者を除く。以下この項において同じ。）に係る均等割額に100分の30を乗じて得た額（）」に改める。

第23条を次のように改める。

（産前産後期間に係る軽減届）

第23条 条例第25条第1項に規定する届書は、産前産後期間に係る軽減届とし、区長に提出するものとする。

第29条第 1項中「第15条の 2」の次に「、第23条」を加える。

附則第 3条及び第 4条中「附則第35条の 2の 6第11項又は第15項」を「附則第35条の 2の 6第 8項又は第11項」に改める。

附則第12条の 2及び第12条の 3中「附則第35条の 2の 6第15項」を「附則第35条の 2の 6第11項」に改める。

別表中

「

37の 3	第22条	第37号 の 3	国民健康保険料過誤納金 還付加算金調書	を
-------	------	-------------	------------------------	---

」

「

37の 3	第22条	第37号 の 3	国民健康保険料過誤納金 還付加算金調書	に
37の 4	第23条	第37号 の 4	国民健康保険料産前産後 期間に係る軽減届	

」

改める。

別記様式第24号の 2及び別記様式第24号の 3中「子ども減額額」を「子ども・産前産後減額額」に改める。

別記様式第37号の 3の次に次の 1様式を加える。

第37号の 4

国民健康保険料産前産後期間に係る軽減届

記号		番号	
			年 月 日
(宛先) 名古屋市			区長
名古屋市国民健康保険条例第19条の 4第 1項に規定する出産被保険者について、次のとおり届け出ます。			
届出区分			
世帯主	氏名		
	住所		
	生年月日		
	電話番号		
	個人番号		
出産被保険者	氏名		
	住所		
	生年月日		
	電話番号		
	個人番号		
出産予定日又は出産日			
単胎妊娠又は多胎妊娠の別		単胎・多胎	
添付書類			

## 附 則

- 1 この規則は、令和 6年 1月 1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の名古屋市国民健康保険条例施行細則（以下「新規則」という。）第14条の 4、第19条第 1項の表 1の項右欄及び同表 5の項右欄の規定は、令和 5年度分の保険料のうち令和 6年 1月以後の期間に係るもの及び令和 6年度分の保険料から適用し、令和 5年度分の保険料のうち令和 5年12月以前の期間に係るもの及び令和 4年度分以前の保険料については、なお従前の例による。
- 3 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の名古屋市国民健康保険条例施行細則の規定に基づいて交付されている通知書は、新規則の規定に基づいて交付されたものとみなす。

消防法等施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5年12月28日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第97号

消防法等施行細則の一部を改正する規則

消防法等施行細則（昭和37年名古屋市規則第45号）の一部を次のように改正する。

別記第10中「定格容量の合計」を「蓄電池容量」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和 6年 1月 1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の消防法等施行細則（以下「改正前規則」という。）の規定に基づいて提出されている届は、この規則による改正後の消防法等施行細則（以下「改正後規則」という。）の規定に基づいて提出されたものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現に改正前規則の規定に基づいて作成されている用紙は、改正後規則の規定にかかわらず、当分の間、修正して使用することができる。



名古屋市会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年12月28日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第98号

名古屋市会計規則の一部を改正する規則

名古屋市会計規則（昭和39年名古屋市規則第5号）の一部を次のように改正する。

第116条第2項中「次の各号」を「次」に改め、同項第3号オ及びカ中「住民税」の次に「及び森林環境税」を加える。

別表第1の3中「県民税」の次に「及び森林環境税」を加える。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和6年1月1日から施行する。  
（会計管理者補助組織規則の一部改正）
- 2 会計管理者補助組織規則（昭和39年名古屋市規則第35号）の一部を次のように改正する。

第3条出納課庶務係の項第4号中「及び」を「並びに」に改め、「住民税」

の次に「及び森林環境税」を加える。

名古屋市営住宅条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年12月28日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第99号

名古屋市営住宅条例施行細則の一部を改正する規則

第 1 条 名古屋市営住宅条例施行細則（平成 9 年名古屋市規則第 114 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 1 公営住宅の表中

「

五 条 荘	西区那古野一丁目	中層 耐火	5 階建	平成25年度	33
-------	----------	----------	------	--------	----

」

を

「

菊元荘	西区新道二丁目	高層 耐火	14階建	令和2年度	92
五条荘	西区那古野一丁目	中層 耐火	5階建	平成25年度	33

」

に改める。

別表第1 4 更新住宅の表中

「

高蔵荘	熱田区花町	高層 耐火	6階建	平成27年度	4
-----	-------	----------	-----	--------	---

」

を

「

菊元荘	西区新道二丁目	高層 耐火	14階建	令和2年度	4
高蔵荘	熱田区花町	高層 耐火	6階建	平成27年度	4

」

に改める。

別表第3 1 公営住宅に付随する駐車場の表中

「

五条荘	1号から10号まで	11,100円
-----	-----------	---------

」

を

「

菊元荘	1号から22号まで	11,800円
五条荘	1号から10号まで	11,100円

」

に改め、同表東築地荘の項中

「  

1号から66号まで
-----------

」を  
「  

1号から18号まで、20号から25号まで、27号から32号まで、34号から39号まで、41号から45号まで、47号から55号まで及び57号から66号まで
--

」に改め、同

表大生荘の項中

「  

1号、3号、7号、8号、13号、16号から22号まで、24号から36号まで、38号から61号まで、63号から70号まで及び72号から83号まで
---

」を  
「  

1号、3号、7号、8号、13号、14号、16号から22号まで、24号から36号まで、38号から61号まで、63号から70号まで及び72号から83号まで
---

」に改める。

別表第3 4 更新住宅に付随する駐車場の表中

「  

新 尾 頭 荘	1号及び2号	9,000円
---------	--------	--------

」

を

「  

菊 元 荘	23号及び24号	11,800円
新 尾 頭 荘	1号及び2号	9,000円

」

に改める。

第 2 条 名古屋市営住宅条例施行細則の一部を次のように改正する。

別表第 3 を次のように改める。

別表第3

1 公営住宅に付随する駐車場

名	称	納付すべき額
打越	荘	9,200円
榎木	荘	7,600円
霞ヶ丘	荘	9,000円（屋根を有するものにあつては、9,900円）
金児	荘	9,600円
萱場	荘	9,800円
神田	荘	11,500円
北希望	荘	9,800円
北十字	荘	9,100円
希望ヶ丘シルバー住宅		9,200円
希望ヶ丘	荘	9,200円
楠	荘	9,100円
汁谷	荘	8,700円
新萱場	荘	10,600円
新楠	荘	9,700円
田代	荘	8,700円
徳川山	荘	10,100円
中希望	荘	9,600円
仲田	荘	10,400円
西田代	荘	8,700円
西星ヶ丘	荘	10,600円
西みかげ	荘	9,100円
はざま	荘	11,500円
東希望	荘	9,100円
東みかげ	荘	9,100円
星ヶ丘	荘	9,800円
南ヶ丘	荘	7,600円
南希望	荘	8,100円

宮	ノ	腰	荘	9,500円	
砂	田	橋	荘	9,100円	
筒		井	荘	10,000円	
前		浪	荘	9,300円	
山		口	荘	13,200円	
山	田	東	荘	8,400円	
山		吹	荘	16,000円	
上	飯	田	荘	7,100円（屋根を有するものにあつては、7,800円）	
上	飯	田	南	荘	7,700円
喜	惣	治	荘	5,000円	
北	あ	じ	ま	荘	6,000円
成		願	寺	荘	7,400円
城		北	荘	9,500円	
新	山	田	北	荘	7,800円
中	あ	じ	ま	荘	5,000円
中		切	荘	8,000円	
西	あ	じ	ま	荘	5,000円
如		意	荘	6,000円	
東	あ	じ	ま	荘	5,900円
東	志	賀	荘	8,000円	
福		徳	荘	7,500円	
南	あ	じ	ま	荘	6,000円
柳		原	荘	9,300円	
山	田	北	荘	7,800円	
六		郷	荘	8,700円	
貝		田	荘	9,300円	
上	名	古	屋	荘	10,400円
菊		元	荘	11,800円	
五		条	荘	14,300円	
笹		塚	荘	7,000円	



城 見 荘	11,000円（屋根を有するものにあつては、 12,100円）
新 上 名 古 屋 荘	10,100円
大 道 荘	5,000円
中 小 田 井 シ ル バ ー 住 宅	7,000円
比 良 荘	5,500円（屋根を有するものにあつては、 6,000円）
平 田 荘	5,900円
枇 杷 島 荘	8,300円
荒 輪 井 荘	6,900円
押 木 田 荘	9,600円
北 稻 葉 地 荘	7,400円
シ テ ィ フ ァ ミ リ ー 向 島	9,900円
第 二 北 稻 葉 地 荘	7,300円
中 村 荘	8,800円
横 井 荘	6,900円
大 須 荘	17,000円（屋根を有するものにあつては、 19,500円）
千 早 荘	11,500円
千 早 南 荘	17,300円
前 津 荘	13,100円（屋根を有するものにあつては、 18,100円）
正 木 荘	13,300円（屋根を有するものにあつては、 14,600円）
永 金 荘	11,300円
菊 園 荘	13,100円
北 山 荘	12,000円
白 金 荘	9,600円
高 辻 荘	11,200円（屋根を有するものにあつては、 12,300円）
松 風 荘	11,600円
雪 見 荘	11,800円
石 田 荘	11,100円

開	道	荘	12,000円		
北	新	開	荘	8,300円	
下	山	荘	10,700円		
新	田	辺	荘	9,600円	
新	緑	ヶ	岡	荘	10,700円
膳	棚	荘	10,900円		
田	光	荘	10,500円		
田	辺	荘	11,000円（屋根を有するものにあつては、 12,100円）		
浜	新	開	荘	6,900円	
春	山	荘	11,000円		
瑞	穂	荘	11,300円		
南	新	開	荘	7,700円（屋根を有するものにあつては、 8,400円）	
一	番	荘	8,300円		
く	さ	な	ぎ	荘	8,000円
神	戸	荘	8,600円		
三	本	松	荘	9,500円	
高	蔵	荘	11,600円		
伝	馬	荘	10,300円		
二	番	荘	7,800円		
旗	屋	荘	8,300円		
船	方	荘	7,500円（屋根を有するものにあつては、 8,200円）		
宮	西	荘	9,900円		
荒	越	荘	6,900円		
石	場	荘	7,000円		
一	柳	荘	7,500円		
一	色	荘	5,000円		
打	出	荘	6,400円		
江	松	荘	5,000円		
上	流	荘	7,000円		

清 船 荘	7,100 円（屋根を有するものにあつては、7,800 円）
小 城 シ ル バ ー 住 宅	7,000 円
小 城 南 シ ル バ ー 住 宅	6,500 円
小 城 南 荘	6,500 円
こ も ろ 荘	5,000 円
新 高 畑 荘	7,800 円
新 東 起 荘	5,500 円
助 光 荘	5,000 円
千 音 寺 荘	5,000 円
外 新 荘	7,000 円
た か は た 荘	7,900 円
玉 船 荘	6,100 円
戸 田 荘	5,000 円（住棟からの距離その他の事情を考慮して市長が定めるものにあつては、4,600 円）
富 田 荘	5,000 円
中 島 荘	7,000 円（屋根を有するものにあつては、7,700 円）
中 伏 屋 荘	6,000 円
南 郊 荘	6,500 円
西 尼 ケ 塚 荘	5,000 円
畑 田 荘	6,900 円
春 田 荘	5,700 円（屋根を有するものにあつては、6,200 円）
松 下 荘	5,000 円
松 下 北 荘	5,000 円
松 下 南 荘	5,000 円
丸 米 荘	6,600 円
万 場 荘	5,000 円
万 場 北 荘	5,000 円
万 場 南 荘	5,000 円
宮 田 荘	5,000 円

稲	永	荘	6,000円		
梅	ノ	木	荘	6,000円	
港	南	荘	5,300円		
港	北	荘	6,700円		
港	陽	荘	7,600円		
港	楽	荘	6,100円		
シティファミリー稲永			6,000円（屋根を有するものにあつては、6,600円）		
シティファミリー鴨浦			4,400円（屋根を有するものにあつては、4,800円）		
正	保	荘	6,000円		
新	稲	永	荘	5,300円	
新	い	ろ	は	荘	5,600円
神宮寺シルバー住宅			7,000円		
新	港	栄	荘	7,100円	
新	港	北	荘	6,400円	
新	港	陽	荘	6,700円	
新	泰	明	荘	5,900円	
新	土	古	荘	6,000円	
須	成	荘	6,000円		
泰	明	荘	5,800円		
泰	明	南	荘	5,200円	
辰	巳	荘	6,300円		
当	知	西	荘	5,400円	
中	稲	永	荘	6,000円（屋根を有するものにあつては、6,600円）	
西	稲	永	荘	5,400円	
西	茶	屋	荘	5,000円	
東	稲	永	荘	5,400円	
東	築	地	荘	5,500円	
宝	神	荘	5,800円		
宝	来	荘	6,800円		

丸池荘	5,800円
みなと荘	6,000円（屋根を有するものにあつては、6,600円）
みなと西シルバー住宅	6,000円
南稲永荘	6,000円
南木場荘	5,400円
竜宮荘	6,000円
神松荘	5,100円
さくら荘	6,400円
柴田荘	5,600円（屋根を有するものにあつては、6,100円）
新豊田荘	6,200円
大生荘	6,400円
第二大生荘	6,100円
第三大生荘	7,000円
滝春荘	5,400円
立脇荘	7,300円
丹後荘	5,600円
堤起荘	5,900円
鶴田荘	6,600円
豊田荘	6,600円
西元塩荘	6,200円
白水シルバー住宅	5,700円
白水荘	6,200円
氷室荘	6,200円
宝生荘	6,400円
名南荘	6,300円
元塩荘	5,900円
弥次エ荘	6,400円
瀬古荘	6,000円
瀬古東荘	6,000円
第一香流荘	7,000円

本	地	荘	6,000円（住棟からの距離その他の事情を考慮して市長が定めるものにあつては、5,000円）	
松	坂	荘	6,000円	
緑	ヶ	丘	荘	5,600円
浦	里	荘	5,700円	
大	高	荘	6,000円	
桶	狭	間	荘	6,000円（屋根を有するものにあつては、6,600円）
鳴	海	荘	6,600円（屋根を有するものにあつては、7,200円）	
緑	黒	石	荘	7,000円
南	浦	里	荘	5,500円
森	の	里	荘	5,500円（屋根を有するものにあつては、6,000円）
猪	子	石	荘	7,000円
梅	森	荘	6,000円	
天	神	下	荘	7,000円
引	山	荘	6,000円	
や	し	ろ	荘	8,500円
お	お	ね	荘	5,500円
御	前	場	荘	5,500円
高	坂	荘	6,000円	
高	宮	荘	5,000円	
土	原	荘	6,000円	
一	つ	山	荘	6,000円

## 2 改良住宅に付随する駐車場

名	称	納	付	す	べ	き	額
千	種	荘					3,500円
西	田	代	荘				8,700円
新	出	来	荘				13,000円
山	吹	荘					16,000円
城	北	荘					9,500円

大	道	荘	5,000円	
南	押	切	荘	5,000円
新	栄	荘	3,500円（屋根を有するものにあつては、 3,800円）	
鶴	舞	荘	3,500円	
前	津	荘	13,100円（屋根を有するものにあつては、 18,100円）	
小	針	荘	10,800円	
大	喜	荘	9,200円	
神	戸	荘	8,600円	
惟	信	南	荘	5,600円
七	番	荘	6,600円	
氷	室	荘	6,200円	

### 3 コミュニティ住宅に付随する駐車場

名	称	納	付	す	べ	き	額		
葵	シ	テ	ィ	住	宅	16,200円			
新	出	来	シ	テ	ィ	住	宅	13,700円	
筒	井	第	一	シ	テ	ィ	住	宅	12,600円
筒	井	第	二	シ	テ	ィ	住	宅	12,900円
筒	井	第	三	シ	テ	ィ	住	宅	15,400円
上	飯	田	北	シ	テ	ィ	住	宅	7,700円
上	飯	田	東	シ	テ	ィ	住	宅	9,700円
天	神	橋	シ	テ	ィ	住	宅	7,600円	
宮	前	北	シ	テ	ィ	住	宅	8,400円	
宮	前	シ	テ	ィ	住	宅	8,400円		
山	田	西	シ	テ	ィ	住	宅	9,100円	

### 4 更新住宅に付随する駐車場

名	称	納	付	す	べ	き	額
新	汁	谷	荘	8,700円			
城	北	荘	9,500円				
菊	元	荘	11,800円				

新	尾	頭	荘	11,200 円
高		蔵	荘	11,600 円
東	稻	永	荘	5,400 円
み	な	と	荘	6,000 円
弥	次	エ	荘	6,400 円



## 附 則

### (施行期日)

- 1 この規則は、令和6年3月1日から施行する。ただし、次項の規定は公布の日から、第2条並びに附則第3項及び第4項の規定は同年4月1日（以下「一部施行日」という。）から施行する。

### (経過措置)

- 2 この規則の規定により新たに公用開始する市営住宅へ入居させるために必要な手続その他の行為及びこの規則の規定により新たに公用開始する駐車場を使用させるために必要な手続その他の行為は、この規則の施行前においても行うことができる。
- 3 第2条の規定による改正後の名古屋市営住宅条例施行細則（以下「新規則」という。）の規定中毎月納付すべき額に関する部分は、令和6年4月分の納付すべき額から適用し、同年3月分以前の納付すべき額については、なお従前の例による。
- 4 新規則別表第3の規定にかかわらず、駐車場を使用する者で新規則別表第3の規定による納付すべき額が、一部施行日前の最終の納付すべき額（以下「旧納付額」という。）を超えるものの令和6年度及び令和7年度の各年度の毎月納付すべき額は、その者に係る新規則別表第3の規定による納付すべき額から旧納付額を控除して得た額に次の表の左欄に掲げる年度の区分に応じ同表の右欄に定める負担調整率を乗じて得た額（100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）に、旧納付額を加えて得た額とする。

年 度 の 区 分	負 担 調 整 率
令 和 6 年 度	3 分 の 1
令 和 7 年 度	3 分 の 2

名古屋市定住促進住宅条例施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年12月28日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第 100 号

名古屋市定住促進住宅条例施行細則の一部を改正する規則

名古屋市定住促進住宅条例施行細則（平成 9 年名古屋市規則第 115 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 を次のように改める。

別表第2

名 称	納 付 す べ き 額
シティファミリー霞ヶ丘	9,000円
喜 惣 治 荘	5,000円
シティファミリー上飯田	7,100円（屋根を有するものにあつては、7,800円）
稲 生 荘	7,500円
貝 田 荘	9,300円
シティファミリー中小田井	7,000円
シティファミリー名塚	8,400円（屋根を有するものにあつては、9,200円）
比 良 荘	5,500円
シティファミリー向島	9,900円
シティファミリー栄	28,800円
シティファミリー丸の内	30,400円（屋根を有するものにあつては32,400円、機械式のものにあつては28,400円）
正 木 荘	13,300円（屋根を有するものにあつては、14,600円）
シティファミリー杵中	20,600円（高さが1.55メートルを超える自動車を駐車することができるものにあつては、21,600円）
シティファミリー御器所	14,700円
打 出 荘	6,400円
清 船 荘	7,100円（屋根を有するものにあつては、7,800円）
シティファミリー江松	5,000円
シティファミリー上流	7,000円
シティファミリー吉良	7,700円（屋根を有するものにあつては、8,400円）
シティファミリー宮田	5,000円
た か は た 荘	7,900円
春 田 荘	5,700円（屋根を有するものにあつては、6,200円）

丸 米 荘	6,600円
港 北 南 荘	6,300円
シティファミリー 稲永	6,000円（屋根を有するものにあつては、6,600円）
シティファミリー 鴨浦	4,400円（屋根を有するものにあつては、4,800円）
シティファミリー 東稲永	5,400円
シティファミリー みなと	6,000円
鶴 田 荘	6,600円
エコビレッジ 志段味	5,000円
シティファミリー 小幡北山	5,900円
シティファミリー 小幡宮ノ腰	6,000円
シティファミリー 小坂	5,500円
シティファミリー 鳴海小森	6,600円
シティファミリー 上社	19,400円（機械式のものにあつては、16,400円）
天 神 下 荘	7,000円
西 入 荘	5,000円
一 つ 山 荘	6,000円

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

### (経過措置)

- 2 この規則による改正後の名古屋市定住促進住宅条例施行細則（以下「新規則」という。）の規定中毎月納付すべき額に関する部分は、令和6年4月分の納付すべき額から適用し、同年3月分以前の納付すべき額については、なお従前の例による。
- 3 新規則別表第2の規定にかかわらず、駐車場を使用する者で新規則別表第2の規定による納付すべき額が、改正前の名古屋市定住促進住宅条例施行細則（以下「旧規則」という。）別表第2の規定による納付すべき額を超えるものの令和6年度及び令和7年度の各年度の毎月納付すべき額は、その者に係る新規則別表第2の規定による納付すべき額から旧規則別表第2の規定による納付すべき額を控除して得た額に次の表の左欄に掲げる年度の区分に応じ同表の右欄に定める負担調整率を乗じて得た額（100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）に、旧規則別表第2の規定による納付すべき額を加えて得た額とする。

年 度 の 区 分	負 担 調 整 率
令 和 6 年 度	3 分 の 1
令 和 7 年 度	3 分 の 2

名古屋市事務分掌条例施行細則及び市税事務所長委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年12月28日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第 101 号

名古屋市事務分掌条例施行細則及び市税事務所長委任規則の一部  
を改正する規則

(名古屋市事務分掌条例施行細則の一部改正)

第 1 条 名古屋市事務分掌条例施行細則（平成12年名古屋市規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条 財政局税務部市民税課の項第 1 号及び収納対策課の項第 1 号並びに第 9 条第 1 項の表財政局税務部固定資産評価審査委員会事務及び特命事項に係る調査研究の項第 2 号中「県民税」の次に「及び森林環境税」を加える。

(市税事務所長委任規則の一部改正)

第 2 条 市税事務所長委任規則（平成22年名古屋市規則第62号）の一部を次のように改正する。

本則第 1 号中「及び県税」を「、県税」に改め、「限る。）」の次に「及び国税（普通徴収及び公的年金からの特別徴収の方法によって徴収するものに限る。）」を加え、本則第 2 号中「及び」を「、」に改め、「限る。）」

の次に「及び国税（森林環境税に限る。）」を加える。

附 則

この規則は、令和6年1月1日から施行する。

公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5年12月28日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第 102号

公印規則の一部を改正する規則

公印規則（昭和37年名古屋市規則第 9号）の一部を次のように改正する。  
別表市税事務所長印の項用途の欄中「県民税」の次に「及び森林環境税」を加える。

附 則

この規則は、令和 6年 1月 1日から施行する。



出納員等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5年12月28日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市規則第 103号

出納員等に関する規則の一部を改正する規則

出納員等に関する規則（昭和53年名古屋市規則第52号）の一部を次のように改正する。

別表第 1現金出納員 1出納員の表健康福祉局の項第 1号中「同部医療福祉課」の次に「、健康部保健医療課」を加える。

附 則

この規則は、令和 6年 1月 1日から施行する。

名古屋市告示第 636号

農用地利用集積計画について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4年法律第56号）附則第 5条第 1項及び同法による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「旧法」という。）第18条第 1項の規定により次のとおり農用地利用集積計画を定めましたので、旧法第19条の規定により公告します。

令和 5年12月25日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 利用権の設定を受ける者の氏名及び住所  
株式会社 鈴木工務店 代表取締役 鈴木 裕二  
愛知県日進市米野木町宮前25番地
- 2 利用権の設定を行う者の氏名及び住所  
吉田 勇雄  
名古屋市港区西茶屋三丁目 127番地
- 3 利用権の設定を受ける土地の所在、地番、地目及び面積  
名古屋市港区藤高四丁目 2番、畑、524.00平方メートル  
名古屋市港区藤高四丁目 3番、畑、431.00平方メートル
- 4 設定する利用権
  - (1) 種類 賃借権
  - (2) 内容 畑として利用
  - (3) 存続期間 令和 6年 1月 1日から令和15年12月31日まで
  - (4) 借賃 100,000円
  - (5) (4)の支払い方法 毎年11月末日までに口座振込
- 5 利用権の設定を受ける者の農業経営の状況
  - (1) 現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積

なし

(2) 農作業従事の状況

農業従事日数： 280日、農業従事者： 5人

(3) 農機具の保有状況

栽培活締用冷蔵庫： 1、栽培予冷用エアコン： 2

名古屋市緑政土木局都市農業課

名古屋市告示第 637号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 244条の 2第 3項に規定する指定管理者を次のとおり指定しました。

令和 5年12月25日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定に係る施設の名称及び指定の相手方

施設の名称	指定の相手方
名古屋市立第二斎場	福岡市博多区東公園 6番21号 太陽・近鉄グループ 代表者 江 口 正 司

2 指定の期間 令和 6年 4月 1日から令和11年 3月31日まで

名古屋市健康福祉局健康部環境薬務課

名古屋市告示第 638号

名古屋市立第二斎場の使用料の徴収事務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 158条第 1項の規定に基づき、次のように使用料の徴収事務を委託しましたので、同条第 2項の規定により告示します。

令和 5年12月25日

名古屋市長 河 村 たかし

1 委託した相手方

福岡市博多区東公園 6番21号

太陽・近鉄グループ

代表者 江口 正司

2 徴収を委託した使用料

名古屋市立霊園・斎場条例（昭和32年名古屋市条例第20号）第15条の 3に規定する使用料（名古屋市立第二斎場の使用料に限る。）

3 委託期間

令和 6年 4月 1日から令和11年 3月31日まで

名古屋市健康福祉局健康部環境薬務課

名古屋市告示第 639号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定及び指定の  
解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第 1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を指定します。また、同条第 2項の規定に基づき、平成25年名古屋市告示第 485号により指定した形質変更時要届出区域の一部を解除します。

令和 5年12月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定する区域

名古屋市瑞穂区河岸一丁目 101番の一部

2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

ふっ素及びその化合物

3 指定を解除する区域

名古屋市瑞穂区河岸一丁目 101番の一部

4 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類

一・二—ジクロロエタン（土壤溶出量基準）

一・—ジクロロエチレン（土壤溶出量基準）

シス—一・二—ジクロロエチレン（土壤溶出量基準）

一・一・—トリクロロエタン（土壤溶出量基準）

一・一・二—トリクロロエタン（土壤溶出量基準）

トリクロロエチレン（土壌溶出量基準）

カドミウム及びその化合物（土壌溶出量基準及び土壌含有量基準）

シアン化合物（土壌溶出量基準及び土壌含有量基準）

鉛及びその化合物（土壌溶出量基準及び土壌含有量基準）

砒<sup>ひ</sup>素及びその化合物（土壌溶出量基準及び土壌含有量基準）

ふっ素及びその化合物（土壌溶出量基準及び土壌含有量基準）

ほう素及びその化合物（土壌溶出量基準及び土壌含有量基準）

- 5 当該形質変更時要届出区域において講じられた汚染の除去等の措置なし（土壌の追完調査が実施され、土壌溶出量基準及び土壌含有量基準に適合していることが確認されたため、指定を解除するもの）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第 640号

土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定の解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第 6条第 4項の規定に基づき、令和5年名古屋市告示第 552号により指定した要措置区域の一部を解除します。

令和 5年12月26日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 指定を解除する区域  
名古屋市南区三条一丁目 101番の一部
- 2 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類  
砒<sup>ひ</sup>素及びその化合物（土壤溶出量基準）  
ふっ素及びその化合物（土壤溶出量基準）
- 3 当該要措置区域において講じられた汚染の除去等の措置  
土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課



名古屋市告示第 641号

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形  
質変更時届出管理区域の指定の解除について

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（平成15年名古屋市条例第15号）第58条の 8第 2項の規定に基づき、令和 5年名古屋市告示第 325号により指定した形質変更時届出管理区域の一部を次のとおり解除します。

令和 5年12月26日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 指定を解除する区域  
名古屋市北区安井四丁目1401番の一部
- 2 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類  
砒素及びその化合物（土壤溶出量基準）
- 3 当該形質変更時届出管理区域において講じられた汚染の除去等の措置  
土壤汚染の除去（基準不適合土壤の掘削による除去）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第 642号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第49条の規定により、各法による医療を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 5年12月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医療機関名	所在地	指定年月日
くろかわ内科・健診クリニック	名古屋市北区元志賀町 1丁目 4番地の 1	令和 5年10月 1日
ウェルネスビューティクリニック名古屋駅前院	名古屋市中村区名駅三丁目12番11号	令和 5年10月 1日
神経内科渡辺クリニック	名古屋市中区新栄町 1丁目 3番地	令和 5年10月 1日
名古屋おもて内科・呼吸器内科クリニック	名古屋市昭和区御器所通 1丁目13番地	令和 5年10月 1日

終きつずクリニック ク桜山	名古屋市昭和区桜山町 6丁目 104番地 地の29	令和 5年11月 1日
にこにこ在宅クリニック	名古屋市名東区藤森二丁目 168番地	令和 5年11月 1日
すが耳・鼻・のど ・甲状腺クリニック	名古屋市名東区香流一丁目1108番地	令和 5年11月 1日
たけもと脳神経外科	名古屋市天白区元植田二丁目 302番地	令和 5年11月 1日

## 2 歯科

医療機関名	所在地	指定年月日
WIN訪問歯科	名古屋市西区香呑町 6丁目12番地	令和 5年10月 1日
かなとあかね歯科 ・矯正歯科	名古屋市西区庄内通 3丁目34番地	令和 5年11月 1日
桜山たくみ歯科・ 矯正歯科	名古屋市昭和区桜山町 4丁目67番地 の 8	令和 5年11月 1日

## 3 薬局

医療機関名	所在地	指定年月日
ビー・アンド・デー調剤薬局上飯田店	名古屋市北区上飯田南町 1丁目21番地	令和 5年11月 1日
大坂屋薬局	名古屋市西区城西四丁目 1番 1号	令和 5年10月 1日

サンドラッグ東宿薬局	名古屋市中村区東宿町 3丁目 1番地	令和 5年11月 1日
鶴舞薬局	名古屋市中区千代田五丁目23番 6号	令和 5年10月 1日
ブルーベリー薬局	名古屋市守山区甘軒家14番46号	令和 5年10月 1日
守山ドレミ薬局	名古屋市守山区下志段味一丁目1206番地	令和 5年10月 1日
グラン調剤薬局緑店	名古屋市緑区黒沢台四丁目 202番地	令和 5年11月 1日
パイナップル薬局	名古屋市名東区香流一丁目1111番地の 2	令和 5年11月 1日
ポトス薬局もとうえだ店	名古屋市天白区元植田二丁目 303番地	令和 5年11月 1日
塩釜口駅前薬局	名古屋市天白区塩釜口一丁目 855番地	令和 5年11月 1日

#### 4 訪問看護

医療機関名	所在地	指定年月日
訪問看護ステーションフェニックス	名古屋市北区三軒町33番地	令和 5年 7月 1日
クアラ訪問看護ステーション	名古屋市熱田区横田二丁目 1番32号	令和 5年10月 1日
訪問看護ステーションApricity	名古屋市中川区高畑三丁目 134番地	令和 5年 9月 1日
訪問看護ステーション和来なかがわ	名古屋市中川区野田二丁目 223番地	令和 5年11月 1日

BEST AID 訪問看護ステーション	名古屋市名東区平和が丘四丁目 275 番地	令和 5年11月 1日
------------------------	--------------------------	-------------

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 643号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり変更の届出がありました。

令和 5年12月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医 療 機 関 名	旧	岩田クリニック
	新	岩田脳神経外科クリニック
所 在 地	旧	名古屋市昭和区桜山町 4丁目71番地
	新	名古屋市昭和区桜山町 6丁目 104番地の29
変 更 年 月 日	令和 5年10月 1日	

2 歯科

医 療 機 関 名	渡辺小児歯科	
所 在 地	旧	名古屋市千種区井上町 116番地
	新	名古屋市千種区桜が丘14番地
変 更 年 月 日	令和 5年10月12日	

医療機関名	旧	医療法人白馬会ルピナス歯科栄
	新	医療法人白馬会ルピナス歯科
所在地	名古屋市中区栄三丁目27番11号	
変更年月日	令和 5年10月 1日	

医療機関名	旧	コンパスデンタルクリニック八事
	新	コンパス歯科クリニック八事
所在地	名古屋市昭和区広路町字石坂 2番地の 1	
変更年月日	令和 5年10月 1日	

医療機関名	滝山デンタルクリニック	
所在地	旧	名古屋市緑区鳴海町中汐田 215番地の 2
	新	名古屋市緑区鳴海町京田 153番地
変更年月日	令和 5年10月 1日	

医療機関名	旧	いちろう歯科
	新	いちろう歯科・矯正歯科
所在地	名古屋市天白区一本松二丁目1106番地	
変更年月日	令和 5年10月 1日	

### 3 薬局

医療機関名	旧	コスモス薬局中丸店
	新	コスモス調剤薬局中丸店
所在地	名古屋市北区中丸町 2丁目22番地	
変更年月日	令和 5年10月 1日	

医療機関名	みずほ調剤センター薬局	
所在地	旧	名古屋市瑞穂区瑞穂通 3丁目 5番地
	新	名古屋市瑞穂区北原町 3丁目 8番地

変 更 年 月 日	令和 5年12月 1日
-----------	-------------

医 療 機 関 名	旧	タンポポ調剤薬局
	新	あいち薬局戸田
所 在 地	名古屋市中川区戸田明正二丁目 301番地	
変 更 年 月 日	令和 5年12月 1日	

医 療 機 関 名	旧	コスモス薬局大高南店
	新	コスモス調剤薬局大高南店
所 在 地	名古屋市緑区森の里一丁目96番地の 3	
変 更 年 月 日	令和 5年10月 1日	

#### 4 訪問看護

医 療 機 関 名	旧	エヌユー訪問看護ステーション
	新	エヌユー訪問看護ステーション昭和
所 在 地	名古屋市昭和区丸屋町 4丁目31番地の 1	
変 更 年 月 日	令和 5年10月 3日	

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課



名古屋市告示第 644号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第51条第 1項の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第51条第 1項の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出がありました。

令和 5年12月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 歯科

医療機関名	所在地	辞退年月日
合資会社ナガ井薬局	名古屋市西区那古野二丁目16番13号	令和 5年10月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 645号

生活保護法による医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第49条の規定により、同法による医療を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 5年12月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 訪問看護

医 療 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
訪問看護ステーションあんず	名古屋市熱田区六番一丁目 2番15号	令和 5年 3月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 646号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 5年12月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医療機関名	所在地	廃止年月日
くろかわ内科・健診クリニック	名古屋市北区元志賀町 1丁目 4番地の 1	令和 5年10月 1日
ウェルネスビューティクリニック名古屋駅前院	名古屋市中村区名駅三丁目12番11号	令和 5年10月 1日
いとう内科	名古屋市昭和区御器所通 1丁目13番地	令和 5年10月 1日
みずほホームケアクリニック	名古屋市熱田区新尾頭三丁目 1番18号	令和 5年10月 1日

## 2 歯科

医療機関名	所在地	廃止年月日
岩崎歯科医院	名古屋市南区平子二丁目 9番22号	令和 5年10月 1日
高針台デンタルオフィス	名古屋市名東区高針四丁目 211番地	令和 5年10月 5日

## 3 薬局

医療機関名	所在地	廃止年月日
たまみず薬局	名古屋市千種区内山二丁目 8番 6号	令和 5年 9月 1日
大坂屋薬局	名古屋市西区城西四丁目 1番 1号	令和 5年10月 1日
ピアゴ中村薬局	名古屋市中村区大門町27番地	令和 5年10月 1日
鶴舞薬局	名古屋市中区千代田五丁目2031番地	令和 5年10月 1日
ブルーベリー薬局	名古屋市守山区甘軒家14番46号	令和 5年10月 1日
守山ドレミ薬局	名古屋市守山区下志段味一丁目1206番地	令和 5年10月 1日
げんき堂薬局鳴海店	名古屋市緑区鳴海町字三高根55番地の 1	令和 5年10月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 647号

生活保護法による指定医療機関の辞退

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第51条第 1項の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出がありました。

令和 5年12月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	辞 退 年 月 日
なごやかクリニック	名古屋市中区栄三丁目 4番 5号	令和 5年10月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 648号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰  
国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律  
による施術機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第55条第 1項の規定により、また、中  
国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定  
配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、そ  
の例によるとされた生活保護法第55条第 1項の規定により、各法による施術を  
担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 5年12月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 あん摩・マッサージ

施 術 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
藤枝 聖也（出張 専門）	名古屋市昭和区御器所通 2丁目 3番 地の 1	令和 5年10月 3日
藤枝 聖也		
会心堂はりきゅう マッサージ治療院	名古屋市名東区勢子坊一丁目 808番 地の 1	令和 5年11月 1日
高井 浩二		

2 はり・きゅう

施 術 機 関 名	所 在 地	指 定 年 月 日
施 術 者 名		
藤枝 聖也（出張 専門）	名古屋市昭和区御器所通 2丁目 3番 地の 1	令和 5年10月 3日
藤枝 聖也		

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 649号

生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定施術機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6年法律第30号）第14条第 4項で、その例によるとされた生活保護法第50条の 2の規定により、各法による指定施術機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 5年12月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 あん摩・マッサージ

施術機関名	所在地	廃止年月日
施術者名		
マッサージ鍼灸院 ちよだ	名古屋市昭和区山手通 1丁目17番地 の 1	令和 5年10月 3日
日比 克行		

2 はり・きゅう

施術機関名	所在地	廃止年月日
施術者名		



マッサージ鍼灸院 ちよだ	名古屋市昭和区山手通 1丁目17番地 の 1	令和 5年10月 3日
日比 克行		

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 650号

行旅死亡人の発見

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第 9条の規定により、次のように告示します。

心当たりのある方は、健康福祉局生活福祉部保護課まで連絡してください。

令和 5年12月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 死体

- |           |   |
|-----------|---|
| (1) 本籍、住所 | 不詳  |
| (2) 氏 名   | 不詳  |
| (3) 年齢、性別 | 不詳、男性   |
| (4) 死亡日時  | 令和 4年 2月下旬  |
| (5) 発見日時  | 令和 4年 4月11日 午後 1時56分  |
| (6) 発見場所  | 名古屋市守山区藪田町1301番地の 1   |
| (7) 死亡原因  | 不詳の内因死  |
| (8) 人相特徴等 | 身長 167センチメートル   |
| (9) 着 衣   | 紺色ジャンパー、緑色セーター、深緑色セーター、こげ茶色長袖シャツ、黒色長ズボン、黒色股引、水色パンツ、膝サポーター（左足）、紺色靴下片足、黒色靴下片足、黒青灰横縞模様靴下、足サポーター（左足）、ネックレス、お守り袋 |
| (10)所持金品  | 現金35,143円、通帳 1冊、キャッシュカード 1枚   |

2 死体

- |           |    |
|-----------|----|
| (1) 本籍、住所 | 不詳 |
|-----------|----|

- (2) 氏 名 不詳
- (3) 年齢、性別 66歳位、女性
- (4) 死亡日時 令和 4年 2月上旬
- (5) 発見日時 令和 4年 5月 7日午後 3時40分頃
- (6) 発見場所 名古屋市中区正木一丁目15番16号
- (7) 死亡原因 不詳の内因死
- (8) 人相特徴等 身長 167センチメートル、肥満
- (9) 着 衣 赤色セーター、ベージュ肌着、ベージュブラジャー、  
黒色ジャージズボン、ベージュストッキング、グレー  
パンティ

### 3 死体

- (1) 本籍、住所 不詳
- (2) 氏 名 不詳
- (3) 年齢、性別 男性
- (4) 死亡日時 令和 4年 3月11日午前 4時15分
- (5) 発見日時 令和 4年 3月11日午前 3時35分
- (6) 発見場所 名古屋市南区鳴浜町 4丁目 1番地
- (7) 死亡原因 高所からの飛び降りによる多発的外傷
- (8) 人相特徴等 身長 168センチメートル、体格肥満型
- (9) 着 衣 灰色長袖シャツ、白色のハイネック肌シャツ下衣、青  
色ジーパン
- (10)所持金品 現金 1,081円

### 4 死体

- (1) 本籍、住所 不詳
- (2) 氏 名 不詳
- (3) 年齢、性別 妊娠17週目相当の胎児
- (4) 死亡日時 令和 4年 8月 6日午後 2時39分
- (5) 発見日時 令和 4年 8月 6日午後 2時39分

- (6) 発見場所 名古屋市中川区松年町 4丁目66番地  
(7) 死亡原因 進行流産

## 5 死体

- (1) 本籍、住所 不詳  
(2) 氏 名 不詳  
(3) 年齢、性別 年齢不詳、男性  
(4) 死亡日時 令和 4年 7月上旬  
(5) 発見日時 令和 4年 7月24日午後 2時20分頃  
(6) 発見場所 名古屋市西区栄生二丁目14番18号  
(7) 死亡原因 不詳の内因死  
(8) 人相特徴等 身長 168センチメートル  
(9) 着 衣 黒色半袖シャツ、ベージュ色パンツ、黒色靴下  
(10)所持金品 現金 3,830円、財布 1個、通帳 1冊、キャッシュカード 1枚、修了証 1枚、年金手帳 2冊、印鑑 2個

## 6 死体

- (1) 本籍、住所 不詳  
(2) 氏 名 不詳  
(3) 年齢、性別 推定年齢 0歳児、性別不詳  
(4) 死亡日時 不明  
(5) 発見日時 令和 4年 9月14日 午後 5時15分頃  
(6) 発見場所 名古屋市北区山田一丁目10番22号  
(7) 死亡原因 不明  
(8) 人相特徴等 推定年齢 0歳時の死後変化が高度化した嬰兒

## 7 死体

- (1) 本籍、住所 不詳  
(2) 氏 名 不詳  
(3) 年齢、性別 年齢不詳、女性

- (4) 死亡日時 令和 4年 9月28日頃
- (5) 発見日時 令和 4年10月 2日午前11時34分
- (6) 発見場所 名古屋市千種区赤坂町 1丁目53番地
- (7) 死亡原因 不詳
- (8) 人相特徴等 身長 157センチメートル位、頭髪は黒色白髪交じり、皮色は淡褐色、汚い緑色及び鮮紅色
- (9) 着衣 黒色Tシャツ、黒ブラジャー、黒ズボン、灰色ショーツ

## 8 死体

- (1) 本籍、住所 不詳
- (2) 氏名 不詳
- (3) 年齢、性別 40歳から60歳位、女性
- (4) 死亡日時 令和 4年 9月10日午前 1時58分
- (5) 発見日時 令和 4年 9月10日午前 1時15分
- (6) 発見場所 名古屋市南区三条一丁目 1番10号
- (7) 死亡原因 高所からの飛び降りによる多発外傷
- (8) 人相特徴等 身長 160センチメートル、小肥、左肩にほくろ
- (9) 着衣 黒色カーディガン、紫色長袖シャツ、黒色ブラジャー、黒色長ズボン、黒色パンツ、黒色スニーカー

## 9 死体

- (1) 本籍、住所 不詳
- (2) 氏名 不詳
- (3) 年齢、性別 86歳位、男性
- (4) 死亡日時 令和 4年 1月頃
- (5) 発見日時 令和 5年 1月19日午後 2時25分
- (6) 発見場所 名古屋市中村区椿町14番 5号
- (7) 死亡原因 不詳
- (8) 人相特徴等 身長 160センチメートル位

(9) 着 衣 灰色長袖シャツ、灰色長ズボン、紙オムツ

10 死体

(1) 本籍、住所 不詳

(2) 氏 名 不詳

(3) 年齢、性別 50歳位、男性

(4) 死亡日時 令和 5年 2月 4日頃

(5) 発見日時 令和 5年 2月 6日午後 1時25分頃

(6) 発見場所 名古屋市西区江向町 3丁目15番地

(7) 死亡原因 自殺（非定型的縊死）

(8) 人相特徴等 身長 160から 170センチメートル、体格がっちり、頭髪  
の頭頂部薄め

(9) 着 衣 茶色と白色のジャンパー、紺色ベスト、白色シャツ、  
水色ジーパン、白色スニーカー

(10)所持金品 現金 9,961円、腕時計 1個、眼鏡 1本、カッターナイフ  
1本、ロープ 1本

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課

名古屋市告示第 651号

指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者を次のとおり指定しました。

令和 5 年12月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 指定に係る施設の名称及び指定の相手方

施設の名称	指定の相手方
名古屋市池下駐車場	名古屋市中村区剣町24番地 株式会社リテールバックオフィスサポート 代表取締役 中 谷 匡
名古屋市吹上中央帯駐車場	名古屋市千種区吹上二丁目 6 番 3 号 吹上駐車場管理運営共同体 代表者 下 山 浩 司
名古屋市吹上駐車場	名古屋市千種区吹上二丁目 6 番 3 号 吹上駐車場管理運営共同体 代表者 下 山 浩 司

2 指定の期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和10年 3 月31日まで

名古屋市緑政土木局路政部自転車利用課

名古屋市告示第 652号

道路附属物自動車駐車場の全部の供用の休止について

名古屋市道路附属物自動車駐車場条例（平成21年名古屋市条例第52号）第 7 条第 1項の規定により、次のとおり自動車駐車場の全部の供用を休止します。

令和 5 年12月26日

名古屋市長 河 村 たかし

1 自動車駐車場の名称

名古屋市吹上駐車場

2 自動車駐車場の全部の供用を休止する日

令和 6年 2月19日（月）から同年 3月 1日（金）まで

名古屋市緑政土木局路政部自転車利用課



名古屋市告示第 653号

家賃算定に関わる利便性係数について

令和 5年度における市営住宅の家賃に関し、名古屋市営住宅条例（昭和29年名古屋市条例第25号）第12条第 3項（第44条第 4項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、事業主体の定める数値を定めたので、名古屋市営住宅条例施行細則（平成 9年名古屋市規則第 114号）第10条第 4項（第30条第 3項において準用する場合を含む。）の規定により告示します。

なお、当該家賃に関し、公営住宅法施行令（昭和26年政令第 240号）第 2条第 1項第 2号及び第 3号の数値を算出し、同令第 3条の近傍同種の住宅の家賃を定めたので併せて告示します。

令和 5年12月28日

名古屋市長 河 村 たかし

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
菊元荘		101号	0.9388	0.9430	1.0000	126,200円
		102号	0.9388	0.7984	1.0000	107,000円
		103号、203号、 303号、403号、 503号、603号、 703号、803号、 903号、1003号、 1103号、1203号、 1303号及び1403 号	0.9388	0.6676	1.0000	89,100円

	104号、 105号、 202号、 204号、 205号、 302号、 304号、 402号、 404号、 405号、 502号、 504号、 505号、 602号、 604号、 605号、 702号、 704号、 705号、 802号、 804号、 902号、 904号、 905号、 1002号、 1004号、 1005号、 1102号、 1104号、 1105号、 1202号、 1204号、 1205号、 1302号、 1304号、 1305号、 1402号、 1404号 及び1405号	0.9388	0.7984	1.0000	106,700円
	201号、 206号、 207号、 301号、 306号、 307号、 401号、 407号、 506号、 507号、 601号、 606号、 607号、 701号、 706号、 707号、 801号、 806号、 807号、 901号、	0.9388	0.9507	1.0000	126,800円

	906号、907号、 1001号、1006号、 1007号、1101号、 1106号、1107号、 1201号、1206号、 1207号、1301号、 1306号、1307号、 1401号、1406号 及び1407号				
	406号及び 501 号	0.9388	0.9507	1.0000	125,400円
	305号及び 805 号	0.9388	0.7984	1.0000	105,600円

名古屋市住宅都市局住宅部住宅管理課

名古屋市告示第 654号

家賃算定に関わる利便性係数について

令和 6年度における市営住宅の家賃に関し、名古屋市営住宅条例（昭和29年名古屋市条例第25号）第12条第 3項（第44条第 4項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、事業主体の定める数値を定めたので、名古屋市営住宅条例施行細則（平成 9年名古屋市規則第 114号）第10条第 4項（第30条第 3項において準用する場合を含む。）の規定により告示します。

なお、当該家賃に関し、公営住宅法施行令（昭和26年政令第 240号）第 2条第 1項第 2号及び第 3号の数値を算出し、同令第 3条の近傍同種の住宅の家賃を定めたので併せて告示します。

令和 5年12月28日

名古屋市長 河 村 たかし

## 千種区

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
池下荘		301号から 308 号まで、 401号 から 408号ま で、 501号から 508号まで、 601号から 608 号まで、 701号 から 708号ま で、 801号から 808号まで、 901号から 908 号まで、1001号 から1008号ま で、1101号から 1108号まで及び 1201号から1208 号まで	0.9521	0.9969	0.7720	90,500円
		309号、 409 号、 509号、 609号、 709 号、 809号、 909号、1009 号、1109号及び 1209号	0.9521	1.0415	0.7720	93,700円
		310号から 316 号まで、 410号	0.9821	1.0046	0.7720	91,100円

		から 419号まで、510号から519号まで、610号から619号まで、710号から719号まで、810号から819号まで、910号から919号まで、1010号から1019号まで、1110号から1119号まで及び1210号から1218号まで				
打越荘	A棟	101号、102号、201号、202号、301号、302号、401号及び402号	0.9199	0.9846	0.9610	143,200円
		103号、203号、303号及び403号	0.9199	0.7000	0.9610	101,700円
		104号	0.9199	0.8830	0.9610	129,700円
		204号、304号及び404号	0.9199	0.8307	0.9610	120,800円
	B棟	101号	0.9199	0.9907	0.9610	137,000円
		102号から104号まで、202号	0.9199	0.8307	0.9610	111,800円

	から 204号まで、 302号から 304号まで、 402号から 404号まで及び 502号から 504号まで				
	105号、 201号、 205号、 301号、 305号、 401号、 405号、 501号及び 505号	0.9199	0.9846	0.9610	132,600円
C棟	101号、 105号、 106号、 109号、 110号、 201号、 205号、 206号、 209号、 210号、 212号、 301号、 305号、 306号、 309号、 310号、 312号、 401号、 405号、 406号、 409号、 410号、 412号、 501号、 505号、 506	0.9199	0.9507	0.9727	138,000円

	号、 509号、 510号及び 512 号				
	102号から 104 号まで、 107 号、 108号、 202号から 204 号まで、 207 号、 208号、 211号、 302号 から 304号ま で、 307号、 308号、 311 号、 402号から 404号まで、 407号、 408 号、 411号、 502号から 504 号まで、 507 号、 508号及び 511号	0.9199	0.7984	0.9727	116,000円
	111号	0.9199	0.7984	0.9727	117,800円
	112号	0.9199	0.9430	0.9727	138,900円
D棟	101号、 103 号、 201号、 203号、 301 号、 303号、 401号、 403 号、 501号及び 503号	0.9199	0.9507	0.9844	160,600円



	102号、105号、202号、205号、302号、305号、402号、405号、502号及び505号	0.9199	0.7984	0.9844	135,100円
	104号、204号、304号、404号及び504号	0.9199	0.6676	0.9844	112,700円
E棟	101号、105号、106号、201号、205号、206号、208号、301号、305号、306号、308号、401号、405号、406号、408号、501号、505号、506号及び508号	0.9199	0.9507	0.9844	154,300円
	102号から104号まで、202号から204号まで、207号、302号から304号まで、307	0.9199	0.7984	0.9844	129,700円

	号、402号から 404号まで、 407号、502号 から504号まで 及び507号				
	107号	0.9199	0.7984	0.9844	131,600円
	108号	0.9199	0.9430	0.9844	155,400円
榎木荘	101号から107 号まで、118号 から133号ま で、201号から 207号まで、 218号から233 号まで、301号 から307号ま で、318号から 333号まで、 401号から407 号まで、418号 から433号ま で、501号から 507号まで、 518号から533 号まで、601号 から607号ま で、618号から 633号まで、 701号から707 号まで、718号 から733号ま	0.8801	0.8846	0.7036	49,500円

		<p>で、 801号から 807号まで、 818号から 833 号まで、 901号 から 907号ま で、 918号から 933号まで、 1001号から1007 号まで、1018号 から1033号ま で、1101号から 1107号まで、 1118号から1133 号まで、1201号 から1207号ま で、1218号から 1233号まで、 1301号から1307 号まで、1318号 から1333号ま で、1401号から 1407号まで及び 1418号から1433 号まで</p>				
		<p>108号から 117 号まで、 208号 から 217号ま で、 308号から 317号まで、 408号から 417</p>	0.8501	0.8846	0.7036	49,500円

		号まで、 508号から 517号まで、 608号から 617号まで、 708号から 717号まで、 808号から 817号まで、 908号から 917号まで、 1008号から1017号まで、 1108号から1117号まで、 1208号から 1217号まで、 1308号から1317号まで及び1408号から1417号まで				
霞ヶ丘荘	1棟	101号から 104号まで、 201号から 204号まで、 301号から 304号まで及び 401号から 404号まで	0.9255	1.0707	0.8986	129,800円
		105号、 205号、 305号及び 405号	0.9255	0.8615	0.8986	111,100円
	2棟	101号から 103号まで、 105	0.9255	1.0200	0.8947	132,200円

	号、 106号、 201号から 203 号まで、 205 号、 206号、 301号から 303 号まで、 305号 及び 306号				
	104号、 204号 及び 304号	0.9255	0.8138	0.8947	114,500円
	107号、 207号 及び 307号	0.9255	1.1338	0.8947	143,600円
3棟		0.9255	1.0692	0.8947	124,600円
4棟	101号から 105 号まで、 201号 から 205号ま で、 207号、 301号から 305 号まで、 307 号、 401号から 405号まで、 407号、 501号 から 505号ま で、 507号、 601号から 605 号まで及び 607 号	0.9255	1.0200	0.8947	123,800円
	106号、 206 号、 306号、 406号、 506号 及び 606号	0.9255	0.8138	0.8947	105,200円

	107号	0.9255	1.0353	0.8947	123,800円
5棟	101号から 108号まで、 201号から 208号まで及び 301号から 308号まで	0.9255	1.0692	0.8947	130,800円
	109号、 209号及び 309号	0.9255	1.2138	0.8947	144,600円
6棟	101号から 107号まで、 201号から 207号まで、 301号から 307号まで、 401号から 407号まで、 501号から 507号まで及び 601号から 607号まで	0.9255	1.0692	0.8947	123,100円
	108号、 208号、 308号、 408号、 508号及び 608号	0.9255	1.2138	0.8947	136,800円
7棟		0.9255	1.0692	0.8947	133,700円
8棟	101号から 108号まで、 201号から 208号まで、 301号から 308号まで及び 401号から 408号まで	0.9255	1.0692	0.8947	112,800円

		109号、209号 及び309号	0.9255	0.8138	0.8947	91,900円
	9棟	101号から104号まで、106号から108号まで、201号から204号まで、206号から208号まで、301号から304号まで、306号から308号まで、401号から404号まで、406号及び407号	0.9255	1.0200	0.8947	114,600円
		105号、205号、305号及び405号	0.9255	0.8138	0.8947	96,800円
霞ヶ丘シルバー住宅		101号から104号まで、201号から204号まで、301号から304号まで及び401号から404号まで	0.9255	0.6492	0.8986	104,600円
		105号、205号、206号、305号、306号、405号及び406号	0.9255	0.8446	0.8986	125,500円

金児荘	1棟	101号	0.9255	1.0861	0.9142	113,000円
		102号、104号 から108号ま で、201号、 202号、204号 から208号ま で、301号、 302号、304号 から308号ま で、401号、 402号及び404 号から408号ま で	0.9255	1.0707	0.9142	111,400円
		103号、203 号、303号及び 403号	0.9255	0.8615	0.9142	89,600円
	2棟	101号、102 号、201号、 202号、301 号、302号、 401号及び402 号	0.9255	1.0707	0.9142	119,800円
		103号、203 号、303号及び 403号	0.9255	0.8769	0.9142	97,000円
		104号、204 号、304号及び 404号	0.9255	1.1953	0.9142	135,200円
	3棟	101号、102 号、104号、	0.9255	1.0707	0.9142	117,600円



	107号、 201号、 202号、 204号、 207号、 301号、 302号、 304号、 307号、 404号及び 407号				
	103号、 106号、 203号、 206号、 303号、 306号及び 406号	0.9255	0.8615	0.9142	94,600円
	105号、 205号、 305号及び 405号	0.9255	0.6692	0.9142	73,600円
4棟	101号、 102号、 104号、 107号、 201号、 202号、 204号、 207号、 301号、 302号、 304号、 307号、 404号及び 407号	0.9255	1.0707	0.9142	117,600円
	103号、 106号、 203号、 206号、 303号、 306号及び	0.9255	0.8615	0.9142	94,600円

	406号				
	105号、205号、305号及び405号	0.9255	0.6692	0.9142	73,600円
5棟	101号、103号、104号、201号、203号、204号、301号、303号、304号、401号、403号、404号、501号、503号及び504号	0.9255	0.9784	0.9376	106,000円
	102号、202号、302号、402号及び502号	0.9255	0.7861	0.9376	85,200円
6棟	101号、103号、104号、201号、203号、204号、301号、303号、304号、401号、403号、404号、501号、503号、504号、601号、603号及び604号	0.9255	0.9784	0.9376	107,000円

	102号、202号、302号、402号、502号及び602号	0.9255	0.7861	0.9376	85,900円
7棟		0.9255	1.0707	0.9142	110,100円
8棟		0.9255	1.0707	0.9142	111,600円
9棟		0.9255	1.0707	0.9142	117,200円
10棟	101号	0.9255	1.0861	0.9142	114,400円
	102号、104号、105号、107号、108号、201号、202号、204号、205号、207号、208号、301号、302号、304号、305号、307号、308号、401号、402号、404号、405号、407号及び408号	0.9255	1.0707	0.9142	112,800円
	103号、106号、203号、206号、303号、306号、403号及び406号	0.9255	0.8615	0.9142	90,700円

11棟	101号、 102号、 104号、 105号、 107号、 201号、 202号、 204号、 205号、 207号、 208号、 301号、 302号、 304号、 305号、 307号、 308号、 401号、 402号、 404号、 405号、 407号及び 408号	0.9255	1.0707	0.9142	120,800円
	103号、 106号、 203号、 206号、 303号、 306号、 403号及び 406号	0.9255	0.8615	0.9142	97,300円
	108号	0.9255	1.0861	0.9142	122,500円
12棟	101号、 102号、 105号、 106号、 201号、 202号、 205号、 206号、 301号、 302号、 305	0.9255	0.9784	0.9376	107,900円

		号、 306号、 401号、 402 号、 405号、 406号、 505号 及び 506号				
		103号、 203 号、 303号、 403号及び 503 号	0.9255	0.6676	0.9376	73,500円
		104号、 204 号、 304号、 404号及び 504 号	0.9255	0.7861	0.9376	86,600円
	13棟	101号、 201 号、 301号、 401号及び 501 号	0.9255	0.7984	0.9376	88,600円
		102号から 104 号まで、 202号 から 204号ま で、 302号から 304号まで、 402号から 404 号まで及び 502 号から 504号ま で	0.9255	0.9784	0.9376	108,800円
萱場荘		101号、 103 号、 104号、 201号、 203 号、 204号及び	0.9169	0.8769	0.8986	92,700円

		209号				
		102号、105号、108号、202号、205号、208号、302号、305号、308号、402号、405号及び408号	0.9169	1.0723	0.8986	107,800円
		106号、107号、206号及び207号	0.9169	0.6246	0.8986	73,100円
		301号、303号、304号、309号、401号、403号、404号及び409号	0.9169	0.8600	0.8986	91,500円
		306号、307号、406号及び407号	0.9169	0.6092	0.8986	72,000円
神田荘		101号から106号まで	0.9679	1.0261	0.8290	84,200円
		201号から206号まで及び301号から306号まで	0.9079	1.0261	0.8290	85,100円
		401号から406号まで	0.8979	1.0261	0.8290	85,100円
北希望荘	1棟	101号、201	0.9255	1.2384	0.8632	148,600円

	号、 301号及び 401号				
	102号から 107 号まで、 202号 から 207号ま で、 302号から 307号まで及び 402号から 407 号まで	0.9255	1.0446	0.8632	127,400円
	108号、 208 号、 308号及び 408号	0.9255	1.0538	0.8632	129,100円
2棟	101号、 102 号、 105号、 201号、 202 号、 205号、 301号、 302 号、 305号、 401号、 402号 及び 405号	0.9255	0.9923	0.8632	122,600円
	103号、 104 号、 203号、 204号、 303 号、 304号、 403号及び 404 号	0.9255	0.8061	0.8632	104,500円
	106号、 206 号、 306号及び 406号	0.9255	1.1861	0.8632	143,900円
3棟	101号から 104	0.9255	1.0738	0.8632	125,700円

	号まで				
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.9255	1.0615	0.8632	124,400円
4棟	101号及び 102号	0.9255	1.0738	0.8632	125,700円
	201号、 202号、 301号及び 302号	0.9255	1.0615	0.8632	124,400円
5棟	101号から 104号まで	0.9255	1.0738	0.8632	125,700円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.9255	1.0615	0.8632	124,400円
6棟	101号、 201号及び 301号	0.9255	1.2046	0.8632	138,100円
	102号から 106号まで、 202号から 206号まで及び 302号から 306号まで	0.9255	1.0261	0.8632	119,400円
7棟		0.9255	0.9753	0.8632	111,600円
8棟	101号から 104号まで	0.9255	1.0738	0.8632	125,700円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.9255	1.0615	0.8632	124,400円



北十字荘	1棟	101号、103号から105号まで、201号、203号から206号まで、301号、303号から306号まで、401号、403号から406号まで、501号及び503号から506号まで	0.9255	1.0707	0.9181	103,500円
		102号、202号、302号、402号及び502号	0.9255	0.8615	0.9181	83,300円
		106号	0.9255	1.0661	0.9181	104,800円
	2棟	101号から105号まで、201号から205号まで、301号から305号まで、401号から405号まで及び501号から505号まで	0.9255	1.0707	0.9181	99,100円
		106号	0.9255	1.1692	0.9181	108,000円
		206号、306号、406号及び506号	0.9255	1.1553	0.9181	106,600円

希望ヶ丘 荘	1棟	101号から 103号まで、 105号から 107号まで、 201号から 203号まで、 205号から 207号まで、 301号から 303号まで、 305号から 307号まで、 401号から 403号まで及び 405号から 407号まで	0.9255	0.9784	0.9259	92,600円
		104号、 204号、 304号及び 404号	0.9255	0.7861	0.9259	74,400円
希望ヶ丘 シルバー 住宅		101号、 201号、 301号、 401号、 501号及び 601号	0.9255	0.8446	0.8908	155,500円
		202号から 204号まで、 302号から 304号まで、 402号から 404号まで、 502号から 504号まで及び 602号から 604号まで	0.9255	0.6507	0.8908	133,300円

楠荘	1棟	101号、201号、301号、401号及び501号	0.9255	1.2076	0.8830	115,100円
		102号から110号まで、202号から210号まで、302号から310号まで、402号から410号まで及び502号から510号まで	0.9255	1.0646	0.8830	103,500円
	2棟	101号から104号まで、106号から108号まで、201号から204号まで、206号から208号まで、301号から304号まで、306号から308号まで、401号から404号まで、406号から408号まで、501号から504号まで及び506号から508号まで	0.9255	1.0200	0.8830	102,700円

	105号、205号、305号、405号及び505号	0.9255	0.8369	0.8830	88,800円
3棟	101号、201号、301号、401号及び501号	0.9255	1.2076	0.8830	115,100円
	102号から109号まで、202号から210号まで、302号から310号まで、402号から410号まで及び502号から510号まで	0.9255	1.0646	0.8830	103,500円
4棟	101号、201号、301号、401号及び501号	0.9255	1.2076	0.8830	114,300円
	102号から108号まで、202号から208号まで、302号から308号まで、402号から408号まで及び502号から508号まで	0.9255	1.0646	0.8830	102,600円

	5棟	101号、 201号、 301号、 401号及び 501号	0.9255	1.1430	0.8830	112,800円
		102号、 103号、 105号、 106号、 202号、 203号、 205号、 206号、 302号、 303号、 305号、 306号、 402号、 403号、 405号、 406号、 502号、 503号、 505号及び 506号	0.9255	1.0200	0.8830	102,500円
		104号、 204号、 304号、 404号及び 504号	0.9255	0.8369	0.8830	89,000円
汁谷荘	1棟	101号	0.9099	1.0261	0.9298	83,100円
		102号、 103号、 202号、 203号、 208号、 302号、 303号、 308号、 402号、 403号、 408号	0.9099	0.7861	0.9298	62,600円

	号、 502号、 503号、 508 号、 602号、 603号及び 608 号				
	104号、 105 号、 204号、 205号、 304 号、 305号、 404号、 405 号、 504号、 505号、 604号 及び 605号	0.9099	0.6553	0.9298	52,000円
	106号、 107 号、 201号、 206号、 207 号、 301号、 306号、 307 号、 401号、 406号、 407 号、 501号、 506号、 507 号、 601号、 606号及び 607 号	0.9099	0.9784	0.9298	77,800円
	108号	0.9099	0.8476	0.9298	68,700円
2棟	101号、 102 号、 106号、 201号、 202 号、 206号、	0.9099	0.9784	0.9220	82,300円

	301号、302号、306号、401号、402号、406号、502号、506号、602号及び606号				
	103号から105号まで、203号から205号まで、303号から305号まで、403号から405号まで、503号から505号まで及び603号から605号まで	0.9099	0.7861	0.9220	66,100円
	107号、207号、307号、407号、507号及び607号	0.9099	0.6553	0.9220	55,100円
	108号、208号、308号、408号、508号及び608号	0.9099	1.1523	0.9220	96,700円
3棟	101号、102号、105号、201号、202号、205号、301号、302	0.9099	0.9738	0.9142	84,900円

	号、 305号、 401号、 402 号、 405号、 501号、 502号 及び 505号				
	103号、 104 号、 203号、 204号、 303 号、 304号、 403号、 404 号、 503号及び 504号	0.9099	0.7815	0.9142	72,000円
	106号、 107 号、 206号、 207号、 306 号、 307号、 406号、 407号 及び 506号	0.9099	0.6553	0.9142	63,500円
新萱場荘	102号、 103 号、 202号、 203号、 207 号、 302号、 303号、 307 号、 402号、 403号、 407 号、 502号、 503号、 507 号、 602号、 603号、 607 号、 702号、	0.9290	0.7984	0.9805	91,000円



703号、707号、802号、803号、807号、902号、903号及び907号				
104号、105号、204号、205号、304号、305号、404号、405号、504号、505号、604号、605号、704号、705号、804号、805号、904号及び905号	0.9290	0.6676	0.9805	76,000円
106号、201号、206号、208号、301号、306号、308号、401号、406号、408号、501号、506号、508号、601号、606号、608号、701号、706号、	0.9290	0.9507	0.9805	108,200円

		708号、801号、806号、808号、901号、906号及び908号				
		107号	0.9290	0.7984	0.9805	92,500円
		108号	0.9290	0.9430	0.9805	109,500円
新萱場西荘			0.8790	1.0200	0.8176	75,800円
新楠荘	1棟	101号から103号まで、106号、201号から203号まで、205号、301号から303号まで及び305号	0.9055	0.8846	0.7150	85,600円
		104号及び105号	0.9055	0.6307	0.7150	65,700円
		204号及び304号	0.9055	1.0092	0.7150	95,200円
	2棟		0.9055	0.9600	0.7150	85,200円
	3棟	101号から106号まで、108号、201号から206号まで、208号、301号から306号まで及び308号	0.9055	0.9600	0.7150	84,400円
		107号、207号及び307号	0.9055	1.0938	0.7150	94,100円

	4棟		0.9055	1.0030	0.7150	88,400円
	5棟		0.9055	0.8261	0.7036	76,900円
	6棟		0.9055	0.8261	0.7036	76,900円
	7棟		0.9055	0.7861	0.6922	68,500円
新汁谷荘		101号から 103号まで、 108号、 109号、 201号から 203号まで、 208号、 209号、 301号から 303号まで、 308号、 309号、 401号から 403号まで、 408号、 409号、 501号から 503号まで、 508号、 509号、 601号から 603号まで、 608号及び 609号	0.9099	1.0215	0.9064	89,200円
		104号から 107号まで、 204号から 207号まで、 304号から 307号まで、 404号から 407号まで、 504号から 507号まで	0.9099	0.8107	0.9064	74,800円

		及び 604号から 607号まで				
新仲田荘			0.9619	0.9153	0.7150	60,400円
田代荘	1棟	101号、105号 から108号ま で、201号、 205号から209 号まで、301 号、305号から 309号まで、 401号及び405 号から409号ま で	0.9255	1.0707	0.9142	116,600円
		102号、202 号、302号及び 402号	0.9255	0.8615	0.9142	93,800円
		103号、104 号、203号、 204号、303 号、304号、 403号及び404 号	0.9255	0.6692	0.9142	72,900円
		109号	0.9255	1.0661	0.9142	118,200円
	2棟	101号から105 号まで、201号 から205号ま で、301号から 305号まで及び 401号から405 号まで	0.9255	1.0707	0.9142	118,600円

	106号、107号、206号、207号、306号、307号、406号及び407号	0.9255	0.8615	0.9142	95,400円
	108号	0.9255	1.1692	0.9142	129,200円
	208号、308号及び408号	0.9255	1.1553	0.9142	127,600円
3棟	101号	0.9255	1.0261	0.9259	122,100円
	102号、201号、202号、301号、302号、401号及び402号	0.9255	0.9784	0.9259	114,200円
	103号、203号、303号及び403号	0.9255	0.6553	0.9259	76,500円
	104号、204号、304号及び404号	0.9255	1.1523	0.9259	134,100円
4棟	101号、105号から107号まで、111号、201号、205号から207号まで、211号、301号、305号から307号まで、311号、	0.9255	0.9784	0.9298	111,900円

	401号、405号 から407号まで 及び411号				
	102号、110 号、202号、 210号、302 号、310号、 402号及び410 号	0.9255	0.6553	0.9298	74,900円
	103号、104 号、108号、 109号、203 号、204号、 208号、209 号、303号、 304号、308 号、309号、 403号、404 号、408号及び 409号	0.9255	0.7953	0.9298	90,000円
千種荘	101号から104 号まで、107 号、108号、 301号から304 号まで、307 号、308号、 401号から404 号まで、407 号、408号、 501号から504	0.9616	0.7800	0.7150	55,800円

号まで、 507 号、 508号、 601号から 604 号まで、 607 号、 608号、 701号から 704 号まで、 707 号、 708号、 801号から 804 号まで、 807 号、 808号、 901号から 904 号まで、 907 号、 908号、 1001号から1004 号まで、 1007 号、 1008号、 1101号から1104 号まで、 1107 号、 1108号、 1201号から1204 号まで、 1207 号、 1208号、 1301号から1304 号まで及び1401 号から1404号ま で				
105号、 109 号、 305号、 306号、 309	0.9616	0.8900	0.7150	61,700円

		号、 405号、 406号、 409 号、 505号、 506号、 509 号、 605号、 606号、 609 号、 705号、 706号、 709 号、 805号、 806号、 809 号、 905号、 906号、 909 号、 1005号、 1006号、 1009 号、 1105号、 1106号、 1109 号、 1205号、 1206号、 1209 号、 1305号及び 1405号				
徳川山荘	1棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501号 及び 601号	0.9255	1.1523	0.9259	92,000円
		102号、 103 号、 202号、 203号、 302 号、 303号、 402号、 403 号、 502号、	0.9255	0.7861	0.9259	62,900円



	503号、602号 及び603号				
	104号から110号まで、204号から210号まで、304号から310号まで、404号から410号まで、504号から510号まで及び604号から609号まで	0.9255	0.9784	0.9259	78,300円
2棟	101号、104号から108号まで、201号、204号から208号まで、301号、304号から308号まで、401号、404号から408号まで、501号及び504号から508号まで	0.9255	0.9784	0.9259	81,100円
	102号、103号、109号、202号、203号、209号、302号、303号、309号、	0.9255	0.7861	0.9259	65,200円

		402号、403号、409号、502号、503号及び509号				
		110号、210号、310号、410号及び510号	0.9255	1.1523	0.9259	95,300円
中希望荘	A棟		0.9055	0.7830	0.6604	42,600円
	B棟	101号から107号まで、201号から207号まで、301号から307号まで、401号から407号まで及び501号から506号まで	0.9055	0.7830	0.6604	43,000円
		507号	0.9055	0.5061	0.5896	25,500円
	C棟	101号から106号まで、201号から206号まで、301号から306号まで、401号から406号まで及び501号から504号まで	0.9055	0.7830	0.6604	42,600円
		505号及び506号	0.9055	0.5061	0.5896	25,100円

仲田荘	1棟	101号	0.9317	1.0076	0.9337	84,400円
		102号、105号、106号、110号、111号、201号、202号、205号、206号、210号、211号、301号、302号、305号、306号、310号、311号、401号、402号、405号、406号、410号、411号、501号、502号、505号、506号、510号、511号、601号、602号、605号、606号、610号及び611号	0.9317	0.9784	0.9337	81,300円
		103号、104号、107号、203号、204号、207号、212号、303	0.9317	0.7861	0.9337	65,300円

	号、 304号、 307号、 312 号、 403号、 404号、 407 号、 412号、 503号、 504 号、 507号、 512号、 603 号、 604号、 607号及び 612 号				
	108号、 109 号、 208号、 209号、 308 号、 309号、 408号、 409 号、 508号、 509号、 608号 及び 609号	0.9317	0.6553	0.9337	54,400円
	112号	0.9317	0.8415	0.9337	70,400円
2棟	101号及び 112 号	0.9317	1.0076	0.9415	94,000円
	102号、 103 号、 106号、 107号、 110 号、 111号、 202号、 203 号、 206号、 207号、 210 号、 211号、	0.9317	0.7861	0.9415	72,800円

	302号、 303号、 306号、 307号、 310号、 311号、 402号、 403号、 406号、 407号、 410号、 411号、 502号、 503号、 506号、 507号、 510号、 511号、 602号、 603号、 606号、 607号、 610号及び 611号				
	104号、 105号、 108号、 109号、 201号、 204号、 205号、 208号、 209号、 212号、 301号、 304号、 305号、 308号、 309号、 312号、 401号、 404号、 405号、 408号、 409号、	0.9317	0.9800	0.9415	90,800円

	412号、 501号、 504号、 505号、 508号、 509号、 512号、 601号、 604号、 605号、 608号、 609号及び 612号				
3棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501号及び 601号	0.9317	1.1461	0.9493	97,100円
	102号から 105号まで、 110号、 111号、 202号から 205号まで、 210号、 211号、 302号から 305号まで、 310号、 311号、 402号から 405号まで、 410号、 411号、 502号から 505号まで、 510号、 511号、 602号から 605号まで、 610号	0.9317	0.9846	0.9493	83,300円

	及び 611号				
	106号、 206号、 306号、 406号、 506号及び 606号	0.9317	0.6507	0.9493	55,100円
	107号から 109号まで、 207号から 209号まで、 212号、 307号から 309号まで、 312号、 407号から 409号まで、 412号、 507号から 509号まで、 512号、 607号から 609号まで及び 612号	0.9317	0.8307	0.9493	70,300円
	112号	0.9317	0.8861	0.9493	75,500円
4棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501号及び 601号	0.9317	1.1461	0.9493	94,400円
	102号から 105号まで、 110号、 111号、 202号から 205号まで、 210号、 211号、	0.9317	0.9846	0.9493	81,000円

302号から 305号まで、 310号、 311号、 402号から 405号まで、 410号、 411号、 502号から 505号まで、 510号、 511号、 602号から 605号まで、 610号及び 611号				
106号、 206号、 306号、 406号、 506号及び 606号	0.9317	0.6507	0.9493	53,600円
107号から 109号まで、 207号から 209号まで、 212号、 307号から 309号まで、 312号、 407号から 409号まで、 412号、 507号から 509号まで、 512号、 607号から 609号まで及び 612号	0.9317	0.8307	0.9493	68,400円



	112号	0.9317	0.8861	0.9493	73,400円
5棟	101号	0.9317	0.9969	0.9571	90,900円
	102号、103号、106号、107号、110号、111号、202号、203号、206号、207号、210号から212号まで、302号、303号、306号、307号、310号から312号まで、402号、403号、406号、407号、410号から412号まで、502号、503号、506号、507号、510号から512号まで、602号、603号、606号、607号及び610号から612号まで	0.9317	0.8400	0.9571	76,500円
	104号、105号、108号、	0.9317	0.9923	0.9571	89,800円

		109号、201号、204号、205号、208号、209号、301号、304号、305号、308号、309号、401号、404号、405号、408号、409号、501号、504号、505号、508号、509号、601号、604号、605号、608号及び609号				
		112号	0.9317	0.8892	0.9571	80,600円
西田代荘	1棟	101号から111号まで、201号から211号まで及び301号から311号まで	0.9055	0.6000	0.6010	32,800円
		401号から411号まで及び501号から511号まで	0.8955	0.6000	0.6010	32,800円
	2棟	101号から107号まで、201号	0.9055	0.8676	0.6842	53,200円

		から 207号まで 及び 301号から 307号まで				
		401号から 407 号まで及び 501 号から 507号ま で	0.8955	0.8676	0.6842	53,200円
	3棟	101号から 106 号まで、 201号 から 206号まで 及び 301号から 306号まで	0.9055	0.5923	0.6124	34,400円
		401号から 406 号まで	0.8955	0.5923	0.6124	34,400円
西星ヶ丘 荘			0.9417	0.8107	0.6580	43,600円
西みかげ 荘			0.9161	0.9215	0.8518	102,700円
はざま荘	1棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501号 及び 601号	0.9255	0.8615	0.9064	83,300円
		102号から 106 号まで、 202号 から 206号ま で、 302号から 306号まで、 402号から 406 号まで、 502号 から 506号まで	0.9255	1.0707	0.9064	98,000円

	及び 602号から 606号まで				
2棟	101号、 102号、 104号、 105号、 201号、 202号、 204号、 205号、 301号、 302号、 304号、 305号、 401号、 402号、 404号、 405号、 501号、 502号、 504号、 505号、 601号、 602号、 604号 及び 605号	0.9255	1.0707	0.9064	100,300円
	103号、 203号、 303号、 403号、 503号 及び 603号	0.9255	0.8615	0.9064	85,600円
3棟	101号から 103号まで、 201号から 204号まで、 301号から 304号まで、 401号から 404号まで、 501号から 504号まで	0.9255	1.0707	0.9064	99,900円

	及び 601号から 604号まで				
	104号	0.9255	1.0800	0.9064	100,700円
5棟	101号から 105 号まで、 201号 から 205号ま で、 301号から 305号まで、 401号から 405 号まで、 501号 から 505号まで 及び 601号から 605号まで	0.9255	1.0707	0.9064	100,300円
	106号、 206 号、 306号、 406号、 506号 及び 606号	0.9255	1.1938	0.9064	110,400円
6棟	101号から 105 号まで、 201号 から 205号ま で、 301号から 305号まで、 401号から 405 号まで、 501号 から 505号まで 及び 601号から 605号まで	0.9255	1.0707	0.9064	98,000円
	106号、 206 号、 306号、 406号、 506号	0.9255	0.8615	0.9064	83,300円

	及び 606号				
7棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501号及び 601号	0.9255	0.8615	0.9064	87,900円
	102号から 104号まで、 202号から 204号まで、 302号から 304号まで、 402号から 404号まで、 502号から 504号まで及び 602号から 604号まで	0.9255	1.0707	0.9064	102,700円
	105号、 205号、 305号、 405号、 505号及び 605号	0.9255	1.1938	0.9064	112,800円
8棟	101号から 103号まで、 201号から 203号まで、 301号から 303号まで、 401号から 403号まで、 501号から 503号まで及び 601号から 603号まで	0.9255	1.0707	0.9181	101,800円
	104号	0.9255	0.9184	0.9181	88,400円

	204号、304号、404号、504号及び604号	0.9255	0.8615	0.9181	81,900円
9棟	101号、102号、201号、202号、204号、301号、302号、304号、401号、402号、404号、501号、502号、504号、601号、602号及び604号	0.9255	1.0707	0.9181	103,600円
	103号、203号、303号、403号、503号及び603号	0.9255	0.8615	0.9181	83,300円
	104号	0.9255	1.0676	0.9181	104,700円
10棟	101号から105号まで、201号から205号まで、301号から305号まで、401号から405号まで、501号から505号まで及び601号から	0.9255	1.0707	0.9064	101,800円

		605号まで				
		106号、206号、306号、406号、506号及び606号	0.9255	1.1938	0.9064	111,900円
はざまシルバー住宅		102号から104号まで、202号から204号まで、302号から304号まで、402号から404号まで、502号から504号まで及び602号から604号まで	0.9255	0.6476	0.9064	93,000円
		201号、301号、401号、501号及び601号	0.9255	0.8446	0.9064	111,700円
東希望荘	1棟	101号	0.9255	1.0261	0.9220	100,500円
		102号、103号、202号、203号、302号、303号、402号及び403号	0.9255	0.7861	0.9220	76,000円
		104号、106号、109号、201号、204号、206号、	0.9255	0.9784	0.9220	94,600円



	209号、 301号、 304号、 306号から 309号まで、 401号、 404号及び 406号から 409号まで				
	105号、 205号、 305号及び 405号	0.9255	0.6553	0.9220	63,400円
	107号及び 207号	0.9255	1.1353	0.9220	110,500円
	108号及び 208号	0.9255	0.7892	0.9220	75,500円
2棟	102号、 107号、 108号、 202号、 207号、 208号、 302号、 307号、 308号、 402号、 407号及び 408号	0.9255	0.7861	0.9298	78,700円
	103号、 104号、 109号、 110号、 201号、 203号、 204号、 209号、 210号、 301号、 303号、 304号、	0.9255	0.9784	0.9298	97,900円

	309号、 310号、 401号、 403号、 404号、 409号及び 410号				
	105号、 106号、 205号、 206号、 305号、 306号、 405号及び 406号	0.9255	0.6553	0.9298	65,600円
東みかげ荘		0.9161	0.9215	0.8518	96,500円
星ヶ丘荘	302号、 401号、 402号、 501号、 502号、 601号、 602号、 701号、 702号、 801号、 802号、 901号及び 902号	0.9244	0.8153	0.8869	101,500円
	303号から 306号まで、 403号から 406号まで、 503号から 506号まで、 603号から 606号まで、 703号から 706号ま	0.9244	1.0200	0.8869	118,400円

		で、 803号、 804号、 903号 及び 904号				
南ヶ丘荘	1棟	101号、 201 号、 301号及び 401号	0.8773	0.8369	0.8830	86,500円
		102号から 107 号まで、 202号 から 207号ま で、 302号から 307号まで及び 402号から 407 号まで	0.8773	1.0200	0.8830	100,300円
	2棟	101号、 201 号、 301号及び 401号	0.8773	0.8369	0.8830	89,300円
		102号、 202 号、 302号及び 402号	0.8773	1.0200	0.8830	104,000円
		103号から 111 号まで、 203号 から 211号ま で、 303号から 311号まで及び 403号から 411 号まで	0.8773	1.0646	0.8830	99,900円
		112号、 212 号、 312号及び 412号	0.8773	1.1984	0.8830	109,800円
	3棟	101号、 201号	0.8773	0.5861	0.8908	81,400円

		及び 301号				
		102号、 103号、 202号、 203号、 302号 及び 303号	0.8773	1.0461	0.8908	129,800円
	4棟		0.8773	1.0769	0.8908	124,600円
南希望荘		101号から 105号まで、 201号から 205号まで、 301号から 305号まで、 401号から 405号まで及び 501号から 505号まで	0.9055	0.5138	0.5782	32,400円
		106号から 117号まで、 206号から 217号まで、 306号から 317号まで、 406号から 417号まで及び 506号から 517号まで	0.9055	0.6000	0.5782	36,500円
		118号から 124号まで、 218号から 224号まで、 318号から 324号まで、 418号から 424	0.9055	0.7907	0.6689	52,700円

		号まで及び 518号から 524号まで				
宮ノ腰荘	1棟		0.8976	0.8707	0.7036	50,800円
	2棟	101号、104号から107号まで、110号、111号、201号、203号から208号まで、210号、211号、301号、303号から308号まで、310号、311号、401号、403号から408号まで、410号、411号、501号、503号から508号まで、510号及び511号	0.8976	0.7523	0.6922	41,800円
		102号、103号、108号及び109号	0.8976	0.5446	0.6922	32,900円
		202号、209号、302号、309号、402号、409号、	0.8976	0.8569	0.6922	46,500円

		502号及び 509号				
	3棟		0.8976	0.6969	0.6808	40,500円
元古井荘		201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.9156	0.4476	0.5440	25,300円
		207号から 210号まで及び 307号から 310号まで	0.9156	0.5353	0.5440	28,900円
		401号から 406号まで及び 501号から 506号まで	0.9056	0.4476	0.5440	25,300円
		407号から 410号まで及び 507号から 510号まで	0.9056	0.5353	0.5440	28,900円

東区

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
葵シティ 住宅		102号、202 号、302号及び 402号	0.9725	0.9846	0.9454	122,900円
		103号、201 号、203号、 301号、303 号、401号及び 403号	0.9725	0.8415	0.9454	105,300円
あおい荘		301号から304 号まで、401号 から403号ま で、501号から 504号まで、 601号から604 号まで、701号 から704号ま で、801号から 804号まで、 901号から904 号まで、1001号 から1004号ま で、1101号から 1104号まで、 1201号から1204 号まで、1301号 から1304号まで	0.9600	0.6338	0.6352	40,700円

	及び1401号から 1404号まで				
	305号から 307 号まで、 405号 から 407号ま で、 505号から 507号まで、 605号から 607 号まで、 705号 から 707号ま で、 805号から 807号まで、 905号から 907 号まで、1005号 から1007号ま で、1105号から 1107号まで、 1205号から1207 号まで、1305号 から1307号まで 及び1405号から 1407号まで	0.9900	0.6338	0.6352	40,700円
新出来シ ティ住宅	101号、 201 号、 301号、 401号、 501 号、 601号、 701号及び 801 号	0.9484	1.1369	0.8947	102,300円
	102号、 202 号、 203号、	0.9484	0.8138	0.8947	80,000円



	302号、303号、402号、403号、502号、503号、602号、603号、702号、703号、802号及び803号				
	204号から207号まで、304号から307号まで、404号から407号まで、504号から507号まで、604号から607号まで、704号から707号まで及び804号から807号まで	0.9484	1.0200	0.8947	94,100円
新出来荘	101号から106号まで、201号から206号まで、301号から306号まで、401号から406号まで、501号から506号まで、601号から606号まで、	0.9279	0.7861	0.7036	48,900円

		701号から 706号まで及び 801号から 806号まで				
		107号、 108号、 207号から 209号まで、 307号から 309号まで、 407号から 409号まで、 507号から 509号まで及び 607号から 609号まで	0.8979	0.7861	0.7036	48,900円
砂田橋荘	1棟		0.9006	1.0030	0.7378	61,500円
	2棟		0.9006	1.0030	0.7264	61,700円
筒井荘	1棟	201号、 202号、 301号、 302号、 401号及び 402号	0.9331	0.8107	0.9103	98,600円
		203号から 205号まで、 303号から 305号まで及び 403号から 405号まで	0.9331	1.0215	0.9103	114,800円
	2棟	102号、 202号、 302号、 402号、 502号及び 602号	0.9331	0.8107	0.9064	89,300円
		103号から 105	0.9331	1.0215	0.9064	104,700円

	号まで、 201号、 203号から 205号まで、 301号、 303号から 305号まで、 401号、 403号から 405号まで、 501号、 503号から 505号まで、 601号及び 603号から 605号まで				
3棟	101号	0.9331	1.0307	0.9025	100,800円
	102号、 104号、 105号、 201号、 202号、 204号、 205号、 301号、 302号、 401号、 402号、 501号及び 502号	0.9331	1.0215	0.9025	99,800円
	103号、 203号、 303号、 403号及び 503号	0.9331	0.8107	0.9025	85,100円
	304号、 404号及び 504号	0.9331	0.8276	0.9025	85,500円
	305号、 405号	0.9331	1.1538	0.9025	109,900円

		及び 505号				
筒井第一 シティ住 宅			0.9508	0.9723	0.8632	101,000円
筒井第二 シティ住 宅		102号、202 号、302号、 402号及び502 号	0.9524	0.6107	0.8986	88,500円
		103号、203 号、303号、 403号及び503 号	0.9524	0.8107	0.8986	106,400円
		201号、301 号、401号及び 501号	0.9524	1.0200	0.8986	124,700円
筒井第三 シティ住 宅		101号、201 号、301号及び 401号	0.9664	0.9615	0.9610	142,800円
		102号、103 号、202号、 203号、302 号、303号、 402号及び403 号	0.9664	0.7984	0.9610	118,400円
東芳野荘		101号から108 号まで、110号 から132号ま で、201号から 208号まで、 210号から232	0.8985	0.5723	0.6010	30,400円

		号まで、 301号 から 308号ま で、 310号から 332号まで、 401号から 408 号まで、 410号 から 432号ま で、 501号から 508号まで、 510号から 532 号まで、 601号 から 608号ま で、 610号から 632号まで、 701号から 708 号まで、 710号 から 732号ま で、 801号から 808号まで、 810号から 817 号まで、 901号 から 908号まで 及び 910号から 917号まで				
		109号、 209 号、 309号、 409号、 509 号、 609号、 709号、 809号 及び 909号	0.8985	0.6892	0.6010	34,900円

前浪荘	1棟	101号から 106号まで、 201号から 206号まで、 301号から 306号まで、 401号から 406号まで、 501号から 506号まで、 601号から 606号まで及び 701号から 706号まで	0.8996	1.0030	0.7492	74,200円
		107号、 207号、 307号、 407号、 507号、 607号及び 707号	0.8996	1.0969	0.7492	79,700円
	2棟	101号、 102号、 105号、 108号、 109号、 201号、 202号、 205号、 208号、 209号、 301号、 302号、 304号、 306号、 307号、 401号、 402号、 404号、 406号、 407	0.8996	0.9446	0.7492	70,900円

	号、 501号、 502号、 504 号、 506号、 507号、 601 号、 602号、 604号、 606 号、 607号、 701号、 702 号、 704号、 706号及び 707 号				
	103号、 104 号、 106号、 107号、 203 号、 204号、 206号及び 207 号	0.8996	0.6323	0.7492	52,400円
	303号、 305 号、 403号、 405号、 503 号、 505号、 603号、 605 号、 703号及び 705号	0.8996	1.0230	0.7492	75,600円
3棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501 号、 601号及び 701号	0.8996	1.1369	0.7492	82,600円
	102号から 107	0.8996	1.0030	0.7492	74,100円

	号まで、 202号 から 207号ま で、 302号から 307号まで、 402号から 407 号まで、 502号 から 507号ま で、 602号から 607号まで及び 702号から 707 号まで				
4棟	101号、 104 号、 105号、 108号、 111 号、 201号、 204号、 205 号、 208号、 211号、 301 号、 303号、 304号、 306 号、 308号、 401号、 403 号、 404号、 406号、 408 号、 501号、 503号、 504 号、 506号、 508号、 601 号、 603号、 604号、 606	0.8996	0.9446	0.7492	72,400円



	号、 608号、 701号、 703 号、 704号、 706号及び 708 号				
	102号、 103 号、 106号、 107号、 109 号、 110号、 202号、 203 号、 206号、 207号、 209号 及び 210号	0.8996	0.6323	0.7492	53,300円
	302号、 305 号、 307号、 402号、 405 号、 407号、 502号、 505 号、 507号、 602号、 605 号、 607号、 702号、 705号 及び 707号	0.8996	1.0230	0.7492	76,900円
5棟	101号から 108 号まで、 201号 から 208号ま で、 301号から 308号まで、 401号から 408 号まで、 501号	0.8996	1.0030	0.7492	73,600円

	から 508号まで、601号から608号まで及び701号から708号まで				
	109号、209号、309号、409号、509号、609号及び709号	0.8996	1.1369	0.7492	82,200円
T-1棟	101号から106号まで	0.9496	1.0492	0.7492	75,300円
	201号から206号まで	0.8996	1.0492	0.7492	76,500円
	301号から306号まで	0.8996	1.0738	0.7492	77,900円
T-2棟	101号から106号まで	0.9496	1.0492	0.7492	75,300円
	201号から206号まで	0.8996	1.0492	0.7492	76,500円
	301号から306号まで	0.8996	1.0738	0.7492	77,900円
T-3棟	101号から104号まで	0.9396	1.0492	0.7492	80,000円
	201号から204号まで	0.8996	1.0492	0.7492	81,400円
	301号から304号まで	0.8996	1.0738	0.7492	82,900円
T-4棟	101号から104号まで	0.9396	1.0492	0.7492	80,000円

		201号から 204号まで	0.8996	1.0492	0.7492	81,400円
		301号から 304号まで	0.8996	1.0738	0.7492	82,900円
山口荘	1棟	103号、104号、201号、203号、204号、301号、303号、304号、401号、403号、404号、501号、503号及び504号	0.9384	0.9800	0.9103	87,500円
		202号、302号、402号及び502号	0.9384	0.7876	0.9103	75,300円
	2棟	101号、102号、104号、201号、202号、204号、301号、302号、304号、404号及び504号	0.9384	0.9800	0.9103	92,800円
		103号、203号、303号、403号及び503号	0.9384	0.7876	0.9103	79,600円
		401号及び501号	0.9384	0.7892	0.9103	79,000円

		号				
		402号及び 502号	0.9384	1.1400	0.9103	104,700円
山田東荘	北 1棟	108号、 109号、 201号、 203号、 208号、 209号、 301号、 303号、 308号、 309号、 401号、 403号、 408号、 409号、 501号、 503号、 508号、 509号、 601号、 603号、 608号及び 609号	0.8994	0.7984	0.9649	97,500円
		110号、 111号、 210号から 212号まで、 310号から 312号まで、 410号から 412号まで、 510号から 512号まで及び 610号から 612号まで	0.8994	0.7984	0.9883	97,000円
		112号	0.8994	0.7984	0.9883	98,600円
		113号	0.8994	0.9430	0.9883	116,900円

	202号、205号、302号、305号、402号、405号、502号、505号、602号及び605号	0.8994	0.6676	0.9649	81,300円
	204号、304号、404号、504号及び604号	0.8994	0.9507	0.9649	116,000円
	206号、207号、306号、307号、406号及び407号	0.8994	0.5800	0.9649	70,700円
	213号、313号、413号、513号及び613号	0.8994	0.9507	0.9883	115,400円
	506号及び606号	0.8994	1.1784	0.9649	143,700円
北 2棟	101号	0.8994	0.9430	0.9649	115,200円
	102号	0.8994	0.7984	0.9649	97,500円
	103号、202号、203号、302号、303号、402号、403号、502号、503号、602号及び603号	0.8994	0.7984	0.9649	96,900円

号				
104号、 201号、 204号、 205号、 301号、 304号、 305号、 401号、 404号、 405号、 501号、 504号、 505号、 601号、 604号及び 605号	0.8994	0.9507	0.9649	115,200円
106号から 108号まで、 206号から 208号まで、 306号から 308号まで、 406号から 408号まで、 506号から 508号まで及び 606号から 608号まで	0.8994	0.7984	0.9883	91,300円
109号、 209号、 309号、 409号、 509号及び 609号	0.8994	0.9507	0.9883	108,500円
110号、 210号、 310号、 410号、 510号及び 610号	0.8994	0.6800	0.9883	77,500円

南 1棟	101号	0.8994	0.9430	0.9766	105,200円
	102号	0.8994	0.7984	0.9766	88,900円
	103号、203号、303号、403号、503号、603号及び703号	0.8994	0.6676	0.9766	73,600円
	104号、105号、107号、201号、204号、205号、207号、301号、304号、305号、307号、401号、404号、405号、407号、501号、504号、505号、507号、601号、604号、605号、607号、701号、704号、705号及び707号	0.8994	0.9507	0.9766	104,700円
106号、108号、202号、206号、208号、302号、306号、308	0.8994	0.7984	0.9766	88,100円	

	号、 402号、 406号、 408 号、 502号、 506号、 508 号、 602号、 606号、 608 号、 702号、 706号及び 708 号				
南 2棟	101号	0.8994	0.9430	0.9766	114,100円
	102号	0.8994	0.7984	0.9766	96,300円
	103号、 203 号、 303号、 403号、 503 号、 603号、 703号、 803 号、 903号及び 1003号	0.8994	0.6676	0.9766	80,000円
	104号、 105 号、 108号、 202号、 204 号、 205号、 208号、 302 号、 304号、 305号、 308 号、 402号、 404号、 405 号、 408号、 502号、 504 号、 505号、	0.8994	0.7984	0.9766	95,800円



	508号、 602号、 604号、 605号、 608号、 702号、 704号、 705号、 708号、 802号、 804号、 805号、 808号、 902号、 904号、 905号、 908号、 1002号、 1004号、 1005号及び1008号				
	106号、 107号、 201号、 206号、 207号、 301号、 306号、 307号、 401号、 406号、 407号、 501号、 506号、 507号、 601号、 606号、 607号、 701号、 706号、 707号、 801号、 806号、 807号、 901号、	0.8994	0.9507	0.9766	114,000円

	906号、 907号、 1001号、 1006号及び1007号				
南 3棟	101号	0.8994	0.9430	0.9883	127,400円
	102号	0.8994	0.7984	0.9883	108,100円
	103号、 104号、 201号、 203号、 204号、 301号、 303号、 304号、 401号、 403号、 404号、 501号、 503号、 504号、 601号、 603号、 604号、 701号、 703号、 704号、 801号、 803号、 804号、 901号、 903号、 904号、 1001号、 1003号及び1004号	0.8994	0.9507	0.9883	128,100円
	202号、 302号、 402号、 502号、 602号、 702号、	0.8994	0.7984	0.9883	107,700円

		802号、902号及び1002号				
山吹荘		101号から104号まで	0.9273	0.4846	0.6010	28,700円
		105号から112号まで	0.9573	0.4846	0.6010	28,700円
		201号から203号まで、301号から303号まで、401号から403号まで、501号から503号まで、601号から603号まで、701号から703号まで、801号から803号まで及び901号から903号まで	0.9273	0.5692	0.6010	33,800円
		204号、304号、404号、504号、604号、704号、804号及び904号	0.9273	0.6153	0.6010	35,900円
		205号、206号、208号、210号、212号、305号、	0.9573	0.5692	0.6010	33,800円

405号、 406号、 408号、 410号、 412号、 505号、 605号、 606号、 608号、 610号、 612号、 705号、 805号、 806号、 808号、 810号、 812号及び 905号				
207号、 209号、 211号、 407号、 409号、 411号、 607号、 609号、 611号、 807号、 809号及び 811号	0.9573	0.5015	0.6010	30,900円
306号、 506号、 706号及び 906号	0.9573	0.6415	0.6010	37,000円
307号、 309号、 311号、 507号、 509号、 511号、 707号、 709号、 711号、 907号、 909号	0.9573	0.5815	0.6010	34,400円

	及び 911号				
	308号、 310号、 312号、 508号、 510号、 512号、 708号、 710号、 712号、 908号、 910号 及び 912号	0.9573	0.7107	0.6010	40,000円

北区

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
大曾根北 シティ住 宅			0.9046	0.9446	0.8518	65,600円
上飯田北 シティ住 宅		101号、201号 及び301号	0.8767	1.0815	0.8746	99,700円
		102号、202号 及び302号	0.8767	0.8092	0.8746	77,800円
上飯田荘	1棟	102号、106 号、202号及び 206号	0.8815	1.1353	0.8830	79,600円
		103号、107 号、203号及び 207号	0.8815	0.7953	0.8830	59,000円
		104号、105 号、108号、 201号、204 号、205号、 208号、209 号、301号から 309号まで、 401号から409 号まで、501号 から509号ま で、601号から 609号まで、 701号から709	0.8815	0.9892	0.8830	70,600円

	号まで及び 801号から 809号まで				
	109号	0.8915	0.9892	0.8830	70,600円
2棟	101号、102号、201号から206号まで、301号から306号まで、401号から406号まで、501号から506号まで、601号から606号まで、701号から706号まで、801号から806号まで、901号から906号まで、1001号から1006号まで、1101号から1106号まで、1201号から1206号まで、1301号から1306号まで及び1401号から1406号まで	0.8815	1.0646	0.8830	94,900円
	207号、307号、407号、507号、607号	0.8815	1.1984	0.8830	103,800円

	号、 707号、 807号、 907 号、 1007号、 1107号、 1207 号、 1307号及び 1407号				
3棟	107号及び 207 号	0.8915	0.8430	0.8908	82,500円
	108号、 208号 及び 308号	0.8915	1.1338	0.8908	104,400円
	201号、 301 号、 401号、 501号、 601 号、 701号、 801号、 901号 及び1001号	0.8915	1.2030	0.8908	106,800円
	202号から 204 号まで、 302号 から 304号ま で、 402号から 404号まで、 502号から 504 号まで、 602号 から 604号ま で、 702号から 704号まで、 802号から 804 号まで、 902号 から 904号ま で、 1002号から	0.8915	1.0692	0.8908	97,800円



1004号まで、 1102号から1104 号まで、1202号 から1204号ま で、1302号から 1304号まで及び 1402号から1404 号まで				
205号、 206 号、 305号、 306号、 405号 から 408号ま で、 505号から 508号まで、 605号から 608 号まで、 705号 から 708号ま で、 805号から 808号まで、 905号から 908 号まで、1005号 から1008号ま で、1105号から 1108号まで、 1205号から1208 号まで、1305号 から1308号まで 及び1405号から 1408号まで	0.8915	1.0200	0.8908	95,500円
307号	0.8915	0.8261	0.8908	81,400円

上飯田東 荘	101号から 106号まで、 201号から 205号まで、 215号から 217号まで、 301号から 305号まで、 315号から 317号まで、 401号から 405号まで、 415号から 417号まで、 501号から 505号まで、 515号から 517号まで、 601号から 605号まで、 615号から 617号まで、 701号から 705号まで及び 715号から 717号まで	0.8747	0.6784	0.6124	25,900円
	107号、 108号、 207号から 214号まで、 307号から 314号まで、 407号から 414号まで、 507号から 514号まで、	0.8447	0.6784	0.6124	25,900円

		607号から 614号まで及び 707号から 714号まで				
		206号、 306号、 406号、 506号、 606号及び 706号	0.8747	0.7553	0.6124	28,200円
上飯田東 シティ住 宅		101号及び 201号	0.8704	0.8338	0.9025	89,600円
		102号、 103号、 202号、 203号、 302号、 303号、 402号及び 403号	0.8704	1.0400	0.9025	105,100円
		104号及び 204号	0.8704	0.5584	0.9025	68,700円
		301号及び 401号	0.8704	0.8015	0.9025	87,200円
		304号及び 404号	0.8704	0.5292	0.9025	66,600円
上飯田南 荘	1棟	101号から 110号まで、 112号から 120号まで、 201号から 220号まで、 301号から 320号まで、 401号から 420号ま	0.8517	0.8707	0.6808	44,000円

<p>で、 501号から 520号まで、 601号から 620 号まで、 701号 から 720号ま で、 801号から 820号まで、 901号から 920 号まで及び1001 号から1020号ま で</p>				
<p>121号から 130 号まで、 132号 から 140号ま で、 221号から 240号まで、 321号から 340 号まで、 421号 から 440号ま で、 521号から 540号まで、 621号から 640 号まで、 721号 から 740号ま で、 821号から 840号まで、 921号から 940 号まで及び1021 号から1040号ま で</p>	0.8817	0.8707	0.6808	44,000円

2棟	101号、 102号、 105号から 107号まで、 110号、 201号、 202号、 204号から 206号まで、 208号、 209号、 301号、 302号、 304号から 306号まで、 308号、 309号、 401号、 402号、 404号から 406号まで、 408号、 409号、 501号、 502号、 504号から 506号まで、 508号、 509号、 601号、 602号、 604号から 606号まで、 608号、 609号、 701号、 702号、 704号から 706号まで、 708号及び 709号	0.8817	0.8707	0.6808	44,300円
----	--	--------	--------	--------	---------

	103号、104号、108号及び109号	0.8817	0.5723	0.6808	32,500円
	203号、207号、303号、307号、403号、407号、503号、507号、603号、607号、703号及び707号	0.8817	0.9923	0.6808	49,300円
3棟		0.8817	0.8707	0.6808	44,600円
4棟	101号、102号、105号から108号まで、111号、112号、201号、202号、204号から207号まで、209号、210号、301号、302号、304号から307号まで、309号、310号、401号、402号、404号から407号まで、409号、410号、501号、	0.8817	0.8107	0.6808	42,300円

	502号、 504号 から 507号ま で、 509号、 510号、 601 号、 602号、 604号から 607 号まで、 609 号、 610号、 701号、 702 号、 704号から 707号まで、 709号及び 710 号				
	103号、 104 号、 109号及び 110号	0.8817	0.5492	0.6808	31,600円
	203号、 208 号、 303号、 308号、 403 号、 408号、 503号、 508 号、 603号、 608号、 703号 及び 708号	0.8817	0.9246	0.6808	46,800円
5棟	101号から 106 号まで、 108号 から 112号ま で、 201号から 212号まで、 301号から 312	0.8517	0.8846	0.7036	50,000円

号まで、 401号 から 412号ま で、 501号から 512号まで、 601号から 612 号まで、 701号 から 712号ま で、 801号から 812号まで、 901号から 912 号まで、1001号 から1012号ま で、1101号から 1112号まで及び 1201号から1212 号まで				
113号から 118 号まで、 120号 から 124号ま で、 213号から 224号まで、 313号から 324 号まで、 413号 から 424号ま で、 513号から 524号まで、 613号から 624 号まで、 713号 から 724号ま で、 813号から	0.8817	0.8846	0.7036	50,000円



	824号まで、 913号から 924 号まで、1013号 から1024号ま で、1113号から 1124号まで及び 1213号から1224 号まで				
6棟	101号から 105 号まで、 108号 から 112号ま で、 201号から 212号まで、 301号から 312 号まで、 401号 から 412号ま で、 501号から 512号まで、 601号から 612 号まで、 701号 から 712号ま で、 801号から 812号まで、 901号から 912 号まで、1001号 から1012号ま で、1101号から 1112号まで、 1201号から1212 号まで、1301号	0.8517	0.8846	0.7036	50,400円

	から1312号まで 及び1401号から 1412号まで				
	113号から 117 号まで、 120号 から 124号ま で、 213号から 224号まで、 313号から 324 号まで、 413号 から 424号ま で、 513号から 524号まで、 613号から 624 号まで、 713号 から 724号ま で、 813号から 824号まで、 913号から 924 号まで、1013号 から1024号ま で、1113号から 1124号まで、 1213号から1224 号まで、1313号 から1324号まで 及び1413号から 1424号まで	0.8817	0.8846	0.7036	50,400円
7棟	101号から 105 号まで、 108号	0.8517	0.8846	0.7036	50,400円

	<p>から 112号まで、 201号から 212号まで、 301号から 312号まで、 401号から 412号まで、 501号から 512号まで、 601号から 612号まで、 701号から 712号まで、 801号から 812号まで、 901号から 912号まで、 1001号から 1012号まで、 1101号から 1112号まで、 1201号から 1212号まで、 1301号から 1312号まで 及び 1401号から 1412号まで</p>				
	<p>113号から 117号まで、 120号から 124号まで、 213号から 224号まで、 313号から 324号まで、 413号</p>	0.8817	0.8846	0.7036	50,400円

	から 424号まで、513号から 524号まで、613号から 624号まで、713号から 724号まで、813号から 824号まで、913号から 924号まで、1013号から1024号まで、1113号から 1124号まで、1213号から1224号まで、1313号から1324号まで及び1413号から 1424号まで				
8棟	101号、104号、105号、108号、201号、203号、204号、206号、301号、303号、304号、306号、401号、403号、404号、406号、501号、503号、	0.8817	0.8846	0.6922	47,400円

		504号、506号、601号、603号、604号、606号、701号、703号、704号及び706号				
		102号、103号、106号及び107号	0.8817	0.5800	0.6922	34,500円
		202号、205号、302号、305号、402号、405号、502号、505号、602号、605号、702号及び705号	0.8817	1.0092	0.6922	52,500円
	9棟		0.8817	0.8846	0.6922	47,700円
喜惣治荘	1棟	101号、106号、107号、201号、206号から208号まで、301号から308号まで、401号から408号まで、501号から508号まで、601号から608号まで及び	0.8447	0.9446	0.8176	62,600円

	701号から 708号まで				
	102号、 105号、 202号及び 205号	0.8447	0.7507	0.8176	52,000円
	103号、 104号、 203号及び 204号	0.8447	1.1384	0.8176	73,200円
	108号	0.8447	0.9769	0.8176	64,600円
2棟	101号から 108号まで、 201号から 208号まで、 301号から 308号まで、 401号から 408号まで、 501号から 508号まで、 601号から 608号まで及び 701号から 708号まで	0.8447	1.0200	0.8176	65,800円
	109号、 209号、 309号、 409号、 509号、 609号及び 709号	0.8447	1.1107	0.8176	70,600円
3棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501号、 601号及び	0.8447	1.1107	0.8176	70,700円

	701号				
	102号から 108号まで、 202号から 208号まで、 302号から 308号まで、 402号から 408号まで、 502号から 508号まで、 602号から 608号まで及び 702号から 708号まで	0.8447	1.0200	0.8176	65,900円
4棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501号、 601号及び 701号	0.8447	1.1107	0.8290	65,900円
	102号から 108号まで、 202号から 208号まで、 302号から 308号まで、 402号から 408号まで、 502号から 508号まで、 602号から 608号まで及び 702号から 708号まで	0.8447	1.0200	0.8290	61,400円

5棟	101号から 108号まで、 201号から 208号まで、 301号から 308号まで、 401号から 408号まで、 501号から 508号まで、 601号から 608号まで及び 701号から 708号まで	0.8447	1.0200	0.8290	61,500円
	109号、 209号、 309号、 409号、 509号、 609号及び 709号	0.8447	1.1107	0.8290	66,000円
6棟	101号、 106号、 107号、 201号、 206号から 208号まで、 301号から 308号まで、 401号から 408号まで、 501号から 508号まで、 601号から 608号まで及び 701号から 708号まで	0.8547	0.9446	0.8404	61,400円



	102号、105号、202号及び205号	0.8547	0.7507	0.8404	51,100円
	103号、104号、203号及び204号	0.8547	1.1384	0.8404	71,800円
	108号	0.8647	0.9769	0.8404	63,400円
7棟		0.8547	1.0200	0.8632	72,600円
8棟	101号から106号まで、201号から206号まで、301号から306号まで、401号から406号まで、501号から506号まで、601号から606号まで及び701号から706号まで	0.8547	1.0200	0.8632	71,800円
	107号、207号、307号、407号、507号、607号及び707号	0.8547	1.1107	0.8632	76,900円
9棟		0.8547	1.0200	0.8632	72,600円
10棟		0.8547	1.0200	0.8632	72,600円
T-1棟	101号、103号、104号及び106号	0.8747	0.9738	0.8176	58,000円

	102号及び 105号	0.8447	0.7707	0.8176	47,400円
	201号、 203号、 204号、 206号及び 301号から 306号まで	0.8447	0.9738	0.8176	58,700円
	202号及び 205号	0.8447	1.1784	0.8176	69,200円
	401号から 406号まで	0.8347	0.9738	0.8176	58,700円
T-2棟	101号から 103号まで	0.8647	1.0261	0.8176	58,500円
	104号	0.8547	1.2046	0.8176	67,400円
	201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8447	1.0261	0.8176	59,100円
	204号及び 304号	0.8447	1.2046	0.8176	68,000円
	401号から 403号まで	0.8347	1.0261	0.8176	59,100円
	404号	0.8347	1.2046	0.8176	68,000円
	T-3棟	101号	0.8547	1.2046	0.8176
102号から 105号まで		0.8647	1.0261	0.8176	59,000円
201号及び 301号		0.8447	1.2046	0.8176	68,500円
202号から 205号まで及び 302号		0.8447	1.0261	0.8176	59,700円

	号から 305号ま で				
	401号	0.8347	1.2046	0.8176	68,500円
	402号から 405 号まで	0.8347	1.0261	0.8176	59,700円
T-4 棟	101号	0.8647	1.2046	0.8290	64,400円
	102号から 106 号まで	0.8647	1.0261	0.8290	55,900円
	201号及び 301 号	0.8447	1.2046	0.8290	65,000円
	202号から 206 号まで及び 302 号から 306号ま で	0.8447	1.0261	0.8290	56,500円
	401号	0.8347	1.2046	0.8290	65,000円
	402号から 406 号まで	0.8347	1.0261	0.8290	56,500円
T-5 棟	101号	0.8647	1.2046	0.8290	64,400円
	102号から 106 号まで	0.8647	1.0261	0.8290	55,900円
	201号及び 301 号	0.8447	1.2046	0.8290	65,000円
	202号から 206 号まで及び 302 号から 306号ま で	0.8447	1.0261	0.8290	56,500円
	401号	0.8347	1.2046	0.8290	65,000円
	402号から 406 号まで	0.8347	1.0261	0.8290	56,500円
T-6	101号、 103	0.8747	0.9738	0.8290	55,000円

棟	号、 104号及び 106号				
	102号及び 105 号	0.8447	0.7707	0.8290	44,900円
	201号、 203 号、 204号、 206号及び 301 号から 306号ま で	0.8447	0.9738	0.8290	55,600円
	202号及び 205 号	0.8447	1.1784	0.8290	65,700円
	401号から 406 号まで	0.8347	0.9738	0.8290	55,600円
T-7 棟	101号から 105 号まで	0.8647	1.0261	0.8290	57,200円
	201号から 205 号まで及び 301 号から 305号ま で	0.8447	1.0261	0.8290	57,800円
	401号から 405 号まで	0.8347	1.0261	0.8290	57,800円
T-8 棟	101号、 103 号、 104号及び 106号	0.8747	0.9738	0.8290	55,000円
	102号及び 105 号	0.8447	0.7707	0.8290	44,900円
	201号、 203 号、 204号、 206号及び 301 号から 306号ま	0.8447	0.9738	0.8290	55,600円

	で				
	202号及び 205号	0.8447	1.1784	0.8290	65,700円
	401号から 406号まで	0.8347	0.9738	0.8290	55,600円
T-9棟	101号、103号、104号及び106号	0.8847	0.9738	0.8404	54,900円
	102号及び105号	0.8547	0.7707	0.8404	44,800円
	201号、203号、204号、206号及び301号から306号まで	0.8547	0.9738	0.8404	55,500円
	202号及び205号	0.8547	1.1784	0.8404	65,600円
	401号から406号まで	0.8447	0.9738	0.8404	55,500円
T-10棟	101号から105号まで	0.8747	1.0261	0.8404	56,200円
	106号	0.8647	1.2046	0.8404	64,800円
	201号から205号まで及び301号から305号まで	0.8547	1.0261	0.8404	56,800円
	206号及び306号	0.8547	1.2046	0.8404	65,400円
	401号から405号まで	0.8447	1.0261	0.8404	56,800円

	406号	0.8447	1.2046	0.8404	65,400円
T-11 棟	101号から 103号まで	0.8747	1.0261	0.8404	55,700円
	104号	0.8747	1.2046	0.8404	64,200円
	201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8547	1.0261	0.8404	56,300円
	204号及び 304号	0.8547	1.2046	0.8404	64,800円
	401号から 403号まで	0.8447	1.0261	0.8404	56,300円
	404号	0.8447	1.2046	0.8404	64,800円
	T-12 棟	101号	0.8747	1.2046	0.8404
102号から 104号まで		0.8747	1.0261	0.8404	55,700円
201号及び 301号		0.8547	1.2046	0.8404	64,800円
202号から 204号まで及び 302号から 304号まで		0.8547	1.0261	0.8404	56,300円
401号		0.8447	1.2046	0.8404	64,800円
402号から 404号まで		0.8447	1.0261	0.8404	56,300円
T-13 棟	101号から 107号まで	0.8747	1.0261	0.8404	56,500円
	108号	0.8647	1.2046	0.8404	65,100円
	201号から 207号まで及び 301	0.8547	1.0261	0.8404	57,100円

	号から 307号ま で				
	208号及び 308 号	0.8547	1.2046	0.8404	65,700円
	401号から 407 号まで	0.8447	1.0261	0.8404	57,100円
	408号	0.8447	1.2046	0.8404	65,700円
T-14 棟	101号から 106 号まで	0.8747	1.0261	0.8746	69,000円
	201号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8547	1.0261	0.8746	69,800円
	401号から 406 号まで	0.8447	1.0261	0.8746	69,800円
T-15 棟	101号から 104 号まで	0.8647	1.0261	0.8746	69,000円
	201号から 204 号まで及び 301 号から 304号ま で	0.8547	1.0261	0.8746	69,800円
	401号から 404 号まで	0.8447	1.0261	0.8746	69,800円
T-16 棟	101号から 105 号まで	0.8647	1.0261	0.8746	67,700円
	106号	0.8647	1.2046	0.8746	78,000円
	201号から 205 号まで及び 301 号から 305号ま で	0.8547	1.0261	0.8746	68,400円

		206号及び 306号	0.8547	1.2046	0.8746	78,700円
		401号から 405号まで	0.8447	1.0261	0.8746	68,400円
		406号	0.8447	1.2046	0.8746	78,700円
	T-17棟	101号から 107号まで	0.8647	1.0261	0.8746	69,200円
		201号から 207号まで及び 301号から 307号まで	0.8547	1.0261	0.8746	69,900円
		401号から 407号まで	0.8447	1.0261	0.8746	69,900円
北あじま荘			0.8581	1.0030	0.7378	59,300円
黒川荘		210号から 212号まで及び 310号から 312号まで	0.9098	0.5107	0.5554	30,800円
		301号	0.9098	0.4723	0.5554	29,500円
		302号	0.9098	0.5476	0.5554	32,500円
		304号から 308号まで	0.9098	0.4476	0.5554	28,200円
		309号	0.9098	0.5553	0.5554	32,500円
		401号及び 501号	0.8998	0.4723	0.5554	29,500円
		402号及び 502号	0.8998	0.5476	0.5554	32,500円
		403号、 410号から 412号まで	0.8998	0.5107	0.5554	30,800円



	及び 503号				
	404号から 408号まで及び 504号から 508号まで	0.8998	0.4476	0.5554	28,200円
	409号及び 509号	0.8998	0.5553	0.5554	32,500円
新山田北 荘	101号から 116号まで、 201号から 217号まで、 301号から 317号まで、 401号から 417号まで、 501号から 517号まで、 601号から 617号まで、 701号から 717号まで、 801号から 817号まで及び 901号から 917号まで	0.8465	0.8553	0.6808	54,300円
	117号	0.8465	0.8661	0.6808	55,400円
	118号から 123号まで、 218号から 224号まで、 318号から 324号まで、 418号から 424号まで、 518号	0.8765	0.8553	0.6808	54,300円

		から 524号まで、618号から624号まで、718号から724号まで、818号から824号まで及び918号から924号まで				
		124号	0.8765	0.8661	0.6808	55,400円
成願寺荘	東 1棟		0.8754	0.6584	0.6580	30,100円
	東 2棟	101号から103号まで、201号から205号まで、301号から305号まで、401号から405号まで、501号から505号まで、601号から605号まで、701号から705号まで、801号から805号まで、901号から905号まで、1001号から1005号まで及び1101号から1105号まで	0.8454	0.8123	0.6580	39,700円
		106号から110	0.8754	0.8123	0.6580	39,700円

		号まで、112号から115号まで、206号から215号まで、306号から315号まで、406号から415号まで、506号から515号まで、606号から615号まで、706号から715号まで、806号から815号まで、906号から915号まで、1006号から1015号まで、1106号から1110号まで及び1112号から1115号まで				
	西 1棟		0.8754	0.6338	0.6238	28,200円
	西 2棟		0.8754	0.7353	0.6466	29,500円
	西 3棟		0.8754	0.6584	0.6466	25,400円
城北荘	1棟	101号から109号まで、111号から121号まで、123号、124号、201号から224号ま	0.9054	0.6476	0.6124	31,500円

	で、 301号から 324号まで、 401号から 424 号まで、 501号 から 524号ま で、 601号から 624号まで及び 701号から 724 号まで				
	125号から 143 号まで、 225号 から 243号ま で、 325号から 343号まで、 425号から 443 号まで、 525号 から 543号ま で、 625号から 643号まで及び 725号から 743 号まで	0.8754	0.6476	0.6124	31,500円
2棟	106号から 114 号まで、 206号 から 214号ま で、 306号から 314号まで、 406号から 414 号まで及び 506 号から 514号ま で	0.9054	0.5415	0.6010	26,900円

	201号から 205号まで、 301号から 305号まで、 401号から 405号まで及び 501号から 505号まで	0.9054	0.5061	0.6010	28,100円
3棟		0.9054	0.5815	0.5782	26,700円
4棟	101号から 110号まで	0.9054	0.4476	0.5896	22,200円
	201号から 210号まで、 301号から 310号まで、 401号から 410号まで及び 501号から 510号まで	0.9054	0.5815	0.5896	27,800円
5棟		0.9054	0.6000	0.5896	26,300円
6棟	113号から 115号まで、 213号から 215号まで及び 313号から 315号まで	0.9054	0.5138	0.5896	24,000円
	116号から 118号まで、 216号から 218号まで及び 316号から 318号まで	0.9054	0.6000	0.5896	27,200円
	413号から 415号まで	0.8954	0.5138	0.5896	24,000円

	416号から 418号まで	0.8954	0.6000	0.5896	27,200円
7棟	119号、124号、219号、224号、319号及び324号	0.9054	0.6769	0.6080	37,200円
	120号から123号まで、220号から223号まで及び320号から323号まで	0.9054	0.6015	0.6124	34,200円
	419号及び424号	0.8954	0.6769	0.6080	37,200円
	420号から423号まで	0.8954	0.6015	0.6124	34,200円
21棟		0.9054	0.6584	0.6466	32,200円
A棟	101号	0.9254	0.9430	0.9844	120,700円
	102号	0.9254	0.8107	0.9844	103,900円
	106号、110号から112号まで、202号、204号、206号、210号から212号まで302号、304号、306号、310号から312号まで、402号、404号、406号、410号から	0.9254	0.7984	0.9844	102,400円

	<p>412号まで、 502号、504号、506号、 510号から512号まで、602号、604号、 606号、610号から612号まで、702号、 704号、706号、710号から 712号まで、 802号、804号、806号、 810号から812号まで、902号、 904号、 906号、1002号、1004号及び 1006号</p>				
	<p>107号、205号、207号、 305号、307号、405号、 407号、505号、507号、 605号、607号、705号、 707号、805号、807号、</p>	0.9254	0.6676	0.9844	85,500円

	905号及び1005号				
	108号、109号、208号、209号、308号、309号、408号、409号、508号及び509号	0.9254	0.5800	0.9844	74,200円
	113号、201号、203号、213号、301号、303号、313号、401号、403号、413号、501号、503号、513号、601号、603号、613号、701号、703号、713号、801号、803号、813号、901号、903号、1001号及び1003号	0.9254	0.9507	0.9844	121,700円
	608号、708号及び808号	0.9254	1.1784	0.9844	150,800円
B棟	101号	0.9254	0.9430	0.9844	117,400円



102号、104号、105号、202号から205号まで、212号、213号、302号から305号まで、312号、313号、402号から404号まで、412号、413号、502号から505号まで、512号、513号、602号から605号まで、612号、613号、702号から705号まで、712号、713号、802号から805号まで、812号、813号、902号から905号まで、912号及び913号	0.9254	0.7984	0.9844	99,400円
103号及び405号	0.9254	0.7984	0.9844	98,700円
106号、201号、206号、	0.9254	0.9507	0.9844	118,300円

	209号、 211号、 301号、 306号、 309号、 311号、 401号、 406号、 411号、 501号、 506号、 509号、 511号、 601号、 606号、 609号、 611号、 701号、 706号、 709号、 711号、 801号、 806号、 809号、 811号、 901号、 906号及び 911号				
	107号、 108号、 110号、 207号、 208号、 210号、 307号、 308号、 310号、 407号、 410号、 507号、 508号、 510号、 607号、 608号、 610	0.9254	0.6676	0.9844	83,100円

		号、 707号、 708号、 710 号、 807号、 808号、 810 号、 907号、 908号及び 910 号				
		109号、 409号 及び 909号	0.9254	0.9507	0.9844	117,400円
		408号	0.9254	0.6676	0.9844	82,400円
天神橋シ ティ住宅		101号、 201 号、 301号、 401号、 501号 及び 601号	0.8722	1.0769	0.8176	75,300円
		102号、 202 号、 302号、 402号、 502号 及び 602号	0.8722	0.9446	0.8176	67,700円
		103号、 203 号、 303号、 403号、 503号 及び 603号	0.8722	0.6507	0.8176	51,000円
中あじま 荘	1棟	101号から 103 号まで、 106 号、 107号、 201号から 207 号まで、 301号 から 307号ま で、 401号から 407号まで、	0.8546	1.0200	0.8404	66,100円

	501号から 507号まで、 601号から 607号まで及び 701号から 707号まで				
	108号、 208号、 308号、 408号、 508号、 608号及び 708号	0.8546	1.1753	0.8404	74,600円
2棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501号、 601号及び 701号	0.8646	1.1753	0.8518	81,100円
	102号から 107号まで、 202号から 207号まで、 302号から 307号まで、 402号から 407号まで、 502号から 507号まで、 602号から 607号まで及び 702号から 707号まで	0.8646	1.0200	0.8518	71,800円
3棟	101号	0.8546	0.9769	0.8404	62,300円
	102号、 105号、 106号、	0.8546	0.9446	0.8404	60,400円

	109号、201号、202号、205号、206号、209号、301号、302号、305号、306号、309号、401号から409号まで、501号から509号まで、601号から609号まで及び701号から709号まで				
	103号、108号、203号、208号、303号及び308号	0.8546	1.1384	0.8404	70,800円
	104号、107号、204号、207号、304号及び307号	0.8546	0.7507	0.8404	50,000円
4棟	101号、201号、301号、401号、501号、601号及び701号	0.8546	1.1753	0.8404	74,400円
	102号から107号まで、202号から207号ま	0.8546	1.0200	0.8404	65,900円

	で、 302号から 307号まで、 402号から 407 号まで、 502号 から 507号ま で、 602号から 607号まで及び 702号から 707 号まで				
5棟	101号から 109 号まで、 201号 から 209号ま で、 301号から 309号まで、 401号から 409 号まで、 501号 から 509号ま で、 601号から 609号まで及び 701号から 709 号まで	0.8546	1.0200	0.8290	65,200円
	110号、 210 号、 310号、 410号、 510 号、 610号及び 710号	0.8546	1.1753	0.8290	73,800円
6棟	101号	0.8546	0.9769	0.8290	66,200円
	102号、 103 号、 106号、 107号、 110	0.8546	0.9446	0.8290	64,200円

	号、 201号から 203号まで、 206号、 207 号、 210号、 301号から 310 号まで、 401号 から 410号ま で、 501号から 510号まで、 601号から 610 号まで及び 701 号から 710号ま で				
	104号、 109 号、 204号及び 209号	0.8546	1.1384	0.8290	75,000円
	105号、 108 号、 205号及び 208号	0.8546	0.7507	0.8290	53,300円
T-1 棟	101号から 108 号まで	0.8846	1.0261	0.8518	63,600円
	201号から 208 号まで及び 301 号から 308号ま で	0.8646	1.0261	0.8518	64,300円
T-2 棟	101号	0.8746	1.2046	0.8404	65,800円
	102号から 108 号まで	0.8746	1.0261	0.8404	57,000円
	201号及び 301 号	0.8546	1.2046	0.8404	66,400円

		202号から 208号まで及び 302号から 308号まで	0.8546	1.0261	0.8404	57,600円
棟	T-3	101号から 107号まで	0.8746	1.0261	0.8404	55,600円
		108号	0.8746	1.2046	0.8404	64,100円
		201号から 207号まで及び 301号から 307号まで	0.8546	1.0261	0.8404	56,200円
		208号及び 308号	0.8546	1.2046	0.8404	64,700円
		401号から 407号まで	0.8446	1.0261	0.8404	56,200円
		408号	0.8446	1.2046	0.8404	64,700円
		棟	T-4	101号から 107号まで	0.8846	1.0261
108号	0.8846			1.2046	0.8518	71,600円
201号から 207号まで及び 301号から 307号まで	0.8646			1.0261	0.8518	62,700円
208号及び 308号	0.8646			1.2046	0.8518	72,200円
401号から 407号まで	0.8546			1.0261	0.8518	62,700円
408号	0.8546			1.2046	0.8518	72,200円
棟	T-5			101号から 106号まで	0.8746	1.0261



	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8546	1.0261	0.8290	57,900円
	401号から 406号まで	0.8446	1.0261	0.8290	57,900円
T-6棟	101号から 105号まで	0.8746	1.0261	0.8290	56,300円
	106号	0.8746	1.2046	0.8290	64,900円
	201号から 205号まで及び 301号から 305号まで	0.8546	1.0261	0.8290	56,900円
	206号及び 306号	0.8546	1.2046	0.8290	65,500円
	401号から 405号まで	0.8446	1.0261	0.8290	56,900円
	406号	0.8446	1.2046	0.8290	65,500円
	T-7棟	101号	0.8746	1.2046	0.8290
102号から 106号まで		0.8746	1.0261	0.8290	56,300円
201号及び 301号		0.8546	1.2046	0.8290	65,500円
202号から 206号まで及び 302号から 306号まで		0.8546	1.0261	0.8290	56,900円
401号		0.8446	1.2046	0.8290	65,500円
402号から 406号まで		0.8446	1.0261	0.8290	56,900円

T-8 棟	101号から 106号まで	0.8846	1.0261	0.8518	62,900円
	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8646	1.0261	0.8518	63,600円
	401号から 406号まで	0.8546	1.0261	0.8518	63,600円
T-9 棟	101号から 107号まで	0.8846	1.0261	0.8518	62,800円
	108号	0.8846	1.2046	0.8518	72,500円
	201号から 207号まで及び 301号から 307号まで	0.8646	1.0261	0.8518	63,500円
	208号及び 308号	0.8646	1.2046	0.8518	73,100円
T-10 棟	101号	0.8846	1.2046	0.8518	72,500円
	102号から 108号まで	0.8846	1.0261	0.8518	62,800円
	201号及び 301号	0.8646	1.2046	0.8518	73,100円
	202号から 208号まで及び 302号から 308号まで	0.8646	1.0261	0.8518	63,500円
T-11 棟	101号から 106号まで	0.8846	1.0261	0.8518	63,600円
	201号から 206号まで及び 301号	0.8646	1.0261	0.8518	64,300円

		号から 306号ま で				
棟	T-12	101号から 105 号まで	0.8846	1.0261	0.8518	62,500円
		106号	0.8846	1.2046	0.8518	72,200円
		201号から 205 号まで及び 301 号から 305号ま で	0.8646	1.0261	0.8518	63,200円
		206号及び 306 号	0.8646	1.2046	0.8518	72,800円
棟	T-13	101号	0.8846	1.2046	0.8518	72,100円
		102号から 106 号まで	0.8846	1.0261	0.8518	62,500円
		201号及び 301 号	0.8646	1.2046	0.8518	72,800円
		202号から 206 号まで及び 302 号から 306号ま で	0.8646	1.0261	0.8518	63,200円
棟	T-14	101号から 106 号まで	0.8846	1.0261	0.8518	63,600円
		201号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8646	1.0261	0.8518	64,300円
中切荘			0.8599	1.0030	0.7720	59,700円
西あじま 荘	1棟	201号、 301 号、 401号、 501号、 601号	0.8527	1.0969	0.7492	68,200円

	及び 701号				
	202号から 204号まで、 302号から 304号まで、 402号から 404号まで、 502号から 504号まで、 602号から 604号まで 及び 702号から 704号まで	0.8527	0.9338	0.7492	60,200円
	205号から 214号まで、 305号から 314号まで、 405号から 414号まで、 505号から 514号まで、 605号から 614号まで 及び 705号から 714号まで	0.8527	1.0030	0.7492	63,600円
2棟	101号から 103号まで、 201号から 203号まで、 301号から 303号まで、 401号から 403号まで、 501号から 503号まで、 601号から	0.8527	0.9338	0.7492	58,200円

	603号まで及び 701号から 703 号まで				
	104号から 113 号まで、 204号 から 213号ま で、 304号から 313号まで、 404号から 413 号まで、 504号 から 513号まで で、 604号から 613号まで及び 704号から 713 号まで	0.8527	1.0030	0.7492	61,900円
	114号、 214 号、 314号、 414号、 514 号、 614号及び 714号	0.8527	1.1369	0.7492	69,300円
3棟	201号、 301 号、 401号、 501号、 601号 及び 701号	0.8527	1.1584	0.7834	76,300円
	202号から 212 号まで、 302号 から 312号ま で、 402号から 412号まで、 502号から 512	0.8527	1.0030	0.7834	67,900円

	号まで、 602号 から 612号まで 及び 702号から 712号まで				
4棟	101号、 106 号、 107号、 112号、 201 号、 206号、 207号、 212 号、 301号から 312号まで、 401号から 412 号まで、 501号 から 512号ま で、 601号から 612号まで及び 701号から 712 号まで	0.8527	0.9446	0.7834	61,900円
	102号、 105 号、 108号、 111号、 202 号、 205号、 208号及び 211 号	0.8527	1.1384	0.7834	73,100円
	103号、 104 号、 109号、 110号、 203 号、 204号、 209号及び 210 号	0.8527	0.7507	0.7834	51,100円

5棟	201号から 210号まで、 301号から 310号まで、 401号から 410号まで、 501号から 510号まで、 601号から 610号まで 及び 701号から 710号まで	0.8527	1.0030	0.7948	70,500円
	211号、 311号、 411号、 511号、 611号 及び 711号	0.8527	1.1584	0.7948	79,500円
6棟	101号及び 111号	0.8527	0.9769	0.7948	66,000円
	102号、 107号、 109号、 202号、 207号、 209号、 302号、 307号 及び 309号	0.8527	1.1384	0.7948	75,200円
	103号、 106号、 108号、 203号、 206号、 208号、 303号、 306号 及び 308号	0.8527	0.7507	0.7948	52,900円
	104号、 105号、 110号、	0.8527	0.9446	0.7948	64,000円

	201号、 204号、 205号、 210号、 211号、 301号、 304号、 305号、 310号、 311号、 401号から 411号まで、 501号から 511号まで、 601号から 611号まで及び 701号から 711号まで				
T-1 棟	101号	0.8727	1.2246	0.7606	72,300円
	102号及び 103号	0.8727	1.0446	0.7606	63,400円
	104号	0.8827	1.0446	0.7606	63,400円
	201号及び 301号	0.8527	1.2246	0.7606	74,200円
	202号から 204号まで及び 302号から 304号まで	0.8527	1.0446	0.7606	64,100円
T-2 棟	101号から 106号まで	0.8727	1.0446	0.7606	65,200円
	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8527	1.0446	0.7606	66,000円



T-3 棟	101号から 104号まで	0.8727	1.0446	0.7606	65,200円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8527	1.0446	0.7606	66,000円
T-4 棟	101号から 108号まで	0.8727	1.0446	0.7606	65,200円
	201号から 208号まで及び 301号から 308号まで	0.8527	1.0446	0.7606	66,000円
T-5 棟	101号から 106号まで	0.8727	1.0446	0.7606	65,200円
	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8527	1.0446	0.7606	66,000円
T-6 棟	101号	0.8727	1.2246	0.7606	72,300円
	102号及び 104号	0.8727	1.0446	0.7606	63,400円
	201号及び 301号	0.8527	1.2246	0.7606	74,200円
	202号から 204号まで及び 302号から 304号まで	0.8527	1.0446	0.7606	64,100円
T-7 棟	101号から 106号まで	0.8727	1.0446	0.7606	65,200円
	201号から 206号	0.8527	1.0446	0.7606	66,000円

	号まで及び 301 号から 306号ま で				
T-8 棟	101号	0.8727	1.2246	0.7606	72,300円
	102号から 104 号まで	0.8727	1.0446	0.7606	63,400円
	201号及び 301 号	0.8527	1.2246	0.7606	74,200円
	202号から 204 号まで及び 302 号から 304号ま で	0.8527	1.0446	0.7606	64,100円
T-9 棟	101号	0.8627	1.2046	0.8062	74,000円
	102号から 106 号まで	0.8727	1.0261	0.8062	64,200円
	201号及び 301 号	0.8527	1.2046	0.8062	74,700円
	202号から 206 号まで及び 302 号から 306号ま で	0.8527	1.0261	0.8062	64,800円
T-10 棟	101号から 105 号まで	0.8727	1.0261	0.8062	65,700円
	201号から 205 号まで及び 301 号から 305号ま で	0.8527	1.0261	0.8062	66,400円
T-11 棟	101号から 104 号まで	0.8727	1.0261	0.8062	65,400円
	201号から 204	0.8527	1.0261	0.8062	66,100円

	号まで及び 301 号から 304号ま で				
T-12 棟	101号から 105 号まで	0.8727	1.0261	0.8062	64,200円
	106号	0.8727	1.2046	0.8062	74,000円
	201号から 205 号まで及び 301 号から 305号ま で	0.8527	1.0261	0.8062	64,800円
	206号及び 306 号	0.8527	1.2046	0.8062	74,700円
T-13 棟	101号から 106 号まで	0.8727	1.0261	0.8062	65,400円
	201号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8527	1.0261	0.8062	66,100円
T-14 棟	101号から 105 号まで	0.8727	1.0261	0.8062	65,700円
	201号から 205 号まで及び 301 号から 305号ま で	0.8527	1.0261	0.8062	66,400円
T-15 棟	101号から 104 号まで	0.8727	1.0261	0.7948	65,400円
	201号から 204 号まで及び 301 号から 304号ま で	0.8527	1.0261	0.7948	66,100円

T-16 棟	101号から 106号まで	0.8727	1.0261	0.7948	65,400円
	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8527	1.0261	0.7948	66,100円
T-17 棟	101号	0.8627	1.2046	0.7948	73,300円
	102号から 104号まで	0.8727	1.0261	0.7948	63,500円
	201号及び 301号	0.8527	1.2046	0.7948	74,000円
	202号から 204号まで及び 302号から 304号まで	0.8527	1.0261	0.7948	64,200円
T-18 棟	101号から 105号まで	0.8727	1.0261	0.7948	64,200円
	106号	0.8627	1.2046	0.7948	74,000円
	201号から 205号まで及び 301号から 305号まで	0.8527	1.0261	0.7948	64,800円
	206号及び 306号	0.8527	1.2046	0.7948	74,700円
T-19 棟	101号から 106号まで	0.8727	1.0261	0.7948	65,400円
	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8527	1.0261	0.7948	66,100円

	T-20棟	101号から 106号まで	0.8727	1.0261	0.7948	65,400円
		201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8527	1.0261	0.7948	66,100円
西上飯田荘		201号から 204号まで、 301号から 304号まで、 401号から 404号まで、 501号から 504号まで、 601号から 604号まで、 701号から 704号まで、 801号から 804号まで、 901号から 904号まで及び1001号から 1004号まで	0.8604	0.7353	0.6466	26,200円
		205号から 213号まで、 305号から 317号まで、 405号から 417号まで、 505号から 517号まで、 605号から 617号まで、 705号から	0.8904	0.7353	0.6466	26,200円

		717号まで、 805号から 817 号まで、 905号 から 917号まで 及び1005号から 1008号まで				
如意荘	1棟	101号、 104 号、 201号、 204号、 205 号、 210号、 301号、 304 号、 305号、 310号、 401 号から 410号ま で、 501号から 510号まで、 601号から 610 号まで及び 701 号から 710号ま で	0.8507	0.9446	0.7948	65,900円
		102号、 107 号、 109号、 202号、 207 号、 209号、 302号、 307号 及び 309号	0.8507	1.1384	0.7948	77,200円
		103号、 106 号、 108号、 203号、 206 号、 208号、	0.8507	0.7507	0.7948	54,600円

	303号、306号 及び308号				
	110号	0.8507	0.9769	0.7948	67,800円
2棟	101号	0.8507	1.0584	0.8176	71,000円
	102号から105号まで、107号から109号まで、201号から209号まで、301号から309号まで、401号から409号まで、501号から509号まで、601号から609号まで及び701号から709号まで	0.8507	1.0200	0.8176	68,900円
	110号、210号、310号、410号、510号、610号及び710号	0.8507	1.1107	0.8176	73,900円
T-1棟	101号から104号まで	0.8707	1.0261	0.7720	63,100円
	201号から204号まで及び301号から304号まで	0.8507	1.0261	0.7720	63,800円
	401号から404号	0.8407	1.0261	0.7720	63,800円

	号まで				
T-2 棟	101号から 103号まで	0.8707	1.0261	0.7720	61,300円
	104号	0.8707	1.2046	0.7720	70,700円
	201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8507	1.0261	0.7720	62,000円
	204号及び 304号	0.8507	1.2046	0.7720	71,300円
	401号から 403号まで	0.8407	1.0261	0.7720	62,000円
	404号	0.8407	1.2046	0.7720	71,300円
	T-3 棟	101号から 104号まで	0.8707	1.0261	0.7720
201号から 204号まで及び 301号から 304号まで		0.8507	1.0261	0.7720	63,800円
401号から 404号まで		0.8407	1.0261	0.7720	63,800円
T-4 棟	101号から 104号まで	0.8707	1.0261	0.7720	63,100円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8507	1.0261	0.7720	63,800円
	401号から 404号まで	0.8407	1.0261	0.7720	63,800円
T-5	101号	0.8507	0.7707	0.7720	49,100円



棟	102号から 104号まで	0.8907	0.9738	0.7720	60,000円
	201号	0.8507	1.1784	0.7720	71,700円
	202号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8507	0.9738	0.7720	60,700円
	401号から 404号まで	0.8407	0.9738	0.7720	60,700円
T-6棟	101号及び 104号	0.8507	0.7707	0.7720	49,000円
	102号及び 103号	0.8907	0.9738	0.7720	60,000円
	201号及び 204号	0.8507	1.1784	0.7720	71,700円
	202号、 203号及び 301号から 304号まで	0.8507	0.9738	0.7720	60,700円
T-7棟	101号から 104号まで	0.8707	1.0261	0.7948	64,000円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8507	1.0261	0.7948	64,700円
	401号から 404号まで	0.8407	1.0261	0.7948	64,700円
T-8棟	101号から 104号まで	0.8707	1.0261	0.7948	64,000円
	201号から 204号まで及び 301	0.8507	1.0261	0.7948	64,700円

	号から 304号ま で				
	401号から 404 号まで	0.8407	1.0261	0.7948	64,700円
T-9 棟	101号	0.8707	1.2046	0.7948	71,700円
	102号から 104 号まで	0.8707	1.0261	0.7948	62,200円
	201号及び 301 号	0.8507	1.2046	0.7948	72,300円
	202号から 204 号まで及び 302 号から 304号ま で	0.8507	1.0261	0.7948	62,900円
	401号	0.8407	1.2046	0.7948	72,300円
	402号から 404 号まで	0.8407	1.0261	0.7948	62,900円
T-10 棟	101号から 106 号まで	0.8707	1.0261	0.7948	64,000円
	201号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8507	1.0261	0.7948	64,700円
	401号から 406 号まで	0.8407	1.0261	0.7948	64,700円
T-11 棟	101号から 106 号まで	0.8707	1.0261	0.8290	59,400円
	201号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8507	1.0261	0.8290	60,000円

棟	T-12	101号から 104号まで	0.8707	1.0261	0.8290	59,400円
		201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8507	1.0261	0.8290	60,000円
棟	T-13	101号から 104号まで	0.8707	1.0261	0.8290	59,400円
		201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8507	1.0261	0.8290	60,000円
棟	T-14	101号から 103号まで	0.8707	1.0261	0.8290	57,700円
		104号	0.8707	1.2046	0.8290	66,600円
		201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8507	1.0261	0.8290	58,300円
		204号及び 304号	0.8507	1.2046	0.8290	67,200円
棟	T-15	101号	0.8707	1.2046	0.8290	65,900円
		102号から 106号まで	0.8707	1.0261	0.8290	57,200円
		201号及び 301号	0.8507	1.2046	0.8290	66,500円
		202号から 206号まで及び 302号から 306号まで	0.8507	1.0261	0.8290	57,800円

	401号	0.8407	1.2046	0.8290	66,500円
	402号から 406号まで	0.8407	1.0261	0.8290	57,800円
T-16棟	101号から 103号まで	0.8707	1.0261	0.8290	56,700円
	104号	0.8707	1.2046	0.8290	65,300円
	201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8507	1.0261	0.8290	57,300円
	204号及び 304号	0.8507	1.2046	0.8290	65,900円
	401号から 403号まで	0.8407	1.0261	0.8290	57,300円
	404号	0.8407	1.2046	0.8290	65,900円
	T-17棟	101号	0.8707	1.2046	0.8176
102号から 106号まで		0.8707	1.0261	0.8176	59,100円
201号及び 301号		0.8507	1.2046	0.8176	68,700円
202号から 206号まで及び 302号から 306号まで		0.8507	1.0261	0.8176	59,700円
401号		0.8407	1.2046	0.8176	68,700円
402号から 406号まで		0.8407	1.0261	0.8176	59,700円
T-18棟	101号から 103号まで	0.8807	0.9738	0.8176	58,400円
	104号	0.8507	0.7707	0.8176	47,700円

	201号から 203号まで及び 301号から 304号まで	0.8507	0.9738	0.8176	59,000円
	204号	0.8507	1.1784	0.8176	69,700円
	401号から 404号まで	0.8407	0.9738	0.8176	59,000円
T-19棟	101号及び 106号	0.8507	0.7707	0.8176	47,700円
	102号から 105号まで	0.8807	0.9738	0.8176	58,400円
	201号及び 206号	0.8507	1.1784	0.8176	69,700円
	202号から 205号まで及び 301号から 306号まで	0.8507	0.9738	0.8176	59,000円
	401号から 406号まで	0.8407	0.9738	0.8176	59,000円
T-20棟	101号から 104号まで	0.8707	1.0261	0.8176	60,200円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8507	1.0261	0.8176	60,800円
	401号から 404号まで	0.8407	1.0261	0.8176	60,800円
T-21棟	101号から 104号まで	0.8707	1.0261	0.8176	64,700円
	201号から 204号	0.8507	1.0261	0.8176	65,400円

		号まで及び 301号から 304号まで				
棟	T-22	101号から 103号まで	0.8707	1.0261	0.8176	62,900円
		104号	0.8607	1.2046	0.8176	72,600円
		201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8507	1.0261	0.8176	63,600円
		204号及び 304号	0.8507	1.2046	0.8176	73,300円
	T-23	101号から 104号まで	0.8707	1.0261	0.8176	64,700円
		201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8507	1.0261	0.8176	65,400円
萩野荘			0.8959	0.8261	0.7036	58,900円
東あじま荘	1棟	101号から 103号まで、 106号、 107号、 201号から 207号まで、 301号から 307号まで、 401号から 407号まで、 501号から 507号まで、 601号から 607号まで	0.8317	1.0030	0.8062	67,400円

		及び 701号から 707号まで				
		104号	0.8317	0.7969	0.8062	55,900円
		105号	0.8317	1.2107	0.8062	79,000円
		108号、208 号、308号、 408号、508号 及び 608号	0.8317	1.0969	0.8062	72,500円
	T-1 棟	101号から 104 号	0.8417	1.0261	0.8062	58,200円
		201号から 204 号まで及び 301 号から 304号ま で	0.8317	1.0261	0.8062	58,800円
		401号から 404 号まで	0.8217	1.0261	0.8062	58,800円
東志賀荘	1棟		0.8929	0.6661	0.6238	31,400円
	2棟		0.8929	0.6969	0.6352	33,600円
	3棟	201号から 205 号まで及び 301 号から 305号ま で	0.8929	0.5692	0.6352	28,800円
		401号から 405 号まで及び 501 号から 505号ま で	0.8829	0.5692	0.6352	28,800円
福德荘	1棟		0.8732	0.6307	0.6238	27,800円
	2棟		0.8732	0.6307	0.6238	27,800円
	3棟		0.8732	0.6307	0.6238	27,800円
	4棟		0.8732	0.6076	0.6352	27,900円

	5棟		0.8732	0.6969	0.6352	33,400円
	6棟		0.8732	0.6076	0.6238	29,000円
南あじま 荘	1棟	101号、201号、301号及び401号	0.8570	1.1107	0.8518	84,500円
		102号から106号まで、202号から206号まで、302号から306号まで、402号から406号まで、502号から506号まで及び603号から606号まで	0.8570	1.0200	0.8518	79,100円
	2棟	101号、104号、105号、108号、201号、204号、205号、208号、209号、301号から309号まで、401号から409号まで、501号から509号まで及び601号から604号まで	0.8570	0.9446	0.8518	73,800円
		102号、107号、202号及び	0.8570	0.7507	0.8518	61,400円



		207号				
		103号、106号、203号及び206号	0.8570	1.1384	0.8518	86,300円
		109号	0.8670	0.9769	0.8518	75,900円
宮前北シティ住宅		101号、106号、201号、206号、301号、306号、401号及び406号	0.8942	0.9923	0.9220	81,800円
		102号から105号まで、202号から205号まで、302号から305号まで及び402号から405号まで	0.8942	0.7861	0.9220	64,900円
宮前シティ住宅		101号、103号、105号、201号、203号、205号、301号、303号及び305号	0.8899	0.8138	0.8986	86,100円
		102号、104号、202号、204号、302号及び304号	0.8899	1.0230	0.8986	102,300円
柳原荘	1棟	101号、104号、201号、	0.9242	0.9630	0.9688	126,500円

204号、 209号、 301号、 304号、 309号、 401号、 404号、 409号、 504号、 509号、 604号、 609号、 704号、 709号、 804号、 809号、 904号、 909号、 1004号及び1009号				
102号、 202号、 302号及び402号	0.9242	0.6676	0.9688	87,800円
103号、 105号から 108号まで、 203号、 205号から 208号まで、 303号、 305号から 308号まで、 403号、 405号から 408号まで、 505号から 508号まで、 605号から 608号まで、 705号	0.9242	0.7984	0.9688	105,100円

	から 708号まで、805号から808号まで、905号から908号まで及び1005号から1008号まで				
	109号	0.9242	0.9430	0.9688	123,900円
2棟	101号、106号、201号、206号、211号、301号、306号、311号、401号、406号、411号、501号、506号、601号、606号、701号、706号、801号、806号、901号、906号、1001号及び1006号	0.9242	0.9630	0.9688	126,000円
	102号から105号まで、107号、109号、110号、202号から205号まで、207号、	0.9242	0.7984	0.9688	104,700円

	209号、 210号、 302号から 305号まで、 307号、 309号、 310号、 402号から 405号まで、 407号、 409号、 410号、 502号から 505号まで、 602号から 605号まで、 702号から 705号まで、 802号から 805号まで、 902号から 905号まで及び 1002号から1005号まで				
	108号、 208号、 308号及び 408号	0.9242	0.6676	0.9688	87,400円
	111号	0.9242	0.9430	0.9688	123,300円
3棟	101号	0.9242	0.8107	0.9883	115,700円
	102号、 104号、 201号、 202号、 204号、 301号、 302号、 304号、 401号、	0.9242	0.7984	0.9883	112,900円

	402号、404号、501号、502号、504号、601号、602号、604号、701号、702号、704号、801号、802号、804号、901号、902号及び904号				
	103号、203号、303号、403号、503号、603号、703号、803号及び903号	0.9242	0.9507	0.9883	134,300円
山田北荘	101号	0.8465	0.8661	0.6694	46,200円
	102号から107号まで、201号から207号まで、301号から307号まで、401号から407号まで、501号から507号まで、601号から607号まで、701号から707	0.8465	0.8553	0.6694	45,200円

	号まで、 801号 から 807号まで 及び 901号から 907号まで				
	108号から 114 号まで、 117号 から 124号ま で、 208号から 225号まで、 308号から 325 号まで、 408号 から 425号ま で、 508号から 525号まで、 608号から 625 号まで、 708号 から 725号ま で、 808号から 825号まで及び 908号から 925 号まで	0.8765	0.8553	0.6694	45,200円
	115号、 116号 及び 125号	0.8765	0.8661	0.6694	46,200円
山田西シ ティ住宅	101号、 201 号、 301号、 401号及び 501 号	0.8861	1.0769	0.8290	76,200円
	102号から 105 号まで、 202号 から 205号ま	0.8861	0.9446	0.8290	68,700円

		で、 302号から 305号まで、 402号から 405 号まで及び 502 号から 505号ま で				
六郷荘		102号、 103 号、 201号から 203号まで、 301号から 303 号まで、 401号 から 403号まで 及び 501号から 503号まで	0.9035	0.7861	0.9298	68,900円
		104号、 204 号、 304号、 404号及び 504 号	0.9035	0.6553	0.9298	57,400円
		105号、 205 号、 305号、 405号及び 505 号	0.9035	0.9923	0.9298	87,100円

西区

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
貝田荘	1棟	104号、105号、204号、205号、304号、305号、404号、405号、504号、505号、604号、605号、704号、705号、804号、805号、904号及び905号	0.9073	1.0692	0.8908	87,700円
		106号、206号、306号、406号、506号及び606号	0.9073	1.2030	0.8908	96,300円
	2棟	101号、201号、301号、401号、501号、601号、701号及び801号	0.9073	0.8153	0.8908	70,700円
		102号から104号まで、202号から204号まで、302号から	0.9073	1.0200	0.8903	83,200円



	304号まで、 402号から 404号まで、 502号から 504号まで、 602号から 604号まで、 702号から 704号まで、 802号から 804号まで 及び 902号から 904号まで				
	105号から 107号まで、 205号から 207号まで、 305号から 307号まで、 405号から 407号まで、 505号から 507号まで、 605号から 607号まで、 705号、 706号、 805号、 806号、 905号 及び 906号	0.9073	1.0692	0.8908	89,900円
上名古屋 荘	102号、 202号、 302号、 402号、 502号、 602号及び 702号	0.9136	1.0200	0.8908	114,100円

	103号から 105号まで、 203号から 205号まで、 303号から 305号まで、 403号から 405号まで、 503号から 505号まで、 603号から 605号まで、 703号及び 704号	0.9136	1.0692	0.8908	118,600円
	201号、 301号、 401号、 501号、 601号及び 701号	0.9136	0.8138	0.8908	98,500円
菊元荘	101号	0.9388	0.9430	0.9961	125,400円
	102号	0.9388	0.7984	0.9961	106,300円
	103号、 203号、 303号、 403号、 503号、 603号、 703号、 803号、 903号、 1003号、 1103号、 1203号、 1303号及び1403号	0.9388	0.6676	0.9961	106,000円
	104号、 105号、 202号、	0.9388	0.7984	0.9961	106,000円

		204号、 205号、 302号、 304号、 402号、 404号、 405号、 502号、 504号、 505号、 602号、 604号、 605号、 702号、 704号、 705号、 802号、 804号、 902号、 904号、 905号、 1002号、 1004号、 1005号、 1102号、 1104号、 1105号、 1202号、 1204号、 1205号、 1302号、 1304号、 1305号、 1402号、 1404号及び1405号				
		201号、 206号、 301号、 306号、 307号、 401号、 407号、 506号、 507号、	0.9388	0.9507	0.9961	126,000円

	601号、606号、607号、701号、706号、707号、801号、806号、807号、901号、906号、907号、1001号、1006号、1007号、1101号、1106号、1107号、1201号、1206号、1207号、1301号、1306号、1307号、1401号、1406号及び1407号				
	406号及び501号	0.9388	0.9507	0.9961	124,700円
	305号及び805号	0.9388	0.7984	0.9961	104,900円
児玉荘		0.9076	1.0646	0.8830	100,400円
五条荘	103号	0.9547	0.7984	0.9688	100,000円
	104号、105号、203号から205号まで、303号から305号まで、403号から405号まで	0.9547	0.7984	0.9649	102,700円

		及び 503号から 505号まで				
		106号、107号、 206号、 207号、306号、 307号、 406号、407号、 506号及び 507号	0.9547	0.6676	0.9649	85,800円
		201号、301号、 401号及び 501号	0.9547	0.6676	0.9649	89,000円
		202号、302号、 402号及び 502号	0.9547	0.9507	0.9649	122,200円
笹塚荘	1棟		0.8747	1.0030	0.7492	56,100円
	2棟		0.8747	1.0030	0.7492	58,200円
	3棟		0.8847	1.0646	0.8830	87,600円
城見荘		105号から107号まで、 201号から203号まで、 205号から207号まで及び 301号	0.9192	0.9892	0.8746	109,700円
		302号から305号まで	0.9192	0.9953	0.8746	112,000円
新上名古屋荘		101号、102号、 105号から108号まで、 111号、201	0.8974	0.8261	0.7036	51,000円

		号、 202号、 204号から 207 号まで、 209 号、 301号、 302号、 304号 から 307号ま で、 309号、 401号、 402 号、 404号から 407号まで、 409号、 501 号、 502号、 504号から 507 号まで及び 509 号				
		103号、 104 号、 109号及び 110号	0.8974	0.5969	0.7036	39,500円
		203号、 208 号、 303号、 308号、 403 号、 408号、 503号及び 508 号	0.8974	0.9415	0.7036	56,600円
大道荘	1棟	101号から 107 号まで、 201号 から 207号ま で、 301号から 307号まで、 401号から 407	0.8946	0.7800	0.7378	55,300円

		号まで及び 501号から 507号まで				
		208号から 213号まで、 308号から 313号まで、 408号から 413号まで及び 508号から 513号まで	0.8946	0.8711	0.7378	60,200円
棟	T-1	101号	0.9146	0.9628	0.7492	72,400円
		102号	0.9146	0.9985	0.7492	75,900円
		103号	0.9546	0.9271	0.7492	71,200円
		201号	0.8946	0.9285	0.7492	71,600円
		202号	0.8946	0.9985	0.7492	75,900円
		203号	0.8946	0.9271	0.7492	71,200円
		301号	0.8946	0.7985	0.7492	66,400円
		302号	0.8946	0.8142	0.7492	66,500円
		303号	0.8946	0.8000	0.7492	64,300円
中小田井 シルバー 住宅		501号、 502号、 505号、 508号、 510号、 511号、 601号、 602号、 605号、 608号、 610号及び 611号	0.8817	0.9138	0.9025	114,700円
		503号、 504号、 506号、 507号、 509	0.8817	0.6123	0.9025	89,200円

		号、 512号、 513号、 603 号、 604号、 606号、 607号 及び 612号				
那古野荘		202号から 207 号まで及び 301 号から 307号ま で	0.9900	1.0200	0.8176	94,800円
		401号から 407 号まで及び 501 号から 507号ま で	0.9800	1.0200	0.8176	94,800円
比良荘	西 1棟	101号及び 109 号	0.8783	0.9769	0.8632	69,900円
		102号から 104 号まで、 106 号、 201号から 206号まで、 209号、 301号 から 306号ま で、 309号、 401号から 406 号まで、 409 号、 501号から 506号まで、 509号、 601号 から 609号まで 及び 701号から 709号まで	0.8683	0.9446	0.8632	68,000円



	107号、207号、307号、407号及び507号	0.8683	1.1384	0.8632	79,400円
	108号、208号、308号、408号及び508号	0.8683	0.7507	0.8632	56,500円
西 2棟	101号から107号まで、201号から207号まで、301号から307号まで、401号から407号まで、501号から507号まで、601号から607号まで及び701号から707号まで	0.8683	1.0200	0.8632	68,200円
	108号、208号、308号、408号、508号、608号及び708号	0.8683	1.1107	0.8632	73,100円
西 3棟	101号、201号、301号、401号、501号、601号、701号、801	0.8783	1.1523	0.9337	85,900円

号、 901号及び 1001号				
102号、 107 号、 108号、 202号、 207 号、 208号、 302号、 307 号、 308号、 402号、 407 号、 408号、 502号、 507 号、 508号、 602号、 607 号、 608号、 702号、 707 号、 708号、 802号、 807 号、 808号、 902号、 907 号、 908号、 1002号、1007号 及び1008号	0.8783	0.7907	0.9337	59100円
103号から 106 号まで、 203号 から 206号ま で、 209号、 303号から 306 号まで、 309 号、 403号から 406号まで、	0.8783	0.9830	0.9337	73,400円

	409号、503号から506号まで、509号、603号から606号まで、609号、703号から706号まで、709号、803号から806号まで、809号、903号から906号まで、909号、1003号から1006号まで及び1009号				
東 1棟	101号、102号、107号から111号まで、201号から203号まで、205号から211号まで、301号から303号まで、305号から311号まで、401号から403号まで、405号から411号まで、501号から503号まで、505号	0.8683	1.0646	0.8830	80,600円

	から 511号まで、601号から603号まで及び605号から611号まで				
	104号、105号、204号、304号、404号、504号及び604号	0.8683	1.1984	0.8830	80,600円
	106号	0.8683	0.8723	0.8830	67,500円
東 2棟	101号、104号、201号、204号、205号、301号から305号まで、401号から405号まで、501号から505号まで及び601号から605号まで	0.8683	1.0200	0.8830	82,000円
	102号及び202号	0.8683	1.1353	0.8830	89,500円
	103号及び203号	0.8683	0.8261	0.8830	70,000円
	105号	0.8783	1.0200	0.8830	82,000円
東 3棟	101号	0.8783	0.8461	0.9415	85,000円
	102号、202号、302号、402号、502号	0.8783	0.6553	0.9415	65,000円

	及び 602号				
	103号、 203号、 303号、 403号、 503号 及び 603号	0.8783	0.9800	0.9415	97,300円
	104号、 201号、 204号、 301号、 304号、 401号、 404号、 501号、 504号、 601号及び 604号	0.8783	0.7984	0.9415	79,200円
中 1棟	101号、 102号、 105号から 110号まで、 201号から 203号まで、 205号から 210号まで、 301号から 303号まで、 305号から 310号まで、 401号から 403号まで、 405号から 410号まで、 501号から 503号まで、 505号から 510号まで、 601号から	0.8683	1.0646	0.8830	79,900円

	603号まで、 605号から 610 号まで、 701号 から 703号まで 及び 705号から 710号まで				
	104号、 111 号、 204号、 211号、 304 号、 311号、 404号、 411 号、 504号、 511号、 604 号、 611号、 704号及び 711 号	0.8683	1.1984	0.8830	87,800円
中 2棟	101号及び 105 号	0.8783	1.0200	0.8830	82,100円
	102号、 202号 及び 302号	0.8683	0.8261	0.8830	70,200円
	103号、 203号 及び 303号	0.8683	1.1353	0.8830	89,700円
	104号、 201 号、 204号、 205号、 301 号、 304号、 305号、 401号 から 405号ま で、 501号から 505号まで及び	0.8683	1.0200	0.8830	82,100円

	601号から 605号まで				
中 3棟		0.8783	1.0692	0.8908	109,400円
中 4棟	103号から 107号まで、203号から 207号まで、209号、303号から 307号まで、309号、403号から 407号まで、409号、503号から 507号まで、509号、603号から 607号まで、609号、703号から 707号まで、709号、803号から 807号まで、809号、903号から 907号まで、909号、1003号から 1007号まで、1009号、1103号から 1107号まで、1109号、1203号から 1207号まで、1209	0.8783	0.9784	0.9220	82,800円

号、1303号から 1307号まで、 1309号、1403号 から1407号まで 及び1409号				
108号、202 号、208号、 302号、308 号、402号、 408号、502 号、508号、 602号、608 号、702号、 708号、802 号、808号、 902号、908 号、1002号、 1008号、1102 号、1108号、 1202号、1208 号、1302号、 1308号、1402号 及び1408号	0.8783	0.7861	0.9220	66,500円
109号	0.8783	1.0261	0.9220	88,200円
201号、301 号、401号、 501号、601 号、701号、 801号、901 号、1001号、	0.8783	1.1523	0.9220	97,200円



		1101号、1201号、1301号及び1401号				
平田荘	1棟	101号	0.8681	0.9953	0.9688	113,700円
		102号から104号まで、201号から204号まで、301号から304号まで、401号から404号まで、501号から504号まで及び601号から604号まで	0.8681	0.9846	0.9688	111,300円
		105号、205号、305号、405号、505号及び605号	0.8681	0.8307	0.9688	94,100円
	2棟	101号、102号、201号、202号、301号、302号、401号、402号、501号、502号、601号、602号、701号及び702号	0.8681	0.7861	0.9181	66,400円
		103号、203号及び303号	0.8681	1.1353	0.9181	96,700円

	104号、204号 及び 304号	0.8681	0.7892	0.9181	65,900円
	105号から 109 号まで、205号 から 209号ま で、305号から 309号まで、 403号から 409 号まで、503号 から 509号ま で、603号から 609号まで及び 703号から 709 号まで	0.8681	0.9784	0.9181	82,700円
3棟	101号	0.8681	1.0292	0.9298	75,600円
	102号、202 号、302号、 402号、502号 及び 602号	0.8681	0.7861	0.9298	57,300円
	103号から 108 号まで、201 号、203号から 208号まで、 301号、303号 から 308号ま で、401号、 403号から 408 号まで、501 号、503号から 508号まで、	0.8681	0.9784	0.9298	71,400円

	601号及び 603号から 608号まで				
4棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501号、 601号、 701号、 801号、 901号、 1001号、 1101号及び1201号	0.8681	1.1523	0.9298	79,100円
	102号、 107号、 202号、 207号、 302号、 307号、 402号、 407号、 502号、 507号、 602号、 607号、 702号、 707号、 802号、 807号、 902号、 907号、 1002号、 1007号、 1102号、 1107号、 1202号及び1207号	0.8681	0.7907	0.9298	54,400円
	103号から 106号まで、 108号、 203号から	0.8681	0.9830	0.9298	67,700円

	206号まで、 208号、303号 から306号ま で、308号、 403号から406 号まで、408 号、503号から 506号まで、 508号、603号 から606号ま で、608号、 703号から706 号まで、708 号、803号から 806号まで、 808号、903号 から906号ま で、908号、 1003号から1006 号まで、1008 号、1103号から 1106号まで、 1108号、1203号 から1206号まで 及び1208号				
5棟	101号及び107 号	0.8681	1.0015	0.9532	80,000円
	102号、103 号、202号、 203号、302	0.8681	0.8446	0.9532	66,800円

	号、 303号、 402号、 403 号、 502号、 503号、 602 号、 603号、 702号、 703 号、 802号、 803号、 902 号、 903号、 1002号、1003 号、1102号、 1103号、1202号 及び1203号				
	104号から 106 号まで、 201 号、 204号から 207号まで、 301号、 304号 から 307号ま で、 401号、 404号から 407 号まで、 501 号、 504号から 507号まで、 601号、 604号 から 607号ま で、 701号、 704号から 707 号まで、 801 号、 804号から	0.8681	0.9969	0.9532	78,300円

	807号まで、 901号、904号 から907号ま で、1001号、 1004号から1007 号まで、1101 号、1104号から 1107号まで、 1201号及び1204 号から1207号ま で				
6棟	101号	0.8681	1.1938	0.9571	103,400円
	102号から104 号まで、202号 から204号ま で、302号から 304号まで、 402号から404 号まで、502号 から504号まで 及び602号から 604号まで	0.8681	0.9846	0.9571	84,800円
	105号、106 号、205号から 207号まで、 305号から307 号まで、405号 から407号ま で、505号から 507号まで及び	0.8681	0.8307	0.9571	71,600円

	605号から 607号まで				
	107号	0.8681	0.8707	0.9571	75,600円
	201号、301号、401号、501号及び601号	0.8681	1.1461	0.9571	98,500円
7棟	101号	0.8681	0.9938	0.9571	92,400円
	102号、103号、201号から203号まで、301号から303号まで、401号から403号まで、501号から503号まで、601号から603号まで、701号から703号まで、801号から803号まで、901号から903号まで1001号から1003号まで及び1101号から1103号まで	0.8681	0.9784	0.9571	89,700円
	104号から106号まで、204号から207号まで、304号から	0.8681	0.8246	0.9571	75,700円

	307号まで、 404号から 407号まで、 504号から 507号まで、 604号から 607号まで、 704号から 707号まで、 804号から 807号まで、 904号から 907号まで、 1004号から1007号まで及び1104号から1107号まで				
	107号	0.8681	0.8676	0.9571	80,600円
8棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501号、 601号、 701号、 801号、 901号、 1001号、1101号 及び1201号	0.8681	1.1523	0.9415	101,000円
	102号、 202号、 302号、 402号、 502号、 602号、 702号、 802号、 902号、	0.8681	0.7907	0.9415	69,500円



	1002号、1102号 及び1202号				
	103号から 108号まで、 203号から 208号まで、 303号から 308号まで、 403号から 408号まで、 503号から 508号まで、 603号から 608号まで、 703号から 708号まで、 803号から 808号まで、 903号から 908号まで、 1003号から1008号まで、 1103号から1108号まで 及び1203号から 1208号まで	0.8681	0.9830	0.9415	86,400円
9棟	101号から 105号まで、 201号から 205号まで、 207号、 301号から 305号まで、 307号、 401号から 405号まで、	0.8681	0,9830	0.9415	89,800円

	407号、501号から505号まで、507号、601号から605号まで、607号、701号から705号まで、707号、801号から805号まで、807号、901号から905号まで、907号、1001号から1005号まで、1007号、1101号から1105号まで、1107号、1201号から1205号まで及び1207号				
	106号、206号、306号、406号、506号、606号、706号、806号、906号、1006号、1106号及び1206号	0.8681	0.7907	0.9415	72,300円
	107号	0.8681	0.9907	0.9415	91,600円
12棟	101号	0.8681	0.8892	0.9532	79,800円

102号、 202号、 302号、 402号、 502号、 602号、 702号、 802号、 902号、 1002号及び1102号	0.8681	0.7046	0.9532	64,200円
103号から 105号まで、 203号から 206号まで、 303号から 306号まで、 403号から 406号まで、 503号から 506号まで、 603号から 606号まで、 703号から 706号まで、 803号から 806号まで、 903号から 906号まで、 1003号から1006号まで及び1103号から1106号まで	0.8681	0.9969	0.9532	89,200円
106号	0.8681	1.0015	0.9532	90,900円
201号、 301号、 401号、	0.8681	0.8584	0.9532	77,000円

	501号、601号、701号、801号、901号、1001号及び1101号				
13棟	101号	0.8681	1.0015	0.9532	78,200円
	102号から105号まで、201号から205号まで、301号から305号まで、401号から405号まで、501号から505号まで、601号から605号まで、701号から705号まで、801号から805号まで、901号から905号まで、1001号から1005号まで及び1101号から1105号まで	0.8681	0.9969	0.9532	76,700円
	106号、206号、207号、306号、307号、406号、407号、506	0.8681	0,8446	0.9532	65,500円

	号、 507号、 606号、 607 号、 706号、 707号、 806 号、 807号、 906号、 907 号、 1006号、 1007号、 1106号 及び1107号				
	107号	0.8681	0.8892	0.9532	68,900円
15棟	101号、 201号 及び 301号	0.8681	1.1476	0.9181	96,500円
	102号、 202号 及び 302号	0.8681	0.7892	0.9181	65,300円
	103号から 105 号まで、 203号 から 205号ま で、 207号、 303号から 305 号まで、 307 号、 401号から 405号まで、 407号、 501号 から 505号まで 及び 507号	0.8681	0.9784	0.9181	81,700円
	106号、 206 号、 306号、 406号及び 506 号	0.8681	0.7861	0.9181	65,700円
	107号	0.8681	1.0169	0.9181	85,800円

平田シル バー住宅	106号から 108 号まで、 206号 から 208号まで 306号から 308 号まで、 406号 から 408号ま で、 506号から 508号まで及び 606号から 608 号まで	0.8681	0.6492	0.9688	81,300円
	109号、 209 号、 210号、 309号、 310 号、 409号、 410号、 509 号、 510号、 609号及び 610 号	0.8681	0.8307	0.9688	104,100円
枇杷島荘	301号、 401 号、 501号、 601号、 701 号、 801号、 901号、1001 号、1101号及び 1201号	0.8979	1.1615	0.7948	90,100円
	302号から 311 号まで、 402号 から 411号ま で、 502号から 511号まで、	0.8979	1.0030	0.7948	80,000円

		602号から 611号まで、 702号から 711号まで、 802号から 811号まで、 902号から 911号まで、1002号から1011号まで、1102号から1111号まで及び1202号から1211号まで				
南押切荘	1棟	201号	0.8918	0.8257	0.7834	76,700円
		202号から 206号まで、 301号から 306号まで、 401号から 406号まで、 501号から 506号まで、 601号から 606号まで、 701号から 706号まで、 801号から 806号まで、 901号から 906号まで、1001号から1006号まで及び1101号から1106号まで	0.8918	0.8771	0.7834	80,000円

2棟	201号、203号、205号、206号、301号から306号まで、401号から406号まで、501号から506号まで、601号から606号まで、701号から706号まで、801号から806号まで、901号から906号まで、1001号から1006号まで及び1101号から1106号まで	0.8918	0.8771	0.7948	85,900円
	202号及び204号	0.8918	0.8757	0.7948	82,400円
3棟		0.8918	0.8771	0.7720	82,000円
4棟	104号から107号まで	0.8918	0.8771	0.7720	68,900円
	201号、301号、401号及び501号	0.8918	1.0657	0.7720	84,500円
	202号から208号まで、302号から308号まで、402号から	0.8918	0.8711	0.7720	71,400円



	408号まで及び 502号から 508 号まで				
5棟	201号、 202 号、 301号及び 302号	0.8918	0.8711	0.8290	80,600円
	203号及び 303 号	0.8918	1.0657	0.8290	94,700円
6棟		0.8918	0.8771	0.8518	79,000円
東 1棟		0.8918	0.8771	0.8404	77,100円
西 1棟		0.8918	0.8771	0.8176	74,200円
西 2棟		0.8918	0.8771	0.8062	69,000円
西 3棟		0.8918	0.8771	0.8062	79,100円
北 1棟		0.8918	0.8771	0.8860	104,300円
北 2棟		0.8918	0.8771	0.8632	79,900円
北 3棟	101号から 103 号まで、 201号 から 204号まで 及び 301号から 304号まで	0.8918	0.8771	0.8632	74,700円
	104号	0.9018	0.8711	0.8632	74,700円
北 4棟		0.8918	0.8711	0.8986	98,400円
T-1 棟	101号から 103 号まで	0.9318	0.9271	0.8062	64,000円
	201号から 203 号まで及び 301 号から 303号ま で	0.8918	0.9271	0.8062	64,000円
T-2 棟	101号から 103 号まで	0.9318	0.9271	0.7720	70,900円

	104号	0.9218	0.9985	0.7720	75,400円
	201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8918	0.9271	0.7720	70,900円
	204号及び 304号	0.8918	0.9985	0.7720	75,400円
T-3棟	101号から 103号まで	0.9118	0.9271	0.8908	97,900円
	201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8918	0.9271	0.8908	97,900円
T-4棟	101号	0.9218	0.9985	0.8062	75,300円
	102号から 106号まで	0.9318	0.9271	0.8062	69,400円
	201号及び 301号	0.8918	0.9985	0.8062	75,300円
	202号から 206号及び 302号から 306号まで	0.8918	0.9271	0.8062	70,600円
T-5棟	101号及び 102号	0.9318	0.9271	0.8176	69,700円
	103号及び 104号	0.9318	0.9271	0.8176	70,900円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8918	0.9271	0.8176	70,900円

T-6 棟	101号から 104号まで	0.9218	0.9271	0.8830	86,200円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8918	0.9271	0.8830	86,200円
T-7 棟	101号から 104号まで	0.9218	0.9271	0.8062	75,700円
	105号から 107号まで	0.9218	0.9271	0.8062	74,400円
	201号から 207号まで及び 301号から 307号まで	0.8918	0.9271	0.8062	75,700円
T-8 棟	101号及び 102号	0.9218	0.9271	0.8746	90,500円
	201号、 202号、 301号及び 302号	0.8918	0.9271	0.8746	92,100円
T-9 棟	101号から 104号まで	0.9218	0.9271	0.7948	77,100円
	105号及び 106号	0.9218	0.9271	0.7948	75,800円
	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8918	0.9271	0.7948	77,100円
T-10 棟	101号及び 102号	0.9218	0.9271	0.8746	93,200円
	201号、 202号	0.8918	0.9271	0.8746	93,200円

	号、 301号及び 302号				
T-11 棟	101号から 103 号まで	0.9118	0.9271	0.8947	97,600円
	201号から 203 号まで及び 301 号から 303号ま で	0.8918	0.9271	0.8947	97,600円
T-12 棟	101号	0.9118	0.9271	0.8947	113,300円
	201号及び 301 号	0.8918	0.9271	0.8947	113,300円
T-13 棟	101号から 103 号まで	0.9218	0.9271	0.8830	85,900円
	104号	0.9218	0.9271	0.8830	87,500円
	201号から 204 号まで及び 301 号から 304号ま で	0.8918	0.9271	0.8830	87,500円
T-14 棟	101号から 103 号まで	0.9218	0.9271	0.8632	76,700円
	104号	0.9218	0.9271	0.8632	78,100円
	201号から 204 号まで及び 301 号から 304号ま で	0.8918	0.9271	0.8632	78,100円
T-15 棟	101号から 103 号まで	0.9218	0.9271	0.8290	74,000円
	201号から 203 号まで及び 301 号から 303号ま	0.8918	0.9271	0.8290	74,000円

	で				
T-16 棟	101号から 103号まで	0.9218	0.9271	0.8176	76,400円
	104号	0.9218	0.9985	0.8176	81,300円
	201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8918	0.9271	0.8176	76,400円
	204号及び 304号	0.8918	0.9985	0.8176	81,300円
T-17 棟	101号	0.9218	0.9271	0.8746	90,900円
	102号	0.9218	0.9985	0.8746	96,900円
	201号及び 301号	0.8918	0.9271	0.8746	90,900円
	202号及び 302号	0.8918	0.9985	0.8746	96,900円
T-18 棟	101号	0.9118	0.9271	0.8830	107,800円
	201号及び 301号	0.8918	0.9271	0.8830	107,800円
西T-1 棟	101号及び 102号	0.9318	0.9271	0.8062	67,300円
	103号	0.9318	0.9271	0.8062	68,500円
	201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8918	0.9271	0.8062	68,500円
西T-2 棟	101号及び 102号	0.9218	0.9271	0.8632	83,600円
	103号	0.9218	0.9271	0.8632	82,300円
	201号から 203号	0.8918	0.9271	0.8632	83,600円

	号まで及び 301 号から 303号ま で				
西T- 3棟	102号及び 103 号	0.9318	0.9271	0.8290	70,100円
	104号	0.9018	0.9271	0.8290	70,100円
	201号及び 301 号	0.8918	0.8771	0.8290	66,300円
	202号から 204 号まで及び 302 号から 304号ま で	0.8918	0.9271	0.8290	70,100円
西T- 4棟	101号及び 102 号	0.9318	0.9271	0.8290	69,200円
	103号	0.9218	0.9985	0.8290	75,000円
	201号、 202 号、 301号及び 302号	0.8918	0.9271	0.8290	70,400円
	203号及び 303 号	0.8918	0.9985	0.8290	75,000円
西T- 5棟	101号から 103 号まで	0.9318	0.9271	0.8062	71,800円
	104号	0.9218	0.9271	0.8062	73,100円
	201号から 204 号まで及び 301 号から 304号ま で	0.8918	0.9271	0.8062	73,100円
西T- 6棟	101号及び 102 号	0.9218	0.9271	0.8176	78,200円
	201号、 202	0.8918	0.9271	0.8176	78,200円

	号、 301号及び 302号				
北T－ 1棟	101号及び 102 号	0.9218	0.9271	0.7834	80,500円
	201号、 202 号、 301号及び 302号	0.8918	0.9271	0.7834	80,500円
北T－ 2棟	101号から 103 号まで	0.9218	0.9271	0.7948	76,900円
	201号から 203 号まで及び 301 号から 303号ま で	0.8918	0.9271	0.7948	76,900円
北T－ 3棟	101号から 103 号まで	0.9218	0.9271	0.8176	74,700円
	201号から 203 号まで及び 301 号から 303号ま で	0.8918	0.9271	0.8176	74,700円
北T－ 4棟	101号及び 102 号	0.8918	0.9271	0.8746	86,700円
	103号	0.9218	0.9271	0.8746	88,200円
	201号から 203 号まで及び 301 号から 303号ま で	0.8918	0.9271	0.8746	88,200円

中村区

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
荒輪井荘	1棟	101号、104号、105号、108号、109号、201号、203号、204号、206号、207号、301号、303号、304号、306号、307号、401号、403号、404号、406号、407号、501号、503号、504号、506号及び507号	0.8681	0.7969	0.6922	44,900円
		102号、103号、106号及び107号	0.8681	0.5800	0.6922	35,100円
		202号、205号、302号、305号、402号、405号、502号及び505号	0.8681	0.9076	0.6922	49,800円



2棟	101号、104号、105号、108号、109号、201号、203号、204号、206号、207号、301号、303号、304号、306号、307号、401号、403号、404号、406号、407号、501号、503号、504号、506号及び507号	0.8681	0.7969	0.6922	44,900円
	102号、103号、106号及び107号	0.8681	0.5800	0.6922	35,100円
	202号、205号、302号、305号、402号、405号、502号及び505号	0.8681	0.9076	0.6922	49,800円
3棟		0.8681	0.8846	0.6922	46,200円
4棟	101号から109号まで、201号から209号ま	0.8681	0.8846	0.6922	47,700円

	で、 301号から 309号まで、 401号から 409 号まで、 501号 から 509号ま で、 601号から 609号まで及び 701号から 709 号まで				
	110号から 118 号まで、 210号 から 218号ま で、 310号から 318号まで、 410号から 418 号まで、 510号 から 518号ま で、 610号から 618号まで及び 710号から 718 号まで	0.8381	0.8846	0.6922	47,700円
5棟	101号、 102 号、 105号、 106号、 109 号、 201号、 202号、 204 号、 205号、 207号、 301 号、 302号、 304号、 305	0.8681	0.8846	0.6922	48,000円

	号、 307号、 401号、 402 号、 404号、 405号、 407 号、 501号、 502号、 504 号、 505号、 507号、 601 号、 602号、 604号、 605 号、 607号、 701号、 702 号、 704号、 705号及び 707 号				
	103号、 104 号、 107号及び 108号	0.8681	0.5800	0.6922	34,800円
	203号、 206 号、 303号、 306号、 403 号、 406号、 503号、 506 号、 603号、 606号、 703号 及び 706号	0.8681	1.0092	0.6922	53,200円
6棟	101号、 104号 から 107号ま で、 110号、 111号、 114	0.8681	0.8553	0.6808	48,200円

	号、 201号から 211号まで、 301号から 311 号まで、 401号 から 411号ま で、 501号から 511号まで、 601号から 611 号まで及び 701 号から 711号ま で				
	102号、 103 号、 108号、 109号、 112号 及び 113号	0.8681	0.4169	0.6808	28,900円
7棟	101号から 103 号まで、 106 号、 107号、 110号、 111 号、 201号から 209号まで、 301号から 309 号まで、 401号 から 409号まで 及び 501号から 509号まで	0.8681	0.7215	0.6808	40,100円
	104号、 105 号、 108号及び 109号	0.8681	0.4169	0.6808	26,600円
8棟	101号、 104	0.8681	0.8553	0.6808	47,800円

		号、 105号、 108号、 109 号、 112号、 201号から 209 号まで、 301号 から 309号ま で、 401号から 409号まで及び 501号から 509 号まで				
		102号、 103 号、 106号、 107号、 110号 及び 111号	0.8681	0.4169	0.6808	27,800円
稲西荘			0.8670	0.4707	0.6010	21,600円
笈瀬荘		201号及び 301 号	0.9688	0.6369	0.6010	42,200円
		202号	0.9688	0.5876	0.6010	40,600円
		203号、 204号 及び 302号から 304号まで	0.9688	0.6138	0.6010	41,800円
		401号及び 501 号	0.9588	0.6369	0.6010	42,200円
		402号から 404 号まで及び 502 号から 504号ま で	0.9588	0.6138	0.6010	41,800円
押木田荘			0.8967	0.7215	0.6580	47,900円
かすもり 荘			0.8942	1.0030	0.7834	69,300円

北稲葉地 荘	1棟		0.8765	0.8123	0.6580	35,300円
	2棟		0.8765	0.8123	0.6580	36,100円
黄金荘			0.9267	1.0646	0.8830	115,500円
シティフ ァミリー 向島	B棟	201号	0.9141	0.6323	0.8947	70,000円
		203号、205号、207号、303号、305号、307号、403号、405号、407号、503号、505号、603号及び605号	0.9141	0.8600	0.8947	80,900円
		301号、401号、501号及び601号	0.9141	0.6092	0.8947	68,400円
第二北稲 葉地荘			0.8765	1.0030	0.7378	60,400円
竹橋荘			0.9900	1.0030	0.7606	103,000円
中村荘		101号、110号、201号、210号、301号、310号、401号、410号、501号及び510号	0.9188	0.9800	0.9103	84,000円
		102号から109号まで、202号から209号まで、302号から	0.9188	0.7876	0.9103	71,200円

		309号まで、 402号から 409 号まで及び 502 号から 509号ま で				
		111号、 112 号、 211号、 212号、 311 号、 312号、 411号、 412 号、 511号及び 512号	0.9188	0.6553	0.9103	62,100円
横井荘	1棟	101号、 104号 から 107号ま で、 201号、 203号から 206 号まで、 301 号、 303号から 306号まで、 401号、 403号 から 406号ま で、 501号及び 503号から 506 号まで	0.8608	0.7553	0.6694	42,700円
		102号及び 103 号	0.8608	0.5446	0.6694	33,300円
		202号、 302 号、 402号及び 502号	0.8608	0.8615	0.6694	47,300円
	2棟	101号、 104号	0.8608	0.7215	0.6694	39,800円

	から 109号まで、 201号、 203号から 208号まで、 301号、 303号から 308号まで、 401号、 403号から 408号まで、 501号及び 503号から 508号まで				
	102号及び 103号	0.8608	0.5323	0.6694	31,200円
	202号、 302号、 402号及び 502号	0.8608	0.8230	0.6694	44,200円
3棟	101号、 104号から 107号まで、 201号、 203号から 206号まで、 301号、 303号から 306号まで、 401号、 403号から 406号まで、 501号及び 503号から 506号まで	0.8608	0.7553	0.6694	42,700円
	102号及び 103号	0.8608	0.5446	0.6694	33,300円



	202号、302号、402号及び502号	0.8608	0.8615	0.6694	47,300円
4棟	101号、104号から107号まで、201号、203号から206号まで、301号、303号から306号まで、401号、403号から406号まで、501号及び503号から506号まで	0.8608	0.7553	0.6694	42,700円
	102号及び103号	0.8608	0.5446	0.6694	33,300円
	202号、302号、402号及び502号	0.8608	0.8615	0.6694	47,300円

中区

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
大須荘			0.9645	1.0646	0.8830	109,700円
新栄荘	1棟	103号から 106 号まで、 201号 から 206号ま で、 301号から 306号まで、 401号から 406 号まで、 501号 から 506号ま で、 601号から 606号まで、 701号から 706 号まで、 801号 から 806号ま で、 901号から 906号まで、 1001号から1006 号まで、1101号 から1106号ま で、1201号から 1206号まで、 1301号から1306 号まで及び1401 号から1406号ま で	0.9359	0.8214	0.7606	75,600円
		108号から 110	0.9359	1.0000	0.7606	87,900円

	号まで、 207号から 210号まで、 307号から 310号まで、 407号から 410号まで、 507号から 510号まで、 607号から 610号まで、 707号から 710号まで、 807号から 810号まで、 907号から 910号まで、 1007号から1010号まで、 1107号から1110号まで、 1207号から 1210号まで、 1307号から1310号まで及び1407号から1410号まで				
2棟	101号、 102号、 201号から 205号まで、 207号、 208号、 211号、 212号、 301号から 305号ま	0.9359	0.8214	0.7720	80,600円

で、 307号、  
308号、 311  
号、 312号、  
401号から 405  
号まで、 407  
号、 408号、  
411号、 412  
号、 501号から  
505号まで、  
507号、 508  
号、 511号、  
512号、 601号  
から 605号ま  
で、 607号、  
608号、 611  
号、 612号、  
701号から 705  
号まで、 707  
号、 708号、  
711号、 712  
号、 801号から  
805号まで、  
807号、 808  
号、 811号、  
812号、 901  
号から 905号ま  
で、 907号、  
908号、 911  
号、 912号、  
1001号から1005

号まで、1007号、1008号、1011号、1012号、1101号から1105号まで、1107号、1108号、1111号、1112号、1201号から1205号まで、1207号、1208号、1211号、1212号、1301号から1305号まで、1307号、1308号、1311号、1312号、1401号から1405号まで、1407号、1408号、1411号及び1412号				
112号	0.9359	1.3528	0.8111	157,600円
206号、209号、210号、306号、309号、310号、406号、409号、410号、506号、509号、510号、	0.9359	1.0000	0.7720	93,300円

	606号、609号、610号、706号、709号、710号、806号、809号、810号、906号、909号、910号、1006号、1009号、1010号、1106号、1109号、1110号、1206号、1209号、1210号、1306号、1309号、1310号、1406号、1409号及び1410号				
3棟		0.9359	0.8214	0.7948	77,800円
4棟	106号から111号まで、116号、117号、201号から213号まで、216号、217号、301号から313号まで、316号、317号、401号から413号まで、416	0.9359	0.8214	0.7834	78,100円

	号、 417号、 501号から 513 号まで、 516 号、 517号、 601号から 613 号まで、 616 号、 617号、 701号から 713 号まで、 716 号、 717号、 803号から 813 号まで、 816 号、 817号、 903号から 913 号まで、 916 号、 917号、 1003号から1013 号まで、1016号 及び1017号				
	118号、 119 号、 214号、 215号、 218 号、 219号、 314号、 315 号、 318号、 319号、 414 号、 415号、 418号、 419 号、 514号、 515号、 518	0.9359	1.0000	0.7834	90,300円

	号、 519号、 614号、 615 号、 618号、 619号、 714 号、 715号、 718号、 719 号、 814号、 815号、 818 号、 819号、 914号、 915 号、 918号、 919号、1014 号、1015号、 1018号及び1019 号				
5棟	104号	0.9359	1.3657	0.8817	141,700円
	105号、 106 号、 203号から 206号まで、 303号から 306 号まで、 403号 から 406号ま で、 503号から 506号まで、 603号から 606 号まで、 703号 から 706号ま で、 803号から 806号まで、 903号から 906	0.9359	0.8214	0.8518	68,200円



	号まで及び1003号から1006号まで				
	107号、201号、202号、207号、301号、302号、307号、401号、402号、407号、501号、502号、507号、601号、602号、607号、701号、702号、707号、801号、802号、807号、901号、902号、907号、1001号、1002号及び1007号	0.9359	1.0000	0.8518	79,000円
6棟	101号、102号、201号、202号、207号から209号まで、301号、302号、307号から309号まで、401号、	0.9359	1.0000	0.8290	80,300円

		<p>402号、 407号 から 409号ま で、 501号、 502号、 507号 から 509号ま で、 601号、 602号、 607号 から 609号ま で、 701号、 702号、 707号 から 709号ま で、 801号、 802号、 901 号、 902号、 1001号及び1002 号</p>				
		<p>103号から 106 号まで、 203号 から 206号ま で、 303号から 306号まで、 403号から 406 号まで、 503号 から 506号ま で、 603号から 606号まで、 703号から 706 号まで、 803号 から 806号ま で、 903号から</p>	0.9359	0.8214	0.8290	69,600円

	906号まで及び 1003号から1006 号まで				
7棟	103号、104 号、203号、 204号、303 号、304号、 403号、404 号、503号、 504号、603 号、604号、 703号、704 号、803号、 804号、903 号、904号、 1003号、1004 号、1103号、 1104号、1203 号、1204号、 1303号、1304 号、1403号、 1404号、1503号 及び1504号	0.9359	1.0000	0.8746	93,000円
	201号、202 号、301号、 302号、401 号、402号、 501号、502 号、601号、 602号、701	0.9359	0.8214	0.8746	80,700円

		号、 702号、 801号、 802 号、 901号、 902号、1001 号、1002号、 1101号、1102 号、1201号、 1202号、1301 号、1302号、 1401号、1402 号、1501号及び 1502号				
	A棟		0.9359	0.8900	0.7492	61,900円
	B棟		0.9359	0.8914	0.7606	66,400円
千早荘	1棟	101号から 103 号まで、 201号 から 203号ま で、 301号から 303号まで、 401号から 403 号まで、 501号 から 503号ま で、 601号から 603号まで、 701号から 703 号まで、 801号 から 803号ま で、 901号から 903号まで、 1001号から1003	0.9103	1.0030	0.7606	76,100円

	号まで及び1101号から1103号まで				
	204号から 206号まで、 304号から 306号まで、 404号から 406号まで、 504号から 506号まで、 604号から 606号まで、 704号から 706号まで、 804号から 806号まで、 904号から 906号まで、 1004号から 1006号まで及び 1104号から1106号まで	0.9403	1.0030	0.7606	76,100円
	2棟	0.9403	1.0030	0.7606	62,400円
千早南荘	101号	0.9722	0.8107	0.9805	101,300円
	102号、 202号、 302号、 402号、 502号、 602号、 702号、 802号、 902号及び 1002号	0.9722	0.6676	0.9805	82,000円
	103号、 104	0.9722	0.7984	0.9805	98,400円

号、 201号、  
203号、 204  
号、 207号、  
210号から 212  
号まで、 301  
号、 303号、  
304号、 307  
号、 310号から  
312号まで、  
401号、 403  
号、 404号、  
407号、 410号  
から 412号ま  
で、 501号、  
503号、 504  
号、 507号、  
510号から 512  
号まで、 601  
号、 603号、  
604号、 607  
号、 610号から  
612号まで、  
701号、 703  
号、 704号、  
707号、 710号  
から 712号ま  
で、 801号、  
803号、 804  
号、 807号、  
810号から 812

号まで、 901 号、 903号、 904号、 907 号、 910号から 912号まで、 1001号、1003 号、1004号、 1007号及び1010 号から1012号ま で				
105号、 205 号、 206号、 208号、 209 号、 213号、 305号、 306 号、 308号、 309号、 313 号、 405号、 406号、 408 号、 409号、 413号、 505 号、 506号、 508号、 509 号、 513号、 605号、 606 号、 608号、 609号、 613 号、 705号、 706号、 708 号、 709号、	0.9722	0.9507	0.9805	116,800円

		713号、805号、806号、808号、809号、813号、905号、906号、908号、909号、913号、1005号、1006号、1008号、1009号及び1013号				
鶴舞荘	1棟		0.9771	0.7800	0.7264	70,000円
	2棟	201号から203号まで、301号から303号まで、401号から403号まで、501号から503号まで、601号から603号まで、701号から703号まで、801号から803号まで、901号から903号まで、1001号から1003号まで及び1101号から1103号まで	0.9471	0.8914	0.7378	87,500円
		204号、205	0.9471	0.7800	0.7378	79,900円



	号、 304号、 305号、 404 号、 405号、 504号、 505 号、 604号、 605号、 704 号、 705号、 804号、 805 号、 904号、 905号、1004 号、1005号、 1104号及び1105 号				
前津荘	101号から 117 号まで	0.9604	0.5061	0.5668	27,000円
	201号から 216 号まで、 401号 から 416号ま で、 601号から 616号まで、 801号から 816 号まで及び1001 号から1016号ま で	0.9604	0.5400	0.5668	31,200円
	217号、 219号 から 221号ま で、 319号から 321号まで、 417号、 419号 から 421号ま	0.9604	0.5692	0.5668	32,300円

で、 519号から 521号まで、 617号、 619号 から 621号ま で、 719号から 721号まで、 817号、 819号 から 821号ま で、 919号から 921号まで、 1017号、1019号 から1021号まで 及び1119号から 1121号まで				
218号、 318 号、 418号、 518号、 618 号、 718号、 818号、 918 号、1018号及び 1118号	0.9604	0.6076	0.5668	34,000円
222号、 322 号、 422号、 522号、 622 号、 722号、 822号、 922 号、1022号及び 1122号	0.9604	0.6707	0.5668	36,700円
301号から 316 号まで、 501号	0.9604	0.6461	0.5668	35,800円

		から 516号まで、701号から716号まで、901号から916号まで及び1101号から1116号まで				
		317号、517号、717号、917号及び1117号	0.9604	0.6676	0.5668	36,900円
正木荘	1棟	101号、201号から203号まで、301号から303号まで、401号から403号まで、501号から503号まで、601号から603号まで、701号から703号まで、801号から803号まで、901号から903号まで、1001号から1003号まで、1101号から1103号まで、1201号から1203号まで、	0.9597	1.0646	0.8869	126,600円

1301号から1303号まで及び1401号から1403号まで				
102号	0.9597	1.2000	0.8869	140,000円
103号	0.9597	0.8723	0.8869	108,100円
104号、109号、204号、205号、209号、304号、305号、309号、404号、405号、407号から409号まで、504号、505号、507号から509号まで、604号、605号、607号から609号まで、704号、705号、804号、805号、904号、905号、1004号、1005号、1104号、1105号、1204号、1205号、1304号、1305号、1404号	0.9597	1.0200	0.8869	114,300円

	及び1405号				
	106号、206号、306号、406号、506号及び606号	0.9597	0.8369	0.8869	99,000円
	107号、207号及び307号	0.9597	1.1353	0.8869	125,300円
	108号、208号及び308号	0.9597	0.8261	0.8869	97,100円
若宮荘	401号から403号まで、501号から503号まで、601号から603号まで、701号から703号まで、801号から803号まで、901号から903号まで、1001号から1003号まで、1101号から1103号まで及び1201号から1203号まで	0.9900	0.9738	0.8062	97,100円
	504号、604号、704号、804号、904号、1004号、1104号及び1204号	0.9600	0.9600	0.8062	95,600円

昭和区

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
永金荘		101号、 104 号、 201号、 203号、 204 号、 301号、 303号、 304 号、 401号、 403号、 404 号、 501号、 503号、 504 号、 601号、 603号及び 604 号	0.9367	0.9969	0.9493	101,700円
		102号、 105 号、 202号、 205号から 207 号まで、 302 号、 305号から 307号まで、 402号、 405号 から 407号ま で、 502号、 505号から 507 号まで、 602号 及び 605号から 607号まで	0.9367	0.8307	0.9493	84,700円
		106号及び 107	0.9367	0.8553	0.9493	88,700円

	号				
菊園荘	102号、103号、107号、108号、202号、203号、207号、208号、302号、303号、307号、308号、402号、403号、407号、408号、502号、503号、507号、508号、602号、603号、607号及び608号	0.9381	0.7953	0.9298	65,900円
	104号、105号、109号、201号、204号、205号、209号、301号、304号、305号、309号、401号、404号、405号、409号、501号、504号、505号、509号、601	0.9381	0.9784	0.9298	82,000円

		号、 604号、 605号及び 609 号				
		106号、 206 号、 306号、 406号、 506号 及び 606号	0.9381	0.6615	0.9298	54,800円
北山荘	1棟	101号、 102 号、 201号及び 202号	0.9402	0.5723	0.8947	63,800円
		103号、 203 号、 303号及び 403号	0.9402	0.8138	0.8947	82,800円
		104号から 106 号まで、 204号 から 206号ま で、 304号から 306号まで及び 404号から 406 号まで	0.9402	0.8138	0.8947	82,400円
		107号から 110 号まで、 207号 から 210号ま で、 307号から 310号まで及び 407号から 410 号まで	0.9402	1.0200	0.8947	98,200円
		301号、 302 号、 401号及び 402号	0.9402	0.5523	0.8947	62,300円



2棟	104号から 107号まで、 204号から 207号まで、 304号から 307号まで、 404号から 407号まで及び 504号から 507号まで	0.9402	1.0692	0.8947	105,800円
	108号、 208号、 308号、 408号及び 508号	0.9402	0.8600	0.8947	90,000円
	109号	0.9402	1.2123	0.8947	116,500円
	201号及び 202号	0.9402	0.5723	0.8947	68,000円
	203号、 303号、 403号及び 503号	0.9402	1.0692	0.8947	106,200円
	209号、 309号、 409号及び 509号	0.9402	1.1953	0.8947	115,200円
	301号、 302号、 401号、 402号、 501号及び 502号	0.9402	0.5523	0.8947	66,500円
	小針荘	101号から 110号まで	0.9133	0.6153	0.6580
	201号から 210号まで、 301号	0.9133	0.6584	0.6580	27,000円

		から 310号まで、401号から410号まで、501号から510号まで、601号から610号まで及び701号から710号まで				
白金荘		101号及び104号	0.8990	1.0646	0.8746	98,100円
		201号から204号まで、301号から304号まで、401号から404号まで、502号から504号まで及び602号から604号まで	0.8990	1.0646	0.8746	96,400円
高辻荘			0.9128	1.0030	0.7606	64,800円
松風荘		101号、102号、104号、106号、201号、202号、204号、206号、209号、210号、301号、302号、304号、306号、309号、	0.9401	0.9738	0.9142	91,700円

	310号、 402号、 404号、 406号、 409号、 502号、 504号、 506号、 509号、 602号、 604号、 606号、 609号、 702号、 704号、 706号、 709号、 804号、 806号及び 809号				
	103号、 105号、 108号、 203号、 205号、 208号、 303号、 305号、 308号、 403号、 405号、 408号、 503号、 505号、 508号、 603号、 605号、 608号、 703号、 705号、 708号、 803号、 805号及び 808号	0.9401	0.7815	0.9142	77,800円

	107号、207号、307号、407号、507号、607号、707号及び807号	0.9401	0.6553	0.9142	68,600円
	109号	0.9401	1.1307	0.9142	103,900円
	110号	0.9401	0.7969	0.9142	78,000円
雪見荘	106号から109号まで、206号から209号まで、306号から309号まで、406号、407号、506号、507号、606号及び607号	0.9415	1.0215	0.9025	90,600円
	110号	0.9415	1.0892	0.9025	97,500円
	201号から205号まで、301号から305号まで、401号から405号まで、501号から505号まで及び602号から605号まで	0.9415	0.8107	0.9025	75,900円
	210号及び211号	0.9415	0.5876	0.9025	60,100円
	310号、311号	0.9415	0.5676	0.9025	58,800円

	号、 410号、 411号、 510 号、 511号、 610号及び 611 号				
	408号、 508号 及び 608号	0.9415	1.1523	0.9025	100,700円
	409号、 509号 及び 609号	0.9415	0.8292	0.9025	76,800円

## 瑞穂区

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
石田荘		101号及び 104号	0.9118	1.2138	0.8290	101,500円
		102号及び 103号	0.9118	0.8261	0.8290	74,800円
		201号から 204号まで、301号から 304号まで、401号から 404号まで、502号から 504号まで及び 602号から 604号まで	0.9118	1.0200	0.8290	88,100円
開道荘	1棟		0.9219	0.9600	0.7264	83,600円
	2棟		0.9219	0.9600	0.7264	83,000円
北新開荘		103号、104号、202号から 204号まで、302号から 304号まで、402号から 404号まで、502号から 504号まで、603号、604号及び 704号	0.8745	0.7723	0.7036	42,200円
		105号から 107	0.8745	0.9000	0.7036	47,700円

号まで、 205号 から 207号ま で、 305号から 307号まで、 405号から 407 号まで、 505号 から 507号ま で、 605号から 607号まで及び 705号から 707 号まで				
108号から 110 号まで、 208号 から 210号ま で、 308号から 310号まで、 408号から 410 号まで、 508号 から 510号ま で、 608号から 610号まで及び 708号から 710 号まで	0.8445	0.9000	0.7036	47,700円
111号、 112 号、 211号から 213号まで、 311号から 313 号まで、 411号 から 413号ま で、 511号から	0.8445	0.7723	0.7036	42,200円

		513号まで、 611号、612号 及び711号					
		201号、301号 及び401号	0.8745	0.6030	0.7036	34,900円	
		214号、314号 及び414号	0.8445	0.6030	0.7036	34,900円	
下山荘	T-1 棟	101号	0.9645	0.9738	0.8062	94,000円	
		102号	0.9145	0.7707	0.8062	76,700円	
		201号、301号 及び302号	0.9145	0.9738	0.8062	95,000円	
		202号	0.9145	1.1784	0.8062	112,300円	
	T-2 棟	101号から104 号まで	0.9445	1.0261	0.8062	95,500円	
		201号から204 号まで及び301 号から304号ま で	0.9145	1.0261	0.8062	96,500円	
	T-3 棟	101号から103 号まで	0.9445	1.0261	0.8062	93,600円	
		104号	0.9345	1.2046	0.8062	108,100円	
		201号から203 号まで及び301 号から303号ま で	0.9145	1.0261	0.8062	94,600円	
		204号及び304 号	0.9145	1.2046	0.8062	109,000円	
	新開荘			0.8847	1.0646	0.8869	98,100円
	新田辺荘	1棟		0.9096	0.6076	0.6352	40,600円
2棟			0.9096	0.6076	0.6352	40,300円	



	3棟	101号から 104号まで、 201号から 204号まで、 301号から 304号まで、 401号から 404号まで及び 501号から 504号まで	0.9096	0.5692	0.6238	40,300円
		105号から 109号まで、 205号から 209号まで、 305号から 309号まで、 405号から 409号まで及び 505号から 509号まで	0.8796	0.5692	0.6238	40,300円
	4棟		0.9096	0.6076	0.6352	44,200円
新緑ヶ岡 荘	T-1 棟	101号から 105号まで	0.9517	1.0492	0.7492	124,400円
		201号から 205号まで	0.9217	1.0492	0.7492	127,800円
		301号から 305号まで	0.9217	1.0738	0.7492	130,100円
	T-2 棟	101号から 104号まで	0.9517	1.0492	0.7492	123,700円
		201号から 204号まで	0.9217	1.0492	0.7492	127,000円
		301号から 304号まで	0.9217	1.0738	0.7492	129,300円

		号まで				
	T-3棟	101号及び102号	0.9517	1.0492	0.7492	123,700円
		201号及び202号	0.9217	1.0492	0.7492	127,000円
		301号及び302号	0.9217	1.0738	0.7492	129,300円
膳棚荘	1棟		0.9406	1.0200	0.8908	136,600円
	2棟	102号、103号、201号から204号まで、301号から304号まで及び401号から404号まで	0.9406	1.0692	0.8908	141,900円
		104号	0.9406	1.0876	0.8908	143,900円
		105号、205号、305号及び405号	0.9406	1.2030	0.8908	154,500円
田光荘		101号、201号、204号、301号、304号、401号、501号及び601号	0.9183	1.0707	0.9025	128,600円
		102号、202号、302号、402号、502号及び602号	0.9183	0.8615	0.9025	110,400円
		103号、203号	0.9183	0.8107	0.9025	106,000円

	及び 303号				
	205号及び 206号	0.9183	0.5861	0.9025	85,900円
	305号及び 306号	0.9183	0.5661	0.9025	84,200円
田辺荘	201号、 202号、 206号、 301号、 302号、 306号、 402号、 406号、 506号、 606号及び 706号	0.9296	1.0200	0.8908	116,600円
	203号及び 204号	0.9296	0.5692	0.8908	79,100円
	205号、 305号、 405号、 505号及び 605号	0.9296	0.8138	0.8908	99,700円
	207号、 307号、 407号、 507号、 607号及び 707号	0.9296	1.0692	0.8908	117,400円
	303号、 304号、 403号、 404号、 503号及び 504号	0.9296	0.5492	0.8908	77,500円
大喜荘	101号から 110号まで、 201号から 210号ま	0.8836	0.5969	0.6124	26,200円

		で、 301号から 310号まで、 401号から 410 号まで及び 501 号から 510号ま で				
		111号から 113 号まで、 115号 から 117号ま で、 211号から 217号まで、 311号から 317 号まで、 411号 から 417号まで 及び 511号から 517号まで	0.8536	0.5230	0.6124	23,600円
		118号から 125 号まで、 218号 から 225号ま で、 318号から 325号まで及び 418号から 425 号まで	0.8836	0.6092	0.6124	26,800円
浜新開荘	1棟		0.8625	0.9600	0.7150	51,600円
	2棟		0.8625	0.9600	0.7150	51,600円
春山荘	T-1 棟	101号から 104 号まで	0.9509	1.0492	0.7378	137,200円
		201号から 204 号まで	0.9209	1.0492	0.7378	139,400円
		301号から 304	0.9209	1.0738	0.7378	141,900円

	号まで				
T-2 棟	101号から 104号まで	0.9509	1.0492	0.7378	137,200円
	201号から 204号まで	0.9209	1.0492	0.7378	139,400円
	301号から 304号まで	0.9209	1.0738	0.7378	141,900円
T-3 棟	101号及び 102号	0.9509	1.0492	0.7378	137,200円
	201号及び 202号	0.9209	1.0492	0.7378	139,400円
	301号及び 302号	0.9209	1.0738	0.7378	141,900円
T-4 棟	101号及び 102号	0.9509	1.0492	0.7378	137,200円
	201号及び 202号	0.9209	1.0492	0.7378	139,400円
	301号及び 302号	0.9209	1.0738	0.7378	141,900円
T-5 棟	101号から 104号まで	0.9409	1.0492	0.7378	137,200円
	201号から 204号まで	0.9209	1.0492	0.7378	139,400円
	301号から 304号まで	0.9209	1.0738	0.7378	141,900円
T-6 棟	101号	0.9609	1.0492	0.7378	137,200円
	102号	0.9409	1.0492	0.7378	137,200円
	201号及び 202号	0.9209	1.0492	0.7378	139,400円
	301号及び 302号	0.9209	1.0738	0.7378	141,900円

		号				
瑞穂荘		102号、104号、202号、204号、302号、304号、402号、404号、502号、504号、602号及び604号	0.9324	0.7861	0.9415	79,400円
		103号、203号、303号、403号、503号及び603号	0.9324	0.6553	0.9415	66,200円
		105号	0.9324	1.0384	0.9415	106,400円
		201号、205号、301号、305号、401号、405号、501号、505号、601号及び605号	0.9324	0.9938	0.9415	100,200円
南新開荘	1棟	101号から106号まで、108号から113号まで、201号から213号まで、301号から313号まで、401号から413号まで、501号から	0.8740	0.9153	0.7036	53,800円

<p>513号まで、 601号から 613号まで、701号から 713号まで、801号から 813号まで、901号から 913号まで、1001号から1013号まで、1101号から1113号まで、1201号から1213号まで、1301号から1313号まで及び1401号から1413号まで</p>				
<p>114号から 119号まで、121号から 126号まで、214号から 226号まで、314号から 326号まで、414号から 426号まで、514号から 526号まで、614号から 626号まで、714号から 726号まで、814号から</p>	0.8440	0.9153	0.7036	53,800円

	826号まで、 914号から 926 号まで、1014号 から1026号ま で、1114号から 1126号まで、 1214号から1226 号まで、1314号 から1326号まで 及び1414号から 1426号まで				
2棟		0.8740	0.9153	0.7036	54,000円
3棟		0.8740	0.9153	0.7036	54,000円
4棟		0.8740	0.9600	0.7150	54,700円
5棟	101号、 102 号、 105号、 106号、 201 号、 202号、 204号、 205 号、 301号、 302号、 304 号、 305号、 401号、 402 号、 404号、 405号、 501 号、 502号、 504号及び 505 号	0.8740	0.8846	0.7036	46,800円
	103号及び 104 号	0.8740	0.6323	0.7036	35,900円



	203号、303号、403号及び503号	0.8740	1.0092	0.7036	52,000円
--	----------------------	--------	--------	--------	---------

熱田区

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
一番荘	1棟	201号から 205 号まで及び 301 号から 305号ま で	0.8892	0.9600	0.7150	54,900円
		401号から 405 号まで及び 501 号から 505号ま で	0.8792	0.9600	0.7150	54,900円
	2棟		0.8892	0.9600	0.7150	54,900円
	3棟	101号から 104 号まで、 107号 から 111号ま で、 201号から 204号まで、 206号から 211 号まで、 301号 から 304号ま で、 306号から 311号まで、 401号から 404 号まで、 406号 から 411号ま で、 501号から 504号まで、 506号から 511 号まで、 601号	0.8892	1.0030	0.7264	57,500円

	から 604号まで、606号から 611号まで、701号から 704号まで、706号から 711号まで、801号から 804号まで及び 806号から 811号まで				
	105号、205号、305号、405号、505号、605号、705号及び 805号	0.8892	1.0969	0.7264	61,700円
金山荘	201号から 204号まで、301号から 305号まで、401号から 405号まで、502号から 505号まで、602号から 605号まで、702号から 705号まで、802号から 805号まで、902号から 905号まで、1002号から	0.9900	1.0030	0.7720	86,900円

	1005号まで、 1102号から1105 号まで及び1202 号から1205号ま で				
	306号、406 号、506号、 606号、706 号、806号、 906号、1006 号、1106号及び 1206号	0.9900	1.0969	0.7720	93,200円
くさなぎ 荘	101号	0.8974	0.9907	0.9493	90,000円
	102号、103 号、202号、 203号、302 号、303号、 402号、403 号、502号、 503号、602 号、603号、 702号、703 号、802号、 803号、902号 及び903号	0.8974	0.8307	0.9493	75,100円
	104号、105 号、201号、 204号、205 号、301号、 304号、305	0.8974	0.9830	0.9493	88,100円

号、 401号、 404号、 405 号、 501号、 504号、 505 号、 601号、 604号、 605 号、 701号、 704号、 705 号、 801号、 804号、 805 号、 901号、 904号及び 905 号				
106号、 107 号、 206号、 207号、 306 号、 307号、 406号、 407 号、 506号、 507号、 606 号、 607号、 706号、 707 号、 806号、 807号、 906号 及び 907号	0.8974	0.9830	0.9610	100,500円
108号、 110 号、 208号、 210号、 211 号、 308号、 310号、 311	0.8974	0.8307	0.9610	85,000円

		号、 408号、 410号、 411 号、 508号、 510号、 511 号、 608号、 610号、 611 号、 708号、 710号、 711 号、 808号、 810号、 811 号、 908号、 910号及び 911 号				
		109号、 209 号、 309号、 409号、 509 号、 609号、 709号、 809号 及び 909号	0.8974	0.6507	0.9610	66,600円
		111号	0.8974	0.8707	0.9610	90,100円
神戸荘	1棟	101号から 110 号まで	0.8869	0.4400	0.6238	19,700円
		201号から 210 号まで、 301号 から 310号ま で、 401号から 410号まで及び 501号から 510 号まで	0.8869	0.5923	0.6238	25,900円
	2棟		0.8869	0.6969	0.6352	31,600円

三本松荘			0.9132	1.0200	0.8632	86,800円
高蔵荘		103号から 105号まで、 107号、 203号から 205号まで、 207号、 303号から 305号まで、 307号、 403号から 405号まで、 407号、 503号から 505号まで、 603号から 605号まで及び 607号	0.9315	0.7984	0.9727	96,100円
		106号、 206号、 306号、 406号、 506号及び 606号	0.9315	0.6676	0.9727	80,200円
		201号、 202号、 302号、 401号、 501号、 601号及び 602号	0.9315	0.9507	0.9727	114,200円
		301号、 402号及び 502号	0.9315	0.9507	0.9727	114,500円
		507号	0.9315	0.7984	0.9727	96,400円
	伝馬荘		201号から 213号まで、 301号から 313号ま	0.9100	1.0030	0.7720

		で、401号から 413号まで、 501号から513 号まで、601号 から613号ま で、701号から 713号まで、 801号から813 号まで、901号 から913号ま で、1001号から 1013号まで、 1101号から1113 号まで、1201号 から1213号ま で、1301号から 1313号まで及び 1401号から1413 号まで				
		214号、314 号、414号、 514号、614 号、714号、 814号、914 号、1014号、 1114号、1214 号、1314号及び 1414号	0.9100	1.0969	0.7720	77,200円
二番荘	1棟		0.8808	0.8107	0.6694	43,800円
	2棟		0.8808	0.8107	0.6694	43,800円



3棟		0.8808	0.8123	0.6580	39,800円
4棟	101号、104号 から109号ま で、201号、 203号から208 号まで、301 号、303号から 308号まで、 401号、403号 から408号ま で、501号、 503号から508 号まで、601 号、603号から 608号まで、 701号及び703 号から708号ま で	0.8808	0.9153	0.7036	53,400円
	102号及び103 号	0.8808	0.5969	0.7036	39,500円
	202号、302 号、402号、 502号、602号 及び702号	0.8808	1.0430	0.7036	59,000円
5棟	101号、102 号、105号、 106号、109 号、110号、 113号、201 号、202号、	0.8808	0.9153	0.7036	52,100円

204号、 205号、 207号、 208号、 210号、 301号、 302号、 304号、 305号、 307号、 308号、 310号、 401号、 402号、 404号、 405号、 407号、 408号、 410号、 501号、 502号、 504号、 505号、 507号、 508号、 510号、 601号、 602号、 604号、 605号、 607号、 608号、 610号、 701号、 702号、 704号、 705号、 707号、 708号及び710号				
103号、 104号、 107号、 108号、 111号	0.8808	0.5969	0.7036	37,600円

	及び 112号				
	203号、 206号、 209号、 303号、 306号、 309号、 403号、 406号、 409号、 503号、 506号、 509号、 603号、 606号、 609号、 703号、 706号 及び 709号	0.8808	1.0430	0.7036	57,900円
6棟	101号、 102号、 105号、 106号、 109号、 110号、 113号、 201号、 202号、 204号、 205号、 207号、 208号、 210号、 301号、 302号、 304号、 305号、 307号、 308号、 310号、 401号、 402号、 404号、 405号、 407	0.8808	0.9153	0.7036	52,100円

号、 408号、 410号、 501 号、 502号、 504号、 505 号、 507号、 508号、 510 号、 601号、 602号、 604 号、 605号、 607号、 608 号、 610号、 701号、 702 号、 704号、 705号、 707 号、 708号及び 710号				
103号、 104 号、 107号、 108号、 111号 及び 112号	0.8808	0.5969	0.7036	37,600円
203号、 206 号、 209号、 303号、 306 号、 309号、 403号、 406 号、 409号、 503号、 506 号、 509号、 603号、 606 号、 609号、	0.8808	1.0430	0.7036	57,900円

		703号、706号 及び709号				
	7棟	101号から103号まで、106号から108号まで、201号から203号まで、205号から207号まで、301号から303号まで、305号から307号まで、401号から403号まで、405号から407号まで、501号から503号まで及び505号から507号まで	0.8808	0.8261	0.6922	49,700円
		104号及び105号	0.8808	0.5969	0.6922	38,500円
		204号、304号、404号及び504号	0.8808	0.9415	0.6922	55,200円
旗屋荘		201号から204号まで及び301号から304号まで	0.8925	0.5507	0.5782	26,600円
		205号から209号まで及び305	0.8925	0.4723	0.5782	23,700円

	号から 309号まで				
	401号から 404号まで	0.8825	0.5507	0.5782	26,600円
	405号から 409号まで	0.8825	0.4723	0.5782	23,700円
船方荘	201号から 203号まで、301号から 303号まで、401号から 403号まで、501号から 503号まで、601号から 603号まで及び 701号から 703号まで	0.8997	1.0723	0.9025	90,500円
	204号及び 205号	0.8997	0.5861	0.9025	58,800円
	304号、305号、404号、405号、504号及び 505号	0.8997	0.5661	0.9025	57,600円
宮西荘	101号、201号、301号、401号及び 501号	0.9204	0.6553	0.9220	61,500円
	102号、104号、105号、202号、204号、205号、	0.9204	0.7861	0.9220	73,800円

	302号、304号、305号、402号、404号、405号、502号、504号、505号、602号、604号及び605号				
	103号、203号、206号、303号、306号、403号、406号、503号、506号及び603号	0.9204	0.9800	0.9220	91,900円

中川区

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
荒越荘	1棟	101号から 106 号まで、 201号 から 206号ま で、 301号から 306号まで、 401号から 406 号まで、 501号 から 506号まで 及び 601号から 606号まで	0.8595	1.0030	0.7720	76,800円
		107号、 207 号、 307号、 407号、 507号 及び 607号	0.8595	1.1584	0.7720	86,600円
	2棟	101号から 106 号まで、 201号 から 206号ま で、 301号から 306号まで、 401号から 406 号まで、 501号 から 506号まで 及び 601号から 606号まで	0.8595	1.0030	0.7378	69,300円
		107号、 207 号、 307号、	0.8595	1.1369	0.7378	77,000円



	407号、 507号 及び 607号				
3棟	101号から 106号まで、 201号から 206号まで、 301号から 306号まで、 401号から 406号まで、 501号から 506号まで 及び 601号から 606号まで	0.8595	1.0030	0.7378	69,300円
	107号、 207号、 307号、 407号、 507号 及び 607号	0.8595	1.1369	0.7378	77,000円
4棟	101号、 104号から 107号まで、 110号、 201号、 203号から 206号まで、 208号、 301号、 303号から 306号まで、 308号、 401号、 403号から 406号まで、 408号、 501号、 503号から 506号ま	0.8595	0.9446	0.7378	66,300円

	で、 508号、 601号、 603号 から 606号まで 及び 608号				
	102号、 103 号、 108号及び 109号	0.8595	0.6323	0.7378	49,100円
	202号、 207 号、 302号、 307号、 402 号、 407号、 502号、 507 号、 602号及び 607号	0.8595	1.0230	0.7378	70,800円
5棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501号 及び 601号	0.8595	1.0969	0.7606	83,300円
	102号から 105 号まで、 202号 から 205号ま で、 302号から 305号まで、 402号から 405 号まで、 502号 から 505号まで 及び 602号から 605号まで	0.8595	1.0030	0.7606	77,800円
6棟	101号、 104 号、 107号、	0.8595	0.9446	0.7606	76,600円

	201号、 204号、 207号、 301号、 303号、 305号、 401号、 403号、 405号、 501号、 503号、 505号、 601号、 603号及び 605号				
	102号、 103号、 105号、 106号、 202号、 203号、 205号及び 206号	0.8595	0.6415	0.7606	58,300円
	302号、 304号、 402号、 404号、 502号、 504号、 602号及び 604号	0.8595	1.0769	0.7606	84,400円
7棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501号及び 601号	0.8595	1.0969	0.7606	83,300円
	102号から 105号まで、 202号から 205号まで、 302号から	0.8595	1.0030	0.7606	77,800円

	305号まで、 402号から 405 号まで、 502号 から 505号まで 及び 602号から 605号まで				
棟 T-1	101号から 104 号まで	0.8895	1.0492	0.7378	71,300円
	201号から 204 号まで	0.8595	1.0492	0.7378	73,700円
	301号から 304 号まで	0.8595	1.0738	0.7378	75,100円
棟 T-2	101号から 104 号まで	0.8895	1.0492	0.7378	71,300円
	201号から 204 号まで	0.8595	1.0492	0.7378	73,700円
	301号から 304 号まで	0.8595	1.0738	0.7378	75,100円
棟 T-3	101号から 106 号まで	0.8895	1.0492	0.7378	71,300円
	201号から 206 号まで	0.8595	1.0492	0.7378	73,700円
	301号から 306 号まで	0.8595	1.0738	0.7378	75,100円
棟 T-4	101号から 104 号まで	0.8895	1.0492	0.7378	71,300円
	201号から 204 号まで	0.8595	1.0492	0.7378	73,700円
	301号から 304 号まで	0.8595	1.0738	0.7378	75,100円

T-5 棟	101号から 104号まで	0.8895	1.0492	0.7378	71,300円
	201号から 204号まで	0.8595	1.0492	0.7378	73,700円
	301号から 304号まで	0.8595	1.0738	0.7378	75,100円
T-6 棟	101号から 104号まで	0.8895	1.0492	0.7606	76,000円
	201号から 204号まで	0.8595	1.0492	0.7606	78,700円
	301号から 304号まで	0.8595	1.0738	0.7606	76,000円
T-7 棟	101号から 104号まで	0.8895	1.0492	0.7606	76,000円
	201号から 204号まで	0.8595	1.0492	0.7606	78,700円
	301号から 304号まで	0.8595	1.0738	0.7606	80,200円
T-8 棟	101号から 106号まで	0.8895	1.0492	0.7606	76,000円
	201号から 206号まで	0.8595	1.0492	0.7606	78,700円
	301号から 306号まで	0.8595	1.0738	0.7606	80,200円
T-9 棟	101号から 104号まで	0.8895	1.0492	0.7606	76,000円
	201号から 204号まで	0.8595	1.0492	0.7606	78,700円
	301号から 304号まで	0.8595	1.0738	0.7606	80,200円

	T-10 棟	101号から 104号まで	0.8895	1.0492	0.7606	76,000円
		201号から 204号まで	0.8595	1.0492	0.7606	78,700円
		301号から 304号まで	0.8595	1.0738	0.7606	80,200円
	T-11 棟	101号から 104号まで	0.8895	1.0492	0.7606	76,000円
		201号から 204号まで	0.8595	1.0492	0.7606	78,700円
		301号から 304号まで	0.8595	1.0738	0.7606	80,200円
	T-12 棟	101号から 104号まで	0.8895	1.0492	0.7606	76,000円
		201号から 204号まで	0.8595	1.0492	0.7606	78,700円
		301号から 304号まで	0.8595	1.0738	0.7606	80,200円
石場荘	102号、202号及び 302号	0.8842	0.6553	0.9181	61,300円	
	103号、106号から 109号まで、203号、206号から 209号まで、303号、306号から 309号まで、406号から 409号まで、506号から 509号ま	0.8842	0.9800	0.9181	92,500円	

		で、 606号から 609号まで、 706号から 709 号まで及び 806 号から 809号ま で				
		104号、 105 号、 204号、 205号、 304 号、 305号、 404号、 405 号、 504号、 505号、 604 号、 605号、 704号、 705 号、 804号及び 805号	0.8842	0.7861	0.9181	74,400円
		201号及び 301 号	0.8842	1.1523	0.9181	108,700円
一柳荘	1棟		0.8715	0.7753	0.6580	31,600円
	2棟		0.8715	0.8123	0.6580	34,600円
一色荘	1棟		0.8477	0.8553	0.6808	46,500円
	2棟		0.8477	0.8553	0.6808	46,500円
	3棟		0.8477	0.8553	0.6808	46,200円
	4棟		0.8477	0.8553	0.6808	46,200円
打出荘	1棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501号 及び 601号	0.8699	1.1107	0.8632	84,800円
		102号から 107	0.8699	1.0200	0.8632	79,200円

	号まで、 202号から 207号まで、 302号から 307号まで、 402号から 407号まで、 502号から 507号まで及び 602号から 607号まで				
2棟	101号、 104号、 105号、 108号、 201号、 204号、 205号、 208号、 301号、 304号、 305号、 308号、 401号から 408号まで、 501号から 508号まで、 601号から 608号まで及び 701号から 708号まで	0.8699	0.9446	0.8632	73,200円
	102号、 107号、 202号、 207号、 302号及び 307号	0.8699	1.1384	0.8632	85,500円
	103号、 106号、 203号、	0.8699	0.7507	0.8632	60,900円



		206号、303号 及び306号				
棟	T-1	101号から104 号まで	0.8899	1.0261	0.8632	70,600円
		201号から204 号まで及び301 号から304号ま で	0.8699	1.0261	0.8632	71,400円
棟	T-2	101号から106 号まで	0.8799	1.0261	0.8632	70,600円
		201号から206 号まで及び301 号から306号ま で	0.8699	1.0261	0.8632	71,400円
江松荘			0.7967	0.8553	0.6694	40,700円
上流荘			0.8678	1.0030	0.7834	70,200円
清船荘			0.8699	1.0646	0.8869	91,100円
小城シル バー住宅		102号、201 号、202号、 301号、302 号、401号及び 402号	0.8881	0.7861	0.9181	88,800円
		103号から107 号まで、203号 から208号ま で、303号から 308号まで及び 403号から408 号まで	0.8881	0.6553	0.9181	74,000円
小城南荘		102号、202	0.8899	0.7861	0.9493	86,200円

	号、 302号、 402号、 502 号、 602号、 702号、 802 号、 902号及び 1002号				
	103号、 201 号、 203号、 301号、 303 号、 401号、 403号、 501 号、 503号、 601号、 603 号、 701号、 703号、 801 号、 803号、 901号、 903 号、1001号及び 1003号	0.8899	0.9938	0.9493	109,000円
小城南シ ルバー住 宅	102号、 103 号、 202号から 204号まで、 302号から 304 号まで、 402号 から 404号ま で、 502号から 504号まで、 602号から 604 号まで、 702号 から 704号まで	0.8899	0.6553	0.9415	72,000円

		及び 802号から 804号まで				
		201号、 301 号、 401号、 501号、 601 号、 701号及び 801号	0.8899	0.7984	0.9415	87,900円
こもろ荘	1棟		0.8194	0.6584	0.6352	29,500円
	2棟		0.8194	0.6584	0.6352	29,800円
新高畑荘	1棟	102号から 104 号まで、 106号 から 108号ま で、 202号から 204号まで、 206号から 208 号まで、 210 号、 302号から 304号まで、 306号から 308 号まで、 310 号、 402号から 404号まで、 406号から 408 号まで、 410 号、 502号から 504号まで、 506号から 508 号まで及び 510 号	0.8916	0.7984	0.9727	90,100円
		105号、 201	0.8916	0.9507	0.9727	107,200円

	号、 205号、 211号、 301 号、 305号、 311号、 401 号、 405号、 411号、 501 号、 505号及び 511号				
	109号、 209 号、 309号、 409号及び 509 号	0.8916	0.6676	0.9727	75,300円
	110号	0.8916	0.7984	0.9727	90,800円
	111号	0.8916	0.9430	0.9727	107,100円
2棟	101号	0.8916	0.9430	0.9649	102,700円
	102号	0.8916	0.7984	0.9649	87,000円
	103号、 110 号、 203号、 210号、 303 号、 310号、 403号、 410 号、 503号及び 510号	0.8916	0.6676	0.9649	72,200円
	104号、 109 号、 201号、 204号、 209 号、 211号、 301号、 304 号、 309号、 311号、 401	0.8916	0.9507	0.9649	102,700円

	号、 404号、 409号、 411 号、 501号、 504号、 509号 及び 511号				
	105号から 108 号まで、 202 号、 205号から 208号まで、 302号、 305号 から 308号ま で、 402号、 405号から 408 号まで、 502号 及び 505号から 508号まで	0.8916	0.7984	0.9649	86,400円
新東起荘	101号、 201 号、 301号、 401号、 501 号、 601号及び 701号	0.8319	1.1369	0.7492	62,400円
	102号から 112 号まで、 202号 から 212号ま で、 302号から 312号まで、 402号から 412 号まで、 502号 から 512号ま で、 602号から	0.8319	1.0030	0.7492	55,800円

		612号まで及び 702号から 712 号まで				
助光荘	1棟	101号、 104 号、 201号、 204号、 301号 から 304号ま で、 401号から 404号まで、 501号から 504 号まで、 601号 から 604号まで 及び 701号から 704号まで	0.8458	0.9446	0.7948	81,600円
		102号及び 202 号	0.8458	1.1353	0.7948	93,600円
		103号及び 203 号	0.8458	0.7523	0.7948	69,500円
	2棟	101号から 105 号まで、 107号 から 110号ま で、 201号から 210号まで、 301号から 310 号まで、 401号 から 410号ま で、 501号から 510号まで、 601号から 610 号まで及び 701	0.8558	1.0200	0.8290	66,700円

	号から 710号ま で				
	111号、 211 号、 311号、 411号、 511 号、 611号及び 711号	0.8558	1.1753	0.8290	75,500円
T-1 棟	101号から 103 号まで	0.8658	0.9738	0.7948	65,900円
	104号から 106 号まで	0.8458	0.7707	0.7948	53,800円
	201号から 203 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8458	0.9738	0.7948	66,700円
	204号から 206 号まで	0.8458	1.1784	0.7948	78,700円
	401号から 406 号まで	0.8358	0.9738	0.7948	66,700円
T-2 棟	101号から 105 号まで	0.8558	1.0261	0.7948	67,600円
	106号	0.8558	1.2046	0.7948	77,900円
	201号から 205 号まで及び 301 号から 305号ま で	0.8458	1.0261	0.7948	68,300円
	206号及び 306 号	0.8458	1.2046	0.7948	78,600円
	401号から 405 号まで	0.8358	1.0261	0.7948	68,300円

	406号	0.8358	1.2046	0.7948	78,600円
T-3 棟	101号及び102号	0.8758	0.9738	0.7948	65,900円
	103号	0.8658	0.9738	0.7948	65,900円
	104号から106号まで	0.8458	0.7707	0.7948	53,800円
	201号から203号まで及び301号から306号まで	0.8458	0.9738	0.7948	66,700円
	204号から206号まで	0.8458	1.1784	0.7948	78,700円
	401号から406号まで	0.8358	0.9738	0.7948	66,700円
T-4 棟	101号	0.8558	1.2046	0.7948	77,900円
	102号から106号まで	0.8558	1.0261	0.7948	67,600円
	201号及び301号	0.8458	1.2046	0.7948	78,600円
	202号から206号まで及び302号から306号まで	0.8458	1.0261	0.7948	68,300円
	401号	0.8358	1.2046	0.7948	78,600円
	402号から406号まで	0.8358	1.0261	0.7948	68,300円
T-5 棟	101号から104号まで	0.8458	0.7707	0.7948	53,800円
	201号から204号まで	0.8458	1.1784	0.7948	78,700円



	301号から 304号まで	0.8458	0.9738	0.7948	66,700円
	401号から 404号まで	0.8358	0.9738	0.7948	66,700円
T-6棟	101号及び 102号	0.8458	0.7707	0.8176	51,000円
	103号から 106号まで	0.8758	0.9738	0.8176	62,400円
	201号及び 202号	0.8458	1.1784	0.8176	74,500円
	203号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8458	0.9738	0.8176	63,200円
	401号から 406号まで	0.8358	0.9738	0.8176	63,200円
T-7棟	101号から 104号まで	0.8758	0.9738	0.8176	62,400円
	105号及び 106号	0.8458	0.7707	0.8176	51,000円
	201号から 204号まで及び 301号から 306号まで	0.8458	0.9738	0.8176	63,200円
	205号及び 206号	0.8458	1.1784	0.8176	74,500円
	401号から 406号まで	0.8358	0.9738	0.8176	63,200円
T-8棟	101号及び 106号	0.8658	1.0261	0.8176	65,500円

	102号から 105号まで	0.8558	1.0261	0.8176	65,500円
	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8458	1.0261	0.8176	66,100円
	401号から 406号まで	0.8358	1.0261	0.8176	66,100円
T-9棟	101号	0.8658	1.0261	0.8176	64,200円
	102号から 105号まで	0.8558	1.0261	0.8176	64,200円
	106号	0.8558	1.2046	0.8176	74,000円
	201号から 205号まで及び 301号から 305号まで	0.8458	1.0261	0.8176	64,900円
	206号及び 306号	0.8458	1.2046	0.8176	74,700円
	401号から 405号まで	0.8358	1.0261	0.8176	64,900円
	406号	0.8358	1.2046	0.8176	74,700円
T-10棟	101号、103号、105号、107号及び 109号	0.8858	0.9738	0.8290	61,300円
	102号、104号、106号及び 108号	0.8558	0.7707	0.8290	50,100円
	201号、203号、205号、	0.8558	0.9738	0.8290	62,000円

	207号、209号 及び301号から 309号まで				
	202号、204 号、206号及び 208号	0.8558	1.1784	0.8290	73,200円
	401号から409 号まで	0.8458	0.9738	0.8290	62,000円
T-11 棟	101号から103 号	0.8658	1.0261	0.8290	67,500円
	201号から203 号まで及び301 号から303号ま で	0.8558	1.0261	0.8290	68,200円
	401号から403 号まで	0.8458	1.0261	0.8290	68,200円
T-12 棟	101号及び103 号	0.8758	1.0261	0.8518	70,900円
	102号	0.8658	1.0261	0.8518	70,900円
	201号から203 号まで及び301 号から303号ま で	0.8558	1.0261	0.8518	71,600円
	401号から403 号まで	0.8458	1.0261	0.8518	71,600円
T-13 棟	101号及び103 号	0.8758	1.0261	0.8518	70,900円
	102号	0.8658	1.0261	0.8518	70,900円
	201号から203 号まで及び301	0.8558	1.0261	0.8518	71,600円

		号から 303号ま で				
		401号から 403 号まで	0.8458	1.0261	0.8518	71,600円
	T-14	101号	0.8758	1.2046	0.8518	78,900円
	棟	102号から 104 号まで	0.8758	1.0261	0.8518	68,400円
		201号及び 301 号	0.8558	1.2046	0.8518	79,600円
		202号から 204 号まで及び 302 号から 304号ま で	0.8558	1.0261	0.8518	69,100円
		401号	0.8458	1.2046	0.8518	79,600円
		402号から 404 号まで	0.8458	1.0261	0.8518	69,100円
千音寺荘	1棟	101号、106 号、109号、 201号、205号 及び 209号	0.8396	1.1384	0.8176	78,800円
		102号、105 号、108号、 202号、206号 及び 208号	0.8396	0.7507	0.8176	56,000円
		103号、104 号、107号、 203号、204 号、207号、 301号から 309 号まで、401号	0.8396	0.9446	0.8176	67,400円

	から 409号まで、501号から509号まで、601号から609号まで及び701号から709号まで				
2棟	103号、106号、201号から203号まで、206号、301号から306号まで、401号から406号まで、501号から506号まで、601号から606号まで及び701号から706号まで	0.8396	1.0200	0.8176	71,100円
	104号及び204号	0.8396	1.2138	0.8176	82,000円
	105号及び205号	0.8396	0.8261	0.8176	60,200円
	107号、207号、307号、407号、507号、607号及び707号	0.8396	1.1753	0.8176	80,000円
3棟	101号	0.8396	0.9769	0.8290	66,000円
	102号、107	0.8396	1.1384	0.8290	74,700円

	号、 202号及び 207号				
	103号、 106 号、 203号及び 206号	0.8396	0.7507	0.8290	53,600円
	104号、 105 号、 201号、 204号、 205 号、 301号から 307号まで、 401号から 407 号まで、 501号 から 507号ま で、 601号から 607号まで、 701号から 707 号まで及び 801 号から 807号ま で	0.8396	0.9446	0.8290	64,200円
4棟	101号から 107 号まで、 201号 から 207号ま で、 301号から 307号まで、 401号から 407 号まで、 501号 から 507号ま で、 601号から 607号まで、 701号から 707	0.8396	1.0200	0.8290	65,500円

	号まで及び 801号から 807号まで				
	108号、 208号、 308号、 408号、 508号、 608号、 708号及び 808号	0.8396	1.1753	0.8290	73,900円
5棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501号、 601号、 701号、 801号、 901号、 1001号及び1101号	0.8496	1.1753	0.8518	73,900円
	102号から 110号まで、 202号から 210号まで、 302号から 310号まで、 402号から 410号まで、 502号から 510号まで、 602号から 610号まで、 702号から 710号まで、 802号から 810号ま	0.8496	1.0200	0.8518	65,300円

	で、 902号から 910号まで、 1002号から1010 号まで及び1102 号から1110号ま で				
6棟	101号、 108 号、 201号、 208号、 301号 から 308号ま で、 401号から 408号まで、 501号から 508 号まで、 601号 から 608号ま で、 701号から 708号まで、 801号から 808 号まで、 901号 から 908号ま で、1001号から 1008号まで及び 1101号から1108 号まで	0.8496	0.9446	0.8518	63,800円
	102号、 104 号、 107号、 202号、 204号 及び 207号	0.8496	0.7507	0.8518	52,600円
	103号、 105 号、 106号、	0.8496	1.1384	0.8518	75,100円



	203号、 205号 及び 206号				
7棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501号、 601号及び 701号	0.8496	1.1753	0.8632	79,500円
	102号から 112号まで、 202号から 212号まで、 302号から 312号まで、 402号から 412号まで、 502号から 512号まで、 602号から 612号まで及び 702号から 712号まで	0.8496	1.0200	0.8632	70,200円
8棟	101号から 107号まで、 201号から 207号まで、 301号から 307号まで、 401号から 407号まで、 501号から 507号まで、 601号から 607号まで、 701号から 707	0.8496	1.0200	0.8632	70,400円

	号まで及び 801号から 807号まで				
	108号、 208号、 308号、 408号、 508号、 608号、 708号及び 808号	0.8496	1.1753	0.8632	79,500円
T-1棟	101号及び 104号	0.8396	0.7707	0.8062	55,500円
	102号、 103号及び 105号	0.8596	0.9738	0.8062	68,000円
	106号	0.8396	0.9738	0.8062	68,000円
	201号及び 204号	0.8396	1.1784	0.8062	81,300円
	202号、 203号、 205号、 206号及び 301号から 306号まで	0.8396	0.9738	0.8062	68,800円
T-2棟	101号	0.8496	1.2046	0.8062	76,000円
	102号から 106号まで	0.8496	1.0261	0.8062	66,400円
	201号及び 301号	0.8396	1.2046	0.8062	77,300円
	202号から 206号まで及び 302号から 306号まで	0.8396	1.0261	0.8062	67,100円

T-3 棟	101号から 107号まで	0.8496	1.0261	0.8062	66,700円
	108号	0.8496	1.2046	0.8062	77,000円
	201号から 207号まで及び 301号から 307号まで	0.8396	1.0261	0.8062	67,400円
	208号及び 308号	0.8396	1.2046	0.8062	77,600円
T-4 棟	101号、 103号、 106号及び 108号	0.8396	0.7707	0.8062	55,500円
	102号、 104号、 105号及び 107号	0.8596	0.9738	0.8062	68,000円
	201号、 203号、 206号及び 208号	0.8396	1.1784	0.8062	81,300円
	202号、 204号、 205号、 207号及び 301号から 308号まで	0.8396	0.9738	0.8062	68,800円
T-5 棟	101号、 103号、 104号及び 106号	0.8696	0.9738	0.8290	58,300円
	102号及び 105号	0.8396	0.7707	0.8290	47,600円
	201号、 203号、 204号、	0.8396	0.9738	0.8290	59,000円

	206号及び 301号から 306号まで				
	202号及び 205号	0.8396	1.1784	0.8290	69,800円
T-6棟	101号から 105号まで	0.8496	1.0261	0.8290	62,000円
	201号から 205号まで及び 301号から 305号まで	0.8396	1.0261	0.8290	62,600円
T-7棟	101号	0.8496	1.2046	0.8290	69,900円
	102号から 106号まで	0.8496	1.0261	0.8290	60,500円
	201号及び 301号	0.8396	1.2046	0.8290	70,500円
	202号から 206号まで及び 302号から 306号まで	0.8396	1.0261	0.8290	61,200円
T-8棟	101号から 105号まで	0.8496	1.0261	0.8290	60,500円
	106号	0.8496	1.2046	0.8290	69,900円
	201号から 205号まで及び 301号から 305号まで	0.8396	1.0261	0.8290	61,200円
	206号及び 306号	0.8396	1.2046	0.8290	70,500円
T-9	101号から 106号	0.8496	1.0261	0.8290	61,700円

棟	号まで				
	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8396	1.0261	0.8290	62,400円
T-10棟	101号、104号及び 106号	0.8696	0.9738	0.8404	64,900円
	102号、103号及び 105号	0.8496	0.7707	0.8404	52,900円
	201号、204号、206号及び 301号から 306号まで	0.8496	0.9738	0.8404	65,700円
	202号、203号及び 205号	0.8496	1.1784	0.8404	77,800円
T-11棟	101号から 105号まで	0.8596	1.0261	0.8404	67,600円
	106号	0.8596	1.2046	0.8404	78,100円
	201号から 205号まで及び 301号から 305号まで	0.8496	1.0261	0.8404	68,400円
	206号及び 306号	0.8496	1.2046	0.8404	78,800円
T-12棟	101号及び 102号	0.8596	1.0261	0.8404	69,000円
	201号、202号、301号及び 302号	0.8496	1.0261	0.8404	69,800円
T-13	101号及び 102号	0.8596	1.0261	0.8404	69,000円

	棟	号				
		201号、202号、301号及び302号	0.8496	1.0261	0.8404	69,800円
外新荘		101号、201号、301号、401号、501号、601号、701号、801号、901号、1001号及び1101号	0.8683	1.1584	0.7720	71,200円
		102号から108号まで、202号から208号まで、302号から308号まで、402号から408号まで、502号から508号まで、602号から608号まで、702号から708号まで、802号から808号まで、902号から908号まで、1002号から1008号まで及び1102号から1108号ま	0.8683	1.0030	0.7720	62,700円

		で				
たかはた 荘	1棟	101号から 107号まで、 201号から 207号まで、 301号から 307号まで、 401号から 407号まで、 501号から 507号まで、 601号から 607号まで、 701号から 707号まで、 801号から 807号まで、 901号から 907号まで及び 1001号から1007号まで	0.8977	1.0646	0.8830	87,000円
		108号、 208号、 308号、 408号、 508号、 608号、 708号、 808号、 908号及び 1008号	0.8977	1.2246	0.8830	97,400円
	2棟	101号	0.9077	1.0046	0.8830	88,700円
		102号、 105号、 202号及び 205号	0.8977	1.1353	0.8830	98,200円
		103号、 104	0.8977	0.7953	0.8830	73,500円

		号、 203号及び 204号				
		106号、 201 号、 206号、 301号から 306 号まで、 401号 から 406号ま で、 501号から 506号まで、 601号から 606 号まで、 701号 から 706号ま で、 801号から 806号まで、 901号から 906 号まで、1001号 から1006号ま で、1101号から 1106号まで、 1201号から1206 号まで及び1301 号から1306号ま で	0.8977	0.9892	0.8830	87,400円
	3棟		0.9077	1.0692	0.8908	95,600円
玉船荘		101号、 102 号、 105号から 108号まで、 111号、 201 号、 202号、 204号から 207	0.8430	0.8707	0.6808	41,600円



号まで、 209号、 301号、 302号、 304号から 307号まで、 309号、 401号、 402号、 404号から 407号まで、 409号、 501号、 502号、 504号から 507号まで、 509号、 601号、 602号、 604号から 607号まで、 609号、 701号、 702号、 704号から 707号まで及び 709号				
103号、 104号、 109号及び 110号	0.8430	0.5738	0.6808	29,700円
112号から 115号まで、 210号から 213号まで、 310号から 313号まで、 410号から 413号まで、 510号	0.8130	0.8707	0.6808	41,600円

		から 513号まで、610号から613号まで及び710号から713号まで				
		203号、208号、303号、308号、403号、408号、503号、508号、603号、608号、703号及び708号	0.8430	0.9923	0.6808	46,500円
戸田荘	20棟		0.8419	0.8676	0.6828	39,400円
	21棟		0.8419	0.8676	0.6840	39,800円
	22棟		0.8419	0.8276	0.6861	37,200円
	23棟		0.8419	0.8276	0.6859	37,900円
	24棟	101号から108号まで、201号から208号まで及び301号から308号まで	0.8419	0.8538	0.6828	38,800円
		401号から408号まで及び501号から508号まで	0.8319	0.8538	0.6828	38,800円
	25棟	101号から108号まで、201号から208号まで及び301号から	0.8419	0.8538	0.6828	38,800円

	308号まで				
	401号から 408号まで及び 501号から 508号まで	0.8319	0.8538	0.6828	38,800円
26棟	101号から 108号まで、 201号から 208号まで及び 301号から 308号まで	0.8419	0.8538	0.6828	38,800円
	401号から 408号まで及び 501号から 508号まで	0.8319	0.8538	0.6828	38,800円
29棟		0.8419	0.8676	0.6840	39,800円
30棟		0.8419	0.8676	0.6828	39,400円
31棟		0.8419	0.8276	0.6861	37,200円
32棟		0.8419	0.8676	0.6840	39,700円
33棟		0.8419	0.8276	0.6859	38,000円
34棟		0.8419	0.5507	0.6124	22,200円
35棟		0.8419	0.8276	0.6859	37,900円
36棟	101号、 201号及び 301号	0.8419	0.8876	0.6928	41,200円
	102号、 103号、 202号、 203号、 302号及び 303号	0.8419	0.8876	0.6924	41,400円
	401号及び 501号	0.8319	0.8876	0.6928	41,200円
	402号、 403号	0.8319	0.8876	0.6924	41,400円

	号、 502号及び 503号				
37棟	101号、 201号 及び 301号	0.8419	0.8876	0.6926	41,300円
	102号、 202号 及び 302号	0.8419	0.6092	0.6124	23,700円
	103号、 203号 及び 303号	0.8419	0.8876	0.6923	41,400円
	401号及び 501 号	0.8319	0.8876	0.6926	41,300円
	402号及び 502 号	0.8319	0.6092	0.6124	23,700円
	403号及び 503 号	0.8319	0.8876	0.6923	41,400円
38棟		0.8419	0.8676	0.6830	38,600円
39棟		0.8419	0.8676	0.6840	39,800円
40棟		0.8419	0.8676	0.6840	39,700円
西 1棟	101号、 102 号、 201号、 202号、 301 号、 302号、 401号、 402 号、 501号、 502号、 601 号、 602号、 701号、 702 号、 801号、 802号、 901 号、 902号、 1001号及び1002	0.8619	0.6507	0.9493	57,100円

号				
103号、104号、107号、108号、203号、204号、207号、208号、303号、304号、307号、308号、403号、404号、407号、408号、503号、504号、507号、508号、603号、604号、607号、608号、703号、704号、707号、708号、803号、804号、807号、808号、903号、904号、907号、908号、1003号、1004号、1007号及び1008号	0.8619	0.8307	0.9493	72,400円
105号、106号、205号、	0.8619	0.9846	0.9493	85,000円

	206号、 305号、 306号、 405号、 406号、 505号、 506号、 605号、 606号、 705号、 706号、 805号、 806号、 905号、 906号、 1005号及び1006号				
	109号、 209号、 309号、 409号、 509号、 609号、 709号、 809号、 909号及び1009号	0.8619	1.1107	0.9493	95,600円
西 2棟	101号	0.8619	0.9907	0.9493	88,800円
	102号	0.8619	0.8569	0.9493	76,900円
	103号、 106号、 107号、 202号、 203号、 206号、 207号、 302号、 303号、 306号、 307号、 402号、 403号、 406	0.8619	0.8307	0.9493	73,600円

	号、 407号、 502号、 503 号、 506号、 507号、 602 号、 603号、 606号、 607 号、 702号、 703号、 706 号、 707号、 802号、 803 号、 806号、 807号、 902 号、 903号、 906号、 907 号、 1002号、 1003号、 1006号 及び1007号				
	104号、 105 号、 201号、 204号、 205 号、 301号、 304号、 305 号、 401号、 404号、 405 号、 501号、 504号、 505 号、 601号、 604号、 605 号、 701号、 704号、 705	0.8619	0.9846	0.9493	86,800円

	号、 801号、 804号、 805 号、 901号、 904号、 905 号、 1001号、 1004号及び1005 号				
	108号、 109 号、 208号、 209号、 308 号、 309号、 408号、 409 号、 508号、 509号、 608 号、 609号、 708号、 709 号、 808号、 809号、 908 号、 909号、 1008号及び1009 号	0.8619	0.6507	0.9493	58,200円
西 3棟	101号	0.8619	0.9938	0.9610	104,200円
	102号、 106 号、 107号、 201号、 202 号、 206号、 207号、 301 号、 302号、 306号、 307 号、 401号、	0.8619	0.9861	0.9610	101,400円



	402号、 406号、 407号、 501号、 502号、 506号、 507号、 601号、 602号、 606号、 607号、 701号、 702号、 706号、 707号、 801号、 802号、 806号、 807号、 901号、 902号、 906号、 907号、 1001号、 1002号、 1006号及び1007号				
	103号、 105号、 203号、 205号、 303号、 305号、 403号、 405号、 503号、 505号、 603号、 605号、 703号、 705号、 803号、 805号、 903号、 905号、	0.8619	0.8323	0.9610	85,500円

	1003号及び1005号				
	104号、204号、304号、404号、504号、604号、704号、804号、904号及び1004号	0.8619	0.7000	0.9610	72,000円
	108号、208号、308号、408号、508号、608号、708号、808号、908号及び1008号	0.8619	1.1138	0.9610	114,300円
西 4棟	101号	0.8619	0.8784	0.9610	92,200円
	102号、103号、107号、202号、203号、207号、208号、302号、303号、307号、308号、402号、403号、407号、408号、502号、503号、507号、508号、602	0.8619	0.9861	0.9610	101,500円

	号、 603号、 607号、 608 号、 702号、 703号、 707 号、 708号、 802号、 803 号、 807号、 808号、 902 号、 903号、 907号、 908 号、 1002号、 1003号、 1007号 及び1008号				
	104号、 106 号、 201号、 204号、 206 号、 301号、 304号、 306 号、 401号、 404号、 406 号、 501号、 504号、 506 号、 601号、 604号、 606 号、 701号、 704号、 706 号、 801号、 804号、 806 号、 901号、 904号、 906	0.8619	0.8323	0.9610	85,700円

	号、1001号、 1004号及び1006 号				
	105号、205 号、305号、 405号、505 号、605号、 705号、805 号、905号及び 1005号	0.8619	0.7000	0.9610	72,100円
	108号	0.8619	0.9938	0.9610	104,300円
西 5棟	101号	0.8619	0.8107	0.9766	103,800円
	102号、106 号、107号、 202号、206 号、207号、 302号、306 号、307号、 402号、406 号、407号、 502号、506 号、507号、 602号、606 号、607号、 702号、706 号、707号、 802号、806 号、807号、 902号、906 号、907号、	0.8619	0.9507	0.9766	119,700円

1002号、1006号 及び1007号				
103号、104号、201号、203号、204号、301号、303号、304号、401号、403号、404号、501号、503号、504号、601号、603号、604号、701号、703号、704号、801号、803号、804号、901号、903号、904号、1001号、1003号及び1004号	0.8619	0.7984	0.9766	100,500円
105号、205号、305号、405号、505号、605号、705号、805号、905号及び1005号	0.8619	0.6676	0.9766	84,000円
108号、208号	0.8619	1.1892	0.9766	149,500円

	号、 308号、 408号、 508 号、 608号、 708号、 808 号、 908号及び 1008号				
西 6棟	101号	0.8619	0.9430	0.9766	122,900円
	102号、 105 号、 106号、 201号、 202 号、 205号、 206号、 301 号、 302号、 305号、 306 号、 401号、 402号、 405 号、 406号、 501号、 502 号、 505号、 506号、 601 号、 602号、 605号、 606 号、 701号、 702号、 705 号、 706号、 801号、 802 号、 805号、 806号、 901 号、 902号、 905号、 906	0.8619	0.9507	0.9766	121,800円

	号、1001号、 1002号、1005号 及び1006号				
	103号、104号、 203号、 204号、207号、 303号、 304号、307号、 403号、 404号、407号、 503号、 504号、507号、 603号、 604号、607号、 703号、 704号、707号、 803号、 804号、807号、 903号、 904号、907号、 1003号、 1004号及び1007号	0.8619	0.7984	0.9766	102,400円
	107号	0.8619	0.8107	0.9766	105,800円
西 7棟	101号、106号、 107号、 201号、206号、 207号、 301号、306号、 307号、	0.8619	0.9507	0.9922	143,300円

	401号、406号、407号、501号、506号、507号、601号、606号、607号、701号、706号及び707号				
	102号、104号、105号、202号、204号、205号、302号、304号、305号、402号、404号、405号、502号、504号、505号、602号、604号、605号、702号、704号及び705号	0.8619	0.7984	0.9922	120,300円
	103号、203号、303号、403号、503号、603号及び703号	0.8619	0.6676	0.9922	100,600円
西 8棟	101号	0.8619	0.9430	0.9883	144,900円
	102号	0.8619	0.7984	0.9883	123,000円
	103号、104	0.8619	0.9507	0.9883	144,900円



	号、 106号、 201号、 203 号、 204号、 206号、 301 号、 303号、 304号、 306 号、 401号、 403号、 404 号、 406号、 501号、 503 号、 504号、 506号、 601 号、 603号、 604号及び 606 号				
	105号、 202 号、 205号、 302号、 305 号、 402号、 405号、 502 号、 505号、 602号及び 605 号	0.8619	0.7984	0.9883	121,700円
富田荘	101号、 201 号、 301号、 401号、 501 号、 601号、 701号及び 801 号	0.8659	1.1523	0.9181	87,700円
	102号、 103	0.8659	0.9784	0.9181	74,600円

号、 106号、 107号、 202 号、 203号、 206号、 207 号、 212号、 302号、 303 号、 306号、 307号、 312 号、 402号、 403号、 406 号、 407号、 412号、 502 号、 503号、 506号、 507 号、 512号、 602号、 603 号、 606号、 607号、 612 号、 702号、 703号、 706 号、 707号、 712号、 802 号、 803号、 806号、 807号 及び 812号				
104号、 105 号、 110号、 111号、 204 号、 205号、 210号、 211	0.8659	0.7861	0.9181	59,900円

		号、 304号、 305号、 310 号、 311号、 404号、 405 号、 410号、 411号、 504 号、 505号、 510号、 511 号、 604号、 605号、 610 号、 611号、 704号、 705 号、 710号、 711号、 804 号、 805号、 810号及び 811 号				
		108号、 109 号、 208号、 209号、 308 号、 309号、 408号、 409 号、 508号、 509号、 608 号、 609号、 708号、 709 号、 808号及び 809号	0.8659	0.6553	0.9181	49,9000円
		112号	0.8659	1.0153	0.9181	79,200円
中島荘	1棟	101号、 201	0.8902	1.1646	0.8986	100,600円

	号、 301号、 401号、 501 号、 601号及び 701号				
	102号から 105 号まで、 202号 から 205号ま で、 302号から 305号まで、 402号から 405 号まで、 502号 から 505号ま で、 602号から 605号まで及び 702号から 705 号まで	0.8902	1.0723	0.8986	94,400円
	106号、 206 号、 306号、 406号、 506 号、 606号及び 706号	0.8902	0.8784	0.8986	82,100円
2棟	101号	0.8902	1.1046	0.8986	103,800円
	102号から 104 号まで、 202号 から 204号ま で、 302号から 304号まで、 402号から 404 号まで、 502号 から 504号ま	0.8902	1.0723	0.8986	101,400円

	で、 602号から 604号まで、 702号から 704号まで、 802号から 804号まで、 902号から 904号まで、 1002号から1004号まで、1102号から1104号まで 及び1202号から1204号まで				
	105号、 201号、 205号、 301号、 305号、 401号、 405号、 501号、 505号、 601号、 605号、 701号、 705号、 801号、 805号、 901号、 905号、1001号、 1005号、1101号、1105号、 1201号及び1205号	0.8902	1.0892	0.8986	102,800円
3棟	101号、 201号 及び 301号	0.8902	0.8476	0.8986	89,300円

102号、 202号 及び 302号	0.8902	1.1369	0.8986	112,400円
103号、 104 号、 203号及び 204号	0.8902	0.5707	0.8986	69,500円
205号、 305 号、 401号、 405号、 501 号、 505号、 601号、 605 号、 701号、 705号、 801 号、 805号、 901号、 905 号、 1001号、 1005号、 1101 号、 1105号、 1201号、 1205 号、 1301号、 1305号及び1405 号	0.8902	1.0400	0.8986	104,300円
303号、 304 号、 403号、 404号、 503 号、 504号、 603号、 604 号、 703号、 704号、 803 号、 804号、 903号、 904	0.8902	0.5676	0.8986	69,200円

	号、1003号、 1004号、1103 号、1104号、 1203号、1204 号、1303号、 1304号、1403号 及び1404号				
	402号、502 号、602号、 702号、802 号、902号、 1002号、1102 号、1202号及び 1302号	0.8902	1.0230	0.8986	103,000円
4棟	101号、103 号、201号、 203号、301 号、303号、 401号、403 号、501号、 503号、601 号、603号、 701号、703 号、801号、 803号、901 号、903号、 1001号、1003 号、1101号及び 1103号	0.8902	1.0892	0.8986	104,300円
	102号、202	0.8902	1.0723	0.8986	103,000円

		号、 302号、 402号、 502 号、 602号、 702号、 802 号、 902号、 1002号及び1102 号				
中伏屋荘	1棟		0.8303	0.9600	0.7150	57,900円
棟	T-1	101号から 106 号まで	0.8503	1.0369	0.7264	60,000円
		201号から 206 号まで	0.8303	1.0000	0.7264	59,400円
		301号から 306 号まで	0.8303	0.8600	0.7264	55,400円
棟	T-2	101号から 106 号まで	0.8503	1.0369	0.7264	60,000円
		201号から 206 号まで	0.8303	1.0000	0.7264	59,400円
		301号から 306 号まで	0.8303	0.8600	0.7264	55,400円
棟	T-3	101号から 106 号まで	0.8503	1.0369	0.7264	60,000円
		201号から 206 号まで	0.8303	1.0000	0.7264	59,400円
		301号から 306 号まで	0.8303	0.8600	0.7264	55,400円
棟	T-4	101号から 104 号まで	0.8503	1.0369	0.7264	59,900円
		201号から 204 号まで	0.8303	1.0000	0.7264	59,300円



		301号から 304号まで	0.8303	0.8600	0.7264	55,300円
棟	T-5	101号から 106号まで	0.8503	1.0369	0.7264	60,000円
		201号	0.8503	1.0000	0.7264	59,400円
		202号から 206号まで	0.8303	1.0000	0.7264	59,400円
		301号から 303号、305号及び306号	0.8303	0.8600	0.7264	55,400円
		304号	0.8503	0.8600	0.7264	55,400円
棟	T-6	101号から 104号まで	0.8503	1.0369	0.7264	59,900円
		201号から 204号まで	0.8303	1.0000	0.7264	59,300円
		301号から 304号まで	0.8303	0.8600	0.7264	55,300円
長良荘			0.8670	1.0030	0.7948	96,600円
南郊荘		101号、201号、301号及び401号	0.8530	1.1384	0.8632	93,300円
		102号、202号、302号及び402号	0.8530	0.7507	0.8632	67,500円
		103号、104号、203号から205号まで、303号から305号まで、403号から405号ま	0.8530	1.0200	0.8632	83,700円

		で、 503号から 505号まで、 603号から 605 号まで、 703号 から 705号ま で、 803号から 805号まで、 903号及び 904 号				
		501号、 502 号、 601号、 602号、 701 号、 702号、 802号及び 902 号	0.8530	0.9446	0.8632	80,300円
西尼ヶ塚 荘			0.8233	0.6076	0.6352	26,400円
畑田荘	1棟		0.8560	0.6323	0.6238	28,900円
	2棟		0.8560	0.6584	0.6352	29,500円
	3棟		0.8560	0.6584	0.6352	29,400円
	4棟		0.8560	0.6584	0.6352	29,600円
	5棟		0.8560	0.6969	0.6580	29,000円
	6棟		0.8560	0.6584	0.6352	29,600円
	7棟	101号から 104 号まで、 201号 から 206号ま で、 301号から 306号まで、 401号から 406 号まで及び 501	0.8260	0.6969	0.6580	29,100円

		号から 506号まで				
		207号から 215号まで、 307号から 315号まで、 407号から 415号まで及び 507号から 515号まで	0.8560	0.6969	0.6580	29,100円
	8棟		0.8560	0.6969	0.6580	29,000円
春田荘	1棟	101号	0.8487	0.9769	0.8404	58,200円
		102号、 107号、 202号、 207号、 302号及び 307号	0.8487	1.1384	0.8404	65,900円
		103号、 106号、 203号、 206号、 303号及び 306号	0.8487	0.7507	0.8404	46,900円
		104号、 105号、 108号、 201号、 204号、 205号、 208号、 301号、 304号、 305号、 308号、 401号から 408号まで、 501号から 508号まで、 601号	0.8487	0.9446	0.8404	56,400円

	から 608号まで 及び 701号から 708号まで				
2棟	101号、 104号、 105号、 108号、 109号、 201号、 204号、 205号、 208号、 209号、 301号、 304号、 305号、 308号、 309号、 401号から 409号まで、 501号から 509号まで、 601号から 609号まで及び 701号から 709号まで	0.8487	0.9446	0.8518	57,700円
	102号、 107号、 202号、 207号、 302号 及び 307号	0.8487	0.7507	0.8518	47,900円
	103号、 106号、 203号、 206号、 303号 及び 306号	0.8487	1.1384	0.8518	67,600円
3棟	101号、 104号 から 107号ま	0.8587	0.9446	0.8746	71,300円

	で、 201号、 204号から 208 号まで、 301 号、 304号から 308号まで、 401号、 404号 から 408号ま で、 501号から 508号まで、 601号から 608 号まで、 701号 から 708号ま で、 801号から 808号まで、 901号から 908 号まで、1001号 から1008号ま で、1101号から 1108号まで及び 1201号から1208 号まで				
	102号、 202 号、 302号及び 402号	0.8587	1.1384	0.8746	83,400円
	103号、 203 号、 303号及び 403号	0.8587	0.7507	0.8746	59,300円
	108号	0.8687	0.9769	0.8746	73,600円
4棟	201号、 204 号、 301号、	0.8687	1.0200	0.8947	95,800円

304号、401号、404号、501号、504号、601号、604号、701号、704号、801号、804号、901号、904号、1001号、1004号、1101号及び1104号				
202号及び203号	0.8687	0.5692	0.8947	61,600円
205号から209号まで、305号から309号まで、405号から409号まで、505号から509号まで、605号から609号まで、705号から709号まで、805号から809号まで、905号から909号まで、1005号から1009号まで及び1105号から1109号	0.8687	1.0692	0.8947	96,400円

	号まで				
	302号、303号、402号、403号、502号、503号、602号、603号、702号、703号、802号、803号、902号、903号、1002号、1003号、1102号及び1103号	0.8687	0.5492	0.8947	60,100円
7棟	101号	0.8687	1.0200	0.8869	85,000円
	102号、107号、202号、207号、302号及び307号	0.8587	1.1353	0.8869	93,500円
	103号、106号、203号、206号、303号及び306号	0.8587	0.8261	0.8869	71,800円
	104号、105号、108号、201号、204号、205号、208号、301号、304号、305号、308号、401号から	0.8587	1.0200	0.8869	85,000円

	408号まで、 501号から 508号まで、601号から 608号まで、701号から 708号まで、801号から 808号まで、901号から 908号まで、1001号から 1008号まで及び 1101号から1108号まで				
8棟	101号から 104号まで、107号、201号から 204号まで、207号、301号から 304号まで、307号、401号から 404号まで、407号、501号から 507号まで、601号から 607号まで、701号から 707号まで、801号から 807号まで、901号から 907	0.8587	1.0200	0.8746	76,700円



	号まで、1001号から1007号まで、1101号から1107号まで及び1201号から1207号まで				
	105号、205号、305号及び405号	0.8587	0.8261	0.8746	64,700円
	106号、206号、306号及び406号	0.8587	1.2138	0.8746	88,600円
T-1棟	101号及び108号	0.8687	1.2046	0.8404	61,100円
	102号から107号まで	0.8687	1.0261	0.8404	53,300円
	201号、208号、301号及び308号	0.8487	1.2046	0.8404	61,700円
	202号から207号まで及び302号から307号まで	0.8487	1.0261	0.8404	53,500円
T-2棟	101号	0.8587	1.2046	0.8518	62,700円
	102号から108号まで	0.8687	1.0261	0.8518	54,300円
	201号及び301号	0.8487	1.2046	0.8518	63,200円
	202号から208号まで及び302号	0.8487	1.0261	0.8518	54,900円

	号から 308号ま で				
T-3 棟	101号から 105 号まで	0.8687	1.0261	0.8518	54,000円
	106号	0.8687	1.2046	0.8518	62,400円
	201号から 205 号まで及び 301 号から 305号ま で	0.8487	1.0261	0.8518	54,600円
	206号及び 306 号	0.8487	1.2046	0.8518	62,900円
T-4 棟	101号から 104 号まで	0.8687	1.0261	0.8518	55,200円
	201号から 204 号まで及び 301 号から 304号ま で	0.8487	1.0261	0.8518	55,800円
T-5 棟	101号	0.8687	1.2046	0.8746	79,800円
	102号から 104 号まで	0.8687	1.0261	0.8746	69,100円
	201号及び 301 号	0.8587	1.2046	0.8746	80,400円
	202号から 204 号まで及び 302 号から 304号ま で	0.8587	1.0261	0.8746	69,800円
T-6 棟	101号	0.8687	1.2046	0.8746	80,600円
	102号から 106 号まで	0.8687	1.0261	0.8746	69,800円
	201号及び 301	0.8587	1.2046	0.8746	81,300円

	号				
	202号から 206号まで及び 302号から 306号まで	0.8587	1.0261	0.8746	70,600円
T-7棟	101号から 106号まで	0.8887	1.0261	0.8947	68,000円
	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8687	1.0261	0.8947	68,300円
T-8棟	101号から 106号まで	0.8887	1.0261	0.8947	68,000円
	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8687	1.0261	0.8947	68,300円
T-12棟	101号から 104号まで	0.8687	1.0261	0.8830	75,900円
	105号	0.8687	1.2046	0.8830	87,400円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8587	1.0261	0.8830	76,700円
	205号及び 305号	0.8587	1.2046	0.8830	88,200円
T-13棟	101号から 105号まで	0.8687	1.0261	0.8830	77,900円
	201号から 205号まで及び 301号	0.8587	1.0261	0.8830	78,700円

		号から 305号ま で				
棟	T-14	101号から 106 号まで	0.8687	1.0261	0.8746	71,400円
		201号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8587	1.0261	0.8746	72,100円
棟	T-15	101号から 104 号まで	0.8687	1.0261	0.8746	71,400円
		201号から 204 号まで及び 301 号から 304号ま で	0.8587	1.0261	0.8746	72,100円
棟	T-16	101号から 103 号まで	0.8687	1.0261	0.8404	53,000円
		104号	0.8687	1.2046	0.8404	61,100円
		201号から 203 号まで及び 301 号から 303号ま で	0.8487	1.0261	0.8404	53,500円
		204号及び 304 号	0.8487	1.2046	0.8404	61,700円
松下荘	1棟	101号、 102 号、 111号、 201号、 202 号、 211号、 301号から 311 号まで、 401号 から 411号ま	0.8367	0.9446	0.7834	64,300円

	で、 501号から 511号まで、 601号から 611 号まで及び 701 号から 711号ま で				
	103号、 106 号、 107号、 110号、 203 号、 206号、 207号及び 210 号	0.8367	0.7507	0.7834	53,100円
	104号、 105 号、 108号、 109号、 204 号、 205号、 208号及び 209 号	0.8367	1.1384	0.7834	75,400円
2棟	101号、 104 号、 105号、 204号及び 205 号	0.8367	1.1384	0.7834	75,700円
	102号、 103 号、 106号、 203号及び 206 号	0.8367	0.7507	0.7834	53,700円
	107号から 112 号まで、 207号 から 212号ま で、 307号から	0.8367	1.0030	0.7834	66,200円

	312号まで、 407号から 412 号まで、 507号 から 512号まで 及び 607号から 612号まで				
	201号、 202 号、 301号から 306号まで、 401号から 406 号まで、 501号 から 506号まで 及び 601号から 606号まで	0.8367	0.9446	0.7834	64,600円
T-1 棟	101号から 104 号まで	0.8567	1.0261	0.7948	68,600円
	201号から 204 号まで及び 301 号から 304号ま で	0.8367	1.0261	0.7948	69,300円
	401号から 404 号まで	0.8267	1.0261	0.7948	69,300円
T-2 棟	101号から 108 号まで	0.8567	1.0261	0.7834	66,000円
	201号から 208 号まで及び 301 号から 308号ま で	0.8367	1.0261	0.7834	66,700円
	401号から 408 号まで	0.8267	1.0261	0.7834	66,700円

T-3 棟	101号から 104号まで	0.8567	1.0261	0.7948	68,600円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8367	1.0261	0.7948	69,300円
	401号から 404号まで	0.8267	1.0261	0.7948	69,300円
T-4 棟	101号から 105号まで	0.8567	1.0261	0.7834	64,700円
	106号	0.8467	1.2046	0.7834	74,600円
	201号から 205号まで及び 301号から 305号まで	0.8367	1.0261	0.7834	65,400円
	206号及び 306号	0.8367	1.2046	0.7834	75,200円
	401号から 405号まで	0.8267	1.0261	0.7834	65,400円
	406号	0.8267	1.2046	0.7834	75,200円
T-5 棟	101号	0.8367	0.9738	0.7834	62,200円
	102号、104号及び 105号	0.8667	0.9738	0.7834	62,200円
	103号及び 106号	0.8367	0.7707	0.7834	50,900円
	201号、202号、204号、205号及び 301号から 306号まで	0.8367	0.9738	0.7834	63,000円

	203号及び 206号	0.8367	1.1784	0.7834	74,300円
	401号から 406号まで	0.8267	0.9738	0.7834	63,000円
T-6棟	101号	0.8467	1.2046	0.7834	74,600円
	102号から 106号まで	0.8567	1.0261	0.7834	64,700円
	201号及び 301号	0.8367	1.2046	0.7834	75,200円
	202号から 206号まで及び 302号から 306号まで	0.8367	1.0261	0.7834	65,400円
	401号	0.8267	1.2046	0.7834	75,200円
	402号から 406号まで	0.8267	1.0261	0.7834	65,400円
T-7棟	101号及び 104号	0.8367	0.7707	0.7834	50,800円
	102号及び 103号	0.8667	0.9738	0.7834	62,200円
	201号及び 204号	0.8367	1.1784	0.7834	74,400円
	202号、203号及び 301号から 304号まで	0.8367	0.9738	0.7834	62,900円
T-8棟	101号	0.8467	1.2046	0.7834	73,800円
	102号から 104号まで	0.8567	1.0261	0.7834	64,000円
	201号及び 301号	0.8367	1.2046	0.7834	74,500円



	202号から 204号まで及び 302号から 304号まで	0.8367	1.0261	0.7834	64,700円
	401号	0.8267	1.2046	0.7834	74,500円
	402号から 404号まで	0.8267	1.0261	0.7834	64,700円
T-9棟	101号から 104号まで	0.8567	1.0261	0.7834	65,900円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8367	1.0261	0.7834	66,600円
T-10棟	101号	0.8367	0.9738	0.7834	62,200円
	102号、104号、105号及び107号	0.8667	0.9738	0.7834	62,200円
	103号、106号及び108号	0.8367	0.7707	0.7834	50,900円
	201号、202号、204号、205号、207号及び301号から308号まで	0.8367	0.9738	0.7834	63,000円
	203号、206号及び208号	0.8367	1.1784	0.7834	74,300円
	401号から 408号まで	0.8267	0.9738	0.7834	63,000円
T-11棟	101号から 105号まで	0.8567	1.0261	0.7834	64,700円

		106号	0.8467	1.2046	0.7834	74,600円
		201号から 205号まで及び 301号から 305号まで	0.8367	1.0261	0.7834	65,400円
		206号及び 306号	0.8367	1.2046	0.7834	75,200円
		401号から 405号まで	0.8267	1.0261	0.7834	65,400円
		406号	0.8267	1.2046	0.7834	75,200円
松下北荘	1棟	101号、 113号、 201号、 213号、 301号、 313号、 401号、 413号、 501号、 513号、 601号、 613号、 701号及び 713号	0.8367	1.1584	0.7948	77,500円
		102号から 105号まで、 108号、 111号、 112号、 202号から 212号まで、 302号から 312号まで、 402号から 412号まで、 502号から 512号ま	0.8367	1.0030	0.7948	68,500円

	で、 602号から 612号まで及び 702号から 712 号まで				
	106号	0.8367	1.0369	0.7948	70,900円
	109号	0.8367	0.7969	0.7948	56,800円
	110号	0.8367	1.2107	0.7948	80,200円
T-1 棟	101号から 106 号まで	0.8567	1.0261	0.7948	63,600円
	201号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8367	1.0261	0.7948	64,200円
	401号から 406 号まで	0.8267	1.0261	0.7948	64,200円
T-2 棟	101号から 104 号まで	0.8567	1.0261	0.7948	67,200円
	201号から 204 号まで及び 301 号から 304号ま で	0.8367	1.0261	0.7948	67,900円
T-3 棟	101号から 105 号まで	0.8567	1.0261	0.7948	65,800円
	106号	0.8467	1.2046	0.7948	75,900円
	201号から 205 号まで及び 301 号から 305号ま で	0.8367	1.0261	0.7948	66,500円
	206号及び 306 号	0.8367	1.2046	0.7948	76,600円

T-4 棟	101号	0.8467	1.2046	0.7948	76,300円
	102号から108号まで	0.8567	1.0261	0.7948	66,100円
	201号及び301号	0.8367	1.2046	0.7948	77,000円
	202号から208号まで及び302号から308号まで	0.8367	1.0261	0.7948	66,800円
T-5 棟	101号から104号まで	0.8567	1.0261	0.7948	63,600円
	201号から204号及び301号から304号まで	0.8367	1.0261	0.7948	64,200円
	401号から404号まで	0.8267	1.0261	0.7948	64,200円
T-6 棟	101号から106号まで	0.8567	1.0261	0.7948	63,600円
	201号から206号まで及び301号から306号まで	0.8367	1.0261	0.7948	64,200円
	401号から406号まで	0.8267	1.0261	0.7948	64,200円
T-7 棟	101号から104号まで	0.8567	1.0261	0.7948	63,600円
	201号から204号まで及び301号から304号まで	0.8367	1.0261	0.7948	64,200円

	401号から 404号まで	0.8267	1.0261	0.7948	64,200円
T-8棟	101号から 104号まで	0.8567	1.0261	0.7948	63,600円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8367	1.0261	0.7948	64,200円
	401号から 404号まで	0.8267	1.0261	0.7948	64,200円
T-9棟	101号から 106号まで	0.8567	1.0261	0.7948	63,600円
	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8367	1.0261	0.7948	64,200円
	401号から 406号まで	0.8267	1.0261	0.7948	64,200円
T-10棟	101号から 106号まで	0.8567	1.0261	0.7948	63,600円
	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8367	1.0261	0.7948	64,200円
	401号から 406号まで	0.8267	1.0261	0.7948	64,200円
T-11棟	101号から 104号まで	0.8567	1.0261	0.7948	63,600円
	201号から 204号まで及び 301	0.8367	1.0261	0.7948	64,200円

		号から 304号ま で				
		401号から 404 号まで	0.8267	1.0261	0.7948	64,200円
	T-12 棟	101号から 104 号まで	0.8567	1.0261	0.7948	63,600円
		201号から 204 号まで及び 301 号から 304号ま で	0.8367	1.0261	0.7948	64,200円
		401号から 404 号まで	0.8267	1.0261	0.7948	64,200円
松下南荘	1棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501 号、 601号及び 701号	0.8412	1.0969	0.7606	60,600円
		102号から 112 号まで、 202号 から 212号ま で、 302号から 312号まで、 402号から 412 号まで、 502号 から 512号ま で、 602号から 612号まで及び 702号から 712 号まで	0.8412	1.0030	0.7606	56,200円
	2棟	101号から 111	0.8412	1.0030	0.7606	56,200円

	号まで、 201号から 211号まで、 301号から 311号まで、 401号から 411号まで、 501号から 511号まで、 601号から 611号まで及び 701号から 711号まで				
	112号、 212号、 312号、 412号、 512号、 612号及び 712号	0.8412	1.0969	0.7606	60,600円
丸米荘	105号から 108号まで、 204号から 208号まで、 304号から 308号まで、 404号から 408号まで、 504号から 508号まで、 604号から 608号まで、 704号から 708号まで及び 804号から 808号まで	0.8589	1.0646	0.8746	69,200円

		109号、209号、309号、409号、509号、609号及び709号	0.8589	1.1984	0.8746	76,000円
万場荘	1棟	101号	0.8275	0.9769	0.7948	67,100円
		102号から104号まで、107号、201号から204号まで、207号、301号から304号まで、307号、401号から404号まで、407号、501号から507号まで、601号から607号まで及び701号から707号まで	0.8275	0.9446	0.7948	65,100円
		105号、205号、305号及び405号	0.8275	0.7507	0.7948	54,300円
		106号、206号、306号及び406号	0.8275	1.1384	0.7948	75,900円
	2棟	101号	0.8275	0.9769	0.7948	66,900円
		102号、109号、201号から	0.8275	0.9446	0.7948	64,900円



	204号まで、 209号、301号 から304号ま で、309号、 401号から404 号まで、409 号、501号から 509号まで、 601号から609 号まで及び701 号から709号ま で				
	105号、108 号、205号、 208号、305 号、308号、 405号及び408 号	0.8275	1.1384	0.7948	75,900円
	106号、107 号、206号、 207号、306 号、307号、 406号及び407 号	0.8275	0.7507	0.7948	53,900円
3棟	101号	0.8275	0.9769	0.8062	66,200円
	102号、105 号、108号、 201号、202 号、205号、 208号、301	0.8275	0.9446	0.8062	64,300円

	号、 302号、 305号、 308 号、 401号、 402号、 405 号、 408号、 501号から 508 号まで及び 601 号から 608号ま で				
	103号、 107 号、 203号、 207号、 303 号、 307号、 403号及び 407 号	0.8275	0.7507	0.8062	53,500円
	104号、 106 号、 204号、 206号、 304 号、 306号、 404号及び 406 号	0.8275	1.1384	0.8062	75,100円
4棟	101号、 102 号、 105号、 106号、 201 号、 202号、 205号から 207 号まで、 301 号、 302号、 305号から 307 号まで、 401	0.8275	0.9446	0.8062	64,400円

	号、 402号、 405号から 407 号まで、 501号 から 507号まで 及び 601号から 607号まで				
	103号、 203 号、 304号及び 404号	0.8275	1.1384	0.8062	75,100円
	104号、 204 号、 303号及び 403号	0.8275	0.7507	0.8062	53,800円
	107号	0.8275	0.9769	0.8062	66,300円
T-1 棟	101号から 104 号まで	0.8375	1.0261	0.7948	67,100円
	201号から 204 号まで及び 301 号から 304号ま で	0.8275	1.0261	0.7948	67,900円
T-2 棟	101号から 103 号まで	0.8475	1.0261	0.7948	65,000円
	104号	0.8375	1.2046	0.7948	75,000円
	201号から 203 号まで及び 301 号から 303号ま で	0.8275	1.0261	0.7948	65,700円
	204号及び 304 号	0.8275	1.2046	0.7948	75,700円
T-3 棟	101号から 103 号まで	0.8475	1.0261	0.7948	65,000円

	104号	0.8375	1.2046	0.7948	75,000円
	201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8275	1.0261	0.7948	65,700円
	204号及び 304号	0.8275	1.2046	0.7948	75,700円
T-4棟	101号から 103号まで	0.8375	1.0261	0.7948	65,000円
	104号	0.8375	1.2046	0.7948	75,000円
	201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8275	1.0261	0.7948	65,700円
	204号及び 304号	0.8275	1.2046	0.7948	75,700円
T-5棟	101号から 104号まで	0.8475	0.9738	0.7948	61,000円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8275	0.9738	0.7948	61,700円
T-6棟	101号から 104号まで	0.8475	0.9738	0.7948	61,000円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8275	0.9738	0.7948	61,700円
	401号から 404号まで	0.8175	0.9738	0.7948	61,700円

	棟	T-7	101号	0.8375	1.2046	0.8062	71,800円
			102号から 106号まで	0.8375	1.0261	0.8062	62,200円
			201号及び 301号	0.8275	1.2046	0.8062	72,400円
			202号から 206号まで及び 302号から 306号まで	0.8275	1.0261	0.8062	62,800円
	棟	T-8	101号から 106号まで	0.8475	0.9738	0.8062	60,100円
			201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8275	0.9738	0.8062	60,800円
	棟	T-9	101号から 106号まで	0.8375	1.0261	0.8062	63,500円
			201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8275	1.0261	0.8062	64,200円
	万場北荘	1棟		0.8275	1.0200	0.8290	58,600円
		2棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501号、 601号及び 701号	0.8275	1.1107	0.8290	62,400円
			102号から 109号まで、 202号から 209号ま	0.8275	1.0200	0.8290	58,200円

	で、 302号から 309号まで、 402号から 409 号まで、 502号 から 509号ま で、 602号から 609号まで及び 702号から 709 号まで				
3棟	101号、 102 号、 105号、 106号、 201 号、 202号、 205号から 207 号まで、 301 号、 302号、 305号から 307 号まで、 401 号、 402号、 405号から 407 号まで、 501号 から 507号ま で、 601号から 607号まで及び 701号から 707 号まで	0.8275	0.9446	0.8290	58,100円
	103号、 203 号、 303号及び 403号	0.8275	0.7507	0.8290	48,500円
	104号、 204	0.8275	1.1384	0.8290	67,800円

	号、 304号及び 404号				
	107号	0.8275	0.9769	0.8290	59,900円
4棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501号 及び 601号	0.8275	1.1107	0.8404	67,000円
	102号から 108 号まで、 202号 から 208号ま で、 302号から 308号まで、 402号から 408 号まで、 502号 から 508号まで 及び 602号から 608号まで	0.8275	1.0200	0.8404	62,500円
T-1 棟	101号から 107 号まで	0.8375	1.0261	0.8290	54,100円
	108号	0.8375	1.2046	0.8290	62,300円
	201号から 207 号まで及び 301 号から 307号ま で	0.8275	1.0261	0.8290	54,600円
	208号及び 308 号	0.8275	1.2046	0.8290	62,900円
	401号から 407 号まで	0.8175	1.0261	0.8290	54,600円
	408号	0.8175	1.2046	0.8290	62,900円
	T-2	101号	0.8475	1.0261	0.8404

棟	102号から 105号まで	0.8375	1.0261	0.8404	53,900円
	106号	0.8375	1.2046	0.8404	62,100円
	201号から 205号まで及び 301号から 305号まで	0.8275	1.0261	0.8404	54,500円
	206号及び 306号	0.8275	1.2046	0.8404	62,700円
	401号から 405号まで	0.8175	1.0261	0.8404	54,500円
	406号	0.8175	1.2046	0.8404	62,700円
	T-3棟	101号から 104号まで	0.8375	1.0261	0.8404
201号から 204号まで及び 301号から 304号まで		0.8275	1.0261	0.8404	55,600円
401号から 404号まで		0.8175	1.0261	0.8404	55,600円
T-4棟	101号から 105号まで	0.8375	1.0261	0.8404	55,200円
	201号から 205号まで及び 301号から 305号まで	0.8275	1.0261	0.8404	55,800円
	401号から 405号まで	0.8175	1.0261	0.8404	55,800円
T-5棟	101号	0.8375	1.2046	0.8404	62,100円
	102号から 106号	0.8375	1.0261	0.8404	53,900円



	号まで				
	201号及び 301号	0.8275	1.2046	0.8404	62,700円
	202号から 206号まで及び 302号から 306号まで	0.8275	1.0261	0.8404	54,500円
	401号	0.8175	1.2046	0.8404	62,700円
	402号から 406号まで	0.8175	1.0261	0.8404	54,500円
万場南荘	101号から 106号まで、108号から 112号まで、201号から 206号まで、208号から 212号まで、301号から 306号まで、308号から 312号まで、401号から 406号まで、408号から 412号まで、501号から 506号まで、508号から 512号まで、601号から 606号まで、608号から 612号まで、	0.8275	1.0030	0.7834	55,500円

		701号から 706号まで及び 708号から 712号まで				
		107号、 207号、 307号、 407号、 507号、 607号及び 707号	0.8275	1.0969	0.7834	59,800円
宮田荘	1棟	101号、 201号、 301号、 401号及び 501号	0.8655	0.6553	0.9181	59,600円
		102号、 202号、 205号、 302号、 305号、 402号、 405号、 502号及び 505号	0.8655	0.7861	0.9181	71,500円
		103号、 104号、 203号、 204号、 303号、 304号、 403号、 404号、 503号及び 504号	0.8655	0.9800	0.9181	89,100円
		105号	0.8655	0.8492	0.9181	78,700円
	2棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501	0.8655	0.8015	0.9103	68,200円

	号、 601号及び 701号				
	102号から 107 号まで、 202号 から 208号ま で、 302号から 308号まで、 402号から 408 号まで、 502号 から 508号ま で、 602号から 606号まで及び 702号から 706 号まで	0.8655	0.9800	0.9103	78,800円
	108号	0.8655	1.0292	0.9103	81,900円
3棟	101号、 201 号、 301号、 401号及び 501 号	0.8655	0.6553	0.9181	59,800円
	102号から 104 号まで、 202号 から 204号ま で、 302号から 304号まで、 402号から 404 号まで及び 502 号から 504号ま で	0.8655	0.9784	0.9181	89,300円
4棟	101号、 102 号、 201号、	0.8655	0.6553	0.9103	59,800円

202号、 301号、 302号、 401号、 402号、 501号、 502号、 601号、 602号、 701号、 702号、 801号、 802号、 901号、 902号、 1001号及び1002号				
103号、 104号、 106号、 203号、 204号、 206号、 303号、 304号、 306号、 403号、 404号、 406号、 503号、 504号、 506号、 603号、 604号、 606号、 703号、 704号、 706号、 803号、 804号、 806号、 903号、 904号、 906号、	0.8655	0.9800	0.9103	79,200円

	1003号、1004号 及び1006号				
	105号、205号、305号、405号、505号、605号、705号、805号、905号及び1005号	0.8655	0.7923	0.9103	68,000円
5棟	101号から103号まで、201号から203号まで、208号、301号から303号まで、308号、401号から403号まで、408号、501号から503号まで及び508号	0.8655	0.9784	0.9376	77,400円
	104号、204号、304号、404号及び504号	0.8655	0.6553	0.9376	51,800円
	105号から107号まで、205号から207号まで、305号から307号まで、405号から407	0.8655	0.7861	0.9376	62,200円

	号まで及び 505号から 507号まで				
	108号	0.8655	1.0261	0.9376	82,500円
6棟	101号	0.8655	1.0153	0.9103	83,100円
	102号から 104号まで、201号から 204号まで、301号から 304号まで、401号から 404号まで、501号から 504号まで、601号から 604号まで、701号から 704号まで、801号から 804号まで及び 901号から 904号まで	0.8655	0.9800	0.9103	80,800円
	105号、205号、305号、405号、505号、605号、705号、805号及び 905号	0.8655	0.7923	0.9103	69,500円
	106号、206号、306号、406号、506号、606号、	0.8655	1.1338	0.9103	90,000円

	706号、 806号 及び 906号				
7棟	101号から 105 号まで、 201号 から 205号ま で、 301号から 305号まで、 401号から 405 号まで及び 501 号から 505号ま で	0.8655	0.9800	0.9103	79,900円
	106号、 206 号、 306号、 406号及び 506 号	0.8655	0.8015	0.9103	69,500円
8棟	101号から 104 号まで、 106 号、 201号から 204号まで、 206号、 301号 から 304号ま で、 306号、 401号から 404 号まで、 406 号、 501号から 504号まで、 506号、 601号 から 604号ま で、 606号、 701号から 704	0.8655	0.9800	0.9103	80,100円

	号まで、 706号、 801号から 804号まで、 806号、 901号から 904号まで、 906号、 1001号から1004号まで及び1006号				
	105号、 205号、 305号、 405号、 505号、 605号、 705号、 805号、 905号及び 1005号	0.8655	0.7923	0.9103	69,100円
9棟	101号、 201号、 301号、 401号及び 501号	0.8655	0.8015	0.9103	71,200円
	102号から 104号まで、 202号から 204号まで、 302号から 304号まで、 402号から 404号まで及び 502号から 504号まで	0.8655	0.9800	0.9103	81,600円
	105号、 205	0.8655	1.1523	0.9103	91,600円



	号、 305号、 405号及び 505 号				
10棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501 号、 601号、 701号及び 801 号	0.8655	0.6553	0.9181	54,800円
	102号、 103 号、 202号、 203号、 302 号、 303号、 402号、 403 号、 502号、 503号、 602 号、 603号、 702号、 703 号、 802号及び 803号	0.8655	0.9784	0.9181	81,900円
	104号、 204 号、 304号、 404号、 504 号、 604号、 704号及び 804 号	0.8655	1.1523	0.9181	96,200円
11棟	101号から 104 号まで、 201号 から 204号ま で、 301号から	0.8655	0.9800	0.9181	81,100円

	304号まで、 401号から 404号まで、 501号から 504号まで、 601号から 604号まで、 701号から 704号まで、 801号から 804号まで 及び 901号から 904号まで				
	105号	0.8655	0.8400	0.9181	70,600円
	205号、 305号、 405号、 505号、 605号、 705号、 805号及び 905号	0.8655	0.7861	0.9181	65,100円
12棟	101号	0.8655	1.0261	0.9259	74,400円
	102号、 202号、 302号、 402号、 502号、 602号、 702号及び 802号	0.8655	0.6553	0.9259	46,600円
	103号、 203号、 303号、 403号、 503号、 603号、 703号及び 803号	0.8655	0.7861	0.9259	55,900円

	号				
	104号、204号、304号及び404号	0.8655	0.7892	0.9259	55,700円
	105号、205号、305号及び405号	0.8655	1.1476	0.9259	82,200円
	201号、301号、401号、501号、504号、505号、601号、604号、605号、701号、704号、705号、801号、804号及び805号	0.8655	0.9784	0.9259	69,700円
13棟	101号、201号、301号、401号、501号、601号、701号及び801号	0.8655	1.1523	0.9220	92,500円
	102号から105号まで、107号、202号から205号まで、207号、302号から305号まで、307号、	0.8655	0.9784	0.9220	78,800円

	402号から 405号まで、 407号、 502号から 505号まで、 507号、 602号から 605号まで、 607号、 702号から 705号まで、 707号、 802号から 805号まで及び 807号				
	106号、 206号、 306号、 406号、 506号、 606号、 706号及び 806号	0.8655	0.6553	0.9220	52,700円
14棟	101号	0.8655	1.0261	0.9220	83,300円
	102号、 202号、 302号、 402号、 502号、 602号及び 702号	0.8655	0.7861	0.9220	62,600円
	103号から 105号まで、 201号、 203号から 205号まで、 301号、 303号から 305号ま	0.8655	0.9784	0.9220	78,000円

	で、 401号、 403号から 405 号まで、 501 号、 503号から 505号まで、 601号、 603号 から 605号ま で、 701号及び 703号から 705 号まで				
15棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501 号、 601号、 701号及び 801 号	0.8655	1.1523	0.9337	83,900円
	102号、 202 号、 302号、 402号、 502 号、 602号、 702号及び 802 号	0.8655	0.6553	0.9337	47,800円
	103号、 104 号、 203号、 204号、 206 号、 303号、 304号、 306 号、 403号、 404号、 406 号、 503号、	0.8655	0.9784	0.9337	71,500円

	504号、 506号、 603号、 604号、 606号、 703号、 704号、 706号、 803号、 804号及び 806号				
	105号、 205号、 305号、 405号、 505号、 605号、 705号及び 805号	0.8655	0.7861	0.9337	57,400円
	106号	0.8655	1.0261	0.9337	76,200円
16棟	101号、 105号から 107号まで、 201号、 205号から 207号まで、 301号、 305号から 307号まで、 401号及び 405号から 407号まで	0.8655	0.9846	0.9415	80,600円
	102号、 202号、 302号及び 402号	0.8655	0.6507	0.9415	53,400円
	103号、 104号、 203号、	0.8655	0.8307	0.9415	68,000円

	204号、 303号、 304号、 403号及び 404号			
--	-------------------------------	--	--	--

## 港区

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
惟信南荘		101号、 102号、 105号、 106号、 109号、 110号、 201号から 204号まで、 206号、 207号、 209号、 210号、 301号から 304号まで、 306号、 307号、 309号、 310号、 401号から 404号まで、 406号、 407号、 409号、 410号、 501号から 504号まで、 506号、 507号、 509号、 510号、 601号から 604号まで、 606号、 607号、 609号、 610号、 701号	0.8373	0.7661	0.6808	42,000円



		から 704号まで、 706号、 707号、 709号及び 710号				
		103号、 104号、 107号及び 108号	0.8373	0.5446	0.6808	32,400円
		111号から 114号まで、 311号から 314号まで、 411号から 414号まで、 511号から 514号まで、 613号及び 614号	0.8373	0.7676	0.6808	41,600円
		205号、 208号、 305号、 308号、 405号、 408号、 505号、 508号、 605号、 608号、 705号及び 708号	0.8373	0.8738	0.6808	46,600円
稲永荘	1棟		0.8389	1.0200	0.8404	55,900円
	2棟	101号から 105号まで、 201号から 205号まで、 301号から 305号まで、 401号から 405	0.8389	1.0200	0.8404	55,300円

	号まで、 501号から 505号まで、 601号から 605号まで、 701号から 705号まで及び 801号から 805号まで				
	106号、 206号、 306号、 406号、 506号、 606号、 706号及び 806号	0.8389	1.1107	0.8404	59,200円
3棟	101号から 107号まで、 201号から 207号まで、 301号から 307号まで、 401号から 407号まで、 501号から 507号まで、 601号から 607号まで及び 701号から 707号まで	0.8289	1.0200	0.8290	54,500円
	108号、 208号、 308号、 408号、 508号、 608号及び	0.8289	1.1753	0.8290	61,500円

	708号				
4棟	101号、106号、201号及び206号	0.8289	1.1384	0.8290	61,000円
	102号、105号、202号及び205号	0.8289	0.7507	0.8290	43,600円
	103号、104号、107号、203号、204号、207号、301号から307号まで、401号から407号まで、501号から507号まで、601号から607号まで及び701号から707号まで	0.8289	0.9446	0.8290	52,300円
5棟	101号、106号、201号及び206号	0.8289	1.1384	0.8290	61,000円
	102号、105号、202号及び205号	0.8289	0.7507	0.8290	43,500円
	103号、104号、203号、204号、207号、301号から	0.8289	0.9446	0.8290	52,200円

		307号まで、 401号から 407 号まで、 501号 から 507号ま で、 601号から 607号まで及び 701号から 707 号まで				
		107号	0.8289	0.9769	0.8290	53,900円
入船荘			0.8790	1.0030	0.7378	65,300円
梅ノ木荘	1棟		0.8310	1.0200	0.8746	88,800円
	2棟		0.8310	0.9446	0.8746	81,500円
港南荘	1棟		0.8349	0.9153	0.7036	44,100円
	2棟		0.8349	0.9153	0.7036	44,100円
	3棟		0.8349	0.8261	0.7036	43,300円
	4棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501 号、 601号及び 701号	0.8349	1.1384	0.7150	57,600円
		102号から 109 号まで、 202号 から 209号ま で、 302号から 309号まで、 402号から 409 号まで、 502号 から 509号ま で、 602号から 609号まで及び	0.8349	0.9600	0.7150	49,800円

	702号から 709号まで				
5棟		0.8349	0.9600	0.7150	50,800円
6棟	101号、104号から106号まで、109号、110号、113号から116号まで、201号、203号から205号まで、207号、208号、210号から213号まで、301号、303号から305号まで、307号、308号、310号から313号まで、401号、403号から405号まで、407号、408号、410号から413号まで、501号、503号から505号まで、507号、508号、510号から513号まで、601	0.8349	0.8846	0.7150	47,500円

		号、603号から 605号まで、 607号、608 号、610号から 613号まで、 701号、703号 から705号ま で、707号、 708号及び710 号から713号ま で				
		102号、103 号、107号、 108号、111号 及び112号	0.8349	0.6338	0.7150	36,800円
		202号、206 号、209号、 302号、306 号、309号、 402号、406 号、409号、 502号、506 号、509号、 602号、606 号、609号、 702号、706号 及び709号	0.8349	1.0092	0.7150	52,600円
港北荘	1棟	101号、104号 から109号ま で、201号、	0.8534	0.8261	0.7036	42,000円

	203号から 208号まで、 301号、 303号から 308号まで、 401号、 403号から 408号まで、 501号及び 503号から 508号まで				
	102号及び 103号	0.8534	0.5969	0.7036	32,500円
	202号、 302号、 402号及び 502号	0.8534	0.9415	0.7036	46,700円
2棟	101号、 104号から 109号まで、 201号、 203号から 208号まで、 301号、 303号から 308号まで、 401号、 403号から 408号まで、 501号及び 503号から 508号まで	0.8534	0.8261	0.7036	42,000円
	102号及び 103号	0.8534	0.5969	0.7036	32,500円
	202号、 302号、 402号及び	0.8534	0.9415	0.7036	46,700円

		502号				
棟	T-1	101号から 108号まで	0.8734	1.0261	0.7948	60,000円
		201号から 208号まで及び 301号から 308号まで	0.8534	1.0261	0.7948	60,700円
		401号から 408号まで	0.8434	1.0261	0.7948	60,700円
港陽荘		101号から 108号まで、 201号から 208号まで、 301号から 308号まで、 401号から 408号まで、 501号、 502号及び 504号から 508号まで	0.8625	0.4476	0.5668	21,200円
		309号から 314号まで、 316号から 321号まで、 409号から 414号まで、 416号から 421号まで、 509号から 514号まで及び 516号から 521号まで	0.8625	0.5230	0.5668	23,500円
		315号、 415号	0.8325	0.5476	0.5668	24,700円



		及び 515号				
港楽荘	1棟		0.8656	1.0030	0.7378	62,400円
	2棟	101号、201号、301号及び401号	0.8656	1.1369	0.7264	59,300円
		102号から104号まで、202号から205号まで、302号から305号まで及び402号から405号まで	0.8656	1.0030	0.7264	53,500円
	3棟		0.8656	0.8846	0.7264	47,500円
	4棟	101号、201号及び301号	0.8656	1.1369	0.7264	59,200円
		102号から106号まで、202号から206号まで及び302号から306号まで	0.8656	1.0030	0.7264	53,000円
シティファミリー 稲永			0.8489	1.0230	0.8986	111,500円
シティファミリー 鴨浦		202号、204号、205号、302号、304号、305号、402号、404号、405号、502号、504	0.8410	1.1200	0.9025	165,600円

号、 505号、  
602号、 604  
号、 605号、  
702号、 704  
号、 705号、  
802号、 804  
号、 805号、  
902号、 904  
号、 905号、  
1002号、1004  
号、1005号、  
1102号、1104  
号、1105号、  
1202号、1204  
号、1205号、  
1302号、1304  
号、1305号、  
1402号、1404  
号、1405号、  
1502号、1504  
号、1505号、  
1602号、1604  
号、1605号、  
1702号、1704  
号、1705号、  
1802号、1804  
号、1805号、  
1902号、1904  
号、1905号、  
2002号、2004

		号、2005号、 2102号、2104 号、2105号、 2202号、2204 号、2205号、 2302号、2304 号、2305号、 2402号、2404 号、2405号、 2502号、2504号 及び2505号				
		203号、303 号、403号、 503号、603 号、703号、 803号、903 号、1003号、 1203号、1303 号、1403号、 1503号、1603 号、1703号、 1803号、2003 号、2103号、 2203号、2303 号、2403号及び 2503号	0.8410	1.1184	0.9025	165,500円
正保荘	1棟		0.8419	1.0200	0.8062	67,000円
	2棟	101号及び110 号	0.8419	0.9769	0.8062	65,400円
		102号、105	0.8419	1.1384	0.8062	74,300円

号、 202号及び 205号				
103号、 104 号、 203号及び 204号	0.8419	0.7507	0.8062	52,500円
106号、 108 号、 109号、 201号、 206 号、 208号から 210号まで、 301号から 306 号まで、 308号 から 310号ま で、 401号から 406号まで、 408号から 410 号まで、 501号 から 506号ま で、 508号から 510号まで、 601号から 606 号まで、 608号 から 610号ま で、 701号から 706号まで及び 708号から 710 号まで	0.8419	0.9446	0.8062	63,400円
107号、 207 号、 307号、 407号、 507	0.8419	1.0769	0.8062	70,500円

	号、 607号及び 707号				
T-1 棟	101号から 106 号まで	0.8519	1.0261	0.8062	62,900円
	201号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8419	1.0261	0.8062	63,600円
T-2 棟	101号から 106 号まで	0.8619	0.9738	0.8062	60,900円
	201号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8419	0.9738	0.8062	61,700円
T-3 棟	101号	0.8519	1.2046	0.8062	71,200円
	102号から 106 号まで	0.8619	1.0261	0.8062	61,700円
	201号及び 301 号	0.8419	1.2046	0.8062	71,800円
	202号から 206 号まで及び 302 号から 306号ま で	0.8419	1.0261	0.8062	62,300円
T-4 棟	101号から 106 号まで	0.8519	1.0261	0.8062	63,000円
	201号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8419	1.0261	0.8062	63,600円
	401号から 406	0.8319	1.0261	0.8062	63,600円

	号まで				
T-5 棟	101号から 105号まで	0.8519	1.0261	0.8062	61,700円
	106号	0.8519	1.2046	0.8062	71,100円
	201号から 205号まで及び 301号から 305号まで	0.8419	1.0261	0.8062	62,400円
	206号及び 306号	0.8419	1.2046	0.8062	71,800円
	401号から 405号まで	0.8319	1.0261	0.8062	62,400円
	406号	0.8319	1.2046	0.8062	71,800円
	T-6 棟	101号及び 106号	0.8419	0.7707	0.8062
102号から 105号まで		0.8619	0.9738	0.8062	60,900円
201号及び 206号		0.8419	1.1784	0.8062	72,900円
202号から 205号まで及び 301号から 306号まで		0.8419	0.9738	0.8062	61,700円
T-7 棟	101号及び 106号	0.8419	0.7707	0.8062	49,700円
	102号から 105号まで	0.8619	0.9738	0.8062	60,900円
	201号及び 206号	0.8419	1.1784	0.8062	72,900円
	202号から 205号	0.8419	0.9738	0.8062	61,700円

		号まで及び 301 号から 306号ま で				
新稲永荘	1棟		0.8333	0.8846	0.7264	50,200円
	2棟		0.8333	0.9600	0.7150	50,200円
	3棟		0.8333	0.8261	0.7036	41,800円
	4棟		0.8333	0.8261	0.7036	41,700円
	5棟	101号から 110 号まで、 201号 から 210号ま で、 301号から 310号まで、 401号から 410 号まで及び 501 号から 510号ま で	0.8333	0.7969	0.6922	40,600円
		111号から 114 号まで、 211号 から 214号ま で、 311号から 314号まで、 411号から 414 号まで及び 511 号から 514号ま で	0.8033	0.7969	0.6922	40,600円
	6棟		0.8333	0.8846	0.7150	42,300円
	7棟		0.8333	0.9600	0.7150	50,300円
	8棟	101号から 106 号まで、 108 号、 109号、	0.8333	0.9600	0.7150	50,300円

		201号、203号から205号まで、207号、208号、301号から306号まで、308号、309号、401号から409号まで、501号、503号から509号まで、601号から606号まで、608号、609号、701号から704号まで、及び706号から709号まで				
		107号、202号、206号、209号、307号、502号、607号及び705号	0.8533	0.9600	0.7150	50,300円
新しいろは 荘	1棟		0.8385	0.9446	0.7221	38,700円
	2棟		0.8385	0.9446	0.7221	38,700円
	3棟		0.8385	0.9446	0.7221	38,700円
	4棟		0.8385	0.9446	0.7299	41,000円
	5棟		0.8385	0.9446	0.7221	38,700円
	6棟		0.8385	0.9446	0.7341	42,900円
	7棟		0.8385	0.9446	0.7390	43,300円



	8棟		0.8385	0.9446	0.7390	43,300円
新港栄荘			0.8920	0.9153	0.7264	61,600円
新港北荘	1棟		0.8544	1.0030	0.7834	67,800円
	2棟		0.8544	1.0030	0.7834	68,700円
	T-1 棟	101号から 108号まで	0.8744	1.0261	0.7834	61,400円
		201号から 208号まで及び 301号から 308号まで	0.8544	1.0261	0.7834	62,100円
		401号から 408号まで	0.8444	1.0261	0.7834	62,100円
	T-2 棟	101号から 108号まで	0.8744	1.0261	0.7834	61,400円
		201号から 208号まで及び 301号から 308号まで	0.8544	1.0261	0.7834	62,100円
		401号から 408号まで	0.8444	1.0261	0.7834	62,100円
	T-3 棟	101号から 106号まで	0.8744	1.0261	0.7948	68,600円
		201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8544	1.0261	0.7948	69,300円
	T-4 棟	101号	0.8744	1.2046	0.7948	77,600円
		102号から 106号まで	0.8744	1.0261	0.7948	67,200円
		201号及び 301	0.8544	1.2046	0.7948	78,300円

	号 202号から 206 号まで及び 302 号から 306号ま で	0.8544	1.0261	0.7948	68,000円
T-5 棟	101号から 106 号まで	0.8744	1.0261	0.7834	61,400円
	201号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8544	1.0261	0.7834	62,100円
	401号から 406 号まで	0.8444	1.0261	0.7834	62,100円
T-6 棟	101号から 106 号まで	0.8744	1.0261	0.7834	61,300円
	201号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8544	1.0261	0.7834	62,000円
T-7 棟	101号から 105 号まで	0.8744	1.0261	0.7948	67,200円
	106号	0.8744	1.2046	0.7948	77,600円
	201号から 205 号まで及び 301 号から 305号ま で	0.8544	1.0261	0.7948	68,000円
	206号及び 306 号	0.8544	1.2046	0.7948	78,300円
T-8 棟	101号から 106 号まで	0.8744	1.0261	0.7948	68,600円

		201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8544	1.0261	0.7948	69,300円
	T-9棟	101号から 106号まで	0.8744	1.0261	0.7948	68,600円
		201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8544	1.0261	0.7948	69,300円
	T-10棟	101号から 108号まで	0.8744	1.0261	0.7948	68,600円
		201号から 208号まで及び 301号から 308号まで	0.8544	1.0261	0.7948	69,300円
	T-11棟	101号から 108号まで	0.8744	1.0261	0.7948	68,600円
		201号から 208号まで及び 301号から 308号まで	0.8544	1.0261	0.7948	69,300円
新港陽荘		101号、 201号、 301号、 401号、 501号、 601号及び 701号	0.8544	1.2015	0.7378	66,300円
		102号から 108号まで、 202号から 208号ま	0.8544	1.0707	0.7378	59,300円

		で、 302号から 308号まで、 402号から 408 号まで、 502号 から 508号ま で、 602号から 608号まで及び 702号から 708 号まで				
新泰明荘	1棟	101号、 102 号、 105号から 110号まで、 201号、 202 号、 204号から 209号まで、 301号、 302 号、 304号から 309号まで、 401号、 402 号、 404号から 409号まで、 501号、 502 号、 504号から 509号まで、 601号、 602 号、 604号から 609号まで、 701号、 702号 及び 704号から 709号まで	0.8481	0.9446	0.7492	57,300円

	103号及び 104号	0.8481	0.5476	0.7492	38,200円
	203号、 303号、 403号、 503号、 603号及び 703号	0.8481	1.0230	0.7492	61,200円
2棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501号、 601号及び 701号	0.8481	1.1030	0.7492	62,900円
	102号から 109号まで、 202号から 209号まで、 302号から 309号まで、 402号から 409号まで、 502号から 509号まで、 602号から 609号まで及び 702号から 709号まで	0.8481	1.0030	0.7492	58,200円
3棟	101号、 102号、 105号から 107号まで、 201号、 202号、 205号から 207号まで、 301号、 302	0.8481	0.9446	0.7492	58,600円

	号、 304号から 306号まで、 401号、 402 号、 404号から 406号まで、 501号、 502 号、 504号から 506号まで、 601号、 602 号、 604号から 606号まで、 701号、 702号 及び 704号から 706号まで				
	103号、 104 号、 203号及び 204号	0.8481	0.5476	0.7492	39,800円
	303号、 403 号、 503号、 603号及び 703 号	0.8481	1.0230	0.7492	62,400円
4棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501 号、 601号及び 701号	0.8481	1.1030	0.7492	62,900円
	102号から 110 号まで、 202号 から 210号ま で、 302号から	0.8481	1.0030	0.7492	58,200円

	310号まで、 402号から 410 号まで、 502号 から 510号ま で、 602号から 610号まで及び 702号から 710 号まで				
5棟		0.8481	1.0030	0.7492	58,900円
6棟	101号、 102 号、 105号から 108号まで、 201号、 202 号、 204号から 207号まで、 301号、 302 号、 304号から 307号まで、 401号、 402 号、 404号から 407号まで、 501号、 502 号、 504号から 507号まで、 601号、 602 号、 604号から 607号まで、 701号、 702号 及び 704号から 707号まで	0.8481	0.9446	0.7492	57,700円

	103号及び 104号	0.8481	0.5476	0.7492	38,900円
	203号、 303号、 403号、 503号、 603号及び 703号	0.8481	1.0230	0.7492	61,500円
7棟	101号、 102号、 105号から109号まで、 201号、 202号、 204号から208号まで、 301号、 302号、 304号から308号まで、 401号、 402号、 404号から408号まで、 501号、 502号、 504号から508号まで、 601号、 602号、 604号から608号まで、 701号、 702号及び 704号から708号まで	0.8481	0.9446	0.7492	57,500円
	103号及び 104号	0.8481	0.5476	0.7492	38,500円
	203号、 303号	0.8481	1.0230	0.7492	61,300円



	号、 403号、 503号、 603号 及び 703号				
8棟	101号、 102号、 105号から 110号まで、 201号、 202号、 205号から 210号まで、 301号、 302号、 304号から 309号まで、 401号、 402号、 404号から 409号まで、 501号、 502号、 504号から 509号まで、 601号、 602号、 604号から 609号まで、 701号、 702号 及び 704号から 709号まで	0.8481	0.9446	0.7492	57,800円
	103号、 104号、 203号及び 204号	0.8481	0.5476	0.7492	38,500円
	303号、 403号、 503号、 603号及び 703	0.8481	1.0230	0.7492	61,700円

		号				
新土古荘	1棟	101号、 102号、 105号、 106号、 108号、 111号、 112号、 201号、 202号、 204号、 205号、 207号、 209号、 210号、 301号、 302号、 304号、 305号、 307号、 309号、 310号、 401号、 402号、 404号、 405号、 407号、 409号、 410号、 501号、 502号、 504号、 505号、 507号、 509号、 510号、 601号、 602号、 604号、 605号、 607号、 609号、 610号、 701号、 702	0.8544	0.9446	0.7834	63,500円

	号、 704号、 705号、 707 号、 709号及び 710号				
	103号、 104 号、 109号及び 110号	0.8544	0.6353	0.7834	46,700円
	107号、 203 号、 206号、 208号、 303 号、 306号、 308号、 403 号、 406号、 408号、 503 号、 506号、 508号、 603 号、 606号、 608号、 703 号、 706号及び 708号	0.8544	1.0769	0.7834	70,600円
2棟		0.8544	1.0030	0.7834	68,300円
3棟	101号から 107 号まで、 201号 から 207号ま で、 301号から 307号まで、 401号から 407 号まで、 501号 から 507号ま で、 601号から	0.8544	1.0030	0.7834	67,000円

	607号まで及び 701号から 707 号まで				
	108号、 208 号、 308号、 408号、 508 号、 608号及び 708号	0.8544	1.0969	0.7834	72,200円
4棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501 号、 601号及び 701号	0.8544	1.0969	0.7834	71,800円
	102号から 111 号まで、 202号 から 213号ま で、 302号から 313号まで、 402号から 413 号まで、 502号 から 513号ま で、 602号から 613号まで及び 702号から 713 号まで	0.8544	1.0030	0.7834	66,600円
5棟		0.8544	1.0030	0.7834	67,200円
6棟	101号、 102 号、 106号、 109号から 113 号まで、 201	0.8544	0.9446	0.7834	63,500円

号、 202号、 205号、 207号 から 213号ま で、 301号、 302号、 305 号、 307号から 313号まで、 401号、 402 号、 405号、 407号から 413 号まで、 501 号、 502号、 505号、 507号 から 513号ま で、 601号、 602号、 605 号、 607号から 613号まで、 701号、 702 号、 705号及び 707号から 713 号まで				
103号、 104 号、 107号及び 108号	0.8544	0.6353	0.7834	46,500円
105号、 203 号、 204号、 206号、 303 号、 304号、 306号、 403	0.8544	1.0769	0.7834	70,600円

	号、 404号、 406号、 503 号、 504号、 506号、 603 号、 604号、 606号、 703 号、 704号及び 706号				
T-1 棟	101号、 103 号、 106号及び 107号	0.9044	0.9738	0.7948	64,700円
	102号、 104号 及び 105号	0.8544	0.7707	0.7948	52,800円
	108号	0.8544	0.9738	0.7948	64,700円
	201号、 203 号、 206号から 208号まで及び 301号から 308 号まで	0.8544	0.9738	0.7948	65,400円
	202号、 204号 及び 205号	0.8544	1.1784	0.7948	77,300円
T-2 棟	101号から 108 号まで	0.8844	1.0261	0.7948	63,900円
	201号から 208 号まで及び 301 号から 308号ま で	0.8544	1.0261	0.7948	64,500円
	401号から 408 号まで	0.8444	1.0261	0.7948	64,500円
T-3	101号	0.8744	1.2046	0.7948	77,500円

棟	102号から 108号まで	0.8744	1.0261	0.7948	67,200円
	201号及び 301号	0.8544	1.2046	0.7948	78,200円
	202号から 208号まで及び 302号から 308号まで	0.8544	1.0261	0.7948	67,900円
T-4棟	101号から 106号まで	0.8744	1.0261	0.7948	68,200円
	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8544	1.0261	0.7948	68,900円
T-5棟	101号、 102号、 104号及び 105号	0.8844	0.9738	0.7948	64,700円
	103号	0.8544	0.7707	0.7948	52,900円
	106号	0.8544	0.9738	0.7948	64,700円
	201号、 202号、 204号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8544	0.9738	0.7948	65,500円
	203号	0.8544	1.1784	0.7948	77,300円
	401号から 406号まで	0.8444	0.9738	0.7948	65,500円
T-6棟	101号	0.8744	1.2046	0.7948	77,500円
	102号から 108号まで	0.8744	1.0261	0.7948	67,200円

		201号及び 301号	0.8544	1.2046	0.7948	78,200円
		202号から 208号まで及び 302号から 308号まで	0.8544	1.0261	0.7948	67,900円
	T-7棟	101号から 107号まで	0.8944	1.0261	0.7948	67,200円
		108号	0.8844	1.2046	0.7948	77,500円
		201号から 207号まで及び 301号から 307号まで	0.8544	1.0261	0.7948	67,900円
		208号及び 308号	0.8544	1.2046	0.7948	78,200円
			502号から 504号まで、602号から 604号まで及び 702号から 704号まで	0.8627	0.6553	0.9103
		505号、601号、605号、701号及び 705号	0.8627	0.7876	0.9103	113,100円
須成荘	1棟		0.8460	0.9646	0.7378	62,500円
	2棟		0.8460	0.9646	0.7378	62,500円
	3棟		0.8460	0.9646	0.7378	62,500円
	4棟		0.8460	0.9646	0.7378	62,500円
泰明荘	1棟	101号から 108号まで、201号	0.8181	0.6076	0.6352	26,100円



		から 208号まで、 301号から 308号まで、 401号から 408号まで及び 501号から 508号まで				
		109号から 119号まで、 209号から 219号まで、 309号から 319号まで、 409号から 419号まで及び 509号から 519号まで	0.8481	0.6076	0.6352	26,100円
	2棟		0.8481	0.5692	0.6238	25,300円
	3棟		0.8481	0.5692	0.6238	25,300円
	4棟		0.8481	0.6307	0.6238	26,500円
	5棟		0.8481	0.6307	0.6238	26,500円
	6棟		0.8181	0.6307	0.6238	26,500円
泰明南荘	1棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501号、 601号及び 701号	0.8481	1.0969	0.7606	73,600円
		102号から 105号まで、 202号から 205号まで、 302号から	0.8481	1.0030	0.7606	68,700円

	305号まで、 402号から 405 号まで、 502号 から 505号ま で、 602号から 605号まで及び 702号から 705 号まで				
2棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501 号、 601号及び 701号	0.8481	1.0969	0.7606	72,800円
	102号から 109 号まで、 202号 から 209号ま で、 302号から 309号まで、 402号から 409 号まで、 502号 から 509号ま で、 602号から 609号まで及び 702号から 709 号まで	0.8481	1.0030	0.7606	67,700円
3棟	101号、 102 号、 105号、 106号、 109 号、 110号、 113号、 114	0.8481	0.9446	0.7606	64,200円

号、 201号、  
202号、 205  
号、 206号、  
208号、 209  
号、 212号、  
213号、 301  
号、 302号、  
304号、 305  
号、 307号、  
308号、 310  
号、 311号、  
401号、 402  
号、 404号、  
405号、 407  
号、 408号、  
410号、 411  
号、 501号、  
502号、 504  
号、 505号、  
507号、 508  
号、 510号、  
511号、 601  
号、 602号、  
604号、 605  
号、 607号、  
608号、 610  
号、 611号、  
701号、 702  
号、 704号、  
705号、 707

	号、 708号、 710号及び 711 号				
	103号、 104 号、 107号、 108号、 111 号、 112号、 203号、 204 号、 210号及び 211号	0.8481	0.6415	0.7606	47,300円
	207号、 303 号、 306号、 309号、 403 号、 406号、 409号、 503 号、 506号、 509号、 603 号、 606号、 609号、 703 号、 706号及び 709号	0.8481	1.0769	0.7606	71,500円
4棟	101号、 102 号、 105号、 106号、 109 号、 110号、 113号、 114 号、 201号、 202号、 205 号、 206号、 208号、 209	0.8481	0.9446	0.7606	64,200円

	号、 212号、 213号、 301 号、 302号、 304号、 305 号、 307号、 308号、 310 号、 311号、 401号、 402 号、 404号、 405号、 407 号、 408号、 410号、 411 号、 501号、 502号、 504 号、 505号、 507号、 508 号、 510号、 511号、 601 号、 602号、 604号、 605 号、 607号、 608号、 610 号、 611号、 701号、 702 号、 704号、 705号、 707 号、 708号、 710号及び 711 号				
	103号、 104	0.8481	0.6415	0.7606	47,300円

	号、 107号、 108号、 111 号、 112号、 203号、 204 号、 210号及び 211号				
	207号、 303 号、 306号、 309号、 403 号、 406号、 409号、 503 号、 506号、 509号、 603 号、 606号、 609号、 703 号、 706号及び 709号	0.8481	1.0769	0.7606	71,500円
棟	T-1 101号から 104 号まで	0.8681	1.0446	0.7606	67,100円
	201号から 204 号まで及び 301 号から 304号ま で	0.8481	1.0446	0.7606	67,900円
棟	T-2 101号から 104 号まで	0.8681	1.0446	0.7606	67,100円
	201号から 204 号まで及び 301 号から 304号ま で	0.8481	1.0446	0.7606	67,900円
T-3	101号から 108	0.8681	1.0446	0.7606	67,100円

	棟	号まで 201号から 208 号まで及び 301 号から 308号ま で	0.8481	1.0446	0.7606	67,900円
	T-4 棟	101号から 106 号まで	0.8681	1.0446	0.7606	67,100円
		201号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8481	1.0446	0.7606	67,900円
	T-5 棟	101号から 106 号まで	0.8681	1.0446	0.7606	67,100円
		201号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8481	1.0446	0.7606	67,900円
	T-6 棟	101号から 108 号まで	0.8681	1.0446	0.7606	67,100円
		201号から 208 号まで及び 301 号から 308号ま で	0.8481	1.0446	0.7606	67,900円
辰巳荘	1棟		0.8642	1.0030	0.7378	63,100円
	2棟		0.8642	1.0030	0.7378	63,300円
築地シテ ィ住宅		301号、 401 号、 501号、 601号、 701 号、 801号、 901号、 1001	0.8783	0.9523	0.8290	63,900円

		号、1101号及び 1201号				
		302号、402 号、502号、 602号、702 号、802号、 902号、1002 号、1102号及び 1202号	0.8783	0.9676	0.8290	64,700円
		303号、403 号、503号、 603号、703 号、803号、 903号、1003 号、1103号及び 1203号	0.8783	1.1107	0.8290	73,300円
当知西荘	1棟		0.8339	0.6584	0.6694	35,600円
	2棟	101号、102 号、105号、 106号、109 号、201号、 202号、204 号、205号、 207号、301 号、302号、 304号、305 号、307号、 401号、402 号、404号、 405号、407	0.8339	0.7215	0.6694	36,000円



	号、 501号、 502号、 504 号、 505号及び 507号				
	103号、 104 号、 107号及び 108号	0.8339	0.5323	0.6694	28,300円
	203号、 206 号、 303号、 306号、 403 号、 406号、 503号及び 506 号	0.8339	0.8230	0.6694	40,100円
3棟		0.8339	0.8553	0.6808	43,500円
4棟	101号、 104 号、 105号、 108号から 112 号まで、 201 号、 203号、 204号、 206号 から 210号ま で、 301号、 303号、 304 号、 306号から 310号まで、 401号、 403 号、 404号、 406号から 410 号まで、 501 号、 503号、	0.8339	0.8707	0.6808	43,700円

	504号、 506号 から 510号ま で、 601号、 603号、 604 号、 606号から 610号まで、 701号、 703 号、 704号及び 706号から 710 号まで				
	102号、 103 号、 106号及び 107号	0.8339	0.5723	0.6808	31,800円
	202号、 205 号、 302号、 305号、 402 号、 405号、 502号、 505 号、 602号、 605号、 702号 及び 705号	0.8339	0.9923	0.6808	48,500円
5棟	101号、 102 号、 105号、 106号、 109 号、 110号、 201号、 202 号、 204号、 205号、 207 号、 208号、 301号、 302	0.8339	0.7215	0.6694	36,000円

		号、 304号、 305号、 307 号、 308号、 401号、 402 号、 404号、 405号、 407 号、 408号、 501号、 502 号、 504号、 505号、 507号 及び 508号				
		103号、 104 号、 107号及び 108号	0.8339	0.5323	0.6694	28,200円
		203号、 206 号、 303号、 306号、 403 号、 406号、 503号及び 506 号	0.8339	0.8230	0.6694	40,000円
中稲永荘	1棟		0.8433	1.0646	0.8830	89,300円
	2棟	104号、 201号 から 204号ま で、 301号から 304号まで、 401号から 404 号まで、 501号 から 504号ま で、 601号から 606号まで、	0.8433	0.9892	0.8830	79,000円

	701号から 706号まで、 801号から 806号まで、 901号から 906号まで、 1001号から1006号まで、 1101号から1106号まで、 1201号から1206号まで及び 1301号から1305号まで				
	105号、 205号、 305号、 405号及び 505号	0.8433	0.7953	0.8830	67,000円
	106号、 206号、 306号、 406号及び 506号	0.8433	1.1353	0.8830	88,500円
3棟	101号、 104号、 201号、 204号、 301号、 304号、 401号、 404号、 501号、 504号、 601号から 604号まで、 701号から 704号まで及び	0.8433	0.9892	0.8830	79,100円

	801号から 804号まで				
	102号、 202号、 302号、 402号及び 502号	0.8433	1.1353	0.8830	88,700円
	103号、 203号、 303号、 403号及び 503号	0.8433	0.7953	0.8830	66,900円
4棟	103号、 203号、 303号、 403号、 503号、 603号、 703号及び 803号	0.8433	1.2123	0.8830	98,500円
	104号から 106号まで、 201号、 202号、 204号から 206号まで、 301号、 302号、 304号から 306号まで、 401号、 402号、 404号から 406号まで、 501号、 502号、 504号から 506号まで、 601号、	0.8433	1.0646	0.8830	88,200円

	602号、604号から606号まで、701号、702号、704号から706号まで、801号、802号、804号から806号まで、901号から906号まで、1001号から1006号まで、1101号から1106号まで、1201号から1206号まで及び1301号から1306号まで				
七番荘	101号から104号まで、201号から204号まで、301号から304号まで、401号から404号まで、501号から504号まで、601号から604号まで及び701号から704号まで	0.8386	0.6969	0.6694	39,000円
	105号から110	0.8686	0.6969	0.6694	39,000円

		号まで、 205号 から 210号ま で、 305号から 310号まで、 405号から 410 号まで及び 505 号から 510号ま で				
西稲永荘	1棟		0.8333	0.8261	0.7150	41,800円
	2棟		0.8333	0.8261	0.7150	41,700円
	3棟		0.8333	0.8846	0.6922	46,600円
	4棟	101号、 102 号、 105号から 108号まで、 111号、 112 号、 201号、 202号、 204 号から 207号ま で、 209号、 210号、 301 号、 302号、 304号から 307 号まで、 309 号、 310号、 401号、 402 号、 404号から 407号まで、 409号、 410 号、 501号、 502号、 504号	0.8333	0.7553	0.6922	41,100円

	から 507号まで、 509号及び 510号				
	103号、 104号、 109号及び 110号	0.8333	0.5430	0.6922	31,700円
	203号、 208号、 303号、 308号、 403号、 408号、 503号及び 508号	0.8333	0.8615	0.6922	45,700円
5棟	101号、 102号、 105号から 109号まで、 201号、 202号、 204号から 208号まで、 301号、 302号、 304号から 308号まで、 401号、 402号、 404号から 408号まで、 501号、 502号及び 504号から 508号まで	0.8333	0.7553	0.6922	41,200円
	103号及び 104号	0.8333	0.5430	0.6922	31,900円
	203号、 303	0.8333	0.8615	0.6922	45,800円



	号、 403号及び 503号				
6棟		0.8333	0.6923	0.6808	38,300円
7棟		0.8333	0.8846	0.6922	47,200円
8棟	104号、 105 号、 108号、 109号、 112 号、 201号から 210号まで、 301号から 310 号まで、 401号 から 410号まで 及び 501号から 510号まで	0.8333	0.7215	0.6808	39,500円
	106号、 107 号、 110号及び 111号	0.8333	0.4169	0.6808	25,900円
9棟	101号、 102 号、 105号から 108号まで、 111号、 112 号、 201号、 202号、 204号 から 207号ま で、 209号、 210号、 301 号、 302号、 304号から 307 号まで、 309 号、 310号、	0.8333	0.7553	0.6922	41,100円

	401号、 402号、 404号から 407号まで、 409号、 410号、 501号、 502号、 504号から 507号まで、 509号及び 510号				
	103号、 104号、 109号及び 110号	0.8333	0.5430	0.6922	31,700円
	203号、 208号、 303号、 308号、 403号、 408号、 503号及び 508号	0.8333	0.8615	0.6922	45,700円
10棟	101号、 102号、 105号、 106号、 109号、 110号、 113号、 201号から 210号まで、 301号から 310号まで、 401号から 410号まで及び 501号から 510号まで	0.8333	0.7215	0.6808	39,700円

		103号、104号、107号、108号、111号及び112号	0.8333	0.4169	0.6808	25,900円
西茶屋荘	1棟	101号、104号から107号まで、110号、201号、203号から206号まで、208号、301号、303号から306号まで、308号、401号、403号から406号まで、408号、501号、503号から506号まで、508号、601号、603号から606号まで、608号、701号、703号から706号まで、708号、801号、803号から806号まで、808号、901号、903号から906号ま	0.8275	0.8400	0.7264	51,100円

	で、 908号、 1001号、1003号 から1006号まで 及び1008号				
	102号、 103 号、 108号及び 109号	0.8275	0.6076	0.7264	39,900円
	202号、 207 号、 302号、 307号、 402 号、 407号、 502号、 507 号、 602号、 607号、 702 号、 707号、 802号、 807 号、 902号、 907号、1002号 及び1007号	0.8275	0.9584	0.7264	56,600円
2棟		0.8275	0.9153	0.7264	53,200円
3棟		0.8275	0.9153	0.7264	54,900円
4棟		0.8275	0.9153	0.7264	54,900円
5棟		0.8275	0.8415	0.7264	45,800円
6棟		0.8275	0.9153	0.7264	49,700円
7棟		0.8275	0.9153	0.7264	48,500円
8棟	101号から 107 号まで、 201号 から 207号ま で、 301号から 307号まで、	0.8275	1.0030	0.7378	57,300円

	401号から 407号まで、 501号から 507号まで、 601号から 607号まで及び 701号から 707号まで				
	108号、 208号、 308号、 408号、 508号、 608号及び 708号	0.8275	1.1400	0.7378	64,000円
9棟		0.8275	1.0030	0.7378	57,900円
10棟	101号、 104号から 114号まで、 117号、 201号、 203号から 213号まで、 215号、 301号、 303号から 313号まで、 315号、 401号、 403号から 413号まで、 415号、 501号、 503号から 513号まで、 515号、 601号、 603号から 613号ま	0.8275	0.9446	0.7378	56,000円

	で、 615号、 701号、 703号 から 713号まで 及び 715号				
	102号、 103 号、 115号及び 116号	0.8275	0.6323	0.7378	41,200円
	202号、 214 号、 302号、 314号、 402 号、 414号、 502号、 514 号、 602号、 614号、 702号 及び 714号	0.8275	1.0230	0.7378	59,800円
11棟		0.8275	1.0030	0.7378	57,900円
12棟	101号から 107 号まで、 201号 から 207号ま で、 301号から 307号まで、 401号から 407 号まで、 501号 から 507号ま で、 601号から 607号まで及び 701号から 707 号まで	0.8275	1.0030	0.7378	57,300円
	108号、 208 号、 308号、	0.8275	1.1400	0.7378	64,000円

		408号、508号、608号及び708号				
東稲永荘	1棟	101号、201号、301号、401号、501号、601号及び701号	0.8533	0.8153	0.8908	92,700円
		102号、202号及び302号	0.8533	1.1338	0.8908	117,700円
		103号及び203号	0.8533	0.8430	0.8908	93,800円
		104号、105号、204号から206号まで、304号から306号まで、402号から406号まで、502号から506号まで、602号から606号まで、702号から706号まで、802号から805号まで、903号及び904号	0.8533	1.0200	0.8908	108,000円
		106号	0.8533	1.0400	0.8908	109,900円
		303号	0.8533	0.8261	0.8908	92,700円
		2棟	101号から103号	0.8533	1.0692	0.8908

	号まで、 105号、 201号から 205号まで、 301号から 305号まで、 401号から 405号まで、 501号から 505号まで、 601号から 605号まで、 701号から 705号まで、 802号から 805号まで、 903号及び 904号				
	106号、 206号、 306号、 406号、 506号、 606号及び 706号	0.8533	1.2030	0.8908	115,900円
3棟		0.8533	1.0200	0.8908	103,800円
4棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501号、 601号及び 701号	0.8533	0.8138	0.8986	94,200円
	102号、 105号、 202号から 206号まで、 302号から 306	0.8533	1.0230	0.8986	109,700円



	号まで、402号から406号まで、502号から506号まで、602号から606号まで、702号から706号まで、802号から805号まで、903号及び904号				
	106号	0.8533	1.0476	0.8986	111,900円
5棟		0.8533	1.0723	0.8986	109,900円
6棟	101号から105号まで、201号から205号まで、301号から305号まで、401号から405号まで、501号から505号まで、601号から605号まで、701号から705号まで、802号から805号まで、903号及び904号	0.8533	1.0723	0.8986	105,900円
	106号	0.8533	1.2123	0.8986	115,700円
	206号、306	0.8533	1.2015	0.8986	115,100円

	号、 406号、 506号、 606号 及び 706号				
7棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501 号、 601号及び 701号	0.8533	0.8138	0.8986	90,600円
	102号	0.8533	1.1400	0.8986	115,200円
	103号及び 203 号	0.8533	0.8446	0.8986	91,900円
	104号から 106 号まで、 204号 から 206号ま で、 304号から 306号まで、 402号から 406 号まで、 502号 から 506号ま で、 602号から 606号まで、 702号から 706 号まで、 802号 から 805号ま で、 903号及び 904号	0.8533	1.0230	0.8986	105,700円
	202号及び 302 号	0.8533	1.1369	0.8986	115,000円
	303号	0.8533	0.8292	0.8986	90,800円
	8棟	101号から 103	0.8533	0.9800	0.9103

	号まで、 106号 から 109号ま で、 201号から 203号まで、 206号から 209 号まで、 301号 から 303号ま で、 306号から 309号まで、 401号から 403 号まで及び 406 号から 409号ま で				
	104号、 204 号、 304号及び 404号	0.8533	0.6553	0.9103	63,600円
	105号、 205 号、 305号及び 405号	0.8533	0.7876	0.9103	72,200円
10棟	101号、 201 号、 301号及び 401号	0.8533	0.8138	0.9025	76,000円
	102号から 108 号まで、 202号 から 208号ま で、 302号から 308号まで及び 402号から 408 号まで	0.8533	1.0215	0.9025	89,300円
東稲永シ	101号から 104	0.8533	0.6476	0.9025	82,800円

ルバー住宅	号まで、 201号から 204号まで、 301号から 304号まで及び 401号から 404号まで				
	105号、 205号、 206号、 305号、 306号、 405号及び 406号	0.8533	0.8446	0.9025	98,600円
東築地荘	101号から 104号まで、 201号から 205号まで、 301号から 305号まで、 401号から 405号まで、 501号から 505号まで、 601号から 605号まで、 701号から 705号まで、 801号から 805号まで、 901号から 905号まで、 1001号から1005号まで、 1101号から1105号まで、 1201号から	0.8266	0.9507	0.7606	84,700円

		1205号まで、 1301号から1305 号まで及び1401 号から1405号ま で				
		106号、 107 号、 206号、 207号、 306 号、 307号、 406号及び 407 号	0.8266	0.6600	0.7606	65,400円
		506号、 606 号、 706号、 806号、 906 号、1006号、 1106号、1206 号、1306号及び 1406号	0.8266	1.0415	0.7606	90,200円
宝神荘	1棟		0.8298	0.7215	0.6808	35,100円
	2棟		0.8298	0.8553	0.6808	41,200円
	3棟		0.8298	0.8107	0.6808	39,200円
	4棟		0.8298	0.8107	0.6808	39,200円
	5棟		0.8298	0.6969	0.6694	32,600円
	6棟	101号、 104 号、 105号、 108号、 109 号、 112号、 201号から 209 号まで、 301号 から 309号ま	0.8298	0.8553	0.6694	41,300円

	で、 401号から 409号まで、 501号から 509 号まで、 601号 から 609号まで 及び 701号から 709号まで				
	102号、 102 号、 106号、 107号、 110号 及び 111号	0.8298	0.4169	0.6694	24,400円
7棟	101号、 104 号、105号、108 号、 201号、か ら 206号、 301 号から 306号、 401号から406 号、 501号から 506号、 601 号から 606号、 701号から 706 号	0.8298	0.8553	0.6694	41,700円
	102号及び 107 号	0.8298	0.4169	0.6694	24,500円
	103号及び 106 号	0.8298	0.4169	0.6694	25,200円
8棟		0.8298	0.7861	0.6694	33,600円
9棟	101号から 106 号まで、 201号 から 206号まで	0.8298	0.7861	0.6694	33,600円

		及び 301号から 306号まで				
		401号から 406 号まで及び 501 号から 506号ま で	0.8198	0.7861	0.6694	33,600円
	10棟	101号から 106 号まで、 201号 から 206号まで 及び 301号から 306号まで	0.8298	0.7861	0.6694	33,600円
		401号から 406 号まで及び 501 号から 506号ま で	0.8198	0.7861	0.6694	33,600円
宝来荘		101号、 102 号、 104号、 201号、 202 号、 204号、 301号、 302 号、 304号、 401号、 402 号、 404号、 501号、 502 号、 504号、 601号、 602 号、 604号、 701号、 702 号、 704号、 801号、 802号	0.8772	0.7861	0.9415	68,400円

	及び 804号				
	103号、 203号、 303号、 403号、 503号、 603号、 703号及び 803号	0.8772	0.6553	0.9415	57,000円
	105号、 106号、 205号、 206号、 305号、 306号、 405号、 406号、 505号、 605号、 705号及び 805号	0.8772	0.9784	0.9415	85,100円
真砂荘	201号、 202号、 301号及び 302号	0.8445	0.5230	0.5326	24,200円
	203号及び 303号	0.8745	0.5846	0.5326	26,200円
	204号から 209号まで及び 304号から 309号まで	0.8745	0.4476	0.5326	21,600円
	210号及び 310号	0.8745	0.5230	0.5326	24,200円
	401号、 402号、 501号及び 502号	0.8345	0.5230	0.5326	24,200円
	403号及び 503号	0.8645	0.5846	0.5326	26,200円



		号				
		404号から 408号まで及び 504号から 509号まで	0.8645	0.4476	0.5326	21,600円
		410号及び 510号	0.8645	0.5230	0.5326	24,200円
丸池荘	1棟	101号から 105号まで、108号から 111号まで、201号から 211号まで、301号から 311号まで、401号から 411号まで、501号から 511号まで、601号から 611号まで、701号から 711号まで、801号から 811号まで、901号から 911号まで、1001号から 1011号まで、1101号から 1111号まで及び 1201号から 1211号まで	0.8460	0.9600	0.7264	52,400円
		112号、 212号	0.8460	1.1830	0.7264	62,600円

	号、 312号、 412号、 512 号、 612号、 712号、 812 号、 912号、 1012号、1112号 及び1212号				
2棟	101号、 102 号、 105号から 108号まで、 111号、 112 号、 201号、 202号、 204号 から 209号ま で、 211号、 212号、 301 号、 302号、 304号から 309 号まで、 311 号、 312号、 401号、 402 号、 404号から 409号まで、 411号、 412 号、 501号、 502号、 504号 から 509号ま で、 511号、 512号、 601 号、 602号、	0.8460	0.8846	0.7264	50,800円

	604号から 609号まで、 611号、 612号、 701号、 702号、 704号から 709号まで、 711号、 712号、 801号、 802号、 804号から 809号まで、 811号、 812号、 901号、 902号、 904号から 909号まで、 911号、 912号、 1001号、 1002号、 1004号から 1009号まで、 1011号、 1012号、 1101号、 1102号、 1104号から 1109号まで、 1111号、 1112号、 1201号、 1202号、 1204号から 1209号まで、 1211号及び1212号				
	103号、 104	0.8460	0.6338	0.7264	39,300円

	号、 109号及び 110号				
	203号、 210 号、 303号、 310号、 403 号、 410号、 503号、 510 号、 603号、 610号、 703 号、 710号、 803号、 810 号、 903号、 910号、1003 号、1010号、 1103号、 1110 号、1203号及び 1210号	0.8460	1.0092	0.7264	56,300円
3棟		0.8460	0.9600	0.7264	52,500円
4棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501 号、 601号、 701号、 801 号、 901号、 1001号及び1101 号	0.8460	1.1830	0.7264	62,200円
	102号から 105 号まで、 108号 から 112号ま で、 202号から	0.8460	0.9600	0.7264	52,100円

		212号まで、 302号から 312 号まで、 402号 から 412号ま で、 502号から 512号まで、 602号から 612 号まで、 702号 から 712号ま で、 802号から 812号まで、 902号から 912 号まで、1002号 から1012号まで 及び1102号から 1112号まで				
みなと荘	1棟	104号	0.8410	1.0276	0.8986	162,500円
		109号、 202 号、 203号、 208号、 209 号、 302号、 303号、 308 号、 309号、 402号、 403 号、 408号、 409号、 502 号、 503号、 508号、 509 号、 602号、 603号、 608	0.8410	1.0892	0.8986	166,500円

号、 609号、  
702号、 703  
号、 708号、  
709号、 802  
号、 803号、  
808号、 809  
号、 902号、  
903号、 908  
号、 909号、  
1002号、1003  
号、1008号、  
1009号、1102  
号、1103号、  
1109号、1202  
号、1203号、  
1208号、1209  
号、1302号、  
1303号、1308  
号、1309号、  
1402号、1403  
号、1408号、  
1409号、1502  
号、1503号、  
1508号、1509  
号、1602号、  
1603号、1608  
号、1609号、  
1702号、1703  
号、1708号、  
1709号、1802

号、1803号、 1808号、1809 号、1902号、 1908号、1909 号、2002号、 2003号、2008 号、2009号、 2102号、2103 号、2108号、 2109号、2202 号、2203号、 2208号、2209 号、2302号、 2303号、2308 号、2309号、 2402号、2403 号、2408号、 2409号、2502 号、2503号、 2508号及び2509 号				
110号	0.8410	1.0123	0.8986	159,900円
201号、301 号、401号、 501号、601 号、701号、 801号、901 号、1001号及び 1101号	0.8410	1.1753	0.8986	176,200円
204号、207	0.8410	1.0446	0.8986	163,100円

号、 304号、  
307号、 404  
号、 407号、  
504号、 507  
号、 604号、  
607号、 704  
号、 707号、  
804号、 807  
号、 904号、  
907号、1004  
号、1007号、  
1104号、1107  
号、1204号、  
1207号、1304  
号、1307号、  
1404号、1407  
号、1504号、  
1507号、1604  
号、1607号、  
1704号、1707  
号、1804号、  
1807号、1904  
号、1907号、  
2004号、2007  
号、2104号、  
2107号、2204  
号、2207号、  
2304号、2307  
号、2404号、  
2407号、2504号



	及び2507号				
	205号、305号、405号、505号、605号、705号、805号、905号、1005号、1105号、1205号、1305号、1405号、1505号、1605号、1705号、1805号、1905号、2005号、2105号、2205号、2305号、2405号及び2505号	0.8410	0.8246	0.8986	144,600円
	206号、306号、406号、506号、606号、706号、806号、906号、1006号、1106号、1206号、1306号、1406号、1506号、1606号、1706号、1806号、1906号、2006号、2106号	0.8410	0.8261	0.8986	144,700円

	号、2206号、 2306号、2406号 及び2506号				
	210号、310 号、410号、 510号、610号 及び710号	0.8410	1.1184	0.8986	170,200円
	810号、910 号、1010号、 1110号、1210 号、1310号、 1410号、1510 号、1610号、 1710号、1810 号、1910号、 2010号、2110 号、2210号、 2310号、2410号 及び2510号	0.8410	1.0307	0.8986	160,800円
	1201号、1301 号、1401号、 1501号、1601 号、1701号、 1801号、1901 号、2001号、 2101号、2201 号、2301号、 2401号及び2501 号	0.8410	1.0784	0.8986	164,600円
2棟	101号から103	0.8410	1.0200	0.8908	92,800円

号まで、 201号 から 203号ま で、 301号から 303号まで、 401号から 403 号まで、 501号 から 503号ま で、 601号から 603号まで、 701号から 703 号まで、 801号 から 803号ま で、 901号から 903号まで、 1001号から1003 号まで、 1101号 から1103号ま で、 1201号から 1203号まで、 1301号から1303 号まで及び1401 号から1403号ま で				
104号、 204 号、 304号、 404号、 504 号、 604号、 704号、 804 号、 904号、 1004号、 1104	0.8410	1.1492	0.8869	101,900円

号、1204号、 1304号及び1404 号				
105号、205 号、305号、 405号、505 号、605号、 705号、805 号、905号、 1005号、1105 号、1205号、 1305号及び1405 号	0.8410	0.8369	0.8869	80,200円
106号から108 号まで、206号 から208号ま で、306号から 308号まで、 406号から408 号まで、506号 から508号ま で、606号から 608号まで、 706号から708 号まで、806号 から808号ま で、906号から 908号まで、 1006号から1008 号まで、1106号	0.8410	1.0646	0.8869	95,100円

	から1108号まで、1206号から1208号まで、1306号から1308号まで及び1406号から1408号まで				
3棟	101号、102号、201号、202号、301号、302号、401号、402号、501号、502号、601号、602号、701号、702号、801号、802号、901号、902号、1001号、1002号、1101号、1102号、1201号、1202号、1301号、1302号、1401号及び1402号	0.8410	1.0200	0.8908	105,900円
	103号、104号、203号、204号、303号、304号、	0.8410	1.0692	0.8908	109,700円

	403号、 404号、 503号、 504号、 603号、 604号、 703号、 704号、 803号、 804号、 903号、 904号、 1003号、 1004号、 1103号、 1104号、 1203号、 1204号、 1303号、 1304号、 1403号及び1404号				
4棟	101号、 105号、 201号、 205号、 305号、 405号、 505号、 605号、 705号、 805号、 905号及び1005号	0.8410	1.1430	0.9142	92,800円
	102号、 106号、 202号、 206号、 306号、 406号、 506号、 606号、 706号、 806号、 906号	0.8410	0.7846	0.9142	69,100円

	及び1006号				
	103号、203号、204号、208号、301号から304号まで、308号、401号から404号まで、408号、501号から504号まで、508号、601号から604号まで、608号、701号から704号まで、708号、801号から804号まで、808号、901号から904号まで、908号、1001号から1004号まで、1008号、1101号から1106号まで、1108号、1201号から1206号まで、1208号、1301号から1306号まで、1308号、1401号から	0.8410	0.9738	0.9142	81,500円

	1406号まで及び 1408号				
	104号及び 108 号	0.8410	1.0292	0.9142	84,700円
	107号、 207 号、 307号、 407号、 507 号、 607号、 707号、 807 号、 907号、 1007号、1107 号、1207号、 1307号及び1407 号	0.8410	0.6553	0.9142	61,700円
6棟	106号、 107 号、 206号、 207号、 209 号、 306号、 307号、 309 号、 406号、 407号、 409 号、 506号、 507号、 509 号、 606号、 607号、 609 号、 706号、 707号及び 709 号	0.8410	0.8307	0.9454	73,000円
	108号、 208 号、 308号、	0.8410	0.9846	0.9454	86,600円



	408号、508号、608号及び708号				
	109号	0.8410	0.8876	0.9454	79,100円
7棟	101号	0.8410	1.0430	0.9064	87,200円
	102号、103号、106号から108号まで、201号から203号まで、206号から208号まで、301号から303号まで、306号から308号まで、401号から403号まで、406号から408号まで、501号から503号まで、506号から508号まで、601号から603号まで、606号から608号まで、701号から703号まで、706号から708号まで、801号から803号まで、806号	0.8410	1.0230	0.9064	86,000円

<p>から 808号まで、901号から903号まで、906号から908号まで、1001号から1003号まで、1006号から1008号まで、1101号から1103号まで、1106号から1108号まで、1201号から1203号まで、1206号から1208号まで、1301号から1303号まで、1306号から1308号まで、1401号から1403号まで及び1406号から1408号まで</p>				
<p>104号、204号、304号、404号、504号、604号、704号、804号、904号、1004号、1104号、1204号、</p>	<p>0.8410</p>	<p>1.1600</p>	<p>0.9064</p>	<p>94,900円</p>

	1304号及び1404号				
	105号、205号、305号、405号、505号、605号、705号、805号、905号、1005号、1105号、1205号、1305号及び1405号	0.8410	0.8153	0.9064	72,700円
みなと西 シルバー 住宅	102号、201号、202号、301号、302号、401号、402号、501号及び502号	0.8410	0.7815	0.9103	75,900円
	103号から105号まで、203号から205号まで、303号から305号まで、403号から405号まで及び503号から505号まで	0.8410	0.6553	0.9103	67,100円
みなと東 シルバー 住宅	202号から205号まで、302号から305号ま	0.8410	0.6553	0.9064	71,100円

		で、 402号から 405号まで及び 502号から 505 号まで				
		301号、 401号 及び 501号	0.8410	0.8015	0.9064	82,300円
みなと南 シルバー 住宅		104号、 105 号、 202号から 205号まで、 302号から 305 号まで、 402号 から 405号ま で、 502号から 505号まで、 602号から 605 号まで、 702号 から 705号ま で、 802号から 805号まで及び 902号から 905 号まで	0.8410	0.6492	0.9454	81,400円
		201号、 301 号、 401号、 501号、 601 号、 701号、 801号及び 901 号	0.8410	0.8430	0.9454	105,600円
南稲永荘	南棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501	0.8489	1.1338	0.9532	80,900円

号、 601号、 701号、 801 号、 901号及び 1001号				
102号、 103 号、 108号、 202号、 203 号、 208号、 302号、 303 号、 308号、 402号、 403 号、 408号、 502号、 503 号、 508号、 602号、 603 号、 608号、 702号、 703 号、 708号、 802号、 803 号、 808号、 902号、 903 号、 908号、 1002号、1003号 及び1008号	0.8489	0.9738	0.9532	69,700円
104号、 105 号、 109号、 204号、 205 号、 209号、 210号、 304 号、 305号、	0.8489	0.8215	0.9532	59,000円

	309号、 310号、 404号、 405号、 409号、 410号、 504号、 505号、 509号、 510号、 604号、 605号、 609号、 610号、 704号、 705号、 709号、 710号、 804号、 805号、 809号、 810号、 904号、 905号、 909号、 910号、 1004号、 1005号、 1009号及び1010号				
	106号、 107号、 206号、 207号、 306号、 307号、 406号、 407号、 506号、 507号、 606号、 607号、 706号、 707号、 806号、	0.8489	0.6846	0.9532	49,300円

	807号、906号、907号、1006号及び1007号				
	110号	0.8489	0.8692	0.9532	63,400円
北棟	101号	0.8489	0.8707	0.9649	99,100円
	102号、202号、209号、302号、309号、402号、409号、502号、509号、602号、609号、702号、709号、802号、809号、902号及び909号	0.8489	0.9846	0.9649	111,200円
	103号から107号まで、203号から207号まで、303号から307号まで、403号から407号まで、503号から507号まで、603号から607号まで、703号から707号まで、803号	0.8489	0.7000	0.9649	79,100円

		から 807号まで 及び 903号から 907号まで				
		108号、 201 号、 208号、 301号、 308 号、 401号、 408号、 501 号、 508号、 601号、 608 号、 701号、 708号、 801 号、 808号、 901号及び 908 号	0.8489	0.8338	0.9649	94,100円
		109号	0.8489	0.9923	0.9649	113,200円
南木場荘	1棟		0.8586	1.0030	0.7378	57,800円
	2棟		0.8586	1.0030	0.7378	57,800円
	3棟	101号から 106 号まで、 201号 から 206号ま で、 301号から 306号まで、 401号から 406 号まで、 501号 から 506号ま で、 601号から 606号まで及び 701号から 706 号まで	0.8586	1.0030	0.7492	61,400円



	107号、207号、307号、407号、507号、607号及び707号	0.8586	1.1369	0.7492	68,500円
4棟	101号から110号まで、201号から210号まで、301号から310号まで、401号から410号まで、501号から510号まで、601号から610号まで、701号から710号まで及び801号から810号まで	0.8586	1.0030	0.7492	61,200円
	111号、211号、311号、411号、511号、611号、711号及び811号	0.8586	1.1369	0.7492	68,400円
5棟	101号から104号まで、201号から204号まで、301号から304号まで、	0.8586	1.0200	0.7948	70,600円

		401号から 404号まで、 501号から 504号まで、 601号から 604号まで及び 701号から 704号まで				
		105号、 205号、 305号、 405号、 505号、 605号及び 705号	0.8586	1.1107	0.7948	75,400円
6棟		101号から 107号まで、 201号から 207号まで、 301号から 307号まで、 401号から 407号まで、 501号から 507号まで、 601号から 607号まで及び 701号から 707号まで	0.8586	1.0200	0.7948	70,200円
		108号、 208号、 308号、 408号、 508号、 608号及び 708号	0.8586	1.1107	0.7948	75,200円
竜宮荘			0.8349	1.0030	0.7492	64,200円

南区

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
神松荘	1棟東	101号から 103 号まで、 106 号、 109号、 110号、 201号 から 203号ま で、 205号、 207号、 208 号、 301号から 303号まで、 305号、 307 号、 308号、 401号から 403 号まで、 405 号、 407号、 408号、 501号 から 503号ま で、 505号、 507号、 508 号、 601号から 603号まで、 605号、 607号 及び 608号	0.8467	0.9446	0.7606	65,300円
		104号、 105 号、 107号及び 108号	0.8467	0.6415	0.7606	48,700円
		204号、 206	0.8467	1.0769	0.7606	72,500円

	号、 304号、 306号、 404 号、 406号、 504号、 506 号、 604号及び 606号				
1棟西	101号、 201 号、 301号、 401号、 501号 及び 601号	0.8467	1.0969	0.7606	70,800円
	102号から 108 号まで、 202号 から 208号ま で、 302号から 308号まで、 402号から 408 号まで、 502号 から 508号まで 及び 602号から 608号まで	0.8467	1.0030	0.7606	65,900円
2棟	101号から 107 号まで、 201号 から 207号ま で、 301号から 307号まで、 401号から 407 号まで、 501号 から 507号まで 及び 601号から 607号まで	0.8467	1.0030	0.7492	63,300円

	108号、208号、308号、408号、508号及び608号	0.8467	1.1369	0.7492	70,400円
3棟	101号から107号まで、201号から207号まで、301号から307号まで、401号から407号まで、501号から507号まで及び601号から607号まで	0.8467	1.0030	0.7378	59,600円
	108号、208号、308号、408号、508号及び608号	0.8467	1.1369	0.7378	66,200円
4棟		0.8467	1.0030	0.7264	52,700円
5棟	101号、201号、301号、401号、501号及び601号	0.8467	1.1369	0.7492	70,100円
	102号から110号まで、202号から210号まで、302号から310号まで、402号から410号まで、502号	0.8467	1.0030	0.7492	62,900円

	から 510号まで 及び 602号から 610号まで				
6棟	101号、 201 号、 301号、 401号、 501号 及び 601号	0.8467	1.1369	0.7378	66,000円
	102号から 110 号まで、 202号 から 210号ま で、 302号から 310号まで、 402号から 410 号まで、 502号 から 510号まで 及び 602号から 610号まで	0.8467	1.0030	0.7378	59,200円
7棟		0.8467	1.0030	0.7720	65,100円
8棟	101号から 104 号まで、 107号 から 111号ま で、 201号から 204号まで、 206号から 210 号まで、 301号 から 304号ま で、 306号から 310号まで、 401号から 404 号まで、 406号	0.8467	1.0030	0.7720	65,100円

	から 410号まで、 501号から 504号まで、 506号から 510号まで、 601号から 604号まで 及び 606号から 610号まで				
	105号及び 106号	0.8467	0.6753	0.7720	47,600円
	205号、 305号、 405号、 505号及び 605号	0.8467	1.1446	0.7720	72,500円
9棟		0.8567	1.0200	0.8632	84,300円
T-1棟	101号から 106号まで	0.8667	1.0446	0.7606	64,800円
	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8467	1.0446	0.7606	65,600円
T-2棟	101号から 104号まで	0.8667	1.0446	0.7606	64,800円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8467	1.0446	0.7606	65,600円
T-3棟	101号から 106号まで	0.8667	1.0446	0.7606	64,800円
	201号から 206号	0.8467	1.0446	0.7606	65,600円

		号まで及び 301号から 306号まで				
	T-4棟	101号から 104号まで	0.8667	1.0446	0.7606	64,800円
		201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8467	1.0446	0.7606	65,600円
	T-5棟	101号から 108号まで	0.8667	1.0261	0.7720	65,000円
		201号から 208号まで及び 301号から 308号まで	0.8467	1.0261	0.7720	65,700円
さくら荘	1棟	101号、201号、301号及び 401号	0.8694	0.9923	0.9337	93,100円
		102号から 104号まで、202号から 204号まで、302号から 304号まで及び 402号から 404号まで	0.8694	0.7861	0.9337	73,700円
	2棟	102号、202号、302号、402号及び 502号	0.8694	0.6553	0.9337	60,500円
		103号、104号	0.8694	0.7861	0.9337	72,600円



		号、 203号、 204号、 303 号、 304号、 403号、 404 号、 503号及び 504号				
		201号、 301 号、 401号及び 501号	0.8694	0.9923	0.9337	91,600円
柴田荘	1棟	101号	0.8633	1.0969	0.9025	94,700円
		102号、 103 号、 202号、 203号、 302 号、 303号、 402号、 403 号、 502号、 503号、 602 号、 603号、 702号、 703 号、 802号及び 803号	0.8633	0.8615	0.9025	78,900円
		104号から 107 号まで、 201 号、 204号から 207号まで、 301号、 304号 から 307号ま で、 401号、 404号から 407 号まで、 501	0.8633	1.0707	0.9025	92,900円

	号、 504号から 507号まで、 601号、 604号 から 607号ま で、 701号、 704号から 707 号まで、 801号 及び 804号から 807号まで				
2棟	101号、 104 号、 201号、 204号、 301 号、 304号、 401号、 404 号、 501号、 504号、 601 号、 604号、 701号、 704 号、 801号、 804号、 901 号、 904号、 1001号及び1004 号	0.8633	1.0707	0.9181	96,500円
	102号、 202 号、 302号、 402号、 502 号、 602号、 702号、 802 号、 902号及び 1002号	0.8633	0.8615	0.9181	77,400円

	103号、203号、303号、403号、503号、603号、703号、803号、903号及び1003号	0.8633	0.6692	0.9181	60,200円
3棟	101号	0.8633	1.0769	0.9103	88,900円
	102号、202号、302号、402号、502号、602号及び702号	0.8633	0.8615	0.9103	75,500円
	103号から105号まで、201号、203号から206号まで、301号、303号から306号まで、401号、403号から406号まで、501号、503号から506号まで、601号、603号から606号まで、701号及び703号	0.8633	1.0707	0.9103	88,400円
4棟	102号から106号まで、202号	0.8633	1.0707	0.9025	89,000円

から 206号まで、 302号から 306号まで、 402号から 406号まで、 502号から 506号まで、 602号から 606号まで、 702号から 706号まで及び 802号から 806号まで				
107号、 108号、 207号及び 208号	0.8633	0.5846	0.9025	56,300円
109号、 209号、 309号、 409号、 509号、 609号、 709号及び 809号	0.8633	0.8615	0.9025	75,400円
201号、 301号、 401号、 501号、 601号、 701号及び 801号	0.8633	1.1538	0.9025	94,600円
307号、 308号、 407号、 408号、 507号、 508号、	0.8633	0.5661	0.9025	55,100円

		607号、608号、707号、708号、807号及び808号				
	5棟	101号から105号まで、201号から205号まで、301号から305号まで、401号から405号まで及び501号から505号まで	0.8633	1.0707	0.9103	82,500円
		106号、107号、206号及び207号	0.8633	0.5861	0.9103	52,700円
		108号、208号、308号、408号及び508号	0.8633	0.8615	0.9103	70,000円
		306号、307号、406号、407号、506号及び507号	0.8633	0.5661	0.9103	51,500円
新豊田荘	1棟	101号から107号まで、109号、201号から207号まで、209号、301号から307号ま	0.8531	1.0030	0.7492	67,700円

	で、 309号、 401号から 407 号まで、 409 号、 501号から 507号まで、 509号、 601号 から 607号ま で、 609号、 701号から 707 号まで及び 709 号				
	108号、 208 号、 308号、 408号、 508 号、 608号及び 708号	0.8531	1.0969	0.7492	72,700円
2棟	101号から 103 号まで、 106 号、 107号、 201号から 203 号まで、 205 号、 206号、 301号から 303 号まで、 305 号、 306号、 401号から 403 号まで、 405 号、 406号、 501号から 503 号まで、 505	0.8531	0.9446	0.7492	66,000円

		号、 506号、 601号から 603 号まで、 605 号、 606号、 701号から 703 号まで、 705号 及び 706号				
		104号及び 105 号	0.8531	0.6323	0.7492	49,300円
		204号、 304 号、 404号、 504号、 604号 及び 704号	0.8531	1.0323	0.7492	70,700円
大生荘	1棟	101号から 103 号まで、 106号 から 108号ま で、 201号から 203号まで、 205号から 207 号まで、 301号 から 303号ま で、 305号から 307号まで、 401号から 403 号まで、 405号 から 407号ま で、 501号から 503号まで、 505号から 507 号まで、 601号	0.8531	0.8846	0.7378	56,900円

		から 603号まで 及び 605号から 607号まで				
		104号及び 105 号	0.8531	0.6353	0.7378	44,400円
		204号、 304 号、 404号、 504号及び 604 号	0.8531	1.0092	0.7378	62,900円
	2棟	101号から 110 号まで、 201号 から 210号ま で、 301号から 310号まで、 401号から 410 号まで、 501号 から 510号まで 及び 601号から 610号まで	0.8531	1.0030	0.7378	55,100円
		111号、 211 号、 311号、 411号、 511号 及び 611号	0.8531	1.1384	0.7378	61,700円
滝春荘			0.8189	1.0030	0.7948	61,800円
立脇荘			0.8635	0.9153	0.7036	52,400円
丹後荘			0.8268	1.0646	0.8830	101,100円
第二大生 荘	1棟		0.8531	0.8553	0.6808	58,600円
	2棟		0.8531	0.8553	0.6808	58,600円
第三大生 荘	1棟	101号から 105 号まで、 201号	0.8531	1.0030	0.7492	64,000円



		から 205号まで、 301号から 305号まで及び 401号から 405号まで				
		106号、 206号、 306号及び 406号	0.8531	1.1000	0.7492	68,900円
	2棟	101号から 105号まで、 201号から 205号まで、 301号から 305号まで及び 401号から 405号まで	0.8531	1.0030	0.7492	64,000円
		106号、 206号、 306号及び 406号	0.8531	1.1000	0.7492	68,900円
堤起荘	1棟	101号から 106号まで、 201号から 206号まで、 301号から 306号まで、 401号から 406号まで、 501号から 506号まで、 601号から 606号まで及び 701号から 706号まで	0.8494	1.0030	0.7264	57,100円

	107号、207号、307号、407号、507号、607号及び707号	0.8494	1.1369	0.7264	63,400円
2棟	101号から106号まで、109号、201号から206号まで、208号、301号から306号まで、308号、401号から406号まで、408号、501号から506号まで、508号、601号から606号まで、608号、701号から706号まで及び708号	0.8494	0.8846	0.7264	53,400円
	107号及び108号	0.8494	0.6338	0.7264	41,200円
	207号、307号、407号、507号、607号及び707号	0.8494	1.0092	0.7264	59,200円
3棟	101号から106号まで、201号	0.8494	1.0030	0.7264	57,100円

	から 206号まで、 301号から 306号まで、 401号から 406号まで、 501号から 506号まで、 601号から 606号まで及び 701号から 706号まで				
	107号、 207号、 307号、 407号、 507号、 607号及び 707号	0.8494	1.1369	0.7264	63,400円
4棟	101号から 106号まで、 109号、 201号から 206号まで、 208号、 301号から 306号まで、 308号、 401号から 406号まで、 408号、 501号から 506号まで、 508号、 601号から 606号まで、 608号、 701号から 706	0.8494	0.8846	0.7264	53,400円

		号まで及び 708号				
		107号及び 108号	0.8494	0.6338	0.7264	41,200円
		207号、 307号、 407号、 507号、 607号及び 707号	0.8494	1.0092	0.7264	59,200円
鶴田荘	A-1棟		0.8737	1.0030	0.7606	81,500円
	A-2棟		0.8737	1.0030	0.7606	81,500円
	A-3棟		0.8737	1.0030	0.7606	81,500円
	B-1棟	101号、 102号、 105号、 108号、 109号、 201号、 202号、 204号、 206号、 207号、 301号、 302号、 304号、 306号、 307号、 401号、 402号、 404号、 406号及び 407号	0.8737	0.9446	0.7606	68,900円
		103号、 104号、 106号及び	0.8737	0.6307	0.7606	47,900円

	107号				
	203号、205号、303号、305号、403号及び405号	0.8737	1.0769	0.7606	77,700円
B-2棟		0.8737	1.0030	0.7492	83,000円
B-3棟		0.8737	1.0030	0.7492	83,000円
B-4棟	101号、201号及び301号	0.8737	1.0753	0.7492	88,200円
	102号、202号及び302号	0.8737	1.0030	0.7492	83,400円
C棟		0.8737	1.0030	0.7720	83,700円
D棟		0.8737	1.0030	0.7720	84,800円
E-1棟		0.8737	1.0030	0.7378	71,700円
E-2棟	101号、201号及び301号	0.8737	1.0753	0.7492	88,200円
	102号、202号及び302号	0.8737	1.0030	0.7492	83,400円
豊田荘	101号、106号、201号、206号、301号、306号、401号及び406号	0.8731	0.9923	0.9454	91,800円
	102号から105号まで、202号から205号ま	0.8731	0.7861	0.9454	72,800円

		で、 302号から 305号まで及び 402号から 405 号まで				
西元塩荘		101号から 109 号まで	0.8634	1.0261	0.7834	66,000円
		201号から 209 号まで及び 301 号から 309号ま で	0.8434	1.0261	0.7834	66,700円
白水荘	1棟	101号、 104号 から 107号ま で、 201号、 203号から 206 号まで、 301号 及び 303号から 306号まで	0.8353	0.9446	0.7378	61,100円
		102号及び 103 号	0.8353	0.6292	0.7378	44,800円
		202号及び 302 号	0.8353	1.0261	0.7378	65,400円
	2棟	101号から 105 号まで、 108 号、 109号、 201号から 205 号まで、 207 号、 208号、 301号から 305 号まで、 307号 及び 308号	0.8353	0.9446	0.7378	60,600円

		106号及び 107号	0.8353	0.6292	0.7378	44,100円
		206号及び 306号	0.8353	1.0261	0.7378	64,900円
白水シルバー住宅		102号、 201号、 202号、 301号、 302号、 401号、 402号、 501号及び 502号	0.8553	0.7861	0.9181	84,400円
		103号から 106号まで、 203号から 206号まで、 303号から 306号まで、 403号から 406号まで及び 503号から 506号まで	0.8553	0.6553	0.9181	70,300円
氷室荘	1棟	201号、 205号、 212号、 301号、 305号、 312号、 316号、 401号、 405号、 412号及び 416号	0.8577	0.6538	0.6010	24,800円
		202号から 204号まで、 206号から 208号ま	0.8577	0.6230	0.6010	24,000円

で、 210号、 211号、 213 号、 214号、 302号から 304 号まで、 306号 から 311号ま で、 313号から 315号まで、 402号から 404 号まで、 406号 から 411号まで 及び 413号から 415号まで				
501号、 505 号、 512号、 516号、 601 号、 605号、 612号、 616 号、 701号、 705号、 712号 及び 716号	0.8577	0.6492	0.6010	24,700円
502号から 504 号まで、 506号 から 511号ま で、 513号から 515号まで、 602号から 604 号まで、 606号 から 611号ま で、 613号から	0.8577	0.6169	0.6010	23,900円



	615号まで、 702号から 704号まで、 706号から 711号まで及び 713号から 715号まで				
2棟	101号から 109号まで、 201号から 209号まで、 301号から 309号まで、 401号から 409号まで、 501号から 509号まで、 601号から 609号まで、 701号から 709号まで、 801号から 809号まで、 901号から 909号まで、 1001号から1009号まで、 1101号から1109号まで、 1201号から 1209号まで及び 1301号から1309号まで	0.8277	0.6661	0.6238	29,600円
	110号から 118号まで、 210号	0.8577	0.6661	0.6238	29,600円

	から 218号まで、 310号から 318号まで、 410号から 418号まで、 510号から 518号まで、 610号から 618号まで、 710号から 718号まで、 810号から 818号まで、 910号から 918号まで、 1010号から1018号まで、 1110号から1118号まで、 1210号から 1218号まで及び 1310号から1318号まで				
3棟	101号から 110号まで	0.8577	0.4323	0.6238	13,100円
	201号から 210号まで、 301号から 310号まで、 401号から 410号まで、 501号から 510号まで、 601号から 610号ま	0.8577	0.6276	0.6238	26,900円

	で、 701号から 710号まで及び 801号から 810 号まで				
4棟	101号から 109 号まで、 201号 から 209号ま で、 301号から 309号まで、 401号から 409 号まで、 501号 から 509号ま で、 601号から 609号まで、 701号から 709 号まで、 801号 から 809号ま で、 901号から 909号まで、 1001号から1009 号まで、 1101号 から1109号ま で、 1201号から 1209号まで及び 1301号から1309 号まで	0.8277	0.6969	0.6352	30,200円
	110号から 118 号まで、 210号 から 218号ま で、 310号から	0.8577	0.6969	0.6352	30,200円

	318号まで、 410号から418号まで、510号から518号まで、610号から618号まで、710号から718号まで、810号から818号まで、910号から918号まで、1010号から1018号まで、1110号から1118号まで、1210号から1218号まで及び1310号から1318号まで				
A棟	101号	0.8777	0.9430	0.9766	96,900円
	102号	0.8777	0.7984	0.9766	82,200円
	103号、203号、303号、403号、503号、603号及び703号	0.8777	0.6676	0.9766	67,900円
	104号、105号、108号、109号、202号、204号、205号、208	0.8777	0.7984	0.9766	81,300円

	号、 209号、 302号、 304 号、 305号、 308号、 309 号、 402号、 404号、 405 号、 408号、 409号、 502 号、 504号、 505号、 508 号、 509号、 602号、 604 号、 605号、 608号、 609 号、 702号、 704号、 705 号、 708号及び 709号				
	106号、 107 号、 110号、 201号、 206 号、 207号、 210号、 301 号、 306号、 307号、 310 号、 401号、 406号、 407 号、 410号、 501号、 506 号、 507号、	0.8777	0.9507	0.9766	96,700円

	510号、601号、606号、607号、610号、701号、706号、707号及び710号				
B棟	101号	0.8777	0.9430	0.9766	108,700円
	102号	0.8777	0.7984	0.9766	92,100円
	103号、104号、203号、204号、303号、304号、403号及び404号	0.8777	0.5800	0.9766	66,100円
	105号、106号、109号、110号、202号、205号、206号、209号、210号、302号、305号、306号、309号、310号、402号、405号、406号、409号、410号、502号、505号、506号、509号、510号、	0.8777	0.7984	0.9766	91,100円

	602号、 605号、 606号、 609号及び 610号				
	107号、 108号、 201号、 207号、 208号、 301号、 307号、 308号、 401号、 407号、 408号、 501号、 507号、 508号、 601号、 607号及び 608号	0.8777	0.9507	0.9766	108,400円
	503号及び 603号	0.8777	1.1784	0.9766	134,300円
C棟	101号、 107号、 201号、 207号、 208号、 301号、 307号、 308号、 401号、 407号、 408号、 501号、 507号、 508号、 601号、 607号及び 608号	0.8777	0.7984	0.9922	94,300円

	102号、105号、106号、202号、205号、206号、209号、302号、305号、306号、309号、402号、405号、406号、409号、502号、505号、506号、509号、602号、605号、606号及び609号	0.8777	0.9507	0.9922	112,300円
	103号、104号、203号及び204号	0.8777	0.5800	0.9922	68,500円
	108号	0.8777	0.7984	0.9922	95,400円
	109号	0.8777	0.9430	0.9922	112,600円
	303号、403号、503号及び603号	0.8777	1.1784	0.9922	139,100円
D棟	101号から105号まで、201号から205号まで、301号から305号まで、401号から405	0.8777	0.9507	0.9922	105,400円



		号まで、 501号 から 505号ま で、 601号から 605号まで及び 701号から 705 号まで				
		106号から 109 号まで、 206号 から 209号ま で、 306号から 309号まで、 406号から 409 号まで、 506号 から 509号ま で、 606号から 609号まで及び 706号から 709 号まで	0.8777	0.7984	0.9922	88,500円
宝生荘	1棟		0.8558	0.6969	0.6808	40,600円
	2棟		0.8558	0.8261	0.7036	48,400円
	3棟	101号、 104号 から 109号ま で、 201号、 203号から 208 号まで、 301 号、 303号から 308号まで、 401号、 403号 から 408号ま で、 501号、	0.8558	0.9153	0.7036	52,400円

	503号から 508号まで、 601号、 603号から 608号まで、 701号及び 703号から 708号まで				
	102号及び 103号	0.8558	0.6030	0.7036	38,200円
	202号、 302号、 402号、 502号、 602号及び 702号	0.8558	1.0430	0.7036	58,200円
4棟		0.8558	0.8261	0.7036	48,000円
5棟	101号、 102号、 105号から 112号まで、 201号、 202号、 204号から 211号まで、 301号、 302号、 304号から 311号まで、 401号、 402号、 404号から 411号まで、 501号、 502号、 504号から 511号まで、 601号、 602	0.8558	0.8261	0.7150	52,700円

	号、 604号から 611号まで、 701号、 702号 及び 704号から 711号まで				
	103号及び 104号	0.8558	0.5969	0.7150	40,800円
	203号、 303号、 403号、 503号、 603号 及び 703号	0.8558	0.9415	0.7150	58,600円
6棟		0.8558	0.8261	0.7036	48,400円
7棟		0.8558	0.8261	0.7036	48,400円
8棟		0.8558	0.9600	0.7150	55,000円
9棟		0.8558	0.9600	0.7150	55,000円
10棟		0.8558	0.8846	0.7264	57,900円
11棟		0.8558	0.9600	0.7150	54,600円
12棟		0.8558	0.9600	0.7150	54,700円
13棟		0.8558	0.9600	0.7150	54,900円
14棟		0.8558	0.8846	0.7264	54,600円
15棟		0.8558	1.0030	0.7264	59,400円
16棟	101号、 104号 から 109号ま で、 201号、 203号から 208 号まで、 301 号、 303号から 308号まで、 401号及び 403 号から 408号ま	0.8558	0.8846	0.7264	54,700円

		で				
		102号及び 103号	0.8558	0.5046	0.7264	35,700円
		202号、 302号及び 402号	0.8558	1.0092	0.7264	60,900円
	17棟		0.8558	1.0030	0.7264	58,700円
	18棟		0.8558	1.0030	0.7264	58,600円
名南荘			0.8423	0.8553	0.6808	41,600円
元塩荘	1棟		0.8479	1.0030	0.7492	62,600円
	2棟	101号、 102号、 105号から110号まで、 201号、 202号、 204号から209号まで、 301号、 302号、 304号から309号まで、 401号、 402号、 404号から409号まで、 501号、 502号、 504号から509号まで、 601号、 602号、 604号から609号まで、 701号、 702号、 704号から709号まで、	0.8479	0.9446	0.7492	59,500円

	801号、802号、804号から809号まで、901号、902号及び904号から909号まで				
	103号及び104号	0.8479	0.6323	0.7492	43,700円
	203号、303号、403号、503号、603号、703号、803号及び903号	0.8479	1.0261	0.7492	63,700円
3棟	101号から108号まで、201号から208号まで、301号から308号まで、401号から408号まで、501号から508号まで、601号から608号まで、701号から708号まで、801号から808号まで、902号から908号まで及び1002号から1008	0.8479	1.0030	0,7492	61,600円

	号まで				
	109号、209号、309号、409号、509号、609号、709号、809号、909号及び1009号	0.8479	1.0753	0.7492	65,300円
4棟	101号、201号、301号、401号、501号、601号、701号、801号、901号、1001号及び1101号	0.8479	1.1661	0.7378	64,200円
	102号から108号まで、202号から208号まで、302号から308号まで、402号から408号まで、502号から508号まで、602号から608号まで、702号から708号まで、802号から808号まで、902号から	0.8479	1.0030	0.7378	56,400円

	908号まで、 1002号から1008 号まで及び1102 号から1108号ま で				
5棟	101号から 107 号まで、 201号 から 207号ま で、 301号から 307号まで、 401号から 407 号まで、 501号 から 507号ま で、 601号から 607号まで、 701号から 707 号まで、 801号 から 807号ま で、 901号から 907号まで、 1001号から1007 号まで及び1101 号から1107号ま で	0.8479	1.0030	0.7378	56,400円
	108号、 208 号、 308号、 408号、 508 号、 608号、 708号、 808 号、 908号、	0.8479	1.1661	0.7378	64,200円

	1008号及び1108号				
6棟	101号から 110号まで、 201号から 210号まで、 301号から 310号まで、 401号から 410号まで、 501号から 510号まで、 601号から 610号まで、 701号から 710号まで、 801号から 810号まで、 903号から 910号まで及び 1003号から1010号まで	0.8479	1.0030	0.7492	61,500円
	111号、 211号、 311号、 411号、 511号、 611号、 711号、 811号、 911号及び 1011号	0.8479	1.0753	0.7492	65,200円
7棟	101号、 104号から 107号まで、 110号、 201号、 203号	0.8479	0.9153	0.7378	56,200円



から 206号まで、 208号、 301号、 303号から 306号まで、 308号、 401号、 403号から 406号まで、 408号、 501号、 503号から 506号まで、 508号、 601号、 603号から 606号まで、 608号、 701号、 703号から 706号まで、 708号、 801号、 803号から 806号まで、 808号、 901号、 903号から 906号まで、 908号、 1001号、1003号から1006号まで及び1008号				
102号、 103号、 108号及び 109号	0.8479	0.6338	0.7378	42,600円
202号、 207	0.8479	1.0430	0.7378	62,200円

		号、 302号、 307号、 402 号、 407号、 502号、 507 号、 602号、 607号、 702 号、 707号、 802号、 807 号、 902号、 907号、1002号 及び1007号				
	8棟		0.8479	1.0030	0.7378	57,500円
弥次エ荘	1棟	101号	0.8545	1.0123	0.9142	85,900円
		102号、 103 号、 202号、 203号、 302 号、 303号、 402号、 403 号、 502号、 503号、 602号 及び 603号	0.8545	0.7861	0.9142	65,500円
		104号から 106 号まで、 201 号、 204号から 206号まで、 301号、 304号 から 306号ま で、 401号、 404号から 406 号まで、 501	0.8545	0.9784	0.9142	81,400円

	号、 504号から 506号まで、 601号及び 604 号から 606号ま で				
2棟	101号、 105 号、 201号、 205号、 301 号、 305号、 401号、 405 号、 501号、 505号、 601号 及び 605号	0.8545	0.9923	0.9142	85,500円
	102号、 104 号、 202号、 204号、 302 号、 304号、 402号、 404 号、 502号、 504号、 602号 及び 604号	0.8545	0.7861	0.9142	67,800円
	103号、 203 号、 303号、 403号、 503号 及び 603号	0.8545	0.6553	0.9142	56,600円
3棟	101号、 105 号、 201号、 205号、 301 号、 305号、 401号、 405	0.8545	0.9923	0.9103	83,700円

	号、 501号及び 505号				
	102号、 104 号、 202号、 204号、 302 号、 304号、 402号、 404 号、 502号及び 504号	0.8545	0.7876	0.9103	71,100円
	103号、 203 号、 303号、 403号及び 503 号	0.8545	0.6553	0.9103	62,700円
4棟	101号、 105 号、 201号、 205号、 301 号、 305号、 401号、 405 号、 501号及び 505号	0.8545	0.9923	0.9103	82,800円
	102号から 104 号まで、 202号 から 204号ま で、 302号から 304号まで、 402号から 404 号まで及び 502 号から 504号ま で	0.8545	0.7876	0.9103	70,400円
5棟	101号から 103	0.8545	0.7861	0.9259	58,200円

	号まで、 201号から 203号まで、 301号から 303号まで、 401号から 403号まで、 501号から 503号まで、 601号から 603号まで、 701号から 703号まで及び 801号から 803号まで				
	104号、 204号、 304号、 404号、 504号、 604号、 704号及び 804号	0.8545	0.9923	0.9259	73,500円
6棟	101号	0.8545	0.8476	0.9259	72,200円
	102号、 105号、 201号、 202号、 205号、 207号、 301号、 302号、 305号、 307号、 401号、 402号、 405号、 407号、 501号、	0.8545	0.7861	0.9259	65,900円

502号、 505号、 507号、 601号、 602号、 605号、 607号、 701号、 702号、 705号、 707号、 801号、 802号、 805号、 807号、 901号、 902号、 905号、 907号、 1001号、 1002号、 1005号、 1007号、 1101号、 1102号、 1105号、 1107号、 1201号、 1202号、 1205号及び1207号				
103号、 203号、 303号、 403号、 503号、 603号、 703号、 803号、 903号、 1003号、 1103号及び1203号	0.8545	0.6553	0.9259	54,900円
104号、 204	0.8545	0.9923	0.9259	83,000円

	号、 206号、 208号、 304 号、 306号、 308号、 404 号、 406号、 408号、 504 号、 506号、 508号、 604 号、 606号、 608号、 704 号、 706号、 708号、 804 号、 806号、 808号、 904 号、 906号、 908号、1004 号、1006号、 1008号、1104 号、1106号、 1108号、1204 号、1206号及び 1208号				
	106号	0.8545	1.0261	0.9259	86,800円
7棟	101号	0.8545	0.8476	0.9376	66,300円
	102号、 103 号、 202号、 203号、 207 号、 302号、 303号、 307 号、 402号、	0.8545	0.9784	0.9376	75,300円

	403号、 407号、 502号、 503号、 507号、 602号、 603号及び 607号				
	104号、 105号、 204号、 205号、 304号、 305号、 404号、 405号、 504号、 505号、 604号及び 605号	0.8545	0.6553	0.9376	50,400円
	106号、 201号、 206号、 301号、 306号、 401号、 406号、 501号、 506号、 601号及び 606号	0.8545	0.7861	0.9376	60,500円
	107号	0.8545	1.0153	0.9376	79,400円
8棟	101号	0.8545	1.0276	0.9376	85,600円
	102号、 105号、 202号、 205号、 206号、 302号、 305号、 306号、 402号、	0.8545	0.7907	0.9376	64,300円



	405号、 406号、 502号、 505号、 506号、 602号、 605号、 606号、 702号、 705号、 706号、 802号、 805号、 806号、 902号、 905号、 906号、 1002号、 1005号、 1006号、 1102号、 1105号及び1106号				
	103号、 104号、 201号、 203号、 204号、 301号、 303号、 304号、 401号、 403号、 404号、 501号、 503号、 504号、 601号、 603号、 604号、 701号、 703号、 704号、 801号、	0.8545	0.9830	0.9376	80,000円

	803号、804号、901号、903号、904号、1001号、1003号、1004号、1101号、1103号及び1104号				
9棟	101号、102号、107号、108号、201号、202号、207号、208号、301号、302号、307号、308号、401号、402号、407号、408号、501号、502号、507号及び508号	0.8545	0.8307	0.9454	66,900円
	103号、104号、203号、204号、303号、304号、403号、404号、503号及び504号	0.8545	0.6507	0.9454	52,500円
	105号、106号	0.8545	0.9830	0.9454	79,400円

	号、 205号、 206号、 209 号、 305号、 306号、 309 号、 405号、 406号、 409 号、 505号、 506号及び 509 号				
	109号	0.8545	1.0076	0.9454	82,600円
10棟	101号	0.8545	0.8876	0.9454	78,200円
	102号、 103 号、 106号、 107号、 201号 から 203号ま で、 206号、 207号、 301号 から 303号ま で、 306号、 307号、 401号 から 403号ま で、 406号、 407号、 501号 から 503号ま で、 506号及び 507号	0.8545	0.8307	0.9454	72,000円
	104号、 105 号、 204号、 205号、 304 号、 305号、	0.8545	0.6507	0.9454	56,500円

	404号、405号、504号及び505号				
	108号	0.8545	1.0076	0.9454	88,900円
	208号、308号、408号及び508号	0.8545	0.9984	0.9454	86,500円
11棟	101号	0.8545	0.8707	0.9493	76,700円
	102号、104号、202号及び204号	0.8545	0.8307	0.9493	72,300円
	103号、203号、303号、403号、503号、603号及び703号	0.8545	0.6984	0.9493	60,700円
	105号	0.8545	0.9907	0.9493	87,300円
	201号、301号、302号、304号、401号、402号、404号、501号、502号、504号、601号、602号、604号、701号、702号及び704号	0.8545	0.8307	0.9493	72,000円
	205号、305号、405号、	0.8545	0.9984	0.9493	86,500円

		505号、 605号 及び 705号			
--	--	-----------------------	--	--	--

守山区

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
大森荘			0.8796	1.0200	0.8518	83,200円
喜多山荘			0.8675	1.0030	0.7948	71,600円
瀬古荘			0.8275	1.0030	0.7948	62,600円
瀬古東荘		101号から104 号まで、201号 から204号ま で、301号から 304号まで、 401号から404 号まで、501号 から504号ま で、601号から 604号まで、 701号から704 号まで、801号 から804号ま で、901号から 904号まで、 1001号から1004 号まで、1102号 から1104号ま で、1202号から 1204号まで及び 1302号から1304 号まで	0.8375	1.0646	0.8869	83,800円
		105号、205	0.8375	0.8369	0.8869	69,900円

		号、 305号、 405号、 505 号、 605号、 705号、 805 号、 905号、 1005号、 1105 号、 1205号及び 1305号				
		106号、 206 号、 306号、 406号、 506 号、 606号、 706号、 806 号、 906号、 1006号、 1106 号、 1206号及び 1306号	0.8375	1.0200	0.8869	81,100円
第一香流 荘	1棟	101号から 108 号まで、 201号 から 208号ま で、 301号から 308号まで、 401号から 408 号まで、 501号 から 508号ま で、 601号から 608号まで及び 701号から 708 号まで	0.8378	0.7353	0.6466	27,400円
		109号から 115	0.8678	0.7353	0.6466	27,400円

	号まで、 209号 から 215号ま で、 309号から 315号まで、 409号から 415 号まで、 509号 から 515号ま で、 609号から 615号まで及び 709号から 715 号まで				
2棟		0.8678	0.8123	0.6580	30,300円
3棟	101号から 104 号まで、 107号 から 111号ま で、 114号から 121号まで、 201号から 221 号まで、 301号 から 321号ま で、 401号から 421号まで、 501号から 521 号まで、 601号 から 621号ま で、 701号から 721号まで、 801号から 821 号まで、 901号 から 921号ま	0.8678	0.8123	0.6580	30,300円



		で、1001号から 1021号まで及び 1101号から1121 号まで				
		122号から 126 号まで、 131号 から 135号ま で、 138号から 140号まで、 222号から 241 号まで、 322号 から 341号ま で、 422号から 441号まで、 522号から 541 号まで、 622号 から 641号ま で、 722号から 741号まで、 822号から 841 号まで、 922号 から 941号ま で、1022号から 1041号まで及び 1122号から1141 号まで	0.8378	0.8123	0.6580	30,300円
本地荘	1棟	101号から 105 号まで、 201号 から 205号ま で、 301号から	0.8379	0.6076	0.6352	29,600円

	305号まで、 401号から 405 号まで及び 501 号から 505号ま で				
	106号から 110 号まで、 206号 から 210号ま で、 306号から 310号まで、 406号から 410 号まで及び 506 号から 510号ま で	0.8379	0.8861	0.7265	50,400円
2棟		0.8379	0.5692	0.6352	27,700円
3棟		0.8379	0.8476	0.7307	48,600円
4棟		0.8379	0.6584	0.6580	31,400円
5棟	101号、 102 号、 201号、 202号、 301 号、 302号、 401号、 402 号、 501号及び 502号	0.8379	0.5692	0.6352	27,600円
	103号から 110 号まで、 203号 から 210号ま で、 303号から 310号まで、 403号から 410	0.8379	0.8476	0.7306	48,300円

	号まで及び 503 号から 510号ま で				
6棟		0.8379	0.6584	0.6466	29,300円
7棟		0.8379	0.6584	0.6352	32,200円
8棟		0.8379	0.6076	0.6352	29,900円
9棟		0.8379	0.6076	0.6352	29,900円
10棟		0.8379	0.5692	0.6352	27,700円
11棟		0.8379	0.6076	0.6352	29,700円
12棟		0.8379	0.8861	0.7048	47,200円
13棟		0.8379	0.6076	0.6352	29,900円
14棟		0.8379	0.8861	0.7048	47,200円
15棟	201号から 210 号まで及び 301 号から 310号ま で	0.8379	0.6584	0.6352	32,800円
	401号から 410 号まで及び 501 号から 510号ま で	0.8279	0.6584	0.6352	32,800円
16棟	101号から 110 号まで、201号 から 210号まで 及び 301号から 310号まで	0.8379	0.6661	0.6352	30,000円
	401号から 410 号まで及び 501 号から 510号ま で	0.8279	0.6661	0.6352	30,000円
17棟	101号から 110	0.8379	0.6661	0.6352	30,000円

	号まで、 201号 から 210号まで 及び 301号から 310号まで				
	401号から 410 号まで及び 501 号から 510号ま で	0.8279	0.6661	0.6352	30,000円
18棟		0.8379	0.9369	0.7132	50,600円
19棟		0.8379	0.9369	0.7090	50,300円
20棟		0.8379	0.6584	0.6352	31,600円
21棟		0.8379	0.6076	0.6352	29,700円
22棟		0.8379	0.6584	0.6352	32,400円
23棟		0.8579	0.6492	0.7644	49,100円
24棟		0.8379	0.6584	0.6580	31,000円
25棟		0.8579	0.6492	0.7764	52,500円
26棟		0.8379	0.6076	0.6352	29,500円
27棟	101号から 112 号まで、 201号 から 212号まで 及び 301号から 312号まで	0.8379	0.6661	0.6352	30,000円
	401号から 412 号まで及び 501 号から 512号ま で	0.8279	0.6661	0.6352	30,000円
28棟	101号から 110 号まで、 201号 から 210号まで 及び 301号から	0.8379	0.6307	0.6352	29,100円

	310号まで				
	401号から 410号まで及び 501号から 510号まで	0.8279	0.6307	0.6352	29,100円
29棟	101号から 109号まで、 201号から 209号まで及び 301号から 309号まで	0.8379	0.9446	0.7232	50,100円
	110号、 210号及び 310号	0.8379	0.6676	0.6352	30,000円
	401号から 409号まで及び 501号から 509号まで	0.8279	0.9446	0.7232	50,100円
	410号及び 510号	0.8279	0.6676	0.6352	30,000円
30棟		0.8379	0.6584	0.6352	31,900円
31棟	101号から 106号まで、 201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8379	0.6307	0.6352	29,100円
	401号から 406号まで及び 501号から 506号まで	0.8279	0.6307	0.6352	29,100円
32棟	101号から 106号まで、 201号	0.8379	0.6307	0.6352	29,100円

	から 206号まで 及び 301号から 306号まで				
	401号から 406 号まで及び 501 号から 506号ま で	0.8279	0.6307	0.6352	29,100円
33棟	101号から 112 号まで、 201号 から 212号まで 及び 301号から 312号まで	0.8379	0.6307	0.6352	29,100円
	401号から 412 号まで及び 501 号から 512号ま で	0.8279	0.6307	0.6352	29,100円
34棟	101号から 110 号まで、 201号 から 210号まで 及び 301号から 310号まで	0.8379	0.6661	0.6352	30,000円
	401号から 410 号まで及び 501 号から 510号ま で	0.8279	0.6661	0.6352	30,000円
35棟	101号から 106 号まで、 201号 から 206号まで 及び 301号から 306号まで	0.8379	0.6307	0.6352	29,100円

		401号から 406号まで及び 501号から 506号まで	0.8279	0.6307	0.6352	29,100円
松坂荘			0.8524	0.8261	0.7150	43,000円
緑ヶ丘荘	6棟	101号から 104号まで、 201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8317	0.7969	0.6239	43,600円
		105号から 107号まで、 205号から 207号まで及び 305号から 307号まで	0.8317	0.7138	0.6296	40,300円
		108号、 208号及び 308号	0.8317	0.4476	0.5554	24,100円
		401号から 404号まで	0.8217	0.7969	0.6239	43,600円
		405号から 407号まで	0.8217	0.7138	0.6296	40,300円
		408号	0.8217	0.4476	0.5554	24,100円
	7棟	101号から 104号まで、 201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8317	0.7969	0.6286	43,800円
		105号から 108号まで、 205号から 208号まで	0.8317	0.7138	0.6346	40,500円

	及び 305号から 308号まで				
	401号から 404 号まで	0.8217	0.7969	0.6286	43,800円
	405号から 408 号まで	0.8217	0.7138	0.6346	40,500円
8棟	101号から 106 号まで、 201号 から 206号まで 及び 301号から 306号まで	0.8317	0.7246	0.6190	41,100円
	401号から 406 号まで	0.8217	0.7246	0.6190	41,100円
9棟	101号、 201号 及び 301号	0.8317	0.5784	0.5554	25,700円
	102号、 103 号、 202号、 203号、 302号 及び 303号	0.8317	0.5784	0.5554	26,000円
	401号及び 501 号	0.8217	0.5784	0.5554	25,700円
	402号、 403 号、 502号及び 503号	0.8217	0.5784	0.5554	26,000円
10棟	101号から 104 号まで、 201号 から 204号まで 及び 301号から 304号まで	0.8317	0.7984	0.6161	43,400円
	105号から 108	0.8317	0.7215	0.6221	40,400円



	号まで、 205号 から 208号まで 及び 305号から 308号まで				
	401号から 404 号まで	0.8217	0.7984	0.6161	43,400円
	405号から 408 号まで	0.8217	0.7215	0.6221	40,400円
11棟	101号から 106 号まで、 201号 から 206号まで 及び 301号から 306号まで	0.8317	0.6123	0.6167	36,900円
	401号から 406 号まで	0.8217	0.6123	0.6167	36,900円
12棟		0.8317	0.7230	0.6219	39,500円
13棟	101号から 106 号まで、 201号 から 206号まで 及び 301号から 306号まで	0.8317	0.4584	0.5668	24,600円
	401号から 406 号まで	0.8217	0.4584	0.5668	24,600円
14棟	101号、 201号 及び 301号	0.8317	0.5784	0.5668	25,400円
	102号、 103 号、 202号、 203号、 302号 及び 303号	0.8317	0.5784	0.5668	25,600円
	401号及び 501	0.8217	0.5784	0.5668	25,400円

	号				
	402号、403号、502号及び503号	0.8217	0.5784	0.5668	25,600円
15棟	101号から106号まで、201号から206号まで及び301号から306号まで	0.8317	0.7230	0.6286	40,400円
	401号から406号まで	0.8217	0.7230	0.6286	40,400円
16棟	101号から106号まで、201号から206号まで及び301号から306号まで	0.8317	0.7246	0.6219	39,600円
	401号から406号まで	0.8217	0.7246	0.6219	39,600円
17棟	101号、201号及び301号	0.8317	0.5784	0.5668	25,400円
	102号、103号、202号、203号、302号及び303号	0.8317	0.5784	0.5668	25,600円
	401号及び501号	0.8217	0.5784	0.5668	25,400円
	402号、403号、502号及び503号	0.8217	0.5784	0.5668	25,600円
18棟	101号、201号	0.8317	0.5784	0.5668	25,400円

	及び 301号				
	102号、 103号、 202号、 203号、 302号及び 303号	0.8317	0.5784	0.5668	25,600円
	401号及び 501号	0.8217	0.5784	0.5668	25,400円
	402号、 403号、 502号及び 503号	0.8217	0.5784	0.5668	25,600円
19棟	101号から 106号まで、 201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8317	0.6076	0.6352	31,600円
	401号から 406号まで及び 501号から 506号まで	0.8217	0.6076	0.6352	31,600円
20棟	101号から 105号まで、 201号から 205号まで及び 301号から 305号まで	0.8317	0.6076	0.6352	31,500円
	401号から 405号まで及び 501号から 505号まで	0.8217	0.6076	0.6352	31,500円
21棟	101号から 105号まで、 201号	0.8317	0.6076	0.6352	31,500円

	から 205号まで 及び 301号から 305号まで				
	401号から 405 号まで及び 501 号から 505号ま で	0.8217	0.6076	0.6352	31,500円
A棟	101号、 104 号、 201号、 204号、 205 号、 301号、 304号、 305 号、 401号、 404号、 405 号、 501号、 504号及び 505 号	0.8517	0.7984	0.9922	120,600円
	102号、 202 号、 206号、 302号、 306 号、 402号、 406号、 502号 及び 506号	0.8517	0.9507	0.9922	143,400円
	103号、 203 号、 303号、 403号及び 503 号	0.8517	0.6676	0.9922	100,700円
	105号	0.8517	0.7984	0.9922	122,300円
	106号	0.8517	0.9430	0.9922	144,500円
B棟	101号、 102	0.8517	0.9507	0.9922	131,700円

	号、 201号、 202号、 208 号、 301号、 302号、 308 号、 401号、 402号、 408 号、 501号、 502号及び 508 号				
	103号、 104 号、 203号、 204号、 207 号、 303号、 304号、 307 号、 403号、 404号、 407 号、 503号、 504号及び 507 号	0.8517	0.7984	0.9922	110,700円
	105号、 106 号、 205号、 206号、 305 号、 306号、 405号、 406 号、 505号及び 506号	0.8517	0.6676	0.9922	92,500円
	107号	0.8517	0.7984	0.9922	112,400円
	108号	0.8517	0.9430	0.9922	132,700円
向台荘		0.8696	1.0646	0.8830	93,000円

緑区

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
浦里荘	1棟		0.8531	0.8846	0.6922	46,100円
	2棟		0.8531	0.8846	0.6922	46,300円
	3棟		0.8531	0.8107	0.6922	43,000円
大高荘	1棟		0.8253	0.9753	0.7378	71,600円
	2棟		0.8253	0.9753	0.7378	71,600円
	3棟		0.8253	0.9753	0.7378	71,600円
桶狭間荘	1棟		0.8270	0.6923	0.6694	31,100円
	2棟		0.8270	0.6923	0.6694	31,100円
	3棟	101号から 108 号まで、 120号 から 124号ま で、 126号、 129号、 130 号、 133号から 135号まで、 201号から 209 号まで、 220号 から 233号ま で、 301号から 309号まで、 320号から 333 号まで、 401号 から 409号ま で、 420号から 433号まで、 501号から 509	0.8270	0.8553	0.6694	39,200円

号まで、 520号 から 533号ま で、 601号から 609号まで、 620号から 633 号まで、 701号 から 709号ま で、 720号から 733号まで、 801号から 809 号まで、 820号 から 833号ま で、 901号から 909号まで、 920号から 933 号まで、1001号 から1009号まで 及び1020号から 1033号まで				
110号から 116 号まで、 210号 から 218号ま で、 310号から 318号まで、 410号から 418 号まで、 510号 から 518号ま で、 610号から 618号まで、 710号から 718	0.7970	0.8553	0.6694	39,200円

	号まで、 810号 から 818号ま で、 910号から 918号まで及び 1010号から1018 号まで				
	119号、 219 号、 319号、 419号、 519 号、 619号、 719号、 819 号、 919号及び 1019号	0.8270	0.9969	0.6694	44,000円
	127号、 128 号、 131号及び 132号	0.8270	0.4169	0.6694	22,900円
4棟	101号、 104 号、 105号、 108号、 109 号、 112号、 113号、 116 号、 201号から 212号まで、 301号から 312 号まで、 401号 から 412号ま で、 501号から 512号まで、 601号から 612 号まで、 701号	0.8270	0.8553	0.6694	40,300円



	から 712号まで、801号から812号まで及び901号から912号まで				
	102号、103号、106号、107号、110号、111号、114号及び115号	0.8270	0.4169	0.6694	23,900円
5棟		0.8270	0.8107	0.6694	35,800円
6棟		0.8270	0.8123	0.6694	37,100円
7棟		0.8270	0.6969	0.6580	30,700円
8棟	110号から117号まで、210号から217号まで、310号から317号まで、410号から417号まで、510号から517号まで、610号から617号まで、710号から717号まで、810号から817号まで及び910号から917号まで	0.7970	0.8123	0.6694	37,000円
	201号から209	0.8270	0.8123	0.6694	37,000円

		号まで、 301号 から 309号ま で、 401号から 409号まで、 501号から 509 号まで、 601号 から 609号ま で、 701号から 709号まで、 801号から 809 号まで及び 901 号から 909号ま で				
	9棟		0.8270	0.8123	0.6694	37,100円
	10棟		0.8270	0.8123	0.6694	37,000円
	11棟		0.8270	0.8123	0.6694	37,000円
	12棟		0.8270	0.8123	0.6580	35,900円
	13棟		0.8270	0.6584	0.6580	28,000円
	14棟		0.8270	0.6584	0.6580	28,000円
鳴海荘			0.8614	1.0646	0.8746	95,200円
緑黒石荘	1棟		0.8766	0.7969	0.6922	52,700円
	2棟		0.8766	0.7969	0.6922	52,500円
	3棟		0.8766	0.7969	0.6922	51,300円
南浦里荘			0.8518	0.9600	0.7150	48,000円
森の里荘	1棟	101号から 106 号まで、 108号 から 113号ま で、 201号から 213号まで、 301号から 313	0.8422	0.9153	0.7150	50,000円

	<p>号まで、 401号から 413号まで、 501号から 513号まで、 601号から 613号まで、 701号から 713号まで、 801号から 813号まで、 901号から 913号まで、 1001号から 1013号まで、 1101号から 1113号まで、 1201号から 1213号まで及び 1301号から 1313号まで</p>				
	<p>114号から 119号まで、 121号から 126号まで、 214号から 226号まで、 314号から 326号まで、 414号から 426号まで、 514号から 526号まで、 614号から 626号まで、 714号</p>	0.8122	0.9153	0.7150	50,000円

	から 726号まで、814号から 826号まで、914号から 926号まで、1014号から1026号まで、1114号から 1126号まで、1214号から1226号まで及び1314号から1326号まで				
2棟	101号から 106号まで、108号から 113号まで、201号から 213号まで、301号から 313号まで、401号から 413号まで、501号から 513号まで、601号から 613号まで、701号から 713号まで、801号から 813号まで、901号から 913号まで、1001号から1013号ま	0.8422	0.9153	0.7150	50,000円

		<p>で、1101号から 1113号まで、 1201号から1213 号まで及び1301 号から1313号ま で</p>				
		<p>114号から 119 号まで、 121号 から 126号ま で、 214号から 226号まで、 314号から 326 号まで、 414号 から 426号ま で、 514号から 526号まで、 614号から 626 号まで、 714号 から 726号ま で、 814号から 826号まで、 914号から 926 号まで、1014号 から1026号ま で、1114号から 1126号まで、 1214号から1226 号まで及び1314 号から1326号ま で</p>	0.8122	0.9153	0.7150	50,000円

3棟	101号から 107号まで、 201号から 207号まで、 301号から 307号まで、 401号から 407号まで、 501号から 507号まで、 601号から 607号まで、 701号から 707号まで、 801号から 807号まで、 901号から 907号まで、 1001号から1007号まで及び1101号から1107号まで	0.8422	0.9600	0.7150	50,300円
	108号、 208号、 308号、 408号、 508号、 608号、 708号、 808号、 908号、 1008号及び1108号	0.8422	1.1876	0.7150	60,200円
4棟	101号から 107号まで、 201号から 207号ま	0.8422	0.9600	0.7150	50,200円

	で、 301号から 307号まで、 401号から 407 号まで、 501号 から 507号ま で、 601号から 607号まで、 701号から 707 号まで、 801号 から 807号まで 及び 901号から 907号まで				
	108号、 208 号、 308号、 408号、 508 号、 608号、 708号、 808号 及び 908号	0.8422	1.1876	0.7150	60,200円
5棟		0.8422	0.9600	0.7150	51,400円
6棟	101号、 104号 から 110号ま で、 113号、 114号、 201 号、 203号から 209号まで、 211号、 212 号、 301号、 303号から 309 号まで、 311 号、 312号、	0.8422	0.8846	0.7150	43,800円

	401号、403号から409号まで、411号、412号、501号、503号から509号まで、511号、512号、601号、603号から609号まで、611号、612号、701号、703号から709号まで、711号及び712号				
	102号、103号、111号及び112号	0.8422	0.6338	0.7150	33,500円
	202号、210号、302号、310号、402号、410号、502号、510号、602号、610号、702号及び710号	0.8422	1.0092	0.7150	48,700円
7棟	101号から105号まで、108号、201号から205号まで、	0.8422	0.8261	0.7036	49,100円



	207号、301号 から305号まで 及び307号				
	106号及び107 号	0.8422	0.5969	0.7036	38,200円
	206号及び306 号	0.8422	0.9415	0.7036	54,600円
8棟		0.8422	0.9600	0.7150	51,100円
9棟		0.8422	0.9600	0.7150	50,900円
10棟		0.8422	0.8846	0.7264	47,300円

名東区

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
猪子石荘	1棟		0.8875	0.7830	0.6688	49,600円
	2棟	101号、102号、201号、202号、301号、302号、401号、402号、501号及び502号	0.8875	0.5907	0.5896	32,600円
		103号から108号まで、203号から208号まで、303号から308号まで、403号から408号まで及び503号から508号まで	0.8875	0.8815	0.6753	52,300円
	3棟		0.8875	0.8815	0.6754	52,300円
	4棟		0.8875	0.8815	0.6754	52,100円
	5棟		0.8875	0.7830	0.6717	49,400円
	6棟		0.8875	0.7830	0.6717	49,400円
	7棟		0.8875	0.7830	0.6787	49,200円
	8棟		0.8875	0.7830	0.6706	49,200円
	9棟		0.8875	0.8815	0.6754	52,300円
	10棟		0.8875	0.7830	0.6635	48,500円
11棟		0.8875	0.7830	0.6787	49,200円	

12棟		0.8875	0.7830	0.6717	49,300円
13棟		0.8875	0.7830	0.6735	48,700円
14棟	101号、201号、301号、401号及び501号	0.8875	0.5061	0.5896	30,200円
	102号から109号まで、202号から209号まで、302号から309号まで、402号から409号まで及び502号から509号まで	0.8875	0.7830	0.6716	49,500円
15棟		0.8875	0.8815	0.6754	51,800円
16棟		0.8875	0.5415	0.6010	32,300円
17棟		0.8875	0.7830	0.6735	48,800円
18棟		0.8875	0.7753	0.6723	47,500円
19棟	101号、201号及び301号	0.8875	0.5784	0.5896	31,200円
	102号、103号、202号、203号、302号及び303号	0.8875	0.5784	0.5896	31,500円
	401号及び501号	0.8775	0.5784	0.5896	31,200円
	402号、403号、502号及び503号	0.8775	0.5784	0.5896	31,500円

20棟	101号、 201号 及び 301号	0.8875	0.5784	0.5896	31,200円
	102号、 103 号、 202号、 203号、 302号 及び 303号	0.8875	0.5784	0.5896	31,500円
	401号及び 501 号	0.8775	0.5784	0.5896	31,200円
	402号、 403 号、 502号及び 503号	0.8775	0.5784	0.5896	31,500円
21棟		0.8875	0.7830	0.6717	49,300円
22棟		0.8875	0.7830	0.6688	49,500円
23棟		0.8875	0.7753	0.6589	47,400円
24棟		0.8875	0.7830	0.6706	49,400円
25棟		0.8875	0.7753	0.6562	47,600円
26棟		0.8875	0.7753	0.6562	47,500円
27棟		0.8875	0.7753	0.6589	47,100円
28棟		0.8875	0.4984	0.5782	28,600円
29棟		0.8875	0.7753	0.6562	47,700円
30棟		0.8875	0.7830	0.6706	49,000円
31棟	101号から 108 号まで、 201号 から 208号ま で、 301号から 308号まで、 401号から 408 号まで及び 501 号から 507号ま で	0.8875	0.8184	0.6830	51,100円

		109号、 110号、 209号、 210号、 309号、 310号、 409号、 410号及び 508号から 510号まで	0.8875	0.5415	0.6010	31,400円	
梅森荘	1棟		0.8572	0.5507	0.6124	27,500円	
	2棟		0.8572	0.5507	0.6124	27,500円	
	3棟		0.8572	0.8676	0.6888	45,300円	
	4棟		0.8572	0.8276	0.6883	44,700円	
	5棟	101号、 201号 及び 301号	101号、 201号 及び 301号	0.8572	0.8876	0.6932	47,500円
			102号、 103号、 202号、 203号、 302号 及び 303号	0.8572	0.8876	0.6928	47,700円
		401号及び 501号	0.8472	0.8876	0.6932	47,500円	
		402号、 403号、 502号及び 503号	0.8472	0.8876	0.6928	47,700円	
		6棟	101号、 201号 及び 301号	0.8572	0.8876	0.6932	47,500円
	6棟	102号、 103号、 202号、 203号、 302号 及び 303号	102号、 103号、 202号、 203号、 302号 及び 303号	0.8572	0.8876	0.6928	47,700円
			401号及び 501号	0.8472	0.8876	0.6932	47,500円
			401号及び 501号	0.8472	0.8876	0.6932	47,500円

	402号、403号、502号及び503号	0.8472	0.8876	0.6928	47,700円
7棟		0.8572	0.8676	0.6853	46,400円
8棟		0.8572	0.8276	0.6914	44,300円
9棟		0.8572	0.8676	0.6859	45,800円
10棟		0.8572	0.8276	0.6882	43,300円
11棟		0.8572	0.8676	0.6845	44,900円
12棟		0.8572	0.8276	0.6947	44,300円
13棟		0.8572	0.8276	0.7039	46,100円
14棟		0.8572	0.8861	0.7030	50,200円
15棟		0.8572	0.8861	0.6902	49,300円
16棟		0.8572	0.8861	0.6902	49,300円
17棟		0.8572	0.8861	0.7030	50,500円
18棟		0.8572	0.6338	0.6352	33,100円
19棟		0.8572	0.6969	0.6352	35,600円
20棟		0.8572	0.6969	0.6352	35,600円
21棟		0.8572	0.6338	0.6352	33,000円
22棟		0.8572	0.6584	0.6352	36,300円
23棟	101号、110号、201号、210号、301号、310号、401号、410号、501号、510号、601号、610号、701号及び710号	0.8572	0.6476	0.6238	33,000円
	102号から109号	0.8572	0.6169	0.6238	31,800円

		号まで、 202号 から 209号ま で、 302号から 309号まで、 402号から 409 号まで、 502号 から 509号ま で、 602号から 609号まで及び 702号から 709 号まで				
	24棟		0.8572	0.6584	0.6352	36,200円
天神下荘	1棟	101号、 106号 から 108号ま で、 201号、 206号から 208 号まで、 301 号、 306号から 308号まで、 401号、 406号 から 408号ま で、 501号から 508号まで及び 601号から 608 号まで	0.8642	0.9446	0.8176	64,100円
		102号、 105 号、 202号、 205号、 302 号、 305号、 402号及び 405	0.8642	1.1384	0.8176	74,900円

	号				
	103号、104号、203号、204号、303号、304号、403号及び404号	0.8642	0.7507	0.8176	53,300円
2棟	101号から103号まで、106号、201号から203号まで、206号、207号、301号から303号まで、306号、307号、401号から403号まで、406号、407号、501号から507号まで及び601号から607号まで	0.8642	0.9446	0.8176	64,300円
	104号、204号、304号及び404号	0.8642	1.1384	0.8176	74,900円
	105号、205号、305号及び405号	0.8642	0.7507	0.8176	53,700円
	107号	0.8642	0.9769	0.8176	66,200円
3棟	106号から109号	0.8642	1.0200	0.8176	71,700円



	号まで、 201号から 209号まで、 301号から 309号まで、 401号から 409号まで、 501号から 509号まで、 601号から 609号まで、 701号から 709号まで、 801号から 809号まで、 901号から 909号まで及び 1001号から1009号まで				
	110号、 210号、 310号、 410号、 510号、 610号、 710号、 810号、 910号及び 1010号	0.8642	1.1753	0.8176	80,900円
4棟	101号から 107号まで、 201号から 207号まで、 301号から 307号まで、 401号から 407号まで、 501号	0.8742	1.0200	0.8290	65,300円

	から 507号まで、 601号から 607号まで、 701号から 707号まで、 801号から 807号まで、 901号から 907号まで及び 1001号から1007号まで				
	108号、 208号、 308号、 408号、 508号、 608号、 708号、 808号、 908号及び 1008号	0.8742	1.1107	0.8290	70,100円
5棟	101号から 107号まで、 201号から 207号まで、 301号から 307号まで、 401号から 407号まで、 501号から 507号まで、 601号から 607号まで及び 701号から 707号まで	0.8742	1.0200	0.8290	65,100円
	108号、 208	0.8742	1.1753	0.8290	73,600円

	号、 308号、 408号、 508 号、 608号及び 708号				
6棟	101号から 106 号まで、 201号 から 206号ま で、 301号から 306号まで、 401号から 406 号まで、 501号 から 506号ま で、 601号から 606号まで、 701号から 706 号まで、 801号 から 806号まで 及び 901号から 906号まで	0.8742	1.0200	0.8290	65,200円
	107号、 207 号、 307号、 407号、 507 号、 607号、 707号、 807号 及び 907号	0.8742	1.1753	0.8290	73,600円
T-1 棟	101号から 105 号まで	0.8842	1.0261	0.8176	59,800円
	106号	0.8842	1.2046	0.8176	69,000円
	201号から 205 号まで及び 301	0.8642	1.0261	0.8176	60,400円

	号から 305号ま で				
	206号及び 306 号	0.8642	1.2046	0.8176	69,600円
T-2 棟	101号及び 102 号	0.8642	0.7707	0.8176	47,600円
	103号から 106 号まで	0.9042	0.9738	0.8176	58,400円
	201号及び 202 号	0.8642	1.1784	0.8176	69,900円
	203号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8642	0.9738	0.8176	59,100円
T-3 棟	101号	0.8842	1.2046	0.8176	69,000円
	102号から 106 号まで	0.8842	1.0261	0.8176	59,800円
	201号及び 301 号	0.8642	1.2046	0.8176	69,600円
	202号から 206 号まで及び 302 号から 306号ま で	0.8642	1.0261	0.8176	60,400円
T-4 棟	101号から 107 号まで	0.8842	1.0261	0.8176	61,100円
	201号から 207 号まで及び 301 号から 307号ま で	0.8642	1.0261	0.8176	61,700円
T-5	101号から 106	0.9042	1.0261	0.8290	56,500円

	棟	号まで				
		201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8742	1.0261	0.8290	57,100円
引山荘	1棟	101号から 108号まで、 201号から 208号まで、 301号から 308号まで、 401号から 408号まで、 501号から 508号まで及び 601号から 608号まで	0.8671	1.0030	0.7720	64,900円
		109号、 209号、 309号、 409号、 509号及び 609号	0.8671	1.0969	0.7720	69,900円
	2棟	101号、 102号、 105号、 106号、 109号、 110号、 201号、 202号、 205号、 206号、 209号、 210号、 301号、 302号、 304号、 305号、 307	0.8671	0.9446	0.7720	63,400円

	号、 308号、 401号、 402 号、 404号、 405号、 407 号、 408号、 501号、 502 号、 504号、 505号、 507 号、 508号、 601号、 602 号、 604号、 605号、 607号 及び 608号				
	103号、 104 号、 107号、 108号、 203 号、 204号、 207号及び 208 号	0.8671	0.6415	0.7720	47,100円
	303号、 306 号、 403号、 406号、 503 号、 506号、 603号及び 606 号	0.8671	1.0769	0.7720	70,400円
3棟	101号、 102 号、 105号、 106号、 201 号、 202号、 205号、 206	0.8671	0.9446	0.7720	64,200円

	号、 301号、 302号、 304 号、 305号、 401号、 402 号、 404号、 405号、 501 号、 502号、 504号、 505 号、 601号、 602号、 604号 及び 605号				
	103号、 104 号、 203号及び 204号	0.8671	0.6415	0.7720	48,600円
	303号、 403 号、 503号及び 603号	0.8671	1.0769	0.7720	70,800円
4棟	101号、 111 号、 201号、 206号、 211 号、 301号から 311号まで、 401号から 411 号まで、 501号 から 511号まで 及び 601号から 611号まで	0.8671	0.9446	0.7834	62,100円
	102号、 104 号、 108号、 110号、 202	0.8671	0.7507	0.7834	51,500円

	号、 204号、 208号及び 210 号				
	103号、 105 号、 107号、 109号、 203 号、 205号、 207号及び 209 号	0.8671	1.1384	0.7834	72,700円
5棟	101号から 105 号まで、 107号 から 109号ま で、 201号から 209号まで、 301号から 309 号まで、 401号 から 409号ま で、 501号から 509号まで、 601号から 609 号まで及び 701 号から 709号ま で	0.8671	1.0030	0.7834	64,700円
	110号、 210 号、 310号、 410号、 510 号、 610号及び 710号	0.8671	1.1584	0.7834	73,200円
6棟	101号、 201号 及び 301号	0.8771	1.1384	0.8746	104,000円



102号、202号 及び302号	0.8771	0.7507	0.8746	75,700円
104号、203号、204号、303号、304号、403号から405号まで、503号から505号まで、603号から605号まで、703号から705号まで、803号、804号、903号、904号、1003号、1103号、1203号、1303号及び1403号	0.8771	1.0200	0.8746	93,800円
105号、205号 及び305号	0.8771	1.2138	0.8746	108,000円
401号、402号、501号、502号、601号、602号、701号、702号、801号、802号、901号、902号、1001号、1002号、1101号、	0.8771	0.9446	0.8746	89,800円

	1102号、1201号、1202号、1301号、1302号、1401号及び1402号				
T-1棟	101号から106号まで	0.8971	1.0446	0.7720	69,200円
	201号から206号まで及び301号から306号まで	0.8671	1.0446	0.7720	70,000円
T-2棟	101号から107号まで	0.8971	1.0446	0.7720	69,200円
	201号から207号まで及び301号から307号まで	0.8671	1.0446	0.7720	70,000円
T-3棟	101号	0.8871	1.2046	0.7834	70,000円
	102号から106号まで	0.8971	1.0261	0.7834	60,800円
	201号及び301号	0.8671	1.2046	0.7834	70,600円
	202号から206号まで及び302号から306号まで	0.8671	1.0261	0.7834	61,400円
	401号	0.8571	1.2046	0.7834	70,600円
	402号から406号まで	0.8571	1.0261	0.7834	61,400円
T-4	101号から107号	0.8971	1.0261	0.7834	61,000円

棟	号まで				
	108号	0.8871	1.2046	0.7834	70,300円
	201号から 207号まで及び 301号から 307号まで	0.8671	1.0261	0.7834	61,700円
	208号及び 308号	0.8671	1.2046	0.7834	71,000円
	401号から 407号まで	0.8571	1.0261	0.7834	61,700円
	408号	0.8571	1.2046	0.7834	71,000円
	T-5棟	101号から 104号まで	0.8971	1.0261	0.7834
201号から 204号まで及び 301号から 304号まで		0.8671	1.0261	0.7834	62,600円
401号から 404号まで		0.8571	1.0261	0.7834	62,600円
T-6棟	101号	0.8871	1.2046	0.7948	68,400円
	102号から 106号まで	0.8871	1.0261	0.7948	59,300円
	201号及び 301号	0.8671	1.2046	0.7948	69,000円
	202号から 206号まで及び 302号から 306号まで	0.8671	1.0261	0.7948	60,000円
	401号	0.8571	1.2046	0.7948	69,000円
	402号から 406号	0.8571	1.0261	0.7948	60,000円

	号まで				
T-7 棟	101号から 105号まで	0.8871	1.0261	0.7948	59,300円
	106号	0.8871	1.2046	0.7948	68,400円
	201号から 205号まで及び 301号から 305号まで	0.8671	1.0261	0.7948	60,000円
	206号及び 306号	0.8671	1.2046	0.7948	69,000円
	401号から 405号まで	0.8571	1.0261	0.7948	60,000円
	406号	0.8571	1.2046	0.7948	69,000円
	T-8 棟	101号	0.8671	0.9738	0.7834
102号から 104号まで		0.9171	0.9738	0.7834	57,100円
105号及び 106号		0.8671	0.7707	0.7834	46,700円
201号から 204号まで及び 301号から 306号まで		0.8671	0.9738	0.7834	57,800円
205号及び 206号		0.8671	1.1784	0.7834	68,200円
401号から 406号まで		0.8571	0.9738	0.7834	57,800円
T-9 棟	101号から 104号まで	0.9171	0.9738	0.7834	57,100円
	201号から 204号まで及び 301号	0.8671	0.9738	0.7834	57,800円

	号から 304号ま で				
	401号から 404 号まで	0.8571	0.9738	0.7834	57,800円
T-10 棟	101号から 106 号まで	0.8871	1.0261	0.7948	60,400円
	201号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8671	1.0261	0.7948	61,100円
	401号から 406 号まで	0.8571	1.0261	0.7948	61,100円
T-11 棟	101号から 104 号まで	0.8871	1.0261	0.7948	60,400円
	201号から 204 号まで及び 301 号から 304号ま で	0.8671	1.0261	0.7948	61,100円
	401号から 404 号まで	0.8571	1.0261	0.7948	61,100円
T-12 棟	101号から 105 号まで	0.8871	1.0261	0.7948	59,300円
	106号	0.8871	1.2046	0.7948	68,400円
	201号から 205 号まで及び 301 号から 305号ま で	0.8671	1.0261	0.7948	60,000円
	206号及び 306 号	0.8671	1.2046	0.7948	69,000円
	401号から 405	0.8571	1.0261	0.7948	60,000円

		号まで				
		406号	0.8571	1.2046	0.7948	69,000円
藤が丘荘			0.9666	1.0030	0.7606	92,300円
やしろ荘	T-1 棟	101号から 108 号まで	0.9339	1.0261	0.7720	73,700円
		201号から 208 号まで及び 301 号から 308号ま で	0.8939	1.0261	0.7720	74,500円
	T-2 棟	101号	0.9239	1.0261	0.7720	73,700円
		102号から 106 号まで	0.9339	1.0261	0.7720	73,700円
		201号から 206 号まで及び 301 号から 306号ま で	0.8939	1.0261	0.7720	74,500円

天白区

名 称	棟名称	号 数	事業主体 の定める 数 値	規模係数	経過年数 係 数	近傍同種の 住宅の家賃
おおね荘	1棟	101号から 107 号まで、 201号 から 207号ま で、 301号から 307号まで、 401号から 407 号まで及び 502 号から 507号ま で	0.8701	0.7830	0.6470	42,300円
		501号	0.8701	0.5061	0.5896	25,500円
	2棟	101号から 107 号まで、 201号 から 207号ま で、 301号から 307号まで、 401号から 407 号まで及び 502 号から 507号ま で	0.8701	0.7830	0.6412	41,700円
		501号	0.8701	0.5061	0.5896	25,500円
	3棟	101号から 107 号まで、 201号 から 207号ま で、 301号から 307号まで、 401号から 407	0.8701	0.7830	0.6649	42,700円

	号まで及び 502号から 507号まで				
	501号	0.8701	0.5061	0.5896	25,500円
4棟	101号から 109号まで、201号から 209号まで、301号から 309号まで、402号から 409号まで及び 502号から 509号まで	0.8701	0.8723	0.6549	44,000円
	401号及び 501号	0.8701	0.5815	0.5782	26,500円
5棟		0.8701	0.7753	0.6693	41,000円
6棟		0.8701	0.7492	0.6411	39,900円
7棟		0.8701	0.7492	0.6365	40,000円
8棟		0.8701	0.7753	0.6580	42,100円
9棟		0.8701	0.7753	0.6693	41,100円
10棟	101号、201号及び 301号	0.8701	0.8538	0.6736	45,600円
	102号、103号、202号、203号、302号及び 303号	0.8701	0.8769	0.6775	47,400円
	401号及び 501号	0.8601	0.8538	0.6736	45,600円
	402号、403号、502号及び	0.8601	0.8769	0.6775	47,400円



	503号					
11棟	101号、 201号 及び 301号	0.8701	0.8538	0.6736	45,600円	
	102号、 103 号、 202号、 203号、 302号 及び 303号	0.8701	0.8769	0.6775	47,400円	
	401号及び 501 号	0.8601	0.8538	0.6736	45,600円	
	402号、 403 号、 502号及び 503号	0.8601	0.8769	0.6775	47,400円	
12棟		0.8701	0.7492	0.6303	39,000円	
13棟		0.8701	0.7676	0.6616	41,100円	
14棟		0.8701	0.7753	0.6598	41,100円	
15棟		0.8701	0.5815	0.5782	26,700円	
16棟		0.8701	0.7492	0.6474	40,300円	
17棟		0.8701	0.4984	0.5782	23,800円	
18棟		0.8701	0.7753	0.6631	40,600円	
19棟		0.8701	0.7492	0.6411	39,900円	
20棟		0.8701	0.7753	0.6693	41,000円	
21棟		0.8701	0.7753	0.6440	40,300円	
御前場荘	1棟		0.8701	0.4984	0.5782	23,800円
	2棟		0.8701	0.7753	0.6542	41,000円
	3棟		0.8701	0.7753	0.6542	41,100円
	4棟		0.8701	0.7753	0.6434	40,500円
	5棟		0.8701	0.7753	0.6434	40,500円
	6棟		0.8701	0.5815	0.5782	29,500円
	7棟		0.8701	0.7753	0.6434	40,500円
	8棟	101号、 201号	0.8701	0.8538	0.6634	44,600円

	及び 301号				
	102号、 103号、 202号、 203号、 302号及び 303号	0.8701	0.8692	0.6658	45,800円
	401号及び 501号	0.8601	0.8538	0.6634	44,600円
	402号、 403号、 502号及び 503号	0.8601	0.8692	0.6658	45,800円
9棟	101号から 107号まで、 201号から 207号まで、 301号から 307号まで、 401号から 407号まで及び 501号から 505号まで	0.8701	0.8723	0.6496	44,400円
	506号及び 507号	0.8701	0.5815	0.5782	27,000円
10棟		0.8701	0.7830	0.6410	41,500円
11棟	101号、 201号、 301号、 401号、 501号、 508号及び 509号	0.8701	0.4984	0.5782	25,200円
	102号から 109号まで、 202号から 209号ま	0.8701	0.7753	0.6540	42,600円

		で、 302号から 309号まで、 402号から 409 号まで及び 502 号から 507号ま で				
	12棟		0.8701	0.4984	0.5782	25,500円
	13棟	101号、 201号 及び 301号	0.8701	0.8538	0.6752	46,700円
		102号、 103 号、 202号、 203号、 302号 及び 303号	0.8701	0.8769	0.6791	48,500円
		401号及び 501 号	0.8601	0.8538	0.6752	46,700円
		402号、 403 号、 502号及び 503号	0.8601	0.8769	0.6791	48,500円
高坂荘	1棟		0.8681	0.7492	0.6411	37,800円
	2棟		0.8681	0.7676	0.6626	39,000円
	3棟		0.8681	0.8415	0.6478	41,100円
	4棟		0.8681	0.8430	0.6566	42,200円
	5棟	101号から 104 号まで、 106号 から 109号ま で、 201号から 209号まで、 301号から 309 号まで、 401号 から 409号まで	0.8681	0.7492	0.6535	37,600円

	及び 501号から 509号まで				
	105号	0.8681	0.7492	0.8018	87,400円
6棟		0.8681	0.7676	0.6626	39,000円
7棟	101号から 106 号まで、 108 号、 109号、 201号から 209 号まで、 301号 から 309号ま で、 401号から 409号まで及び 501号から 509 号まで	0.8681	0.7492	0.6522	38,300円
	107号	0.8681	0.7492	0.8077	94,000円
8棟		0.8681	0.7676	0.6566	40,700円
9棟	101号	0.8681	0.7492	0.8034	93,500円
	102号から 107 号まで、 201号 から 207号ま で、 301号から 307号まで、 401号から 407 号まで及び 501 号から 507号ま で	0.8681	0.7492	0.6411	37,900円
10棟		0.8681	0.8276	0.6307	40,600円
11棟	101号、 102 号、 104号から 108号まで、	0.8681	0.7492	0.6535	37,700円

		201号から 208号まで、 301号から 308号まで、 401号から 408号まで及び 501号から 508号まで				
		103号	0.8681	0.7492	0.8018	87,500円
	12棟		0.8681	0.7492	0.6351	37,300円
	13棟		0.8681	0.7492	0.6261	38,900円
	14棟		0.8681	0.7492	0.6411	37,900円
	15棟		0.8681	0.8415	0.6423	41,800円
	16棟		0.8681	0.8415	0.6468	41,800円
	17棟		0.8681	0.6384	0.6217	33,700円
	18棟		0.8681	0.7492	0.6351	37,300円
	19棟		0.8681	0.7492	0.6261	38,800円
	20棟		0.8681	0.7492	0.6307	39,100円
高宮荘	T-1棟	101号及び 102号	0.9004	1.0446	0.7606	71,700円
		201号、 202号、 301号及び 302号	0.8704	1.0446	0.7606	72,600円
	T-2棟	101号及び 102号	0.9004	1.0446	0.7606	71,700円
		201号、 202号、 301号及び 302号	0.8704	1.0446	0.7606	72,600円
	T-3棟	102号から 104号まで	0.9104	1.0446	0.7606	71,700円
		201号から 204号	0.8704	1.0446	0.7606	72,500円

		号まで及び 301号から 304号まで				
		401号から 404号まで	0.8604	1.0446	0.7606	72,500円
土原荘	1棟	104号から 107号まで、 109号、 110号、 201号から 207号まで、 209号から 213号まで、 301号から 307号まで、 309号から 313号まで、 401号から 407号まで、 409号から 413号まで、 501号から 507号まで、 509号から 513号まで、 601号から 607号まで、 609号から 613号まで、 701号から 707号まで及び 709号から 713号まで	0.8720	1.0030	0.8062	67,400円
		108号、 208号、 308号、	0.8720	1.0969	0.8062	72,700円

		408号、508号、608号及び708号				
		111号	0.8720	0.7969	0.8062	55,400円
		112号	0.8720	1.2107	0.8062	79,500円
		113号	0.8720	1.0369	0.8062	68,900円
	T-1棟	101号から104号まで	0.8920	1.0261	0.8062	64,700円
		201号から204号まで及び301号から304号まで	0.8720	1.0261	0.8062	65,300円
		401号から404号まで	0.8620	1.0261	0.8062	65,300円
一つ山荘	東T-1棟	101号から106号まで	0.8920	1.0261	0.7720	90,100円
		201号から206号まで及び301号から306号まで	0.8720	1.0261	0.7720	91,100円
	東T-2棟	101号	0.8920	1.2046	0.7720	101,700円
		102号から104号まで	0.8920	1.0261	0.7720	88,100円
		201号及び301号	0.8720	1.2046	0.7720	102,600円
		202号から204号まで及び302号から304号まで	0.8720	1.0261	0.7720	89,000円
	東T-	101号から103号	0.8920	1.0261	0.7720	88,100円

3棟	号まで				
	104号	0.8920	1.2046	0.7720	101,700円
	201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8720	1.0261	0.7720	89,000円
	204号及び 304号	0.8720	1.2046	0.7720	102,600円
東T-4棟	101号から 104号まで	0.8920	1.0261	0.7720	90,100円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8720	1.0261	0.7720	91,100円
東T-5棟	101号から 104号まで	0.8920	1.0261	0.7720	90,100円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8720	1.0261	0.7720	91,100円
東T-6棟	101号から 105号まで	0.8920	1.0261	0.7834	89,400円
	106号	0.8920	1.2046	0.7834	103,200円
	201号から 205号まで及び 301号から 305号まで	0.8720	1.0261	0.7834	90,400円
	206号及び 306号	0.8720	1.2046	0.7834	104,100円
東T-	101号から 104号	0.8920	1.0261	0.7834	90,800円



7棟	号まで				
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8720	1.0261	0.7834	91,700円
東T-8棟	101号	0.8920	1.2046	0.7834	103,200円
	102号から 106号まで	0.8920	1.0261	0.7834	89,400円
	201号及び 301号	0.8720	1.2046	0.7834	104,100円
	202号から 206号まで及び 302号から 306号まで	0.8720	1.0261	0.7834	90,400円
東T-9棟	101号から 104号まで	0.8920	1.0261	0.7834	90,800円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8720	1.0261	0.7834	91,700円
西T-1棟	101号及び 104号	0.9020	0.9769	0.8176	82,600円
	102号	0.9020	1.1846	0.8176	97,400円
	103号	0.8720	0.7692	0.8176	67,700円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8720	0.9769	0.8176	84,300円
	401号から 404号まで	0.8620	0.9769	0.8176	84,300円

西T- 2棟	101号及び104号	0.9020	0.9769	0.8176	82,600円
	102号	0.9020	1.1846	0.8176	97,400円
	103号	0.8720	0.7692	0.8176	67,700円
	201号から204号まで及び301号から304号まで	0.8720	0.9769	0.8176	84,300円
	401号から404号まで	0.8620	0.9769	0.8176	84,300円
西T- 3棟	101号及び104号	0.8920	1.0353	0.8176	87,400円
	102号	0.8920	1.2415	0.8176	102,400円
	103号	0.8720	0.8276	0.8176	72,500円
	201号から204号まで及び301号から304号まで	0.8720	1.0353	0.8176	89,100円
西T- 4棟	101号	0.8920	1.2415	0.8176	102,900円
	102号	0.8720	0.8276	0.8176	73,400円
	103号	0.8920	1.0353	0.8176	88,200円
	201号から203号まで及び301号から303号まで	0.8720	1.0353	0.8176	89,800円
	401号から403号まで	0.8620	1.0353	0.8176	89,800円
西T- 5棟	101号及び102号	0.8920	1.0353	0.8176	87,400円
	201号、202号	0.8720	1.0353	0.8176	89,100円

	号、 301号及び 302号				
西T- 6棟	101号から 105 号まで	0.8920	1.0353	0.8176	87,800円
	201号から 205 号まで 301号か ら 305号まで	0.8720	1.0353	0.8176	89,500円
	401号から 405 号まで	0.8620	1.0353	0.8176	89,500円
西T- 7棟	101号及び 104 号	0.9120	0.9769	0.8176	82,200円
	102号	0.9020	1.1846	0.8176	97,200円
	103号	0.8720	0.7692	0.8176	67,200円
	201号から 204 号まで及び 301 号から 304号ま で	0.8720	0.9769	0.8176	83,900円
西T- 8棟	101号	0.8720	0.7692	0.8176	67,900円
	102号	0.9020	1.1846	0.8176	97,600円
	103号	0.9120	0.9769	0.8176	82,700円
	201号から 203 号まで及び 301 号から 303号ま で	0.8720	0.9769	0.8176	84,400円
西T- 9棟	101号及び 108 号	0.9120	0.9769	0.8176	82,600円
	102号、 104号 及び 106号	0.9020	1.1846	0.8176	97,400円
	103号、 105号 及び 107号	0.8720	0.7692	0.8176	67,700円

	201号、208号 及び301号から 308号まで	0.8720	0.9769	0.8176	84,300円
	202号、204号 及び206号	0.8720	1.1846	0.8176	100,300円
	203号、205号 及び207号	0.8720	0.7692	0.8176	68,400円
	401号から408 号まで	0.8620	0.9769	0.8176	84,300円
西T- 10棟	101号から104 号まで	0.8920	1.0353	0.8176	87,000円
	201号から204 号まで及び301 号から304号ま で	0.8720	1.0353	0.8176	88,600円
南T- 1棟	101号、104号 及び105号	0.9020	0.9769	0.8404	84,400円
	102号	0.8720	0.7692	0.8404	69,400円
	103号	0.9020	1.1846	0.8404	99,400円
	201号から205 号まで及び301 号から305号ま で	0.8720	0.9769	0.8404	86,100円
南T- 2棟	101号及び104 号	0.8920	1.0353	0.8404	87,200円
	102号	0.8720	0.8276	0.8404	72,100円
	103号	0.8920	1.2415	0.8404	102,300円
	201号から204 号まで	0.8720	1.0353	0.8404	88,800円
	301号から304	0.8720	1.0353	0.8404	88,900円

	号まで				
南T- 3棟	101号及び 104号	0.8920	1.0353	0.8404	87,200円
	102号	0.8720	0.8276	0.8404	72,100円
	103号	0.8920	1.2415	0.8404	102,300円
	201号から 204号まで	0.8720	1.0353	0.8404	88,800円
	301号から 304号まで	0.8720	1.0353	0.8404	88,900円
南T- 4棟	101号から 106号まで	0.9120	0.9769	0.8404	83,500円
	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8720	0.9769	0.8404	85,200円
南T- 5棟	101号から 104号まで	0.8920	1.0353	0.8404	87,200円
	201号から 204号まで	0.8720	1.0353	0.8404	88,800円
	301号から 304号まで	0.8720	1.0353	0.8404	88,900円
南T- 6棟	101号及び 104号	0.9120	0.9769	0.8404	83,900円
	102号	0.9020	1.1846	0.8404	99,000円
	103号	0.8720	0.7692	0.8404	68,800円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8720	0.9769	0.8404	85,600円
南T- 1棟	101号及び 104号	0.8920	1.0353	0.8404	87,700円

7棟	号				
	102号	0.8820	1.2415	0.8404	102,700円
	103号	0.8720	0.8276	0.8404	72,700円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8720	1.0353	0.8404	89,400円
北T-1棟	101号及び 104号	0.8920	1.0353	0.8062	91,300円
	102号	0.8720	0.8276	0.8062	75,700円
	103号	0.8920	1.2415	0.8062	106,900円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8720	1.0353	0.8062	93,000円
北T-2棟	101号及び 102号	0.9020	0.9769	0.8062	88,600円
	201号、 202号、 301号及び 302号	0.8720	0.9769	0.8062	90,400円
北T-3棟	101号及び 104号	0.9020	0.9769	0.8062	88,900円
	102号	0.8720	0.7692	0.8062	72,700円
	103号	0.9020	1.1846	0.8062	105,100円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8720	0.9769	0.8062	90,700円
北T-4棟	101号	0.8820	1.2415	0.8062	107,500円
	102号	0.8720	0.8276	0.8062	76,700円

	103号	0.8920	1.0353	0.8062	92,100円
	201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8720	1.0353	0.8062	93,800円
北T-5棟	101号	0.9020	1.1846	0.8062	105,300円
	102号	0.8720	0.7692	0.8062	73,000円
	103号	0.8720	0.9907	0.8062	90,200円
	201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8720	0.9769	0.8062	91,000円
北T-6棟	101号	0.8720	0.8276	0.8062	76,600円
	102号	0.8820	1.2415	0.8062	107,400円
	103号	0.8920	1.0353	0.8062	92,000円
	201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8720	1.0353	0.8062	93,700円
	401号から 403号まで	0.8620	1.0353	0.8062	93,700円
北T-7棟	101号及び 104号	0.8720	0.7692	0.8062	73,200円
	102号及び 103号	0.8920	1.1846	0.8062	105,400円
	105号	0.9020	0.9769	0.8062	89,300円
	201号から 205号まで及び 301号から 305号まで	0.8720	0.9769	0.8062	91,200円

北T－ 8棟	101号及び 106号	0.8920	1.0353	0.8062	91,000円
	102号及び 105号	0.8820	1.2415	0.8062	106,700円
	103号及び 104号	0.8720	0.8276	0.8062	75,300円
	201号から 206号まで	0.8720	1.0353	0.8062	92,700円
	301号から 306号まで	0.8720	1.0353	0.8062	92,800円
北T－ 9棟	101号及び 106号	0.9020	0.9769	0.8062	89,000円
	102号及び 105号	0.8720	0.7692	0.8062	72,900円
	103号及び 104号	0.9020	1.1846	0.8062	105,200円
	201号から 206号まで及び 301号から 306号まで	0.8720	0.9769	0.8062	90,900円
中T－ 1棟	101号及び 104号	0.9120	0.9769	0.8632	87,000円
	102号	0.8820	0.7692	0.8632	71,400円
	103号	0.9120	1.1846	0.8632	102,600円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8820	0.9769	0.8632	88,700円
中T－ 2棟	101号及び 104号	0.9120	0.9769	0.8632	86,900円



	102号	0.8820	0.7692	0.8632	71,300円
	103号	0.9120	1.1846	0.8632	102,500円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8820	0.9769	0.8632	88,600円
	401号から 404号まで	0.8720	0.9769	0.8632	88,600円
中T－ 3棟	101号及び 104号から 106号まで	0.9020	1.0353	0.8632	94,300円
	102号	0.8820	0.8276	0.8632	78,100円
	103号	0.8920	1.2415	0.8632	110,600円
	201号から 206号まで	0.8820	1.0353	0.8632	96,100円
	301号から 306号まで	0.8820	1.0353	0.8632	96,200円
中T－ 4棟	101号から 104号まで	0.9020	1.0353	0.8632	94,200円
	201号から 204号まで及び 301号から 304号まで	0.8820	1.0353	0.8632	96,000円
中T－ 5棟	101号から 103号まで	0.9020	1.0353	0.8632	95,600円
	201号から 203号まで及び 301号から 303号まで	0.8820	1.0353	0.8632	97,500円
中T－	101号及び 104号	0.9020	1.0353	0.8632	94,200円

6棟	号				
	102号	0.8820	0.8276	0.8632	77,900円
	103号	0.8920	1.2415	0.8632	110,500円
	201号、204号 及び301号から 304号まで	0.8820	1.0353	0.8632	96,000円
	202号	0.8820	0.8276	0.8632	79,700円
	203号	0.8820	1.2430	0.8632	112,300円
中T- 7棟	101号から104 号まで	0.9020	1.0353	0.8632	94,400円
	201号から204 号まで	0.8820	1.0353	0.8632	96,200円
	301号から304 号まで	0.8820	1.0353	0.8632	96,300円
中T- 8棟	101号及び102 号	0.9020	1.0353	0.8632	94,800円
	201号、202 号、301号及び 302号	0.8820	1.0353	0.8632	96,600円
中T- 9棟	101号及び102 号	0.9020	1.0353	0.8632	94,100円
	201号及び202 号	0.8820	1.0353	0.8632	95,900円
	301号及び302 号	0.8820	1.0353	0.8632	96,000円
中T- 10棟	101号及び102 号	0.9020	1.0353	0.8632	94,800円
	201号、202 号、301号及び 302号	0.8820	1.0353	0.8632	96,600円

中T-11棟	101号及び102号	0.9020	1.0353	0.8632	94,800円
	201号、202号、301号及び302号	0.8820	1.0353	0.8632	96,600円
中T-12棟	101号から104号まで	0.9020	1.0353	0.8632	94,400円
	201号から204号まで	0.8820	1.0353	0.8632	96,200円
	301号から304号まで	0.8820	1.0353	0.8632	96,300円
中T-13棟	101号から104号まで	0.9020	1.0353	0.8632	94,800円
	201号から204号まで及び301号から304号まで	0.8820	1.0353	0.8632	96,600円
南相生荘	201号から206号まで、301号から307号まで、401号から407号まで及び501号から507号まで	0.8613	0.7215	0.6580	34,900円
	408号から428号まで、508号から528号まで及び608号から628号まで	0.8913	0.7215	0.6580	34,900円

名古屋市住宅都市局住宅部住宅管理課

名古屋市告示第 655号

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく形  
質変更時届出管理区域の指定の解除について

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（平成15年名古屋市条例第15号）第58条の 8第 3項の規定に基づき、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例の一部を改正する条例（平成24年名古屋市条例第62号）附則第 6条第 2項により指定した形質変更時届出管理区域の一部を次のとおり解除します。

令和 5年12月28日

名古屋市長 河 村 たかし

- 1 指定を解除する区域  
名古屋市南区浜田町 5丁目 1番の一部
- 2 指定する事由がなくなった特定有害物質の種類  
ふっ素及びその化合物（土壌溶出量基準）
- 3 当該形質変更時届出管理区域において講じられた汚染の除去等の措置  
土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）

名古屋市環境局地域環境対策部地域環境対策課

名古屋市告示第 656号

開発行為の公共施設に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為の公共施設に関する工事が完了しました。

令和 5年12月28日

名古屋市長 河 村 たかし

1 許可年月日及び許可番号

令和 5年 5月24日 5指令住開指第19号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

名古屋市天白区天白町大字八事字裏山77番及び78番

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

愛知県日進市梅森町株山 1番地 3

有限会社ベーストラスト

代表取締役 高橋明輝男

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課

名古屋市告示第 657 号

個人の市民税における寄附金税額控除の対象となる寄附金の指定  
に関する告示の一部改正

平成27年名古屋市告示第 672 号の一部を次のように改正します。

令和 5 年12月28日

名古屋市長 河 村 たかし

表中

「

特定非営利活動法人名 古屋能楽振興協会	名古屋市緑区籠山一丁 目 822 番地
------------------------	------------------------

を

」

「

特定非営利活動法人名 古屋能楽振興協会	名古屋市中区栄三丁目 21番23号
------------------------	----------------------

に改める。

」

名古屋市財政局税務部税制課

名古屋市告示第 658号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和 5年12月28日

名古屋市長 河 村 たかし

許可年月日及び 許可番号	開発区域又は工区に 含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の 住所及び氏名
令和 5年 3月20日 4指令住開指第 110号	名古屋市天白区土原四 丁目 613番外 3筆	愛知県豊橋市白河町 100 番地 サーラ住宅株式会社 代表取締役 大場吉恭
令和 5年 9月21日 5指令住開指第58号	名古屋市中川区元中野 町 4丁目47番	東京都千代田区丸の内二 丁目 7番 2号 株式会社オープンハウス ・ディベロップメント 代表取締役 福岡良介
令和 5年10月 3日 5指令住開指第64号	名古屋市守山区幸心二 丁目 713番 2外 2筆	東京都千代田区丸の内二 丁目 7番 2号 株式会社オープンハウス ・ディベロップメント 代表取締役 福岡良介

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課

## 名古屋市告示第 1号

### 市営住宅定期入居希望者の公募について

名古屋市営住宅条例（昭和29年名古屋市条例第25号。以下「住宅条例」という。）第4条第1項の規定により、市営住宅に入居を希望する者を次のとおり公募します。

令和 6年 1月 4日

名古屋市長 河 村 たかし

#### 1 申込みの資格

- (1) 申込みをした日において申込者本人の年齢が45歳未満であること。
- (2) 市内に居住しているか、又は市内に勤務場所を有すること。
- (3) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の予約者で入居契約までに婚姻することができる者、事実上婚姻関係と同様の事情にある者及びその他の規則で定める者を含む。）があること。
- (4) 住宅条例第5条第1項第3号に規定する基準の収入（改良住宅にあっては、住宅条例第42条第5項において読み替えられた収入）があつて、独立の生計を営み、住宅条例に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力があること。
- (5) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (6) 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (7) 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が市営住宅又は定住促進住宅に入居していた者であつて、かつ、市営住宅又は定住促進住宅の賃貸借に基づいて生じた金銭の給付を目的とする債務又は損害賠償金があるものでないこと。



(8) 申込者及び現に同居し、又は同居しようとする親族が住宅条例第34条第1項（第1号、第3号、第4号及び第5号に該当するときに限る。）又は名古屋市定住促進住宅条例（平成6年名古屋市条例第46号。以下「定住条例」という。）第20条第1項（第1号、第3号、第4号及び第5号に該当するときに限る。）の規定による明渡しの請求を受けて市営住宅又は定住促進住宅を明け渡した者であって、その明渡しの日の翌日から起算して3年（ただし、住宅条例第20条の2又は定住条例第16条の2の規定に違反したことにより明渡請求を受けた者にあつては10年、そのうち高齢者、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者として住宅条例第5条第2項で定める者にあつては5年）を経過しないものでないこと。

## 2 申込み用紙の交付

### (1) 場所

各区役所及び各区役所支所並びに名古屋市住宅供給公社管理部管理課、各方面事務所及び住まいの窓口

### (2) 日時

#### ア 各区役所及び各区役所支所

令和6年1月23日（火）午前8時45分から

ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。交付時間は、午前8時45分から午後5時15分まで。

#### イ 名古屋市住宅供給公社管理部管理課及び各方面事務所

令和6年1月23日（火）午前8時45分から

ただし、名古屋市の休日を除く。交付時間は、午前8時45分から午後5時15分（木曜日にあつては、午後7時00分）まで。

#### ウ 住まいの窓口

令和6年1月23日（火）午前10時00分から

ただし、木曜日及び第2・第4水曜日並びに12月29日から翌年1月3日までを除く。交付時間は、午前10時00分から午後7時00分まで。

## 3 申込みの受付

### (1) 方法

窓口での先着順による。ただし、公募初日の令和 6年 2月 2日（金）の午後 2時00分までに受付場所へ来場した者については、申込順位を決める抽せんを行う。

(2) 場所

ア 公募初日

名古屋市西区浄心一丁目 1番 6号 シティ・ファミリー浄心 3階  
名古屋市住宅供給公社定期入居募集専用窓口

イ 公募 2日目以降

(ア) 名古屋市西区浄心一丁目 1番 6号 シティ・ファミリー浄心 3階  
名古屋市住宅供給公社管理部管理課

(イ) 名古屋市中区栄三丁目 5番12号先  
住まいの窓口

(3) 日時

ア 公募初日

令和 6年 2月 2日（金）午後 2時00分から午後 5時00分まで

イ 公募 2日目以降

(ア) 名古屋市住宅供給公社管理部管理課

令和 6年 2月 5日（月）午前 8時45分から

ただし、名古屋市の休日を除く。受付時間は、午前 8時45分から午後 5時15分（木曜日にあっては、午後 7時00分）まで。

(イ) 住まいの窓口

令和 6年 2月 3日（土）午前10時00分から

ただし、木曜日及び第 2・第 4水曜日並びに12月29日から翌年 1月 3日までを除く。受付時間は、午前10時00分から午後 7時00分まで。

4 公募予定戸数

公営住宅

空家住宅 10戸

名古屋市住宅都市局住宅部住宅管理課

名古屋市告示第 2号

名古屋市昭和スポーツセンターの臨時休館について

名古屋市体育館条例施行細則（令和 2年名古屋市規則第73号）第 2条第 3項の規定に基づき、名古屋市昭和スポーツセンターを、第 1競技場駐車場にあつては令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで、第 2競技場にあつては令和 6年 8月 1日から令和 7年 3月31日まで、これら以外の施設にあつては令和 6年10月 1日から令和 7年 3月31日まで、臨時休館します。

令和 6年 1月 4日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市スポーツ市民局スポーツ推進部スポーツ施設室

名古屋市告示第 3号

名古屋市名東スポーツセンターの臨時休館について

名古屋市体育館条例施行細則（令和 2年名古屋市規則第73号）第 2条第 3項の規定に基づき、名古屋市名東スポーツセンターの全館を令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで、臨時休館します。

令和 6年 1月 4日

名古屋市長 河 村 たかし

名古屋市スポーツ市民局スポーツ推進部スポーツ施設室

財 政 局  
 収納管理・特別徴収  
 事務センター  
 市 税 事 務 所

課の係及び分掌事務規程等の一部を次のように改正する。

令和 5 年12月28日

名古屋市長 河 村 たかし

(課の係及び分掌事務規程の一部改正)

第1条 課の係及び分掌事務規程（平成12年名古屋市達第3号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改 正 前	改 正 後
第1条 課の係及びその分掌事務並びに主査及びその分担事項は、次のとおりとする。 (略) 財 政 局 (略) 税 務 部 税 制 課 (略) 税 制 係 (1)～(5) (略) (6) 市税（個人の県民税を含み、軽自動車税の環境性能割を除く。以下財政局の項において同じ。）に係る審査請求その他の不服申立て及び犯則事件に関すること。 (7) (略)	第1条 課の係及びその分掌事務並びに主査及びその分担事項は、次のとおりとする。 (略) 財 政 局 (略) 税 務 部 税 制 課 (略) 税 制 係 (1)～(5) (略) (6) 市税（個人の県民税及び <u>森林環境税</u> を含み、軽自動車税の環境性能割を除く。以下財政局の項において同じ。）に係る審査請求その他の不服申立て及び犯則事件に関すること。 (7) (略)

<p>(略)</p> <p>市民税課 市民税係</p> <p>(1) 個人の市民税（個人の県民税を含む。<u>次項</u>において同じ。）の賦課事務の企画及び指導に関すること。</p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>市民税課 市民税係</p> <p>(1) 個人の市民税（個人の県民税及び<u>森林環境税</u>を含む。<u>以下市民税課の項</u>において同じ。）の賦課事務の企画及び指導に関すること。</p> <p>(2)・(3) (略)</p> <p>(略)</p>
--	--

(名古屋市収納管理・特別徴収事務センター処務規程の一部改正)

第2条 名古屋市収納管理・特別徴収事務センター処務規程（平成22年名古屋市達第13号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正前	改正後
<p>第1条 名古屋市収納管理・特別徴収事務センター（以下「センター」という。）は、財政局税務部に属し、市税に係る徴収金及び国有資産等所在市町村交付金の収納管理に関する事務並びに個人の市民税及び<u>県民税</u>（給与からの特別徴収の方法によって徴収するもの。）の賦課に関する事務をつかさどる。</p>	<p>第1条 名古屋市収納管理・特別徴収事務センター（以下「センター」という。）は、財政局税務部に属し、市税（<u>個人の県民税及び森林環境税</u>を含み、<u>軽自動車税の環境性能割を除く。</u>以下同じ。）に係る徴収金及び国有資産等所在市町村交付金の収納管理に関する事務並びに個人の市民税、<u>個人の県民税及び森林環境税</u>（<u>いずれも給与からの特別徴収の方法によって徴収するものに限る。</u>以下同じ。）の賦課に関する事務をつかさどる。</p>
<p>第4条 前条の組織の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>収納管理係</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 市税に係る徴収金（還付加算金を含む。）の還付<u>及び</u>充当に関すること。</p> <p>(4)・(5) (略)</p> <p>特別徴収係</p> <p>(1) 個人の市民税及び<u>県民税</u>（<u>給与からの特別徴収の方法によって徴収するものに限る。</u>）の賦課に関すること。</p> <p>2・3 (略)</p>	<p>第4条 前条の組織の分掌事務は、次のとおりとする。</p> <p>収納管理係</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 市税に係る徴収金（還付加算金を含む。）の還付<u>並びに</u>充当<u>及び</u>委託納付又は委託納入に関すること。</p> <p>(4)・(5) (略)</p> <p>特別徴収係</p> <p>(1) 個人の市民税、<u>個人の県民税及び森林環境税</u>の賦課に関すること。</p> <p>2・3 (略)</p>

(名古屋市市税事務所処務規程の一部改正)

第3条 名古屋市市税事務所処務規程(平成22年名古屋市達第14号)の一部を次のように改正する。

次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正前	改正後
<p>第2条 事務所の所管事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 市税(給与からの特別徴収の方法によって徴収するもの、軽自動車税の環境性能割及び市たばこ税を除く。)及び<u>県税</u>(普通徴収及び公的年金からの特別徴収の方法によって徴収するものに限る。)の賦課に関すること。</p> <p>(2) 市税(軽自動車税の環境性能割を除く。)及び<u>県税</u>(個人の県民税に限る。)の徴収(還付事務その他の収納整理事務を除く。)に関すること。</p> <p>(3)~(8) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第4条 前条第1項の組織の分掌事務又は分担事項は、次のとおりとする。</p> <p>(略)</p> <p>市民税課</p> <p>個人市民税第一係</p> <p>個人市民税第二係</p> <p>個人市民税第三係</p> <p>(1) 個人の市民税及び<u>県民税</u>の調査及び賦課(給与からの特別徴収の方法によって徴収するものを除く。)に関すること(所長の指定する区域内に賦課期日現在の住所を有する者に係るものに限る。)</p> <p>(2) 個人の市民税及び<u>県民税</u>の調査及び賦課のための関係機関との連携協力に係る企画及び調整に関すること。</p>	<p>第2条 事務所の所管事務は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 市税(給与からの特別徴収の方法によって徴収するもの、軽自動車税の環境性能割及び市たばこ税を除く。) <u>、</u> <u>県税</u>(普通徴収及び公的年金からの特別徴収の方法によって徴収するものに限る。)<u>及び国税</u>(普通徴収及び公的年金からの特別徴収の方法によって徴収するものに限る。))の賦課に関すること。</p> <p>(2) 市税(軽自動車税の環境性能割を除く。)<u>、</u> <u>県税</u>(個人の県民税に限る。)<u>及び国税</u>(森林環境税に限る。)の徴収(還付事務その他の収納整理事務を除く。)に関すること。</p> <p>(3)~(8) (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第4条 前条第1項の組織の分掌事務又は分担事項は、次のとおりとする。</p> <p>(略)</p> <p>市民税課</p> <p>個人市民税第一係</p> <p>個人市民税第二係</p> <p>個人市民税第三係</p> <p>(1) 個人の市民税、<u>個人の県民税及び森林環境税</u>の調査及び賦課(給与からの特別徴収の方法によって徴収するものを除く。)に関すること(所長の指定する区域内に賦課期日現在の住所を有する者に係るものに限る。)</p> <p>(2) 個人の市民税、<u>個人の県民税及び森林環境税</u>の調査及び賦課のための関係機関との連携協力に係る企画及び調整</p>

<p>(3) 個人の市民税及び<u>県民税</u>の犯則事件の調査に関すること（第1号に規定する者に係るものに限る。）。</p> <p>(4) 税務窓口において行う個人の市民税及び<u>県民税</u>に関する相談その他の窓口事務に関すること。</p> <p>(5) その他個人の市民税及び<u>県民税</u>に関すること（第1号に規定する者に係るものに限る。）。</p> <p>(6) (略)</p> <p>(略)</p>	<p>に関すること。</p> <p>(3) 個人の市民税、<u>個人の県民税及び森林環境税</u>の犯則事件の調査に関すること（第1号に規定する者に係るものに限る。）。</p> <p>(4) 税務窓口において行う個人の市民税、<u>個人の県民税及び森林環境税</u>に関する相談その他の窓口事務に関すること。</p> <p>(5) その他個人の市民税、<u>個人の県民税及び森林環境税</u>に関すること（第1号に規定する者に係るものに限る。）。</p> <p>(6) (略)</p> <p>(略)</p>
---	---

(副市長以下代決規程の一部改正)

第4条 副市長以下代決規程（平成12年名古屋市達第40号）の一部を次のように改正する。

別表第2 総務局主管課長の項第5号中「住民税」の次に「及び森林環境税」を加え、同表財政局主管部長の項第2号中「県民税」の次に「及び森林環境税」を加え、同局主管課長の項中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号から第7号までを削り、第8号を第4号とし、第9号を第5号とし、第10号を第6号とする。

別表第3 会計室出納課長の項第1号中「及び個人の住民税」を「並びに個人の住民税及び森林環境税」に改める。

(公所長以下代決規程の一部改正)

第5条 公所長以下代決規程（昭和40年名古屋市達第2号）の一部を次のように改正する。

別表第2 財政局収納管理・特別徴収事務センター所長の項第1号中「県民税」の次に「及び森林環境税」を加える。

## 附 則

この達は、令和6年1月1日から施行する。ただし、第4条中別表第2 財政局主管課長の項の改正規定は、発布の日から施行する。



名古屋市会達第 5 号

市会事務局情報あんしん条例施行規程（平成16年名古屋市会達第 4 号）の一部を次のように改正する。

令和 5 年12月26日

名古屋市会議長 成 田 たかゆき

次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改 正 前	改 正 後
(契印) 第27条 行政文書の施行に <u>当たっては、原則として</u> 施行文書と原議を契印するものとする。 <u>ただし、施行文書又は原議が電子情報である場合は、この限りでない。</u>	(契印) 第27条 行政文書の施行に <u>当たって、特に必要があるときは、</u> 施行文書と原議を契印する <u>ことができる。</u>

附 則

この達は、令和 6 年 1 月 1 日から施行する。

名古屋市選挙管理委員会告示第19号

名古屋市議会議員一般選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の公表について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定に基づき、令和5年4月9日執行の名古屋市議会議員一般選挙における各候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨を次のとおり公表する。

令和5年12月26日

名古屋市選挙管理委員会委員長 加藤倫子

名古屋市選挙管理委員会事務局

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（千種区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,603,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	伊神 邦彦	所属党派	自由民主党	令和 4 年 10 月 27 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	伊神 邦彦			令和 5 年 4 月 21 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	0 円
名古屋政経研究会	政治団体	1,321,342 円	家 屋 費	300,000 円
自由民主党千種支部	政治団体	208,780 円	(選挙事務所費	300,000 円)
名古屋市医師連盟	政治団体	50,000 円	(集合会場費	0 円)
自由民主党愛知県支部連 合会	政治団体	600,000 円	通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	2,417,602 円
			広 告 費	1,120,143 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	112,072 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	1,210 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	917,855 円		
今 回 計		3,097,977 円	今 回 計	3,951,027 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		3,097,977 円	総 計	3,951,027 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	59,840 円
	ポスターの作成	827,640 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（千種区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,603,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	金重 政玉	所属党派	れいわ新選組	令和 5 年 1 月 30 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	荻野 直人			令和 5 年 4 月 9 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
0 円	家 屋 費 110,796 円
	(選挙事務所費 110,796 円)
	(集会会場費 0 円)
	通 信 費 7,466 円
	交 通 費 15,010 円
	印 刷 費 771,776 円
	広 告 費 397,847 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 6,767 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 61,285 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 1,370,947 円	
今 回 計 1,370,947 円	今 回 計 1,370,947 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,370,947 円	総 計 1,370,947 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	686,730 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（千種区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,603,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	金重 政玉	所属党派	れいわ新選組	令和 5 年 4 月 23 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	荻野 直人			令和 5 年 4 月 25 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	3,415,746 円
		0 円	(選挙事務所費	3,415,746 円)
			(集会会場費	0 円)
			通 信 費	2,094 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	99,000 円
			広 告 費	365,200 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	12,377 円
	その他の寄附	0 件		0 円
	その他の収入			3,894,417 円
今 回 計		3,894,417 円	今 回 計	3,894,417 円
前 回 計		1,370,947 円	前 回 計	1,370,947 円
総 計		5,265,364 円	総 計	5,265,364 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	686,730 円

報告書受理年月日	令和5年4月28日	第2回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（千種区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,603,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	金重 政玉	所属党派	れいわ新選組	令和 5 年 6 月 16 日から 期間 第 3 回分 令和 5 年 6 月 19 日まで
出納責任者氏名	荻野 直人			

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	42,451 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	330 円
	その他の寄附	0 件		0 円
	その他の収入			42,781 円
今 回 計		42,781 円	今 回 計	42,781 円
前 回 計		5,265,364 円	前 回 計	5,265,364 円
総 計		5,308,145 円	総 計	5,308,145 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	686,730 円

報告書受理年月日	令和5年6月23日	第3回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（千種区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,603,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	北角 嘉幸	所属党派	減税日本	令和 5 年 2 月 8 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	北角 嘉幸			令和 5 年 4 月 20 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	100,000 円
小池健夫	会社役員	100,000 円	家 屋 費	100,000 円
北角嘉徳	医師	1,500,000 円	(選挙事務所費	100,000 円)
			(集合会場費	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	8,338 円
			印 刷 費	641,675 円
			広 告 費	264,478 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	1 件 5,000 円		
	その他の収入	1,000,000 円		
今 回 計		2,605,000 円	今 回 計	1,114,491 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		2,605,000 円	総 計	1,114,491 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	55,836 円
	ポスターの作成	559,779 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（千種区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,603,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	酒井 健太郎	所属党派	日本共産党	令和 5 年 2 月 4 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	寺島 健生			令和 5 年 4 月 8 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
日本共産党名古屋千種・ 名東・守山地区委員会 政党 319,313 円	家 屋 費 42,184 円 (選挙事務所費 32,184 円) (集会会場費 10,000 円)
	通 信 費 7,600 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 733,520 円
	広 告 費 64,915 円
	文 具 費 330 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 1,644 円
その他の寄附 1 件 9,240 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 328,553 円	今 回 計 850,193 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 328,553 円	総 計 850,193 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	459,800 円

報告書受理年月日	令和5年4月18日	第1回報告分
----------	-----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（千種区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,603,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	神 浩司	所属党派	無所属	令和 5 年 2 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	水野 真理			令和 5 年 4 月 19 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	59,810 円
		0 円	(選挙事務所費	59,810 円)
			(集合会場費	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	927,388 円
			広 告 費	313,500 円
			文 具 費	46,636 円
			食 料 費	1,041 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	107,110 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		600,000 円		
今 回 計		600,000 円	今 回 計	1,455,485 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		600,000 円	総 計	1,455,485 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	827,288 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（千種区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,603,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	田邊 雄一	所属党派	公明党	令和 5 年 2 月 2 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	御厨 博明			令和 5 年 4 月 13 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
公明党名古屋第2総支部 政党支部 26,774 円	家 屋 費 340,800 円
	(選挙事務所費 340,800 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 530,332 円
	広 告 費 118,800 円
	文 具 費 25,122 円
	食 料 費 211,634 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 65,386 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 841,500 円	
今 回 計 868,274 円	今 回 計 1,292,074 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 868,274 円	総 計 1,292,074 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	418,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月17日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（千種区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,603,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	田邊 雄一	所属党派	公明党	令和 5 年 5 月 15 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	御厨 博明			令和 5 年 5 月 15 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	0 円
公明党名古屋第2総支部	政党支部	413,380 円	家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	412,500 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	880 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	0 円		
今 回 計		413,380 円	今 回 計	413,380 円
前 回 計		868,274 円	前 回 計	1,292,074 円
総 計		1,281,654 円	総 計	1,705,454 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	418,000 円

報告書受理年月日	令和5年5月18日	第2回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（千種区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,603,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	手塚 将之	所属党派	日本維新の会	令和 4 年 12 月 6 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	手塚 安祐美			令和 5 年 4 月 10 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
愛知維新の会政党支部 政党 554,000 円	家 屋 費 229,800 円
	(選挙事務所費 229,800 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 14,900 円
	印 刷 費 711,225 円
	広 告 費 480,015 円
	文 具 費 558 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 90,340 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 390,038 円	
今 回 計 944,038 円	今 回 計 1,526,838 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 944,038 円	総 計 1,526,838 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	524,400 円

報告書受理年月日	令和5年4月14日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（千種区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,603,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	山田 昌弘	所属党派	国民民主党	令和 5 年 2 月 10 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	中山 寿伸			令和 5 年 4 月 18 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 270,000 円
国民民主党愛知県総支部 連合会 政党 1,500,000 円	家 屋 費 173,333 円
名古屋市医師連盟 政治団体 50,000 円	(選挙事務所費 173,333 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 38,868 円
	交 通 費 27,350 円
	印 刷 費 1,049,851 円
	広 告 費 509,740 円
	文 具 費 5,418 円
	食 料 費 18,854 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 32,247 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 1,550,000 円	今 回 計 2,125,661 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,550,000 円	総 計 2,125,661 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,776 円
	ポスターの作成	724,185 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（千種区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,603,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	山田 昌弘	所属党派	国民民主党	令和 5 年 5 月 9 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	中山 寿伸			令和 5 年 5 月 9 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	102,375 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	14,511 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	116,886 円
前 回 計		1,550,000 円	前 回 計	2,125,661 円
総 計		1,550,000 円	総 計	2,242,547 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,776 円
	ポスターの作成	724,185 円

報告書受理年月日	令和5年5月10日	第2回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（千種区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,603,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	山田 昌弘	所属党派	国民民主党	令和 5 年 5 月 31 日から 期間 第 3 回分
出納責任者氏名	中山 寿伸			令和 5 年 6 月 1 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	24,139 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	569 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	24,708 円
前 回 計		1,550,000 円	前 回 計	2,242,547 円
総 計		1,550,000 円	総 計	2,267,255 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,776 円
	ポスターの作成	724,185 円

報告書受理年月日	令和5年6月5日	第3回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（東区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,062,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	今津 二美子	所属党派	名古屋をもっと健康にする会	令和 5 年 3 月 13 日から 期間 第 1 回分 令和 5 年 4 月 17 日まで
出納責任者氏名	吉村 仁			

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 540,000 円
0 円	家 屋 費 15,000 円
	(選挙事務所費 0 円)
	(集会会場費 15,000 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 48,041 円
	印 刷 費 627,240 円
	広 告 費 220,550 円
	文 具 費 1,716 円
	食 料 費 62,444 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 12,300 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 1,527,291 円	
今 回 計 1,527,291 円	今 回 計 1,527,291 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,527,291 円	総 計 1,527,291 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	565,400 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,062,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	今津 二美子	所属党派	名古屋をもっと健康にする会	令和5年4月18日から 期間 第2回分
出納責任者氏名	吉村 仁			令和5年5月8日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	50,000 円
		0 円	(選挙事務所費)	50,000 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	56,100 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件		
		0 円		
	その他の収入			
		106,100 円		
今 回 計		106,100 円	今 回 計	106,100 円
前 回 計		1,527,291 円	前 回 計	1,527,291 円
総 計		1,633,391 円	総 計	1,633,391 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	565,400 円

報告書受理年月日	令和5年5月15日	第2回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,062,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	今津 二美子	所属党派	名古屋をもっと健康にする会	令和 5 年 5 月 9 日から 期間 第 3 回分 令和 5 年 5 月 18 日まで
出納責任者氏名	吉村 仁			

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	0 円
		0 円	家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	334,160 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		334,160 円		
今 回 計		334,160 円	今 回 計	334,160 円
前 回 計		1,633,391 円	前 回 計	1,633,391 円
総 計		1,967,551 円	総 計	1,967,551 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	565,400 円

報告書受理年月日	令和5年5月22日	第3回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,062,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	上村 美千代	所属党派	自由民主党	令和 5 年 2 月 28 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	矢島 美都子			令和 5 年 4 月 18 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 129,880 円
自由民主党愛知県連 政党 100,000 円	家 屋 費 85,897 円
愛知 1 区第 3 支部 政党支部 50,000 円	(選挙事務所費 45,197 円)
名古屋市医師連盟 政治団体 50,000 円	(集合会場費 40,700 円)
	通 信 費 11,063 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 873,104 円
	広 告 費 1,386,374 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 150,366 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 1,100 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 2,300,000 円	
今 回 計 2,500,000 円	今 回 計 2,637,784 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 2,500,000 円	総 計 2,637,784 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	745,264 円

報告書受理年月日	令和5年4月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,062,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	國政直記	所属党派	立憲民主党	令和5年3月1日から 期間 第1回分
出納責任者氏名	吉岡 真紀			令和5年4月18日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 69,000 円
立憲民主党 政党 2,000,000 円	家 屋 費 197,812 円
立憲民主党愛知県第1区 政党支部 326,667 円	(選挙事務所費 192,812 円)
赤松広隆 無職 1,000,000 円	(集会会場費 5,000 円)
	通 信 費 11,922 円
	交 通 費 70,291 円
	印 刷 費 696,160 円
	広 告 費 74,056 円
	文 具 費 3,875 円
	食 料 費 153,717 円
	休 泊 費 28,400 円
	雑 費 12,178 円
その他の寄附 2件 4,800 円	
その他の収入 514,840 円	
今 回 計 3,846,307 円	今 回 計 1,317,411 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 3,846,307 円	総 計 1,317,411 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,760 円
	ポスターの作成	634,400 円

報告書受理年月日	令和5年4月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,062,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	國政 直記	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 4 月 19 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	吉岡 真紀			令和 5 年 4 月 26 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名)                      (職業)                      (寄附額)	人 件 費                                      0 円
0 円	家 屋 費                                      0 円
	(選挙事務所費                              0 円)
	(集会会場費                                0 円)
	通 信 費                                      1,544 円
	交 通 費                                      0 円
	印 刷 費                                      0 円
	広 告 費                                      511,500 円
	文 具 費                                      0 円
	食 料 費                                      0 円
	休 泊 費                                      0 円
	雑      費                                      36,226 円
その他の寄附              0 件                      0 円	
その他の収入                              0 円	
今 回 計                                      0 円	今 回 計                                      549,270 円
前 回 計                                      3,846,307 円	前 回 計                                      1,317,411 円
総 計    3,846,307 円	総 計    1,866,681 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,760 円
	ポスターの作成	634,400 円

報告書受理年月日	令和5年4月26日	第2回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,062,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	國政 直記	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 4 月 27 日から 期間 第 3 回分
出納責任者氏名	吉岡 真紀			令和 5 年 6 月 5 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	94,315 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	4,884 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	99,199 円
前 回 計		3,846,307 円	前 回 計	1,866,681 円
総 計		3,846,307 円	総 計	1,965,880 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,760 円
	ポスターの作成	634,400 円

報告書受理年月日	令和5年6月5日	第3回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,062,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	佐藤 夕子	所属党派	減税日本	令和 5 年 2 月 20 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	佐藤 重幸			令和 5 年 4 月 14 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 210,000 円
尾関鎮一郎 無職 50,000 円	家 屋 費 37,000 円
落合美鶴 主婦 50,000 円	(選挙事務所費 30,000 円)
伊藤千代子 主婦 50,000 円	(集会会場費 7,000 円)
二村京子 主婦 30,000 円	通 信 費 40,942 円
篠田登美子 主婦 30,000 円	交 通 費 0 円
水野晴美 主婦 30,000 円	印 刷 費 719,225 円
奥山智美 主婦 30,000 円	広 告 費 35,651 円
	文 具 費 440 円
	食 料 費 51,686 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 0 円
その他の寄附 1 件 10,000 円	
その他の収入 400,000 円	
今 回 計 680,000 円	今 回 計 1,094,944 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 680,000 円	総 計 1,094,944 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	554,400 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,062,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	佐藤 夕子	所属党派	減税日本	令和 5 年 4 月 15 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	佐藤 重幸			令和 5 年 5 月 2 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	121,510 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	6,132 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	127,642 円
前 回 計		680,000 円	前 回 計	1,094,944 円
総 計		680,000 円	総 計	1,222,586 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	554,400 円

報告書受理年月日	令和5年5月8日	第2回報告分
----------	----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,062,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	佐藤 夕子	所属党派	減税日本	令和 5 年 5 月 3 日から 期間 第 3 回分 令和 5 年 5 月 11 日まで
出納責任者氏名	佐藤 重幸			

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	2,332 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	2,332 円
前 回 計		680,000 円	前 回 計	1,222,586 円
総 計		680,000 円	総 計	1,224,918 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	554,400 円

報告書受理年月日	令和5年5月16日	第3回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,062,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	日沖 修	所属党派	日本維新の会	令和 5 年 2 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	日沖 修			令和 5 年 4 月 23 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	5,445 円
愛知維新の会	政党支部	500,000 円	(選挙事務所費)	5,445 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	1,900 円
			印 刷 費	777,129 円
			広 告 費	196,790 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	0 円		
今 回 計		500,000 円	今 回 計	981,264 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		500,000 円	総 計	981,264 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	715,289 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,062,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	村瀬 和弘	所属党派	日本共産党	令和 5 年 3 月 18 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	小酒井 隆			令和 5 年 4 月 9 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
日本共産党東北西中地区 委員会 政党 298,526 円	家 屋 費 0 円
	(選挙事務所費 0 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 4,112 円
	交 通 費 4,000 円
	印 刷 費 684,420 円
	広 告 費 77,694 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 0 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 298,526 円	今 回 計 770,226 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 298,526 円	総 計 770,226 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	409,860 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（北区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,744,200 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	石井 知子	所属党派	無所属	令和 5 年 3 月 11 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	石井 知子			令和 5 年 4 月 8 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
西久保仁美	自営業	50,000 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	439,880 円
			広 告 費	20,000 円
			文 具 費	300 円
			食 料 費	5,600 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	6 件 46,000 円		
	その他の収入	300 円		
今 回 計		96,300 円	今 回 計	465,780 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		96,300 円	総 計	465,780 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	30,920 円
	ポスターの作成	388,960 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（北区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,744,200 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	稲垣 幸男	所属党派	立憲民主党	令和 4 年 10 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	稲垣 幸男			令和 5 年 4 月 21 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 331,500 円
立憲民主党愛知県総支部 連合会 政党 2,000,000 円	家 屋 費 251,500 円
立憲民主党愛知県総支部 連合会第一区総支部 政党支部 200,000 円	(選挙事務所費 251,500 円)
	(集会会場費 0 円)
	通 信 費 12,073 円
	交 通 費 36,790 円
	印 刷 費 523,720 円
	広 告 費 57,904 円
	文 具 費 23,448 円
	食 料 費 22,194 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 15,632 円
その他の寄附 2 件 20,000 円	
その他の収入 1,000,000 円	
今 回 計 3,220,000 円	今 回 計 1,274,761 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 3,220,000 円	総 計 1,274,761 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	258,720 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（北区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,744,200 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	岡田 幸子	所属党派	日本共産党	令和 5 年 3 月 18 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	矢崎 アサエ			令和 5 年 4 月 8 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
日本共産党名古屋東北西 政党 326,373 円	家 屋 費 15,000 円
中地区委員会	(選挙事務所費 15,000 円)
日本共産党愛知県委員会 政党 75,878 円	(集会会場費 0 円)
	通 信 費 26,448 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 788,260 円
	広 告 費 124,048 円
	文 具 費 3,341 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 18,934 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 402,251 円	今 回 計 976,031 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 402,251 円	総 計 976,031 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	511,940 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（北区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,744,200 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	田山 宏之	所属党派	減税日本	令和 5 年 2 月 26 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	田山 美希子			令和 5 年 4 月 12 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	30,965 円
		0 円	(選挙事務所費)	20,965 円)
			(集合会場費)	10,000 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	1,700 円
			印 刷 費	698,500 円
			広 告 費	222,640 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	23,000 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	1,000,000 円		
今 回 計		1,000,000 円	今 回 計	976,805 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		1,000,000 円	総 計	976,805 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	522,500 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（北区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,744,200 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	田山 宏之	所属党派	減税日本	令和 5 年 4 月 13 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	田山 美希子			令和 5 年 5 月 15 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	164 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	2,407 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	2,571 円
前 回 計		1,000,000 円	前 回 計	976,805 円
総 計		1,000,000 円	総 計	979,376 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	522,500 円

報告書受理年月日	令和5年5月16日	第2回報告分
----------	-----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（北区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,744,200 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	田山 宏之	所属党派	減税日本	令和 5 年 5 月 16 日から 期間 第 3 回分
出納責任者氏名	田山 美希子			令和 5 年 6 月 18 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	1,902 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件		
		0 円		
	その他の収入			
		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	1,902 円
前 回 計		1,000,000 円	前 回 計	979,376 円
総 計		1,000,000 円	総 計	981,278 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	522,500 円

報告書受理年月日	令和5年6月20日	第3回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（北区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,744,200 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	長谷川 由美子	所属党派	公明党	令和5年2月3日から 期間 第1回分
出納責任者氏名	岡部 敦子			令和5年4月20日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
公明党名古屋第1総支部 政党支部 422,481 円	家 屋 費 196,200 円
	(選挙事務所費 196,200 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 488,576 円
	広 告 費 726,635 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 181,308 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 45,523 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 841,500 円	
今 回 計 1,263,981 円	今 回 計 1,638,242 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,263,981 円	総 計 1,638,242 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	441,980 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（北区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,744,200 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	服部 将也	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 2 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	青木 雅美			令和 5 年 4 月 19 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 341,000 円
立憲民主党 政党 1,200,000 円	家 屋 費 339,195 円
石田守 無職 30,000 円	(選挙事務所費 309,195 円)
名古屋市医師連盟 政治団体 50,000 円	(集合会場費 30,000 円)
尾関治幸 会社役員 50,000 円	通 信 費 37,589 円
尾関将宗 会社役員 50,000 円	交 通 費 24,957 円
青木一江 無職 30,000 円	印 刷 費 689,304 円
伊藤勲 無職 20,000 円	広 告 費 1,260,028 円
服部将也後援会連合会 政治団体 14,000 円	文 具 費 26,635 円
	食 料 費 146,836 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 88,814 円
その他の寄附 9 件 75,000 円	
その他の収入 1,306,000 円	
今 回 計 2,825,000 円	今 回 計 2,954,358 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 2,825,000 円	総 計 2,954,358 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	447,304 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（北区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,744,200 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	服部 将也	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 4 月 20 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	青木 雅美			令和 5 年 5 月 16 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	67,642 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件		
		0 円		
	その他の収入			
		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	67,642 円
前 回 計		2,825,000 円	前 回 計	2,954,358 円
総 計		2,825,000 円	総 計	3,022,000 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	447,304 円

報告書受理年月日	令和5年5月16日	第2回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（北区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,744,200 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	山本 靖也	所属党派	無所属	令和 5 年 3 月 16 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	法安 昌志			令和 5 年 4 月 19 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	44,000 円
		0 円	(選挙事務所費)	44,000 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	934,046 円
			広 告 費	256,019 円
			文 具 費	3,077 円
			食 料 費	4,676 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	106,666 円
	その他の寄附	0 件		
		0 円		
	その他の収入			
		414,578 円		
今 回 計		414,578 円	今 回 計	1,348,484 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		414,578 円	総 計	1,348,484 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	872,066 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（北区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,744,200 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	山本 靖也	所属党派	無所属	令和 5 年 4 月 20 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	法安 昌志			令和 5 年 4 月 30 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	0 円
		0 円	家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	112,750 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	145 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		112,895 円		
今 回 計		112,895 円	今 回 計	112,895 円
前 回 計		414,578 円	前 回 計	1,348,484 円
総 計		527,473 円	総 計	1,461,379 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	872,066 円

報告書受理年月日	令和5年5月1日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（北区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,744,200 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	山本 靖也	所属党派	無所属	令和 5 年 5 月 1 日から 期間 第 3 回分
出納責任者氏名	法安 昌志			令和 5 年 5 月 26 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	147,180 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	145 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		147,325 円		
今 回 計		147,325 円	今 回 計	147,325 円
前 回 計		527,473 円	前 回 計	1,461,379 円
総 計		674,798 円	総 計	1,608,704 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	872,066 円

報告書受理年月日	令和5年5月30日	第3回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（北区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,744,200 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	渡邊 康德	所属党派	自由民主党	令和 4 年 11 月 7 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	尾崎 誠二			令和 5 年 4 月 12 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 556,600 円
自民党名古屋市北区支部 政党 500,000 円	家 屋 費 338,400 円
自由民主党愛知県支部連 政党 600,000 円	(選挙事務所費 321,900 円)
愛知県柔道整復師会 政治団体 30,000 円	(集会会場費 16,500 円)
小川禎伸 無職 50,000 円	通 信 費 264,032 円
松原武司 会社役員 100,000 円	交 通 費 0 円
岩崎正志 会社役員 30,000 円	印 刷 費 393,330 円
濱島英機 会社役員 30,000 円	広 告 費 950,950 円
広瀬鶴雄 会社役員 30,000 円	文 具 費 2,790 円
石黒正彦 会社役員 30,000 円	食 料 費 97,156 円
名古屋市医師会 政治団体 50,000 円	休 泊 費 0 円
寺野善章 会社役員 100,000 円	雑 費 50,969 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 2,000,000 円	
今 回 計 3,550,000 円	今 回 計 2,654,227 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 3,550,000 円	総 計 2,654,227 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	156,090 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（北区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,744,200 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	渡邊 康德	所属党派	自由民主党	令和 5 年 4 月 13 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	尾崎 誠二			令和 5 年 4 月 28 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	6,980 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	6,980 円
前 回 計		3,550,000 円	前 回 計	2,654,227 円
総 計		3,550,000 円	総 計	2,661,207 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	156,090 円

報告書受理年月日	令和5年4月28日	第2回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（西区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

8,299,900 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	浅野 有	所属党派	自由民主党	令和 5 年 3 月 1 日から 期間 第 1 回分 令和 5 年 4 月 17 日まで
出納責任者氏名	佐野 丈教			

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 1,170,000 円
尾頭一喜 会社役員 30,000 円	家 屋 費 232,100 円
三輪誠 理事長 300,000 円	(選挙事務所費 232,100 円)
浅野道 会社役員 1,000,000 円	(集合会場費 0 円)
愛知県宅建政治連盟 政治団体 100,000 円	通 信 費 158,239 円
本郷賢治 不動産業 20,000 円	交 通 費 0 円
岡田俊雄 会社役員 30,000 円	印 刷 費 765,600 円
加藤ユキエ 無職 50,000 円	広 告 費 387,286 円
名古屋市医師連盟 政治団体 50,000 円	文 具 費 7,192 円
加藤文人 会社役員 100,000 円	食 料 費 125,100 円
自由民主党愛知県支部連 合会 政治団体 100,000 円	休 泊 費 0 円
工頭谷信夫 自営業 20,000 円	雑 費 25,638 円
早川元章 会社役員 50,000 円	
井上宏治 自営業 135,000 円	
岩井良憲 自営業 135,000 円	
岡圭吾 自営業 90,000 円	
村瀬好毅 自営業 135,000 円	
木村誠 会社員 135,000 円	
堀内好文 会社役員 135,000 円	
山本一統 会社役員 135,000 円	

収 入		
主たる寄附		
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)
堀遼平	会社役員	90,000 円
福永公江	事務員	90,000 円
岡美絵	事務員	90,000 円

支 出	
その他の寄附	1 件 10,000 円
その他の収入	1,000,000 円
今 回 計	4,030,000 円
前 回 計	0 円
総 計	4,030,000 円

今 回 計	2,871,155 円
前 回 計	0 円
総 計	2,871,155 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	627,000 円

報 告 書 受 理 年 月 日	令和5年4月24日	第1回報告分
-----------------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（西区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

8,299,900 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	上園 晋介	所属党派	国民民主党	令和 5 年 1 月 22 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	石村 久子			令和 5 年 4 月 15 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 135,000 円
国民民主党愛知県総支部 連合会 政党 1,500,000 円	家 屋 費 156,446 円
名古屋市医師連盟 政治団体 50,000 円	(選挙事務所費 156,446 円)
岸田瑤子 無職 35,000 円	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 39,600 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 496,845 円
	広 告 費 521,920 円
	文 具 費 18,286 円
	食 料 費 149,403 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 15,140 円
その他の寄附 1 件 10,000 円	
その他の収入 1,000,000 円	
今 回 計 2,595,000 円	今 回 計 1,532,640 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 2,595,000 円	総 計 1,532,640 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	300,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（西区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

8,299,900 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	大田 富彦	所属党派	減税日本	令和 5 年 3 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	渡辺 紀明			令和 5 年 4 月 21 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	55,000 円
		0 円	(選挙事務所費)	55,000 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	249,043 円
			交 通 費	4,100 円
			印 刷 費	783,380 円
			広 告 費	228,388 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	53,700 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	1,500,000 円		
今 回 計		1,500,000 円	今 回 計	1,373,611 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		1,500,000 円	総 計	1,373,611 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	679,960 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（西区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

8,299,900 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	鹿嶋 敏昭	所属党派	日本維新の会	令和 5 年 3 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	鹿嶋 香菜江			令和 5 年 4 月 17 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	45,000 円
愛知維新の会	政党	518,000 円	(選挙事務所費	45,000 円)
鹿嶋勝美	米屋	45,000 円	(集合会場費	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	1,345,780 円
			広 告 費	165,000 円
			文 具 費	9,600 円
			食 料 費	21,180 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	1,210 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	2,000,000 円		
今 回 計		2,563,000 円	今 回 計	1,587,770 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		2,563,000 円	総 計	1,587,770 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	839,636 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（西区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

8,299,900 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	加藤 勇来	所属党派	日本共産党	令和 5 年 3 月 20 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	渡邊 義巳			令和 5 年 4 月 9 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 225,000 円
日本共産党名古屋東北西 中地区委員会 政党 263,252 円	家 屋 費 15,000 円
奥村勝 無職 45,000 円	(選挙事務所費 15,000 円)
水谷英三 無職 45,000 円	(集会会場費 0 円)
長谷川温子 無職 67,500 円	通 信 費 14,112 円
松岡杉子 無職 67,500 円	交 通 費 0 円
奥田榮子 無職 15,000 円	印 刷 費 712,675 円
	広 告 費 84,065 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 0 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 503,252 円	今 回 計 1,050,852 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 503,252 円	総 計 1,050,852 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	485,760 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（西区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

8,299,900 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	澤田 晃一	所属党派	公明党	令和 5 年 3 月 6 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	阿部 正裕			令和 5 年 4 月 20 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
公明党名古屋第1総支部 政党支部 1,503,357 円	家 屋 費 1,366,493 円
	(選挙事務所費 1,366,493 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 440 円
	交 通 費 11,190 円
	印 刷 費 594,172 円
	広 告 費 669,900 円
	文 具 費 5,189 円
	食 料 費 106,640 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 41,513 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 841,500 円	
今 回 計 2,344,857 円	今 回 計 2,795,537 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 2,344,857 円	総 計 2,795,537 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	30,920 円
	ポスターの作成	419,760 円

報告書受理年月日	令和5年4月23日	第1回報告分
----------	-----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中村区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,938,900 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	鵜飼 春美	所属党派	立憲民主党	令和5年3月1日から 期間 第1回分
出納責任者氏名	伴 春美			令和5年4月19日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 590,000 円
立憲民主党愛知県総支部 連合会 政党 1,400,000 円	家 屋 費 997,438 円
	(選挙事務所費 982,438 円)
	(集会会場費 15,000 円)
	通 信 費 75,545 円
	交 通 費 411,817 円
	印 刷 費 523,270 円
	広 告 費 1,496,990 円
	文 具 費 1,040 円
	食 料 費 78,311 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 34,668 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 2,850,000 円	
今 回 計 4,250,000 円	今 回 計 4,209,079 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 4,250,000 円	総 計 4,209,079 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	263,670 円

報告書受理年月日	令和5年4月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中村区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,938,900 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	鵜飼 春美	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 5 月 29 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	伴 春美			令和 5 年 6 月 1 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	17,054 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件		
		0 円		
	その他の収入			
		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	17,054 円
前 回 計		4,250,000 円	前 回 計	4,209,079 円
総 計		4,250,000 円	総 計	4,226,133 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	263,670 円

報告書受理年月日	令和5年6月1日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中村区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,938,900 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	岡 千恵	所属党派	公明党	令和 5 年 2 月 22 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	石川 浩			令和 5 年 4 月 11 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
公明党名古屋第5総支部 政党支部 1,250,159 円	家 屋 費 488,750 円
	(選挙事務所費 488,750 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 5,570 円
	印 刷 費 570,196 円
	広 告 費 484,620 円
	文 具 費 1,089 円
	食 料 費 107,282 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 12,996 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 1,250,159 円	今 回 計 1,670,503 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,250,159 円	総 計 1,670,503 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	409,464 円

報告書受理年月日	令和5年4月13日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中村区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,938,900 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	岡 千恵	所属党派	公明党	令和 5 年 5 月 29 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	石川 浩			令和 5 年 5 月 30 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
公明党名古屋第5総支部 政党支部 144,650 円	家 屋 費 0 円
	(選挙事務所費 0 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 0 円
	広 告 費 144,100 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 550 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 144,650 円	今 回 計 144,650 円
前 回 計 1,250,159 円	前 回 計 1,670,503 円
総 計 1,394,809 円	総 計 1,815,153 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	409,464 円

報告書受理年月日	令和5年6月1日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中村区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,938,900 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	小出 昭司	所属党派	自由民主党	令和 5 年 3 月 10 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	三澤 宗邦			令和 5 年 4 月 17 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	105,000 円
自由民主党愛知県支部連 合会	政党の支部	600,000 円	家 屋 費	50,000 円
			(選挙事務所費	50,000 円)
			(集合会場費	0 円)
			通 信 費	101,145 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	787,600 円
			広 告 費	543,500 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	40,119 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	500,000 円		
今 回 計		1,100,000 円	今 回 計	1,627,364 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		1,100,000 円	総 計	1,627,364 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	638,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月19日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中村区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,938,900 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	齋藤 高央	所属党派	自由民主党	令和 5 年 2 月 20 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	下山田 美津枝			令和 5 年 4 月 19 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名)                      (職業)                      (寄附額)	人 件 費                                      72,000 円
自由民主党愛知県名古屋 市中村区第五支部              政治団体                      2,500,000 円	家 屋 費                                      258,000 円
自由民主党愛知県支部連 合会                                      政党                                      100,000 円	(選挙事務所費                              223,000 円)
	(集会会場費                                      35,000 円)
	通 信 費                                      54,010 円
	交 通 費                                      0 円
	印 刷 費                                      938,740 円
	広 告 費                                      1,627,865 円
	文 具 費                                      6,969 円
	食 料 費                                      195,978 円
	休 泊 費                                      0 円
	雑 費    1,097 円
その他の寄附              0 件                                      0 円	
その他の収入                                      857,500 円	
今 回 計    3,457,500 円	今 回 計    3,154,659 円
前 回 計    0 円	前 回 計    0 円
総 計    3,457,500 円	総 計    3,154,659 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	770,440 円

報告書受理年月日	令和5年4月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中村区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,938,900 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	齋藤 高央	所属党派	自由民主党	令和 5 年 4 月 20 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	下山田 美津枝			令和 5 年 6 月 5 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	11,624 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	11,624 円
前 回 計		3,457,500 円	前 回 計	3,154,659 円
総 計		3,457,500 円	総 計	3,166,283 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	770,440 円

報告書受理年月日	令和5年6月7日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中村区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,938,900 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	藤井 茂	所属党派	日本共産党	令和 5 年 2 月 7 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	奥村 善男			令和 5 年 4 月 21 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
日本共産党名古屋熱田中 村中川地区委員会 政党 409,746 円	家 屋 費 65,000 円 (選挙事務所費 65,000 円) (集合会場費 0 円)
	通 信 費 10,000 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 693,780 円
	広 告 費 81,726 円
	文 具 費 6,600 円
	食 料 費 21,360 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 12,070 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 409,746 円	今 回 計 890,536 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 409,746 円	総 計 890,536 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	447,260 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中村区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,938,900 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	村瀬 貴代美	所属党派	減税日本	令和 5 年 2 月 27 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	村瀬 えり子			令和 5 年 4 月 8 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	74,511 円
		0 円	(選挙事務所費	74,511 円)
			(集合会場費	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	5,600 円
			印 刷 費	633,871 円
			広 告 費	236,894 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		2,000,000 円		
今 回 計		2,000,000 円	今 回 計	950,876 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		2,000,000 円	総 計	950,876 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	55,836 円
	ポスターの作成	551,975 円

報告書受理年月日	令和5年4月19日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,519,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	石原 愛子	所属党派	日本共産党	令和 5 年 3 月 28 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	斉藤 直美			令和 5 年 4 月 9 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 57,000 円
日本共産党名古屋東北西 中地区委員会 政党 442,058 円	家 屋 費 50,000 円
	(選挙事務所費 50,000 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 10,934 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 703,780 円
	広 告 費 49,523 円
	文 具 費 2,981 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 27,640 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 442,058 円	今 回 計 901,858 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 442,058 円	総 計 901,858 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	417,560 円

報告書受理年月日	令和5年4月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,519,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	今枝 潔美	所属党派	大丈夫か、名古屋	令和 5 年 2 月 27 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	堀尾 弘子			令和 5 年 4 月 19 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	368,750 円
嶋谷玉枝	無職	30,000 円	家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	12,033 円
			交 通 費	74,540 円
			印 刷 費	808,937 円
			広 告 費	1,643,433 円
			文 具 費	1,100 円
			食 料 費	103,762 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	419,401 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	3,401,956 円		
今 回 計		3,431,956 円	今 回 計	3,431,956 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		3,431,956 円	総 計	3,431,956 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	699,930 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,519,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	内田 恒洋	所属党派	参政党	令和 5 年 1 月 26 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	呉屋 智史			令和 5 年 4 月 20 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	736,857 円
		0 円	(選挙事務所費	736,857 円)
			(集会会場費	0 円)
			通 信 費	19,911 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	723,580 円
			広 告 費	95,799 円
			文 具 費	24,710 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	24,062 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	1,178,919 円		
今 回 計		1,178,919 円	今 回 計	1,624,919 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		1,178,919 円	総 計	1,624,919 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	384,160 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,519,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	塚本 剛志	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 2 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	森本 千絵			令和 5 年 4 月 24 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
立憲民主党愛知県連合会 政党 1,200,000 円	家 屋 費 0 円
	(選挙事務所費 0 円)
	(集会会場費 0 円)
	通 信 費 1,058 円
	交 通 費 26,940 円
	印 刷 費 946,143 円
	広 告 費 628,703 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 47,677 円
その他の寄附 1 件 10,000 円	
その他の収入 122,099 円	
今 回 計 1,332,099 円	今 回 計 1,650,521 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,332,099 円	総 計 1,650,521 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	751,520 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,519,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	豊田 薫	所属党派	減税日本	令和 5 年 2 月 13 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	豊田 孝夫			令和 5 年 4 月 21 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	12,216 円
水野有彩	会社社長	30,000 円	(選挙事務所費)	7,216 円)
			(集合会場費)	5,000 円)
			通 信 費	6,229 円
			交 通 費	11,500 円
			印 刷 費	684,300 円
			広 告 費	364,173 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	1,807 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	107,193 円
	その他の寄附	1 件 5,000 円		
	その他の収入	1,000,000 円		
今 回 計		1,035,000 円	今 回 計	1,187,418 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		1,035,000 円	総 計	1,187,418 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	523,600 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,519,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	中田 千津子	所属党派	自由民主党	令和 5 年 1 月 10 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	中田 康文			令和 5 年 4 月 11 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 810,000 円
名古屋市医師連盟 政治団体 50,000 円	家 屋 費 166,700 円
自由民主党愛知県支部連 合会 政党 600,000 円	(選挙事務所費 0 円)
愛知県宅建政治連盟 政治団体 100,000 円	(集会会場費 166,700 円)
渡邊義郎 市会議員 50,000 円	通 信 費 117,040 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 794,420 円
	広 告 費 741,576 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 106,560 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 115,211 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 2,500,000 円	
今 回 計 3,300,000 円	今 回 計 2,851,507 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 3,300,000 円	総 計 2,851,507 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	381,920 円

報告書受理年月日	令和5年4月19日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,519,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	中田 千津子	所属党派	自由民主党	令和 5 年 4 月 12 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	中田 康文			令和 5 年 4 月 24 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	26,539 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件		
		0 円		
	その他の収入			
		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	26,539 円
前 回 計		3,300,000 円	前 回 計	2,851,507 円
総 計		3,300,000 円	総 計	2,878,046 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	381,920 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第2回報告分
----------	-----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,519,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	中田 千津子	所属党派	自由民主党	令和 5 年 4 月 25 日から 期間 第 3 回分
出納責任者氏名	中田 康文			令和 5 年 5 月 9 日まで

収入			支出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0 円
		0 円	家屋費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通信費	38,845 円
			交通費	0 円
			印刷費	0 円
			広告費	0 円
			文具費	0 円
			食料費	0 円
			休泊費	0 円
			雑費	0 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今回計		0 円	今回計	38,845 円
前回計		3,300,000 円	前回計	2,878,046 円
総計		3,300,000 円	総計	2,916,891 円

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	381,920 円

報告書受理年月日	令和5年5月9日	第3回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,519,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	中田 千津子	所属党派	自由民主党	令和 5 年 5 月 10 日から 期間 第 4 回分
出納責任者氏名	中田 康文			令和 5 年 5 月 23 日まで

収入			支出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	0 円
		0 円	家屋費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通信費	40,270 円
			交通費	0 円
			印刷費	0 円
			広告費	0 円
			文具費	0 円
			食料費	0 円
			休泊費	0 円
			雑費	0 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今回計		0 円	今回計	40,270 円
前回計		3,300,000 円	前回計	2,916,891 円
総計		3,300,000 円	総計	2,957,161 円

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	381,920 円

報告書受理年月日	令和5年5月23日	第4回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（昭和区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,264,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	大村 光子	所属党派	減税日本	令和 5 年 3 月 11 日から 期間 第 1 回分 令和 5 年 4 月 12 日まで
出納責任者氏名	柴田 耐子			

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	0 円
荒木朝子	主婦	30,000 円	家 屋 費	13,065 円
磯山恭子	主婦	15,000 円	(選挙事務所費)	13,065 円)
渡辺一弘	自営業	15,000 円	(集合会場費)	0 円)
大村忍	会社役員	100,000 円	通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	773,400 円
			広 告 費	21,560 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	53,080 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	42,622 円
その他の寄附	6 件	20,000 円		
その他の収入		1,200,000 円		
今 回 計		1,380,000 円	今 回 計	903,727 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		1,380,000 円	総 計	903,727 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	605,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（昭和区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,264,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	奥村 文悟	所属党派	立憲民主党	令和5年3月1日から 期間 第1回分
出納責任者氏名	日比野 廣丸			令和5年4月20日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 210,460 円
立憲民主党愛知県総支部 連合会 政党 1,200,000 円	家 屋 費 190,560 円
名古屋政経研究会 政治団体 2,300,000 円	(選挙事務所費 190,560 円)
名古屋市医師連盟 政治団体 50,000 円	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 68,200 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 803,600 円
	広 告 費 1,783,815 円
	文 具 費 3,121 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 138,963 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 3,550,000 円	今 回 計 3,198,719 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 3,550,000 円	総 計 3,198,719 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	588,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（昭和区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,264,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	奥村 文悟	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 4 月 21 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	日比野 廣丸			令和 5 年 5 月 1 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	92,000 円
		0 円	家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	38,482 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	130,482 円
前 回 計		3,550,000 円	前 回 計	3,198,719 円
総 計		3,550,000 円	総 計	3,329,201 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	588,000 円

報告書受理年月日	令和5年5月2日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（昭和区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,264,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	柴田 民雄	所属党派	日本共産党	令和 5 年 3 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	遠藤 宜子			令和 5 年 4 月 9 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
日本共産党昭和天白緑地 政党 825,039 円	家 屋 費 322,500 円
区委員会	(選挙事務所費 322,500 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 5,870 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 742,720 円
	広 告 費 178,096 円
	文 具 費 12,040 円
	食 料 費 2,300 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 63,853 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 825,039 円	今 回 計 1,327,379 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 825,039 円	総 計 1,327,379 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	467,500 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（昭和区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

7,264,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	西川 学	所属党派	自由民主党	令和 5 年 3 月 10 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	山崎 千鶴枝			令和 5 年 4 月 19 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	436,000 円
自由民主党愛知県支部連 合会	政党県連	500,000 円	家 屋 費	20,000 円
自由民主党愛知県名古屋 市昭和区第一支部	政党支部	1,500,000 円	(選挙事務所費	0 円)
			(集合会場費	20,000 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	763,400 円
			広 告 費	120,246 円
			文 具 費	18,786 円
			食 料 費	273,855 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	36,398 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	0 円		
今 回 計		2,000,000 円	今 回 計	1,668,685 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		2,000,000 円	総 計	1,668,685 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	440,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（昭和区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,264,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	西田 礼孝	所属党派	学生党	令和 5 年 3 月 19 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	西田 淑男			令和 5 年 3 月 19 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	74,000 円
			広 告 費	7,480 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	81,480 円		
今 回 計		81,480 円	今 回 計	81,480 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		81,480 円	総 計	81,480 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	14,000 円
	ポスターの作成	60,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月19日	第1回報告分
----------	-----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（瑞穂区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,412,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	金城 裕	所属党派	減税日本	令和 5 年 3 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	金城 綾香			令和 5 年 4 月 18 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	204,000 円
高嶺馨	会社役員	200,000 円	家 屋 費	0 円
高嶺栄子	会社役員	50,000 円	(選挙事務所費	0 円)
丸山江利子	会社員	50,000 円	(集会会場費	0 円)
山城則子	会社役員	50,000 円	通 信 費	0 円
			交 通 費	220 円
			印 刷 費	670,670 円
			広 告 費	595,287 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	79,467 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	140,895 円
	その他の寄附	1 件 10,000 円		
	その他の収入	900,000 円		
今 回 計		1,260,000 円	今 回 計	1,690,539 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		1,260,000 円	総 計	1,690,539 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	454,520 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（瑞穂区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,412,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	田中 知通	所属党派	日本共産党	令和 5 年 3 月 17 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	見崎 徳弘			令和 5 年 4 月 20 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
日本共産党名古屋港南瑞 穂地区委員会 政党 383,115 円	家 屋 費 23,900 円
尾関雅美 パート会社員 15,300 円	(選挙事務所費 15,300 円)
	(集合会場費 8,600 円)
	通 信 費 30,000 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 813,450 円
	広 告 費 165,002 円
	文 具 費 4,735 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 5,000 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 43,602 円	
今 回 計 442,017 円	今 回 計 1,042,087 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 442,017 円	総 計 1,042,087 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	538,230 円

報告書受理年月日	令和5年4月23日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（瑞穂区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,412,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	土居 芳太	所属党派	無所属	令和 5 年 2 月 10 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	深尾 栄治			令和 5 年 4 月 21 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	120,000 円
土居よしもとを支援する会	政治団体	3,671,718 円	家 屋 費	146,532 円
			(選挙事務所費)	136,532 円)
			(集合会場費)	10,000 円)
			通 信 費	9,028 円
			交 通 費	7,120 円
			印 刷 費	913,550 円
			広 告 費	1,335,273 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	348,888 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	394,885 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	0 円		
今 回 計		3,671,718 円	今 回 計	3,275,276 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		3,671,718 円	総 計	3,275,276 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	360,250 円

報告書受理年月日	令和5年4月23日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（瑞穂区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,412,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	久田 邦博	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 1 月 8 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	久田 永利子			令和 5 年 4 月 13 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	0 円
立憲民主党愛知県総支部 連合会	政党	1,200,000 円	家 屋 費	121,000 円
名古屋市医師連盟	団体	50,000 円	(選挙事務所費	121,000 円)
赤松広隆	無職	50,000 円	(集合会場費	0 円)
立憲民主党愛知県参議院 選挙区第二総支部	政党	50,000 円	通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	800,040 円
			広 告 費	806,695 円
			文 具 費	8,778 円
			食 料 費	77,465 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
その他の寄附	12 件	90,000 円		
その他の収入		160,000 円		
今 回 計		1,600,000 円	今 回 計	1,813,978 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		1,600,000 円	総 計	1,813,978 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	660,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（瑞穂区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,412,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	藤田 和秀	所属党派	自由民主党	令和 5 年 2 月 14 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	朝隈 純一郎			令和 5 年 4 月 21 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 30,000 円
自由民主党愛知県支部連 合会 政党 500,000 円	家 屋 費 134,590 円
自由民主党愛知県第四選 挙区支部 政党 300,000 円	(選挙事務所費 134,590 円)
三輪誠 会社役員 300,000 円	(集会会場費 0 円)
自由民主党愛知県名古屋 市瑞穂区第二支部 政党 425,737 円	通 信 費 122,039 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 1,082,260 円
	広 告 費 684,702 円
	文 具 費 16,659 円
	食 料 費 160,386 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 131,831 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 100,000 円	
今 回 計 1,625,737 円	今 回 計 2,362,467 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,625,737 円	総 計 2,362,467 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	800,420 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（瑞穂区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,412,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	藤田 和秀	所属党派	自由民主党	令和 5 年 4 月 27 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	朝隈 純一郎			令和 5 年 5 月 1 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	90,000 円
		0 円	家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	21,567 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	111,567 円
前 回 計		1,625,737 円	前 回 計	2,362,467 円
総 計		1,625,737 円	総 計	2,474,034 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	800,420 円

報告書受理年月日	令和5年5月1日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（瑞穂区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,412,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	藤田 和秀	所属党派	自由民主党	令和 5 年 5 月 19 日から 期間 第 3 回分
出納責任者氏名	朝隈 純一郎			令和 5 年 5 月 19 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	2,468 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件		
		0 円		
	その他の収入			
		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	2,468 円
前 回 計		1,625,737 円	前 回 計	2,474,034 円
総 計		1,625,737 円	総 計	2,476,502 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	800,420 円

報告書受理年月日	令和5年5月22日	第3回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（瑞穂区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,412,600 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	前田 恵美子	所属党派	日本維新の会	令和 5 年 2 月 22 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	前田 有一			令和 5 年 4 月 18 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	180,600 円
愛知維新の会	政治団体	500,000 円	家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	663,960 円
			広 告 費	488,840 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	83,235 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	9,000 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		1,000,000 円		
今 回 計		1,500,000 円	今 回 計	1,425,635 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		1,500,000 円	総 計	1,425,635 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	460,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（熱田区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,797,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	榎沢 利彦	所属党派	減税日本	令和 5 年 3 月 3 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	榎澤 利彦			令和 5 年 4 月 10 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	228,750 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	110,000 円
		0 円	(選挙事務所費)	110,000 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	11,260 円
			交 通 費	7,800 円
			印 刷 費	741,400 円
			広 告 費	47,520 円
			文 具 費	8,215 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	421 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	516,786 円		
今 回 計		516,786 円	今 回 計	1,155,366 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		516,786 円	総 計	1,155,366 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	580,800 円

報告書受理年月日	令和5年4月17日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（熱田区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,797,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	高木 予枝子	所属党派	日本共産党	令和 5 年 3 月 17 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	間部 鈴子			令和 5 年 4 月 9 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 80,000 円
日本共産党名古屋熱田中 村中川地区委員会 政党 345,864 円	家 屋 費 7,500 円
吉田孫之 無職 20,000 円	(選挙事務所費 7,500 円)
横江正夫 無職 20,000 円	(集会会場費 0 円)
長澤やよい 無職 20,000 円	通 信 費 30,000 円
近藤早苗 無職 20,000 円	交 通 費 0 円
	印 刷 費 684,970 円
	広 告 費 42,604 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 54,030 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 425,864 円	今 回 計 899,104 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 425,864 円	総 計 899,104 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	411,400 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（熱田区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,797,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	高浪 香代子	所属党派	日本維新の会	令和 5 年 2 月 21 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	田所 悟			令和 5 年 4 月 10 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	20,000 円
愛知維新の会	政党	500,000 円	(選挙事務所費	20,000 円)
日本維新の会愛知第4区 選挙区支部	政党	170,000 円	(集合会場費	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	743,020 円
			広 告 費	444,475 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	0 円		
今 回 計		670,000 円	今 回 計	1,207,495 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		670,000 円	総 計	1,207,495 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	582,320 円

報告書受理年月日	令和5年4月19日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（熱田区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,797,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	服部 慎之助	所属党派	自由民主党	令和5年3月7日から 期間 第1回分
出納責任者氏名	小倉 力			令和5年4月15日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 80,000 円
自由民主党愛知県名古屋 市熱田区第二支部 政党 200,000 円	家 屋 費 248,000 円
自由民主党愛知県支部連 合会 政党 600,000 円	(選挙事務所費 248,000 円)
加藤武 自営業 30,000 円	(集会会場費 0 円)
自由民主党愛知県第四選 挙区支部 政党 300,000 円	通 信 費 0 円
木下広高 自営業 30,000 円	交 通 費 12,945 円
	印 刷 費 579,900 円
	広 告 費 449,051 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 165,181 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 140,648 円
その他の寄附 5 件 50,000 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 1,210,000 円	今 回 計 1,675,725 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,210,000 円	総 計 1,675,725 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	481,800 円

報告書受理年月日	令和5年4月18日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（熱田区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,797,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	森 智雄	所属党派	立憲民主党	令和 4 年 12 月 7 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	森 美佐紀			令和 5 年 4 月 19 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 540,000 円
立憲民主党愛知県連合 政党 1,000,000 円	家 屋 費 652,775 円
	(選挙事務所費 642,775 円)
	(集合会場費 10,000 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 369,550 円
	印 刷 費 473,857 円
	広 告 費 1,245,665 円
	文 具 費 4,852 円
	食 料 費 198,743 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 107,175 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 2,700,000 円	
今 回 計 3,700,000 円	今 回 計 3,592,617 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 3,700,000 円	総 計 3,592,617 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	118,448 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（熱田区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,797,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	森 智雄	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 4 月 20 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	森 美佐紀			令和 5 年 4 月 25 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	0 円
		0 円	家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	54,425 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	6,300 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	60,725 円
前 回 計		3,700,000 円	前 回 計	3,592,617 円
総 計		3,700,000 円	総 計	3,653,342 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	118,448 円

報告書受理年月日	令和5年4月25日	第2回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（熱田区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,797,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	森 智雄	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 4 月 26 日から 期間 第 3 回分
出納責任者氏名	森 美佐紀			令和 5 年 5 月 22 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	39,746 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件		
		0 円		
	その他の収入			
		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	39,746 円
前 回 計		3,700,000 円	前 回 計	3,653,342 円
総 計		3,700,000 円	総 計	3,693,088 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	118,448 円

報告書受理年月日	令和5年5月22日	第3回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中川区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

8,160,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	赤松 哲次	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 1 月 31 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	勝田 覚			令和 5 年 4 月 24 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 540,000 円
立憲民主党愛知県連合 政党 1,200,000 円	家 屋 費 195,000 円
立憲民主党愛知県 名古屋市中川区支部 政党 1,000,000 円	(選挙事務所費 180,000 円)
	(集会会場費 15,000 円)
	通 信 費 119,751 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 905,784 円
	広 告 費 260,975 円
	文 具 費 6,499 円
	食 料 費 210,287 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 315,955 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 377,965 円	
今 回 計 2,577,965 円	今 回 計 2,554,251 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 2,577,965 円	総 計 2,554,251 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	404,984 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中川区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

8,160,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	浅井 正仁	所属党派	自由民主党	令和 5 年 3 月 11 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	奥村 敏彦			令和 5 年 4 月 20 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	36,000 円
自由民主党愛知県連	政党	100,000 円	家 屋 費	130,000 円
山田美佐子	不動産会社 役員	250,000 円	(選挙事務所費	130,000 円)
			(集合会場費	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	848,320 円
			広 告 費	278,522 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	204,120 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	258 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	550,000 円		
今 回 計		900,000 円	今 回 計	1,497,220 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		900,000 円	総 計	1,497,220 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	561,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中川区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

8,160,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	江上 博之	所属党派	日本共産党	令和 5 年 2 月 24 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	小玉 新吉			令和 5 年 4 月 18 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 83,000 円
日本共産党名古屋熱田中 村中川地区委員会 政党 615,528 円	家 屋 費 181,140 円
	(選挙事務所費 171,140 円)
	(集合会場費 10,000 円)
	通 信 費 15,000 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 758,560 円
	広 告 費 81,569 円
	文 具 費 2,035 円
	食 料 費 22,850 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 16,554 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 615,528 円	今 回 計 1,160,708 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 615,528 円	総 計 1,160,708 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	483,340 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中川区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

8,160,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	岡本 善博	所属党派	自由民主党	令和 5 年 3 月 16 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	杉田 峰子			令和 5 年 4 月 19 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 238,600 円
名古屋市医師連盟 政治団体 50,000 円	家 屋 費 1,714,000 円
三輪誠 老人介護施設職員 500,000 円	(選挙事務所費 1,694,000 円)
愛知県宅建政治連盟 政治団体 100,000 円	(集会会場費 20,000 円)
中谷清司 建設業 200,000 円	通 信 費 0 円
名古屋市中川区歯科医師連盟 政治団体 100,000 円	交 通 費 0 円
自由民主党愛知県支部連合会 政治団体 100,000 円	印 刷 費 415,778 円
日本歯科医師連盟 政治団体 350,000 円	広 告 費 755,725 円
名古屋市歯科医師連盟 政治団体 2,000,000 円	文 具 費 6,879 円
	食 料 費 102,640 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 50,011 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 3,400,000 円	今 回 計 3,283,633 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 3,400,000 円	総 計 3,283,633 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	140,778 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中川区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

8,160,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	岡本 善博	所属党派	自由民主党	令和 5 年 5 月 8 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	杉田 峰子			令和 5 年 5 月 8 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	34,309 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	110 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	34,419 円
前 回 計		3,400,000 円	前 回 計	3,283,633 円
総 計		3,400,000 円	総 計	3,318,052 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	140,778 円

報告書受理年月日	令和5年5月9日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中川区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

8,160,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	木下 優	所属党派	公明党	令和 5 年 2 月 13 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	太田 勲			令和 5 年 4 月 19 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
公明党名古屋第5総支部 政党支部 544,833 円	家 屋 費 421,690 円
	(選挙事務所費 421,690 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 530,860 円
	広 告 費 457,095 円
	文 具 費 4,281 円
	食 料 費 187,689 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 173,501 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 841,500 円	
今 回 計 1,386,333 円	今 回 計 1,775,116 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,386,333 円	総 計 1,775,116 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	15,460 円
	ポスターの作成	443,828 円

報告書受理年月日	令和5年4月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中川区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

8,160,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	久野 美穂	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 1 月 28 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	久野 俊明			令和 5 年 4 月 12 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 135,000 円
立憲民主党愛知県連合 政党 1,400,000 円	家 屋 費 300,000 円
	(選挙事務所費 300,000 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 1,111,110 円
	広 告 費 502,906 円
	文 具 費 1,525 円
	食 料 費 241,302 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 56,188 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 1,000,000 円	
今 回 計 2,400,000 円	今 回 計 2,348,031 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 2,400,000 円	総 計 2,348,031 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	860,310 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中川区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

8,160,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	久野 美穂	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 5 月 5 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	久野 俊明			令和 5 年 5 月 5 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	0 円
		0 円	家 屋 費	16,100 円
			(選挙事務所費)	16,100 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	31,960 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	48,060 円
前 回 計		2,400,000 円	前 回 計	2,348,031 円
総 計		2,400,000 円	総 計	2,396,091 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	860,310 円

報告書受理年月日	令和5年5月5日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中川区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

8,160,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	月森 卓也	所属党派	公明党	令和 5 年 2 月 13 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	山本 ひろみ			令和 5 年 4 月 20 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
公明党名古屋第5総支部 政党支部 2,177,153 円	家 屋 費 330,000 円
	(選挙事務所費 330,000 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 8,852 円
	交 通 費 6,000 円
	印 刷 費 563,860 円
	広 告 費 552,406 円
	文 具 費 6,758 円
	食 料 費 142,813 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 951,948 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 2,177,153 円	今 回 計 2,562,637 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 2,177,153 円	総 計 2,562,637 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	15,460 円
	ポスターの作成	443,828 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（中川区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

8,160,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	中川 敦史	所属党派	減税日本	令和 5 年 3 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	籠谷 倫親			令和 5 年 4 月 10 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
鈴森幸雄 会社経営 20,000 円	家 屋 費 54,000 円
西村雄吉 会社経営 30,000 円	(選挙事務所費 54,000 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 26,050 円
	印 刷 費 965,903 円
	広 告 費 627,946 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 53,550 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 0 円
その他の寄附 7 件 65,000 円	
その他の収入 1,650,000 円	
今 回 計 1,765,000 円	今 回 計 1,727,449 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,765,000 円	総 計 1,727,449 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,960 円
	ポスターの作成	857,703 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（港区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,977,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	加藤 一登	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 2 月 14 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	刀禰 勝之			令和 5 年 4 月 17 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 720,000 円
立憲民主党愛知県名古屋 市港区支部 政党 1,500,000 円	家 屋 費 140,624 円
名政会 政治団体 600,000 円	(選挙事務所費 140,624 円)
立憲民主党愛知県支部総 連合会 政党 1,200,000 円	(集会会場費 0 円)
金濱里美 無職 90,000 円	通 信 費 70,232 円
工藤章美 無職 90,000 円	交 通 費 21,540 円
	印 刷 費 809,600 円
	広 告 費 1,087,567 円
	文 具 費 66,541 円
	食 料 費 204,914 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 40,380 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 3,480,000 円	今 回 計 3,161,398 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 3,480,000 円	総 計 3,161,398 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	528,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（港区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,977,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	加藤 一登	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 4 月 18 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	刀禰 勝之			令和 5 年 6 月 1 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	0 円
		0 円	家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	89,162 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	89,162 円
前 回 計		3,480,000 円	前 回 計	3,161,398 円
総 計		3,480,000 円	総 計	3,250,560 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	528,000 円

報告書受理年月日	令和5年6月1日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（港区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,977,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	澤田 仁実	所属党派	減税日本	令和 5 年 2 月 13 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	澤田 仁実			令和 5 年 4 月 13 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	80,000 円
		0 円	(選挙事務所費	80,000 円)
			(集会会場費	0 円)
			通 信 費	8,993 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	748,050 円
			広 告 費	307,840 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	2,497 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	3,000 円
	その他の寄附	0 件		
		0 円		
	その他の収入			
		500,000 円		
今 回 計		500,000 円	今 回 計	1,150,380 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		500,000 円	総 計	1,150,380 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	600,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月13日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（港区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,977,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	山口 清明	所属党派	日本共産党	令和 5 年 3 月 30 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	金山 和一			令和 5 年 4 月 8 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
日本共産党名古屋港・南 ・瑞穂地区委員会 政党 447,140 円	家 屋 費 53,000 円 (選挙事務所費 50,000 円) (集合会場費 3,000 円)
	通 信 費 50,000 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 687,940 円
	広 告 費 172,640 円
	文 具 費 3,000 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 20,000 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 447,140 円	今 回 計 986,580 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 447,140 円	総 計 986,580 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	539,440 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（港区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,977,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	山口 清明	所属党派	日本共産党	令和 5 年 4 月 9 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	金山 和一			令和 5 年 4 月 28 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
日本共産党名古屋港・南 ・瑞穂地区委員会 政党 64,880 円	家 屋 費 0 円
	(選挙事務所費 0 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 126,720 円
	広 告 費 0 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 0 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 64,880 円	今 回 計 126,720 円
前 回 計 447,140 円	前 回 計 986,580 円
総 計 512,020 円	総 計 1,113,300 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	539,440 円

報告書受理年月日	令和5年5月2日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（港区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,977,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	吉岡 正修	所属党派	公明党	令和 5 年 2 月 3 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	大井 昭夫			令和 5 年 4 月 20 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
公明党名古屋第4総支部 政党支部 865,547 円	家 屋 費 731,434 円
	(選挙事務所費 731,434 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 450,516 円
	広 告 費 624,250 円
	文 具 費 5,260 円
	食 料 費 87,825 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 157,315 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 841,500 円	
今 回 計 1,707,047 円	今 回 計 2,056,600 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,707,047 円	総 計 2,056,600 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	403,920 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（港区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,977,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	吉岡 正修	所属党派	公明党	令和 5 年 4 月 25 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	大井 昭夫			令和 5 年 4 月 25 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	3,266 円
その他の寄附	1 件	3,266 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		3,266 円	今 回 計	3,266 円
前 回 計		1,707,047 円	前 回 計	2,056,600 円
総 計		1,710,313 円	総 計	2,059,866 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	403,920 円

報告書受理年月日	令和5年5月2日	第2回報告分
----------	----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（港区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,977,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	吉田 茂	所属党派	自由民主党	令和 5 年 3 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	吉田 幸代			令和 5 年 4 月 14 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 560,000 円
自由民主党愛知県支部 政党 500,000 円	家 屋 費 43,942 円
名古屋市医師連盟 政治団体 50,000 円	(選挙事務所費 43,942 円)
愛知県宅建政治連盟 政治団体 100,000 円	(集合会場費 0 円)
自由民主党愛知県第四選挙区 政党 300,000 円	通 信 費 69,437 円
自由民主党愛知県支部連合会 政党 100,000 円	交 通 費 24,620 円
自由民主党愛知県名古屋市港区第五支部 政党 43,942 円	印 刷 費 667,002 円
山守知奈美 無職 90,000 円	広 告 費 891,154 円
立松里美 無職 90,000 円	文 具 費 0 円
	食 料 費 237,344 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 48,432 円
その他の寄附 1 件 10,000 円	
その他の収入 2,000,000 円	
今 回 計 3,283,942 円	今 回 計 2,541,931 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 3,283,942 円	総 計 2,541,931 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	461,942 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（南区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,819,300 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	安藤 延晃	所属党派	無所属	令和 5 年 3 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	安藤 吉承			令和 5 年 4 月 14 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	55,000 円
		0 円	(選挙事務所費)	55,000 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	10,860 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	843,183 円
			広 告 費	35,475 円
			文 具 費	550 円
			食 料 費	4,110 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	6,112 円
	その他の寄附	1 件 5,000 円		
	その他の収入	1,000,000 円		
今 回 計		1,005,000 円	今 回 計	955,290 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		1,005,000 円	総 計	955,290 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円

報告書受理年月日	令和5年4月19日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（南区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,819,300 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	大河内 元喜	所属党派	減税日本	令和 4 年 12 月 29 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	大河内 元喜			令和 5 年 4 月 4 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	80,000 円
大河内泰吉	一級電気工 事士	80,000 円	(選挙事務所費)	80,000 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	784 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	811,470 円
			広 告 費	176,110 円
			文 具 費	987 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	4,345 円
	その他の寄附	1 件 5,000 円		
	その他の収入	300,000 円		
今 回 計		385,000 円	今 回 計	1,073,696 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		385,000 円	総 計	1,073,696 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	59,840 円
	ポスターの作成	716,430 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（南区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,819,300 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	坂井 大輔	所属党派	公明党	令和 5 年 2 月 3 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	小原 雅芳			令和 5 年 4 月 8 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
公明党名古屋第5総支部 政党 282,215 円	家 屋 費 95,500 円
	(選挙事務所費 95,500 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 566,324 円
	広 告 費 446,650 円
	文 具 費 23,536 円
	食 料 費 301,203 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 42,015 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 841,500 円	
今 回 計 1,123,715 円	今 回 計 1,475,228 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,123,715 円	総 計 1,475,228 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	15,460 円
	ポスターの作成	422,928 円

報告書受理年月日	令和5年4月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（南区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,819,300 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	高橋 祐介	所属党派	日本共産党	令和 5 年 3 月 22 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	佐藤 和男			令和 5 年 4 月 8 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
日本共産党港南瑞穂地区 委員会 政党 437,513 円	家 屋 費 101,500 円
	(選挙事務所費 95,000 円)
	(集合会場費 6,500 円)
	通 信 費 40,000 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 779,295 円
	広 告 費 52,633 円
	文 具 費 10,000 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 20,000 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 437,513 円	今 回 計 1,003,428 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 437,513 円	総 計 1,003,428 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	504,075 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（南区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,819,300 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	橋本 浩幹	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 2 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	水野 聡史			令和 5 年 4 月 18 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 135,240 円
立憲民主党愛知県総支部 連合会 政党 1,200,000 円	家 屋 費 355,960 円
	(選挙事務所費 355,960 円)
	(集会会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 916,036 円
	広 告 費 171,644 円
	文 具 費 78,129 円
	食 料 費 121,830 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 0 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 2,000,000 円	
今 回 計 3,200,000 円	今 回 計 1,778,839 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 3,200,000 円	総 計 1,778,839 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,776 円
	ポスターの作成	739,860 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（南区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,819,300 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	藤澤 千秋	所属党派	自由民主党	令和 5 年 2 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	藤澤 恵香			令和 5 年 4 月 12 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名)                      (職業)                      (寄附額)	人 件 費                                      676,250 円
自由民主党愛知県名古屋 市南区第二支部                      政党                      450,000 円	家 屋 費                                      0 円
自由民主党愛知県支部連 合会                      政党                      500,000 円	(選挙事務所費                              0 円)
自民党愛知県第四選挙区 支部                      政党                      300,000 円	(集会会場費                              0 円)
自由民主党愛知県支部連 合会                      政党                      100,000 円	通 信 費                                      18,788 円
	交 通 費                                      0 円
	印 刷 費                                      925,760 円
	広 告 費                                      514,423 円
	文 具 費                                      0 円
	食 料 費                                      163,798 円
	休 泊 費                                      0 円
	雑 費                                      7,539 円
その他の寄附                      0 件                      0 円	
その他の収入                                      50,758 円	
今 回 計                                      1,400,758 円	今 回 計                                      2,306,558 円
前 回 計                                      0 円	前 回 計                                      0 円
総 計                                      1,400,758 円	総 計                                      2,306,558 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	843,960 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（南区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,819,300 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	横井 利明	所属党派	自由民主党	令和 5 年 3 月 7 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	安藤 徳男			令和 5 年 4 月 21 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 860,050 円
名古屋医師連盟 政治団体 50,000 円	家 屋 費 4,500 円
愛知県柔道整復師連盟 政治団体 100,000 円	(選挙事務所費 0 円)
自由民主党愛知県第4選挙区支部 政党 300,000 円	(集合会場費 4,500 円)
よこい会 後援会 1,500,000 円	通 信 費 42,636 円
伊藤博 不動産業 30,000 円	交 通 費 0 円
堤昭太郎 自営業 50,000 円	印 刷 費 1,074,750 円
鏡味進 パート 50,000 円	広 告 費 977,837 円
自由民主党愛知県支部連合会 政党 100,000 円	文 具 費 50,233 円
松山新吾 自営業 100,000 円	食 料 費 72,857 円
野々村鋼太 自営業 100,000 円	休 泊 費 0 円
石黒寿子 主婦 50,000 円	雑 費 117,546 円
横井美智子 法人職員 1,500,000 円	
松坂俊照 僧侶 30,000 円	



収 入

支 出

その他の寄附 3件 25,000円  
 その他の収入 300,000円  
 今回計 4,285,000円  
 前回計 0円  
 総計 4,285,000円

今回計 3,200,409円  
 前回計 0円  
 総計 3,200,409円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,800円
	ポスターの作成	801,450円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（南区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,819,300 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	横井 利明	所属党派	自由民主党	令和 5 年 4 月 22 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	安藤 徳男			令和 5 年 5 月 2 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	0 円
		0 円	家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	1,873 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	1,873 円
前 回 計		4,285,000 円	前 回 計	3,200,409 円
総 計		4,285,000 円	総 計	3,202,282 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,800 円
	ポスターの作成	801,450 円

報告書受理年月日	令和5年5月2日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（南区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,819,300 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	横井 利明	所属党派	自由民主党	令和 5 年 5 月 3 日から 期間 第 3 回分
出納責任者氏名	安藤 徳男			令和 5 年 5 月 17 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	0 円
		0 円	家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	5,539 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	5,539 円
前 回 計		4,285,000 円	前 回 計	3,202,282 円
総 計		4,285,000 円	総 計	3,207,821 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,800 円
	ポスターの作成	801,450 円

報告書受理年月日	令和5年5月23日	第3回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（南区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,819,300 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	横井 利明	所属党派	自由民主党	令和 5 年 5 月 18 日から 期間 第 4 回分
出納責任者氏名	安藤 徳男			令和 5 年 6 月 7 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	3,586 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	3,586 円
前 回 計		4,285,000 円	前 回 計	3,207,821 円
総 計		4,285,000 円	総 計	3,211,407 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,800 円
	ポスターの作成	801,450 円

報告書受理年月日	令和5年6月9日	第4回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	小川 俊之	所属党派	国民民主党	令和 5 年 2 月 3 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	伊東 由香			令和 5 年 4 月 20 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 30,000 円
国民民主党愛知県総支部 連合会 政党 1,500,000 円	家 屋 費 34,000 円
名古屋市医師連盟 政治団体 50,000 円	(選挙事務所費 34,000 円)
小川サポーターズ 政治団体 15,000 円	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 642,400 円
	広 告 費 235,540 円
	文 具 費 5,000 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 0 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 100,100 円	
今 回 計 1,665,100 円	今 回 計 946,940 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,665,100 円	総 計 946,940 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	60,500 円
	ポスターの作成	426,800 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	小川 俊之	所属党派	国民民主党	令和 5 年 4 月 28 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	伊東 由香			令和 5 年 4 月 28 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	825 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件		
		0 円		
	その他の収入			
		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	825 円
前 回 計		1,665,100 円	前 回 計	946,940 円
総 計		1,665,100 円	総 計	947,765 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	60,500 円
	ポスターの作成	426,800 円

報告書受理年月日	令和5年5月1日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	小川 俊之	所属党派	国民民主党	令和 5 年 5 月 31 日から 期間 第 3 回分
出納責任者氏名	伊東 由香			令和 5 年 5 月 31 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	29,136 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件		
		0 円		
	その他の収入			
		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	29,136 円
前 回 計		1,665,100 円	前 回 計	947,765 円
総 計		1,665,100 円	総 計	976,901 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	60,500 円
	ポスターの作成	426,800 円

報告書受理年月日	令和5年6月6日	第3回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	加藤 高文	所属党派	無所属	令和 5 年 3 月 16 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	加藤 敏夫			令和 5 年 4 月 9 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	25,039 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	5,410 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件		
		0 円		
	その他の収入			
		30,449 円		
今 回 計		30,449 円	今 回 計	30,449 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		30,449 円	総 計	30,449 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円

報告書受理年月日	令和5年4月19日	第1回報告分
----------	-----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	河本 有子	所属党派	日本維新の会	令和 5 年 3 月 10 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	河本 有子			令和 5 年 4 月 9 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	45,000 円
愛知維新の会	政治団体	500,000 円	家 屋 費	57,000 円
山本直実	会社員	15,000 円	(選挙事務所費	57,000 円)
佐藤陽子	パート	15,000 円	(集合会場費	0 円)
鈴木香織	パート	15,000 円	通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	889,240 円
			広 告 費	253,819 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	33,576 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	800,000 円		
今 回 計		1,345,000 円	今 回 計	1,278,635 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		1,345,000 円	総 計	1,278,635 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	827,640 円

報告書受理年月日	令和5年4月19日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	北野 由晴	所属党派	自由民主党	令和 5 年 3 月 1 日から 期間 第 1 回分 令和 5 年 4 月 15 日まで
出納責任者氏名	柴田 隆司			

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 87,000 円
名古屋市医師連盟 50,000 円	家 屋 費 0 円
愛知県宅建政治連盟 100,000 円	(選挙事務所費 0 円)
自民党愛知県支部連合会 100,000 円	(集会会場費 0 円)
	通 信 費 920 円
	交 通 費 4,620 円
	印 刷 費 800,330 円
	広 告 費 35,019 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 12,550 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 22,547 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 800,000 円	
今 回 計 1,050,000 円	今 回 計 962,986 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,050,000 円	総 計 962,986 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	738,730 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	北野 由晴	所属党派	自由民主党	令和 5 年 4 月 16 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	柴田 隆司			令和 5 年 4 月 20 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	34,000 円
		0 円	家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	111,100 円
			広 告 費	312,700 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	457,800 円
前 回 計		1,050,000 円	前 回 計	962,986 円
総 計		1,050,000 円	総 計	1,420,786 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	738,730 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第2回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	樽松 順子	所属党派	日本共産党	令和 5 年 3 月 25 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	臼井 泰紀			令和 5 年 4 月 19 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 288,000 円
日本共産党名古屋千種名 東守山地区委員会 政党 305,911 円	家 屋 費 32,700 円
加藤千香代 無職 81,000 円	(選挙事務所費 31,000 円)
野々垣滋子 無職 27,000 円	(集合会場費 1,700 円)
戸谷富久美 無職 63,000 円	通 信 費 7,600 円
大谷勇次 無職 45,000 円	交 通 費 0 円
山本朋子 無職 36,000 円	印 刷 費 740,740 円
高谷千恵子 無職 18,000 円	広 告 費 46,731 円
	文 具 費 1,500 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 4,000 円
その他の寄附 2 件 18,000 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 593,911 円	今 回 計 1,121,271 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 593,911 円	総 計 1,121,271 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	465,520 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	金庭 宜雄	所属党派	公明党	令和 5 年 2 月 21 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	大久保 勝利			令和 5 年 4 月 11 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
公明党名古屋第2総支部 政党支部 290,911 円	家 屋 費 282,150 円
	(選挙事務所費 282,150 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 577,566 円
	広 告 費 622,000 円
	文 具 費 1,418 円
	食 料 費 31,723 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 64,984 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 841,500 円	
今 回 計 1,132,411 円	今 回 計 1,579,841 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,132,411 円	総 計 1,579,841 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	15,460 円
	ポスターの作成	431,970 円

報告書受理年月日	令和5年4月18日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	金庭 宜雄	所属党派	公明党	令和5年4月27日から 期間 第2回分
出納責任者氏名	大久保 勝利			令和5年4月27日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
公明党名古屋第2総支部 政党支部 16,689 円	家 屋 費 0 円
	(選挙事務所費 0 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 6,483 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 0 円
	広 告 費 0 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 10,206 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 16,689 円	今 回 計 16,689 円
前 回 計 1,132,411 円	前 回 計 1,579,841 円
総 計 1,149,100 円	総 計 1,596,530 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	15,460 円
	ポスターの作成	431,970 円

報告書受理年月日	令和5年4月28日	第2回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	野田 留美	所属党派	減税日本	令和 5 年 2 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	圓角 明子			令和 5 年 4 月 17 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	39,600 円
		0 円	(選挙事務所費	39,600 円)
			(集会会場費	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	794,100 円
			広 告 費	392,734 円
			文 具 費	257,309 円
			食 料 費	10,662 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	12,584 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	2,000,000 円		
今 回 計		2,000,000 円	今 回 計	1,506,989 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		2,000,000 円	総 計	1,506,989 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	640,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	長谷川 圭亮	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 1 月 26 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	長谷川 彩子			令和 5 年 4 月 21 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 323,000 円
立憲民主党愛知県総支部 連合会 政党 2,000,000 円	家 屋 費 1,182,592 円
	(選挙事務所費 1,182,592 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 16,265 円
	交 通 費 80,360 円
	印 刷 費 343,110 円
	広 告 費 490,320 円
	文 具 費 76,990 円
	食 料 費 133,744 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 103,866 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 3,000,000 円	
今 回 計 5,000,000 円	今 回 計 2,750,247 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 5,000,000 円	総 計 2,750,247 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	500,500 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	長谷川 圭亮	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 4 月 22 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	長谷川 彩子			令和 5 年 5 月 15 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	11,653 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	11,653 円
前 回 計		5,000,000 円	前 回 計	2,750,247 円
総 計		5,000,000 円	総 計	2,761,900 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	500,500 円

報告書受理年月日	令和5年5月18日	第2回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	長谷川 圭亮	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 5 月 16 日から 期間 第 3 回分
出納責任者氏名	長谷川 彩子			令和 5 年 5 月 26 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	18,777 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	18,777 円
前 回 計		5,000,000 円	前 回 計	2,761,900 円
総 計		5,000,000 円	総 計	2,780,677 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	500,500 円

報告書受理年月日	令和5年5月29日	第3回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	松井 良憲	所属党派	自由民主党	令和 5 年 2 月 28 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	松井 恵美子			令和 5 年 4 月 21 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 446,500 円
名古屋浴場政治連盟 政治団体 100,000 円	家 屋 費 13,754 円
自由民主党愛知県連 政治団体 600,000 円	(選挙事務所費 13,754 円)
名古屋市医師連盟 政治団体 50,000 円	(集合会場費 0 円)
愛知県宅建政治連盟 政治団体 100,000 円	通 信 費 0 円
	交 通 費 35,690 円
	印 刷 費 866,000 円
	広 告 費 840,366 円
	文 具 費 3,647 円
	食 料 費 202,218 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 55,643 円
その他の寄附 4 件 40,000 円	
その他の収入 2,000,000 円	
今 回 計 2,890,000 円	今 回 計 2,463,818 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 2,890,000 円	総 計 2,463,818 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	56,000 円
	ポスターの作成	810,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	松井 良憲	所属党派	自由民主党	令和 5 年 4 月 22 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	松井 恵美子			令和 5 年 4 月 30 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	0 円
		0 円	家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	383,900 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	383,900 円
前 回 計		2,890,000 円	前 回 計	2,463,818 円
総 計		2,890,000 円	総 計	2,847,718 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	56,000 円
	ポスターの作成	810,000 円

報告書受理年月日	令和5年5月1日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（守山区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,958,800 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	松井 良憲	所属党派	自由民主党	令和 5 年 5 月 1 日から 期間 第 3 回分
出納責任者氏名	松井 恵美子			令和 5 年 6 月 5 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	13,060 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	13,060 円
前 回 計		2,890,000 円	前 回 計	2,847,718 円
総 計		2,890,000 円	総 計	2,860,778 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	56,000 円
	ポスターの作成	810,000 円

報告書受理年月日	令和5年6月6日	第3回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（緑区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,974,100 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	岩本 崇宏	所属党派	自由民主党	令和 5 年 2 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	岩本 信男			令和 5 年 4 月 20 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
自由民主党愛知県名古屋 市緑区第三支部 政党 600,000 円	家 屋 費 300,830 円
梅木禮之輔 無職 50,000 円	(選挙事務所費 260,305 円)
木村紀美代 無職 20,000 円	(集会会場費 40,525 円)
自由民主党愛知県支部連 合会 政党 600,000 円	通 信 費 28,027 円
白井育子 無職 20,000 円	交 通 費 12,600 円
前川隆男 会社役員 30,000 円	印 刷 費 782,790 円
	広 告 費 468,886 円
	文 具 費 11,032 円
	食 料 費 220,303 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 21,727 円
その他の寄附 1 件 3,000 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 1,323,000 円	今 回 計 1,846,195 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,323,000 円	総 計 1,846,195 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	652,750 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（緑区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,974,100 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	岩本 崇宏	所属党派	自由民主党	令和 5 年 4 月 21 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	岩本 信男			令和 5 年 5 月 30 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 203,250 円
自由民主党愛知県名古屋 市緑区第三支部 政党 63,107 円	家 屋 費 0 円
	(選挙事務所費 0 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 41,712 円
	交 通 費 9,540 円
	印 刷 費 0 円
	広 告 費 0 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 0 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 63,107 円	今 回 計 254,502 円
前 回 計 1,323,000 円	前 回 計 1,846,195 円
総 計 1,386,107 円	総 計 2,100,697 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	652,750 円

報告書受理年月日	令和5年6月2日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（緑区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,974,100 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	大谷 智洋	所属党派	減税日本	令和 5 年 3 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	大谷 智洋			令和 5 年 4 月 19 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	0 円
		0 円	家 屋 費	152,000 円
			(選挙事務所費)	150,000 円)
			(集合会場費)	2,000 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	826,700 円
			広 告 費	173,910 円
			文 具 費	2,695 円
			食 料 費	3,248 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	5,500 円
その他の寄附	1 件	10,000 円		
その他の収入		429,653 円		
今 回 計		439,653 円	今 回 計	1,164,053 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		439,653 円	総 計	1,164,053 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	666,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（緑区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,974,100 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	岡本 康宏	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 2 月 12 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	鈴木 孝政			令和 5 年 4 月 17 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 540,000 円
貴田純一 会社役員 100,000 円	家 屋 費 321,555 円
立憲民主党愛知県総支部 連合会 政党 1,200,000 円	(選挙事務所費 267,930 円)
アピール21 政治団体 100,000 円	(集会会場費 53,625 円)
八田正信 会社役員 50,000 円	通 信 費 0 円
井口雄一 会社役員 100,000 円	交 通 費 23,200 円
鈴木孝政 会社役員 100,000 円	印 刷 費 942,821 円
中島永三 自営業 200,000 円	広 告 費 233,282 円
平林寿一郎 会社役員 50,000 円	文 具 費 15,597 円
原田剛多 会社役員 200,000 円	食 料 費 201,922 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 164,066 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 500,000 円	
今 回 計 2,600,000 円	今 回 計 2,442,443 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 2,600,000 円	総 計 2,442,443 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	772,926 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（緑区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,974,100 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	岡本 康宏	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 4 月 18 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	鈴木 孝政			令和 5 年 5 月 24 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	46,754 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	24,569 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	71,323 円
前 回 計		2,600,000 円	前 回 計	2,442,443 円
総 計		2,600,000 円	総 計	2,513,766 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	772,926 円

報告書受理年月日	令和5年5月24日	第2回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（緑区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,974,100 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	近藤 和博	所属党派	公明党	令和 5 年 2 月 24 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	上田 研一			令和 5 年 4 月 17 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
公明党名古屋第3総支部 政党支部 520,246 円	家 屋 費 218,800 円
	(選挙事務所費 218,800 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 5,800 円
	印 刷 費 536,096 円
	広 告 費 757,625 円
	文 具 費 15,145 円
	食 料 費 59,545 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 167,736 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 841,500 円	
今 回 計 1,361,746 円	今 回 計 1,760,747 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,361,746 円	総 計 1,760,747 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	7,730 円
	ポスターの作成	448,910 円

報告書受理年月日	令和5年4月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（緑区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,974,100 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	近藤 和博	所属党派	公明党	令和 5 年 4 月 21 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	上田 研一			令和 5 年 4 月 22 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	1,868 円
その他の寄附	1 件	1,868 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		1,868 円	今 回 計	1,868 円
前 回 計		1,361,746 円	前 回 計	1,760,747 円
総 計		1,363,614 円	総 計	1,762,615 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	7,730 円
	ポスターの作成	448,910 円

報告書受理年月日	令和5年4月27日	第2回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（緑区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,974,100 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	田頭 直樹	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 1 月 15 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	松本 陽子			令和 5 年 4 月 18 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	0 円
横井邦子	無職	100,000 円	家 屋 費	336,105 円
森井道秀	会社員	30,000 円	(選挙事務所費)	305,580 円)
立憲民主党愛知県3区総支部	政党	164,000 円	(集会会場費)	30,525 円)
立憲民主党愛知総支部連合会	政党	2,000,000 円	通 信 費	44,977 円
佐野育子	会社員	30,000 円	交 通 費	4,200 円
			印 刷 費	1,030,310 円
			広 告 費	404,360 円
			文 具 費	7,813 円
			食 料 費	75,949 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	270,559 円
	その他の寄附	7 件 49,000 円		
	その他の収入	400,000 円		
今 回 計		2,773,000 円	今 回 計	2,174,273 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		2,773,000 円	総 計	2,174,273 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	891,470 円

報告書受理年月日	令和5年4月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（緑区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,974,100 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	田頭 直樹	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 4 月 19 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	松本 陽子			令和 5 年 5 月 22 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	2,149 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	23,193 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	68,367 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	93,709 円
前 回 計		2,773,000 円	前 回 計	2,174,273 円
総 計		2,773,000 円	総 計	2,267,982 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	891,470 円

報告書受理年月日	令和5年5月22日	第2回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（緑区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,974,100 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	中里 高之	所属党派	自由民主党	令和 5 年 3 月 18 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	近藤 元帥			令和 5 年 4 月 18 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名)                      (職業)                      (寄附額)	人 件 費                                      780,000 円
自由民主党愛知県支部連 合会                                      政党                                      100,000 円	家 屋 費                                      304,410 円
自民党名古屋市緑区第 2 支部                                      政党                                      53,160 円	(選挙事務所費                                      273,160 円)
	(集合会場費                                      31,250 円)
	通 信 費                                      0 円
	交 通 費                                      0 円
	印 刷 費                                      1,329,080 円
	広 告 費                                      1,110,956 円
	文 具 費                                      0 円
	食 料 費                                      0 円
	休 泊 費                                      0 円
	雑 費                                      0 円
その他の寄附                      0 件                                      0 円	
その他の収入                                      3,700,000 円	
今 回 計                                      3,853,160 円	今 回 計                                      3,524,446 円
前 回 計                                      0 円	前 回 計                                      0 円
総 計                                      3,853,160 円	総 計                                      3,524,446 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	887,740 円

報告書受理年月日	令和5年4月18日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（緑区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,974,100 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	中里 高之	所属党派	自由民主党	令和 5 年 4 月 19 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	近藤 元帥			令和 5 年 4 月 21 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	64,518 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	15,422 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	79,940 円
前 回 計		3,853,160 円	前 回 計	3,524,446 円
総 計		3,853,160 円	総 計	3,604,386 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	887,740 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第2回報告分
----------	-----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（緑区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,974,100 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	濱岸 寛	所属党派	日本維新の会	令和 5 年 2 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	濱岸 寛			令和 5 年 4 月 20 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
愛知維新の会日本維新の 会愛知支部 500,000 円	家 屋 費 330,197 円 (選挙事務所費 330,197 円) (集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 7,952 円
	印 刷 費 551,310 円
	広 告 費 237,840 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 2,200 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 2,500,000 円	
今 回 計 3,000,000 円	今 回 計 1,129,499 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 3,000,000 円	総 計 1,129,499 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,560 円
	ポスターの作成	492,750 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（緑区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,974,100 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	濱岸 寛	所属党派	日本維新の会	令和 5 年 4 月 21 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	濱岸 寛			令和 5 年 5 月 2 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附				
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費	0 円
		0 円	家 屋 費	0 円
			(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	15,400 円
			広 告 費	26,298 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	660 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	42,358 円
前 回 計		3,000,000 円	前 回 計	1,129,499 円
総 計		3,000,000 円	総 計	1,171,857 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,560 円
	ポスターの作成	492,750 円

報告書受理年月日	令和5年5月2日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（緑区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,974,100 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	満仲 美由紀	所属党派	日本共産党	令和 5 年 3 月 22 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	大澤 信子			令和 5 年 4 月 15 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
日本共産党昭和天白緑地 区委員会 政党 329,088 円	家 屋 費 17,500 円 (選挙事務所費 17,500 円) (集合会場費 円)
	通 信 費 4,500 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 826,320 円
	広 告 費 83,916 円
	文 具 費 2,360 円
	食 料 費 1,500 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 5,932 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 329,088 円	今 回 計 942,028 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 329,088 円	総 計 942,028 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	551,100 円

報告書受理年月日	令和5年4月20日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（緑区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,974,100 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	四元 友理	所属党派	減税日本	令和5年3月11日から 期間 第1回分
出納責任者氏名	四元 圭			令和5年4月24日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	50,000 円
永井宏治	無職	66,000 円	(選挙事務所費	50,000 円)
永井ゆり政策研究会	政治団体	312,986 円	(集会会場費	円)
			通 信 費	8,000 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	826,700 円
			広 告 費	389,805 円
			文 具 費	6,290 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	9,715 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		187,124 円		
今 回 計		566,110 円	今 回 計	1,290,510 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		566,110 円	総 計	1,290,510 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	666,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（名東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,581,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	浅井 康正	所属党派	減税日本	令和 5 年 3 月 11 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	関 由来江			令和 5 年 4 月 21 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
0 円	家 屋 費 30,000 円
	(選挙事務所費 30,000 円)
	(集会会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 776,700 円
	広 告 費 37,840 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 3,563 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 1,350,000 円	
今 回 計 1,350,000 円	今 回 計 848,103 円
前 回 計 円	前 回 計 円
総 計 1,350,000 円	総 計 848,103 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	616,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（名東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,581,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	浅井 康正	所属党派	減税日本	令和 5 年 4 月 22 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	関 由来江			令和 5 年 5 月 1 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	2,637 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件		
		0 円		
	その他の収入			
		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	2,637 円
前 回 計		1,350,000 円	前 回 計	848,103 円
総 計		1,350,000 円	総 計	850,740 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	616,000 円

報告書受理年月日	令和5年5月1日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（名東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,581,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	大島 英勲	所属党派	日本維新の会	令和 5 年 2 月 22 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	大島 英勲			令和 5 年 4 月 24 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
愛知維新の会 政党 500,000 円	家 屋 費 291,360 円
高山正彦 自営業 50,000 円	(選挙事務所費 291,360 円)
河崎慎吾 会社経営 500,000 円	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 939,960 円
	広 告 費 417,461 円
	文 具 費 1,324 円
	食 料 費 81,539 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 1,954 円
その他の寄附 2 件 11,600 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 1,061,600 円	今 回 計 1,733,598 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,061,600 円	総 計 1,733,598 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	830,820 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（名東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,581,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	大島 英勲	所属党派	日本維新の会	令和 5 年 4 月 25 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	大島 英勲			令和 5 年 5 月 2 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	99,000 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	25,541 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	124,541 円
前 回 計		1,061,600 円	前 回 計	1,733,598 円
総 計		1,061,600 円	総 計	1,858,139 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	830,820 円

報告書受理年月日	令和5年5月2日	第2回報告分
----------	----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（名東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,581,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	鈴木 絢子	所属党派	日本共産党	令和 5 年 3 月 23 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	國枝 輝子			令和 5 年 4 月 8 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
日本共産党千種名東守山地区委員会 政党 297,274 円	家 屋 費 23,000 円
	(選挙事務所費 23,000 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 7,600 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 744,960 円
	広 告 費 53,150 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 1,644 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 297,274 円	今 回 計 830,354 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 297,274 円	総 計 830,354 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	471,240 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（名東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,581,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	高取 利枝	所属党派	自由民主党	令和 4 年 11 月 28 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	望月 京子			令和 5 年 4 月 21 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 780,000 円
名古屋市医師連盟 政治団体 50,000 円	家 屋 費 1,426,333 円
自由民主党愛知県支部連 合会 政治団体 600,000 円	(選挙事務所費 1,426,333 円)
太田典男 会社役員 200,000 円	(集会会場費 0 円)
山寄進 無職 90,000 円	通 信 費 6,574 円
八幡陽吉 個人事業主 90,000 円	交 通 費 0 円
吉岡寿樹 個人事業主 90,000 円	印 刷 費 744,416 円
	広 告 費 1,162,832 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 170,142 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 39,337 円
その他の寄附 3 件 25,000 円	
その他の収入 3,300,000 円	
今 回 計 4,445,000 円	今 回 計 4,329,634 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 4,445,000 円	総 計 4,329,634 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	585,600 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（名東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,581,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	高取 利枝	所属党派	自由民主党	令和 5 年 4 月 22 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	望月 京子			令和 5 年 5 月 2 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	5,264 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	5,264 円
前 回 計		4,445,000 円	前 回 計	4,329,634 円
総 計		4,445,000 円	総 計	4,334,898 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	585,600 円

報告書受理年月日	令和5年5月2日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（名東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,581,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	高取 利枝	所属党派	自由民主党	令和 5 年 5 月 3 日から 期間 第 3 回分
出納責任者氏名	望月 京子			令和 5 年 5 月 16 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	5,166 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	5,166 円
前 回 計		4,445,000 円	前 回 計	4,334,898 円
総 計		4,445,000 円	総 計	4,340,064 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	585,600 円

報告書受理年月日	令和5年5月16日	第3回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（名東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,581,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	中村 修平	所属党派	公明党	令和 5 年 2 月 3 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	五島 幸子			令和 5 年 4 月 18 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
公明党名古屋第2総支部 政党支部 1,594,979 円	家 屋 費 429,000 円
	(選挙事務所費 429,000 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 13,006 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 558,470 円
	広 告 費 855,595 円
	文 具 費 3,223 円
	食 料 費 130,765 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 31,028 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 1,594,979 円	今 回 計 2,021,087 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,594,979 円	総 計 2,021,087 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	415,338 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（名東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,581,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	丹羽 宏	所属党派	自由民主党	令和 5 年 3 月 10 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	古川 真也			令和 5 年 4 月 18 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
名古屋市医師連盟 政治団体 50,000 円	家 屋 費 44,000 円
自民党愛知県支部連合会 政党 500,000 円	(選挙事務所費 44,000 円)
渡辺義郎 名古屋市会議員 50,000 円	(集会会場費 0 円)
自民党名東区第三支部 政党支部 49,631 円	通 信 費 284,740 円
自民党愛知県連 政党支部 100,000 円	交 通 費 5,420 円
太田典男 会社会長 100,000 円	印 刷 費 793,800 円
名古屋市名東区歯科医師連盟 政治団体 100,000 円	広 告 費 176,424 円
愛知県宅建政治連盟 政治団体 100,000 円	文 具 費 11,769 円
	食 料 費 90,000 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 26,156 円
その他の寄附 1 件 10,000 円	
その他の収入 372,678 円	
今 回 計 1,432,309 円	今 回 計 1,432,309 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,432,309 円	総 計 1,432,309 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	622,200 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（名東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,581,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	日比 美咲	所属党派	国民民主党	令和 5 年 2 月 17 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	日比 昌美			令和 5 年 4 月 13 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 285,000 円
ひび美咲立志会 政治団体 250,000 円	家 屋 費 261,979 円
国民民主党愛知県総支部 政党 1,700,000 円	(選挙事務所費 261,979 円)
名古屋市医師連盟 政治団体 50,000 円	(集会会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 35,030 円
	印 刷 費 878,548 円
	広 告 費 185,900 円
	文 具 費 2,666 円
	食 料 費 219,901 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 123,934 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 2,000,000 円	今 回 計 1,992,958 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 2,000,000 円	総 計 1,992,958 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,776 円
	ポスターの作成	735,372 円

報告書受理年月日	令和5年4月19日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（名東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,581,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	日比 美咲	所属党派	国民民主党	令和 5 年 4 月 14 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	日比 昌美			令和 5 年 5 月 9 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	45,523 円
			交 通 費	2,860 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	15,195 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		100,000 円		
今 回 計		100,000 円	今 回 計	63,578 円
前 回 計		2,000,000 円	前 回 計	1,992,958 円
総 計		2,100,000 円	総 計	2,056,536 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,776 円
	ポスターの作成	735,372 円

報告書受理年月日	令和5年5月9日	第2回報告分
----------	----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（名東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,581,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	松岡 磨哉	所属党派	無所属	令和 5 年 3 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	伊藤 祐実			令和 5 年 4 月 20 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	120,000 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	630,960 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	750,960 円		
今 回 計		750,960 円	今 回 計	750,960 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		750,960 円	総 計	750,960 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	363,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（名東区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,581,400 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	松岡 磨哉	所属党派	無所属	令和 5 年 4 月 21 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	伊藤 祐実			令和 5 年 6 月 30 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	132,500 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		132,500 円		
今 回 計		132,500 円	今 回 計	132,500 円
前 回 計		750,960 円	前 回 計	750,960 円
総 計		883,460 円	総 計	883,460 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	363,000 円

報告書受理年月日	令和5年6月30日	第2回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（天白区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,589,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	太田 敏光	所属党派	無所属	令和 5 年 2 月 19 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	太田 敏光			令和 5 年 3 月 27 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	79,200 円
			広 告 費	413,724 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件		
		0 円		
	その他の収入			
		500,000 円		
今 回 計		500,000 円	今 回 計	492,924 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		500,000 円	総 計	492,924 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円

報告書受理年月日	令和5年4月10日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（天白区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,589,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	鈴木 孝之	所属党派	減税日本	令和 5 年 3 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	川本 道代			令和 5 年 4 月 19 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	26,903 円
		0 円	(選挙事務所費	26,903 円)
			(集合会場費	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	742,100 円
			広 告 費	309,925 円
			文 具 費	2,464 円
			食 料 費	44,280 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	341,092 円
	その他の寄附	0 件 0 円		
	その他の収入	1,500,000 円		
今 回 計		1,500,000 円	今 回 計	1,466,764 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		1,500,000 円	総 計	1,466,764 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	588,000 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（天白区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,589,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	鈴木 孝之	所属党派	減税日本	令和 5 年 5 月 8 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	川本 道代			令和 5 年 5 月 8 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	2,000 円
		0 円	(選挙事務所費)	2,000 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	8,114 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	385 円
	その他の寄附	0 件		
		0 円		
	その他の収入			
		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	10,499 円
前 回 計		1,500,000 円	前 回 計	1,466,764 円
総 計		1,500,000 円	総 計	1,477,263 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	588,000 円

報告書受理年月日	令和5年5月8日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（天白区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,589,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	田口 一登	所属党派	日本共産党	令和 5 年 3 月 15 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	道下 清美			令和 5 年 4 月 15 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
日本共産党昭和天白緑地 区委員会 政党 396,314 円	家 屋 費 33,000 円 (選挙事務所費 33,000 円) (集合会場費 0 円)
	通 信 費 5,100 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 813,120 円
	広 告 費 133,500 円
	文 具 費 3,378 円
	食 料 費 1,856 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 5,000 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 396,314 円	今 回 計 994,954 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 396,314 円	総 計 994,954 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,840 円
	ポスターの作成	536,800 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（天白区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,589,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	田中 里佳	所属党派	立憲民主党	令和 5 年 2 月 28 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	玉田 勝義			令和 5 年 4 月 20 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 543,000 円
赤松広隆 無職 500,000 円	家 屋 費 150,000 円
立憲民主党愛知県連合 政党 1,400,000 円	(選挙事務所費 150,000 円)
市政を考える天白区民の会 資金管理団体 180,000 円	(集会会場費 0 円)
成田禎子 無職 20,000 円	通 信 費 38,400 円
久保田幸輔 自営業 30,000 円	交 通 費 13,470 円
村瀬ゆき 無職 30,000 円	印 刷 費 755,960 円
	広 告 費 563,364 円
	文 具 費 1,550 円
	食 料 費 117,116 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 5,843 円
その他の寄附 2 件 20,000 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 2,180,000 円	今 回 計 2,188,703 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 2,180,000 円	総 計 2,188,703 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	60,000 円
	ポスターの作成	545,260 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（天白区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,589,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	辻 正雄	所属党派	公明党	令和 5 年 2 月 17 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	近藤 保			令和 5 年 4 月 10 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
公明党名古屋第3総支部 政党支部 1,717,450 円	家 屋 費 641,254 円
	(選挙事務所費 641,254 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 526,944 円
	広 告 費 508,075 円
	文 具 費 2,671 円
	食 料 費 39,264 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 355,210 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 0 円	
今 回 計 1,717,450 円	今 回 計 2,073,418 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 1,717,450 円	総 計 2,073,418 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	15,460 円
	ポスターの作成	391,248 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------



## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（天白区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,589,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	辻 正雄	所属党派	公明党	令和 5 年 5 月 8 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	近藤 保			令和 5 年 5 月 10 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 0 円
公明党名古屋第3総支部 政党支部 158,944 円	家 屋 費 5,742 円
	(選挙事務所費 5,742 円)
	(集合会場費 0 円)
	通 信 費 0 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 0 円
	広 告 費 0 円
	文 具 費 0 円
	食 料 費 0 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 171,202 円
その他の寄附 0 件 0 円	
その他の収入 18,000 円	
今 回 計 176,944 円	今 回 計 176,944 円
前 回 計 1,717,450 円	前 回 計 2,073,418 円
総 計 1,894,394 円	総 計 2,250,362 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	15,460 円
	ポスターの作成	391,248 円

報告書受理年月日	令和5年5月10日	第2回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（天白区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,589,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	成田 隆行	所属党派	自由民主党	令和 5 年 3 月 1 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	成田 里沙			令和 5 年 4 月 19 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 689,000 円
自由民主党愛知県支部連 合会 政党 600,000 円	家 屋 費 11,000 円
成田信彦 会社役員 100,000 円	(選挙事務所費 0 円)
牧廣美 会社役員 100,000 円	(集合会場費 11,000 円)
名古屋市医師連盟 政治団体 50,000 円	通 信 費 37,730 円
愛知県宅建政治連盟 政治団体 100,000 円	交 通 費 15,630 円
天白区歯科医師連盟 政治団体 30,000 円	印 刷 費 947,100 円
森昭勝 会社役員 30,000 円	広 告 費 1,066,692 円
成田勝彦 無職 30,000 円	文 具 費 0 円
	食 料 費 37,730 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 5,093 円
その他の寄附 5 件 50,000 円	
その他の収入 2,000,000 円	
今 回 計 3,090,000 円	今 回 計 2,809,975 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 3,090,000 円	総 計 2,809,975 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	632,500 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（天白区選挙区）  
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,589,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	堀田 太規	所属党派	国民民主党	令和 5 年 1 月 31 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	堀田 幸子			令和 5 年 4 月 21 日まで

収 入	支 出
主たる寄附	
(氏名、団体名) (職業) (寄附額)	人 件 費 244,000 円
国民民主党愛知県総支部 連合会 政党 2,000,000 円	家 屋 費 466,436 円
奥田昭子 無職 20,000 円	(選挙事務所費 466,436 円)
古安康江 無職 25,000 円	(集会会場費 0 円)
	通 信 費 2,071 円
	交 通 費 0 円
	印 刷 費 884,086 円
	広 告 費 644,710 円
	文 具 費 13,436 円
	食 料 費 83,196 円
	休 泊 費 0 円
	雑 費 50,985 円
その他の寄附 2 件 16,000 円	
その他の収入 500,000 円	
今 回 計 2,561,000 円	今 回 計 2,388,920 円
前 回 計 0 円	前 回 計 0 円
総 計 2,561,000 円	総 計 2,388,920 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	61,600 円
	ポスターの作成	740,740 円

報告書受理年月日	令和5年4月21日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（天白区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,589,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	皆川 雅一	所属党派	日本維新の会	令和 5 年 3 月 13 日から 期間 第 1 回分
出納責任者氏名	皆川 雅一			令和 5 年 4 月 8 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	95,540 円
愛知維新の会	政党	500,000 円	(選挙事務所費)	95,540 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	557,900 円
			広 告 費	35,002 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	23,610 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
その他の寄附	1 件	1,600 円		
その他の収入		100,000 円		
今 回 計		601,600 円	今 回 計	712,052 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		601,600 円	総 計	712,052 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	499,500 円

報告書受理年月日	令和5年4月24日	第1回報告分
----------	-----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（天白区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,589,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	皆川 雅一	所属党派	日本維新の会	令和 5 年 7 月 31 日から 期間 第 2 回分
出納責任者氏名	皆川 雅一			令和 5 年 8 月 3 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集会会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	16,698 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	3,431 円
その他の寄附	0 件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	20,129 円
前 回 計		601,600 円	前 回 計	712,052 円
総 計		601,600 円	総 計	732,181 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	499,500 円

報告書受理年月日	令和5年8月4日	第2回報告分
----------	----------	--------

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和5年4月9日執行 名古屋市議会議員一般選挙（天白区選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

7,589,000 円

### 3 報告書の要旨

候補者氏名	皆川 雅一	所属党派	日本維新の会	令和 5 年 9 月 22 日から 期間 第 3 回分
出納責任者氏名	皆川 雅一			令和 5 年 9 月 22 日まで

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0 円
		0 円	(選挙事務所費)	0 円)
			(集合会場費)	0 円)
			通 信 費	0 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	220,000 円
			文 具 費	0 円
			食 料 費	0 円
			休 泊 費	0 円
			雑 費	0 円
	その他の寄附	0 件		
		0 円		
	その他の収入			
		0 円		
今 回 計		0 円	今 回 計	220,000 円
前 回 計		601,600 円	前 回 計	732,181 円
総 計		601,600 円	総 計	952,181 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	58,400 円
	ポスターの作成	499,500 円

報告書受理年月日	令和5年9月22日	第3回報告分
----------	-----------	--------

名古屋市教育委員会告示第33号

指定管理者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を次のとおり指定しました。

令和5年12月26日

名古屋市教育委員会教育長 坪田知広

1 指定に係る施設の名称及び指定の相手方

施設の名称	指定の相手方
名古屋市志段味古墳群 歴史の里	名古屋市中区栄二丁目2番5号 しだみの里守グループ 代表者 渡邊広志

2 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

名古屋市教育委員会事務局生涯学習部文化財保護室

名教委訓令第5号

事 務 局  
各 公 所

名古屋市教育委員会情報あんしん条例施行規程（平成16年名教委訓令第3号）  
の一部を次のように改正する。

令和5年12月26日

名古屋市教育委員会教育長 坪 田 知 広

次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改 正 前	改 正 後
(契印) 第30条 行政文書の施行に当たっては、 <u>施行文書と原議を契印するものとする。ただし、施行文書又は原議が電子情報である場合は、この限りでない。</u>	(契印) 第30条 行政文書の施行に当たって、 <u>特に必要があるときは、施行文書と原議を契印することができる。</u>

附 則

この規程は、令和6年1月1日から施行する。



名教委訓令第6号

各 学 校

名古屋市立学校文書管理規程（平成12年名教委訓令第7号）の一部を次のように改正する。

令和5年12月26日

名古屋市教育委員会教育長 坪 田 知 広

次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改 正 前	改 正 後
(契印) 第19条 文書の施行に <u>当たっては、施行文書と原議を契印するものとする。</u>	(契印) 第19条 文書の施行に <u>当たって、特に必要があるときは、施行文書と原議を契印することができる。</u>

附 則

この規程は、令和6年1月1日から施行する。

名古屋市上下水道局管理規程第27号

名古屋市上下水道局職員の職務に専念する義務の免除基準等に関する規程及び名古屋市上下水道局会計年度任用職員の任用、勤務時間及び休暇等に関する規程の一部を次のように改正する。

令和5年12月28日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

(名古屋市上下水道局職員の職務に専念する義務の免除基準等に関する規程の一部改正)

第1条 名古屋市上下水道局職員の職務に専念する義務の免除基準等に関する規程(平成12年名古屋市上下水道局管理規程第24号)の一部を次のように改正する。

第2条第9号の2中「又は」を「、」に、「世話」を「当該子の世話又は在籍する学校等の臨時休業等に伴い必要となる当該子の世話」に改める。

(名古屋市上下水道局会計年度任用職員の任用、勤務時間及び休暇等に関する規程の一部改正)

第2条 名古屋市上下水道局会計年度任用職員の任用、勤務時間及び休暇等に関する規程(令和2年名古屋市上下水道局管理規程第10号)の一部を次のように改正する。

第22条第6号中「又は」を「、」に、「世話」を「当該子の世話又は在籍する学校等の臨時休業等に伴い必要となる当該子の世話」に改める。

別記様式第1及び別記様式第2中

「

国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日(ただし、当該休日が週休日に当たるときは、別に定める日)

を

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日

に、

- ・地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等による出勤困難の場合
- ・地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等による退勤途上における身体の危険の回避の場合
- ・風水震火災その他天災地変による職員の現住居の滅失又は破壊若しくは浸水の場合
- ・健康診断の結果に代える受診
- ・公務外傷病の療養の場合
- ・満12歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子の傷病の看護又は疾病の予防を図るために必要な世話の場合
- ・要介護者の介護その他の世話の場合
- ・配偶者（事実上の婚姻関係にある者を含む。以下同じ。）が出産する場合の出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育
- ・配偶者の分べんの看護
- ・不妊治療に係る通院等
- ・妊娠中又は出産後1年以内の女性職員の保健指導又は健康診査の受診の場合
- ・妊娠中の女性職員が通勤に関し医師等の指導を受けた場合の通勤の場合
- ・妊娠中の女性職員が行う休養のための業務の一

を

部休止の場合

- ・選挙権その他公民としての権利の行使の場合
- ・裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、地方公共団体の議会、裁判所、人事委員会その他の官公署への出頭の場合
- ・その他局長が承認した場合

- ・地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等による出勤困難の場合
- ・地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等による退勤途上における身体の危険の回避の場合
- ・風水震火災その他天災地変による職員の現住居の滅失又は破壊若しくは浸水の場合
- ・健康診断の結果に代える受診
- ・公務外傷病の療養の場合
- ・満12歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子の傷病の看護、疾病の予防を図るために必要な当該子の世話又は在籍する学校等の臨時休業等に伴い必要となる当該子の世話の場合
- ・要介護者の介護その他の世話の場合
- ・配偶者（事実上の婚姻関係にある者を含む。以下同じ。）が出産する場合の出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子の養育
- ・配偶者の分べんの看護
- ・不妊治療に係る通院等
- ・妊娠中又は出産後1年以内の女性職員の保健指導又は健康診査の受診の場合
- ・妊娠中の女性職員が通勤に関し医師等の指導を

に改める。

受けた場合の通勤の場合

- ・妊娠中の女性職員が行う休養のための業務の一部休止の場合
- ・選挙権その他公民としての権利の行使の場合
- ・裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、地方公共団体の議会、裁判所、人事委員会その他の官公署への出頭の場合
- ・その他局長が承認した場合

#### 附 則

この規程は、令和6年1月1日から施行する。

## 名古屋市上下水道局管理規程第1号

名古屋市上下水道局次長以下代決規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第7号）の一部を次のように改正する。

令和6年1月5日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

別表第1財務関係の表課公所長の欄第1号及び第3号中「、1件100,000円以上の場合にあつては」を削り、同表課公所長の欄第4号及び第5号中「100,000円」を「300,000円」に改め、同表課公所長の欄第5号の2中「、1件100,000円以上の場合にあつては」を削り、「合議しなければならない」の次に「（部長の欄及び課公所長の欄第4号及び前号の施行決定に係る変更については、1件300,000円以上の場合に限る。）」を加え、同表課公所長の欄第6号から第6号の3まで及び第8号中「100,000円」を「300,000円」に改め、同表本部長の欄及び部長の欄第8号の3中「に係る経費の支出決定」を削り、同表課公所長の欄第8号の3中「に係る経費の支出決定」及び「、1件100,000円以上の場合にあつては」を削り、同表課公所長の欄第9号中「支出決定」の次に「（課公所長の欄第16号に規定するものを除く。）」を加え、同表課公所長の欄第13号及び第14号中「100,000円」を「300,000円」に改め、同表課公所長の欄第16号中「係る」の次に「支出決定及び」を加える。

別表第4財務関係の表主管課公所長の欄第1号及び第5号から第8号までの規定中「100,000円」を「300,000円」に改める。

別表第4事業執行関係の表主管課公所長の欄第54号の2中「100,000円」を「300,000円」に改める。

### 附 則

この規程は、令和6年2月1日から施行する。

名古屋市交通局告示第23号

料金等徴収事務の委託についての一部改正について

平成23年名古屋市交通局告示第20号（料金等徴収事務の委託について）の一部を、令和6年1月1日から次のように改正します。

令和5年12月27日

名古屋市交通局長 折戸秀郷

表中

「

株式会社NewAs 愛知県尾張旭市北本地ヶ 原町一丁目106番地2	謎解き一日乗車券の料金
橋本 義弘 名古屋市中区金山四丁目 6番25号	謎解き一日乗車券の料金

」

を

「

株式会社D&R 名古屋市中川区西日置一 丁目1番26号サン・ピ ボット503号	謎解き一日乗車券の料金
株式会社NewAs 愛知県尾張旭市北本地ヶ 原町一丁目106番地2	謎解き一日乗車券の料金

」

に改めます。

名古屋市交通局営業本部営業統括部乗客誘致推進課



## 名古屋市交通局管理規程第21号

職務に専念する義務の免除基準に関する規程（昭和55年名古屋市交通局管理規程第11号）の一部を次のように改正する。

令和5年12月28日

名古屋市交通局長 折戸 秀郷

第2条第9号中「又は疾病の予防を図るために必要な世話」を「、疾病の予防を図るために必要な当該子の世話又は在籍する学校等の臨時休業等に伴い必要となる当該子の世話」に改める。

附 則

この規程は、令和6年1月1日から施行する。

## 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出がなされましたので、同条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和5年12月25日

名古屋市長 河村 たかし

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス花塚店

名古屋市中川区花塚町2丁目88番 ほか4筆

### 2 大規模小売店舗を設置する者及びこの大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

#### (1) 設置者

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
(株)コスモス薬品	代表取締役 横山 英昭	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

#### (2) 小売業者

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
(株)コスモス薬品	代表取締役 横山 英昭	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

### 3 大規模小売店舗の新設をする日

令和6年8月21日

### 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,377平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数

55台

(2) 駐輪場の収容台数

20台

(3) 荷さばき施設の面積

35.0平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量

13.5立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
株コスモス薬品	午前 9時00分	午後 9時45分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 8時30分から午後10時00分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

2箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 6時00分から午後10時00分まで

7 届出の日

令和 5年12月20日

8 届出書等の縦覧場所

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課（名古屋市役所本庁舎 5階）

中川区役所情報コーナー及び熱田区役所情報コーナー

9 届出書等の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

令和 5年12月25日から令和 6年 4月25日まで。ただし、名古屋市の休日を

定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日を除きます。

午前 8時45分から午後 5時00分まで

- 10 大規模小売店舗立地法第 8条第 2項の規定に基づき、この大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、名古屋市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

- 11 意見書の提出期限及び提出先

令和 6年 4月25日 名古屋市経済局商業・流通部地域商業課

名古屋市経済局商業・流通部地域商業課